

令和 8 年度

大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事

設 計 書

工事期限	令和9年3月31日
------	-----------

地方独立行政法人大阪市博物館機構

建設リサイクル法	
●適用	○適用外

## 概 要

工 事 場 所	大阪市北区中之島 1-1-26 大阪市立東洋陶磁美術館 (電話) 06-6223-0055
工 事 概 要	本工事は内部扉の修繕、トイレ床、便器等の更新を行うものである。
付 記	<ul style="list-style-type: none"><li>・本工事は、本設計書及び設計図面に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書最新版」、「公共建築改修工事標準仕様書最新版」、及び「公共建築設備工事標準図最新版」に基づいて施工しなければならない。</li><li>・本契約において、工事を下請負に付する場合には、下請け人が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく競争入札参加停止期間中でないこと。</li></ul>
前 払 金	前払いが必要な場合は、保証事業会社と前払金保証契約を締結すること。前払金は契約金額の10分の3以内の範囲とする。
そ の 他	契約にあたって、大阪市より地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備費補助金交付決定がされ、事業費の確保ができるまで契約の締結は行わない。

## 仕 様 書

### 1. 工事内容

本工事は内部扉の修繕、トイレ床、便器等の更新を行うものである。

(詳細内容については図面参照)

### 2. 作業日時等

(1) 作業時間は、原則として午前9時～午後5時30分(当館退出時間)までとする。  
やむを得ず、時間外に工事を行う場合は、監督職員と協議すること。

(2) 工事時期については休館期間による施工とし、監督職員及び当館管理者と協議の上、工期までに行うこと。

### 3. 特記事項

(1) 工事を行う際は作業靴に履き替えるなど、汚れを廊下等に持ち込まないように配慮すること。

(2) 外部との出入口の扉・シャッターの開閉は、害虫等の侵入を防ぐため迅速に行うこと。

(3) 展示品や収蔵品、館の運営等に影響を及ぼさない施工計画とすること。

(4) 施工時に発生する作業音について試験施工を行い、当館運営に支障が無い事を確認すること。

(5) 当館設備等を使用する場合は事前に使用許可及び動作確認を行うこと。

### 4. 一般事項

#### (1) 提出書類等

提出書類について、あらかじめ監督職員と打合せのうえ、必要書類を提出すること。

① 工事着手届	.....	1部
② 内訳明細書	.....	1部
③ 現場代理人・主任(監理)技術者届	.....	1部
④ 工事工程表	.....	1部
⑤ 使用機器材承認願	.....	1部
⑥ 製作図、施工図	.....	1部
⑦ 作業責任体制、緊急連絡系統、事故発生時の状況と対応の報告書	・	1部
⑧ その他、法的に定められた提出書類	.....	1部

#### (2) 現場工事

##### ① 工事従事者

現場代理人は、常に現場の責任体制を明確にさせておくとともに、工事中は現場代理人または主任(監理)技術者が現場に立ち会うものとする。また、工事に従事する要員は、十分な経験と技能を有するものとし、名札、腕章等身分の分かるものを着用すること。

##### ② 工程打合せ

工事を実施する場合は、事前に定期的に工程打合せを行うこと。打合せ議事録は要約して、速やかに提出すること。また、工事の進捗状況を、書面で報告すること。

※当館都合を考慮した工程とするため、事前に工程については発注者と打合せをすること。

③ 法令等の遵守

建設リサイクル法、大気汚染防止法、労働安全衛生法など関係法令を遵守して施工すること。

④ 官公庁その他手続き

受注者は、施工に関して、法令等による官公庁その他手続きを行うこと。

なお、必要な事項は、監督職員と打合せの上処理し、結果を速やかに報告すること。

⑤ 損傷補償等

工事はすべて受注者の責任施工とし損傷補償は次による。

a. 工事施工にあたり、既存建物に損傷を与えたり、当館敷地外の土地を踏み荒らしたり道路に損傷を与えるなど部外者（一般職員、来館者等）に与えた損傷に対する保証は受注者の負担とする。

b. 機器材料の運搬、その他施工にあたり、既存建物及び設備等に損傷を与えないよう注意し、万一破損した場合は監督職員の指示に従い、無償で速やかに原形に修復する。

c. 工事において、既存建物のはつり、孔あけなどを行う場合は、事前に打ち合わせを行い、防災上、構造上問題なく施工するとともに、監督職員の業務に支障のないよう実施して、体裁よく修復する。

⑥ 撤去材の処理

本工事で発生した撤去材は、受注者の責任で場外搬出処分する。

⑦ 工事用電力・水その他

a. 本工事に必要な工事用電力、水等の費用は当館の既設電力・水道の使用を認めるものとする。ただし、その受給に必要な設備は受注者負担とする。

b. 工事用の仮設電源を使用する場合、現場代理人又は主任（監理）技術者は使用する電動工具等の機器類の安全性を確認した後、漏電遮断器付コードリール等を中継して使用する。

(3) 工事終了後の処理

受注者は、工事終了後、次の処理を行う。

① 受注者により行った官公庁、その他の手続きの処理を速やかに完了し、監督職員に報告する。

② 工事用設備・器具などは、工事終了時と同時に速やかに現場から搬出して、その現場をもとの状態に復旧し、十分な清掃を行うこと。

(4) 工事完成図書

工事が完成した際には、下記書類を提出する。

- |  |       |    |
|--|-------|----|
| ① 工事完成届                                    | ..... | 2部 |
| ② 完成工事費内訳明細書                               | ..... | 1部 |
| ③ 完成図書（竣工図、施工図など）                          | ..... | 2部 |
| ④ 完成図 CAD データ（JW-CAD 及び DXF 形式、ウイルスチェックの上） |       |    |

	・・・・・・・・・・・・・・・・	CD 2枚
⑤ 納入機器仕様書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑥ 機器製作図・カタログ・取扱説明書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑦ 試験成績書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑧ 工事写真（施工前、施工中、施工後）	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑨ 官公庁届出書類など、保存を必要とするもの	・・・・・・・・	2部
⑩ 上記書類のPDFデータ（ウイルスチェックの上）	・・・・・・	CD 2枚

(5) 注意事項

① 作業方法等

- a. 工事の実施にあたっては、監督職員に事前に調整を行うこと。
- b. 工事車両の進入及び工事に際し当館利用者等の安全について十分に注意すること。なお、工事車両駐車場及び資材置き場等については、事前に監督職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
- c. 入館にあたっては、当館の規則に従い、必要書類を事前に監督職員に提出する。また、作業日毎に作業の内容を伝え、作業終了時には報告を行うこと。
- d. 作業の進め方については、当館の中央監視室との調整が必要な場合があるため、監督職員に事前に確認し、関係各所への周知と了解のもと実施する。
- e. 電源切替等により停電を伴う作業等が必要な場合は、当館の運営に影響が出ないよう十分検討したうえで、事前に監督職員に説明し了解のもと実施する。
- f. 主要な建具・機器・配線等は、メンテナンスを考慮した作業スペースの確保や、配線では要所に線名札を設置する。  
また、配管・配線、その他の工事において、防火区画貫通部の施工がある場合は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合するよう施工すること。
- g. 施工時は、既存施設、設置物等に作業範囲毎に適切な養生を行い、汚れや損傷がないよう注意する。
- h. 施工終了時は、施工状態を確認するとともに、工事現場の後片付け、清掃を行う。
- i. 業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、積み込みから最終処分までを産業廃棄物処理業者に委託し、マニフェスト交付を経て適正に処理すること。

② 安全対策等

- a. 作業にあたり、当該建物、設備はもとより、部外者（一般職員、来館者等）に危害、損害または妨害を与えないよう十分留意すること。
- b. 作業期間中は、毎日作業前に危険予知や危機管理に関する確認作業、作業内容や手順の確認、作業員の健康状態の確認、服装点検、危険個所等の確認を行い、安全の確保に努めること。労働安全衛生法など関係法令に基づき、以下のような必要な措置をとること。
  - ・ 安全教育、安全巡視等
  - ・ 現場KY活動
  - ・ 安全帯（高所作業時）など安全用具の装備
  - ・ 工事中であること及び工事場所への立ち入り禁止など、注意事項を明示する。

- ・ 地震時の機材転倒防止や電源工事の感電防止など、災害・電気事故防止対策等を確実に行うこと。
- c. 作業に使用する工具、仮設材は、事前に点検し安全を確かめて使用すること。また、常に点検整備に務め、目的に合った使用を行うこと。
- d. 工事期間中に搬入した資材等は、安全な場所に整理した状態で仮置きすること。なお、搬入・搬出方法、保管場所については、監督職員と協議して決定する。
- e. 作業者は、定められた区域以外には無断で立ち入りせず、工事に関して立ち入る必要がある場合は監督職員に連絡し、その指示のもとで行動すること。また、工事エリアは、部外者（一般職員、来館者等）が不用意に近づけないよう防護措置を施すこと。
- f. 当館内及び敷地内は、禁煙とする。
- g. 所定時間外に作業を行う場合は、監督職員に事前に連絡し、許可を受けたいうで行うこと。
- h. 現場代理人または主任(監理)技術者がやむを得ず現場を離れる場合は、その理由を監督職員に連絡して了承を得るとともに、現場代理人または主任(監理)技術者が指名した者が代行すること。
- i. 危険物（塗料など）は、事前に監督職員と打合せを行い、当館内には当日作業に必要な最低限の量を持ち込み作業終了後は当館外へ搬出するなど、当館内の安全確保を徹底して、法的に定められた使用及び管理を行うこと。
- j. 作業等に際しては、原則として火気は使用しない。やむを得ず火気を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意するとともに、作業後の火気点検、施錠確認を徹底すること。
- k. 作業者は、作業に適した服装、作業靴を着用して作業すること。
- l. 工事に関して、部外者（一般職員、来館者）から問い合わせや苦情があった場合は、直ちに誠意をもって対応するとともに監督職員に報告すること。

(6) 記載のない事項

仕様書、設計図面等に記載のない事項については、監督職員に確認するとともに、その指示を受け承認を得たいうで実施すること。

(7) 軽微な変更

工事実施にあたって、軽微な事項については、工事達成に支障なく、また、他の工作物に支障を生じない限り、監督職員の指示又は確認を得た後に行うことができるものとする。この場合契約金額の変更はしない。

(8) 他工事業者との協力

他業者の請負工事と本請負工事の工事期間が重複する場合には、それぞれの工事の妨げとならないように相互に工事上の配慮・協力を行うこと。

(9) その他

業務内容に疑義が生じた時や不明な点があれば、監督職員と調整すること。

5. 担当・提出先

大阪府中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3 階

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

事務局（施設管理課）

TEL : 06-6940-4301

大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事

<p><b>I. 工事概要</b></p> <p>1. 工事場所 (地名地番) 大阪府大阪市北区中之島一丁目 29 番 1, 29 番 2 (住居表示) 大阪府大阪市北区中之島 1-1-26</p> <p>2. 敷地面積 4,999.26 m<sup>2</sup></p> <p>3. 工事種目 ○新築 ○増築 ○改築 ●その他( トイレ改修、建具改修 )</p> <p><b>II 建築工事仕様</b></p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和 4 年版)」(以下、「標仕」という。 )による。</p> <p>(2) その他の適用図書類は下記による。「最新版」とは図面発行時点に刊行されている最新版とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間(七会)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書(最新版)(以下、「共仕」という。)</li> <li>● 日本建築学会建築工事標準仕様書・同解説(JASS)</li> <li>● 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 最新版)</li> <li>● 工事写真撮影ガイドブック(一般社団法人_公共建築協会 最新版)</li> <li>● 官庁施設の基本的性能基準(国土交通省)</li> <li>● 官庁施設の基本的性能に関する技術基準(国土交通省)</li> <li>● 建築工事計画基準(国土交通省)</li> <li>● 建築工事基準(国土交通省)</li> <li>● 建築工事設計図書作成基準(国土交通省)</li> <li>● 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)</li> <li>● 公共建築工事標準詳細図(国土交通省)</li> <li>● 大阪府福祉のまちづくり条例(大阪府)</li> <li>● 大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱(建築物編)(大阪市)</li> <li>● 建築改修工事監理指針(上・下巻)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)</li> <li>● 営繕工事電子納品要領(案)(国土交通省大臣官房官庁営繕部 最新版)</li> <li>● 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設省大臣官房技術参事官通達 昭和 62.3 改正)</li> <li>● 手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 最新版)</li> <li>● 建築工事監理指針(上・下巻)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)</li> <li>● 総合図作成ガイドライン 日本建築士会連合会 最新版</li> </ul> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 特記仕様は標準仕様書を基に特に記すこと、追加、追記、置換する内容を示すものである。</p> <p>(2) 項目は、番号に ●印の付いたものを適用する。○印の付いたものは適用しない。</p> <p>(3) 項目欄、特記仕様欄に●印、※印のある場合の適用は下記による。</p> <p>(a) 項目欄に●印の付いたものは本特記仕様書を適用する。</p> <p>(b) 特記仕様欄に●印の付いたものを適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。</li> <li>●印と※印がともに付いた場合は、●印を適用する。</li> </ul> <p>(4) 特記事項に記載の項目番号(章、節、項番)は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。</p> <p>また( )内は製品名を示す。</p> <p>(6) □は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。</p> <p>(7) 標仕にない項目番号・特記事項は、本工事において追加した項目番号であり、【追加】と表記する。</p> <p>(8) 標仕に特記事項が記載されていても、付け加える文章がある場合には、【追記】と表記する。</p> <p>(9) 標仕に特記事項が記載されていても、文章をすべて、または一部を置き換える場合には、【置換】と表記する。</p>	<p>章 項目</p> <p>1 章 【置換】</p> <p>● 1.1.2</p> <p>一 用語の定義</p> <p>般</p> <p>共</p> <p>通</p> <p>事</p> <p>項</p> <p>● 1.1.3</p> <p>官公署その他への届出手続等</p> <p>○ 1.1.4</p> <p>工事実績情報サービス(CORINS)への登録</p> <p>● 1.1.7</p> <p>関連工事等の調整</p>	<p>特記事項</p> <p><b>1 節 一般事項</b></p> <p>(ケ)「監理者に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事にかかわる書面又はその他の資料に日付を明記し、受注者押印のうえ説明し、差し出すことをいう。(1.1.2.(ケ) 一部【追加】)</p> <p>(ホ)「材料」とは、工事に使用する機器・材料・製品を総称していう。</p> <p>(ノ)「受注者の検査」とは、工事の各段階で、材料または施工などについて受注者等自らが設計図書等との適否を判断することをいう。</p> <p>(ハ)「発注者」とは、受注者と工事請負契約を締結した者をいう。</p> <p>(ヒ) 標準仕様書及び特記仕様書に記載の「監督職員」は「監理者」と読み替える。</p> <p>(フ) 監理者とは、工事請負契約約款に規定される監理者の業務を委任されたものをいう。</p> <p>(ヘ)「同等品」とは、設計図書に記載された「要求性能・品質」を持つことを証明されたものをいう。同等品を用いる際は、性能や品質を監理者又は設計者に示すこと。</p> <p>(ホ)「参考図」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を表しているものではなく、また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。</p> <p>(マ) 標準仕様書の「承諾」は「確認」と読み替える</p> <p>(ミ)「総合図」とは意匠、構造、設備の設計情報を一元化した図面をいう。</p> <p>(ム) 「設計者」とは本設計図を作成した担当或いは以級建築士のものをいう。</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 工事にあたり、必要な官公署その他への手続き(協議・届出・申請、竣工までの各種手続き・協議関係)及び資料の作成は全て受注者にて遅延なく行い、これに要する一切の費用は受注者負担とする。(発注者の都合による設計変更に関因する関係官庁への構造評定・確認申請に関する届出は除くが、施工上の都合により必要な同手続きはこれに含む)なお、協議による想定外の仮設計画、工法が必要になった場合はすべて本工事に含まれるものとし、費用は受注者の負担とする。</p> <p>(5) 工事の各段階に必要な官公署その他への各種申請または届出の種別・手続き・時期などをあらかじめ調査したうえで、一覧表を作成して監理者に提出する。</p> <p>(6) 建築確認申請書の作成及びその申請書の行政庁等への提出・対応等は( )が行う。</p> <p>その他、( )の手続きは( )が行い、その費用負担は( )が行う。</p> <p>(7) 工事の各段階に必要な官公署その他関係機関の立会検査や審査のうち、発注者が申請者となるもの(以下、法定検査という)について、その種別・手続・時期・実施内容などをあらかじめ調査し、一覧表を作成して発注者及び監理者に提出する。法定検査には、次を含む。</p> <p>性能検証法適応の有無 ○有 ※無</p> <p>○隣避難安全検証法(○ルートB ○ルートC) 適用する階は以下による</p> <p>○全館避難安全検証(○ルートB ※ルートC)</p> <p>○耐火性能検証法(○ルートB ○ルートC)</p> <p>○防火区画検証法(○ルートB ※ルートC)</p> <p>※適用する ○適用しない</p> <p>【追記】</p> <p>(2) 本工事の「関連工事」は下記とする。</p> <p>( )</p> <p>(3) 本工事の「関連別途工事」は下記とする</p> <p>(「大阪市立東洋陶磁美術館 受変電設備改修工事」</p> <p>「大阪市立東洋陶磁美術館 本館空調和機改修工事」</p> <p>「大阪市立東洋陶磁美術館 非常用発電機更新工事」</p> <p>「大阪市立東洋陶磁美術館 中央監視装置更新工事」)</p>	<p>● 1.1.8</p> <p>疑義に対する協議等</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.14</p> <p>地中障害物</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.15</p> <p>土壤汚染対策工事</p> <p>【追加】</p> <p>● 1.1.16</p> <p>工事範囲及び工事費に含まれる費用</p> <p>【追加】</p> <p>● 1.1.17</p> <p>監理者の確認・検査・試験</p>	<p>(4) 別に定めのない限り、関連別途工事の受注者に対し、次のものについて調整・貸与し、円滑な統括管理を図る。これらに関する費用の負担は、工事費に含むものとする。</p> <p>(ア) 関連別途工事を行う場所への出入り及び安全管理等にかかわる費用</p> <p>(イ) 足場・運搬設備・揚重設備・工用電力・工用給排水の利用</p> <p>(ウ) 貫通孔などの設置、ボルト、インサートなどの取り付け</p> <p>(エ) 関連別途工用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの調整</p> <p>(オ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別途工事との取り合い・納まりなどについて総合図を作成し、十分調整する。</p> <p>(カ) 工期内に実施する必要のある関連別途工事は、相互間の工事調整に協力する。</p> <p>(キ) 関連別途工事の扱いは以下による。</p> <p>○ 関連別途工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別途工事は以下の通りとする。</p> <p>○ 情報、通信工事(建物引き込み部)</p> <p>○ 什器、備品設置工事</p> <p>○ テナント工事</p> <p>(5) 総合工程表を作成(統括管理し、工程調整(資材搬入や施工調整等)を行う。工期内に実施する必要のある別工事には、相互間での工事調整に協力する。</p> <p>(6) 搬入、車両通行、クレーン等の設置に伴う、工程調整</p> <p>(7) 本工事受注者は特定元方事業者に指名する。</p> <p>安衛法上に基づき施工者間での調整会議を実施し、月次での関係者間会議で報告・運営を行うこと。</p> <p>【追加】</p> <p>(4) 設計図書における疑義は、工事請負契約締結前の質問回答書をもって確認済みとする。請負契約締結後に疑義が発見された場合、原則として請負代金の増額及び工期変更は行わない。</p> <p>(5) 設計図書に代表箇所のみが表示され、その他の部分が省略されている場合は、代表的箇所に準じて施工する。</p> <p>(6) 図面に表示されていない事項でも、技術上、施工上、もしくは保安上欠くことのできない物は、監理者と協議の上、請負者の責任において施工する。</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 図面及び参考資料に記載のない地中障害物の撤去工事が発生した場合は下記による。</p> <p>※別途精算とする ○本工事に含む</p> <p>(2) 前(1)項の地中障害物の種類、数量等を記録し、工期に影響する場合は、監理者・発注者と協議を行う。</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 土壤汚染状況調査</p> <p>○本工事に含む</p> <p>(2) 汚染土壌場外処分費</p> <p>※調査結果の上協議とする ○本工事に含む</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 本工事及び工事別の施工範囲は、設計図書・見積要綱書及び添付資料による。ただし、上記に設計図書等に記載がなくとも工事を完成するために品質・性能・法令・安全・施工上当然必要な軽微な工事及び材料、工場製品は本工事に含む。</p> <p>(2) 本工事に必要な下記工事及び費用は本工事に含まれる。</p> <p>(ア) 施工、材料及び製品の試験、見本等の作成、検査に要する費用。</p> <p>(イ) 工事施工に必要な敷地周辺の障害となるものの移設と復旧。</p> <p>(ウ) 工用機器、材料などの取り入れに必要な搬入口及び通路の設置とそれらに伴う補強、及び後片付け。</p> <p>(3) 電力、ガス、上下水道などの引き込み負担金。特に工事期間中の下水道使用料金の算出・負担金。工事区分表参照。</p> <p>(4) 検査に関する諸費用</p> <p>(5) 本工事建物内外の関連別途工事との調整、協議、協力</p> <p>(6) 近接施工協議</p> <p>(7) 工事に起因する道路復旧工事</p> <p>(8) その他発注者の指示による</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 機器・材料・施工・工事が設計図書に適合しない場合、その責は受注者にあり、それらについての施工図・工作図・製作図・見本などに対する監理者の確認、あるいはそれらに対する監理者の検査又は試験は、受注者の責任を軽減するものではない。</p>	<p>の在り方</p> <p>(2) 施工に用いられ又は当該建物に組み込まれた製品の欠陥又はこれに類する原因による品質上・性能上の不具合がある場合、その責は受注者にあり、当該部位についての施工図・工作図・製作図・見本などに対する監理者の確認、あるいはそれらに対する監理者の検査又は試験は受注者の責任を軽減するものではない。</p> <p>【追加】</p> <p>● 1.1.18</p> <p>書類の電子情報化</p> <p>(1) 監理者に提出する全ての書類のうち監理者の指示するものは、監理者と協議のうえ指定コンピュータソフトにより作成し、HDD 等の電子媒体により提出する。</p> <p>(2) 監理者がクラウドサーバー等による工事期間中における工事データの共有を指示した場合は、監理者と協議の上その利用を行う。</p> <p>(3) 監理者及び設計者が紙面で指示した証拠も全てデータ化し保存する。</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.19</p> <p>建物経年調査</p> <p>(1) 当該建物を発注者へ引渡したのち、工事請負契約に定める契約不適合部位及び損耗に関する調査を行う。</p> <p>なお、調査の時期は下記による。(工事請負契約条件を確認)</p> <p>○ 1年 ○ 2年 ○ 5年 ○ 10年 ○ その他( )</p> <p>(2) 前(1)号調査の具体的な実施要領は受注者が立案し、1 か月前までに監理者と協議する。</p> <p>(3) 調査終了後速やかに調査の結果を記録し、監理者及び発注者に提出する。</p> <p>(4) 前項の調査の結果、当該建物に契約不適合部が認められた場合は、受注者等は監理者と協議のうえ、速やかに工事請負契約に基づいて適切な対応を行う。</p> <p>(1) 受注者は、本工事期間中、営業パンフレット撮影、写真撮影、看板及び横断幕掲示、プレス対応、顧客対応(資料作成、説明、現場案内等)等、発注者の事業に協力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>写真撮影</td> <td>○内観 ○外観</td> <td>カット</td> </tr> <tr> <td>パンフレット制作</td> <td>○A3 ○</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>看板・横断幕制作</td> <td>長さ m x 高さ m</td> <td>枚</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受注者は、発注者の広報活動、見学者対応等に協力する。</p> <p>受注者は、発注者の建物登記申請、事業所税申告等に関し、図面作成等協力する。</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.21</p> <p>登記・事務所、税対応への協力</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.22</p> <p>補助金申請業務への協力</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.23</p> <p>無償保守期間</p> <p>当該建物に関し、発注者が下記の補助金申請を行う場合、受注者は図面作成、見積内訳書作成、現地監査対応等に関し、発注者に協力する。</p> <p>○ _____</p> <p>○ _____</p> <p>建物引渡し後 1 年間かつ指定する回数を無償保守期間とする製品・設備は下記とする。また受注者は建物引き渡し※3 か月前、○ _____に、下記設備の無償保守を行う業者、保守内容等の詳細を示した「設備メンテナンス計画書」を発注者に提出し確認を得る。</p> <p>建物引渡し後の保守業務の実施にあたっては、建物管理者と協議し、その指示に従うものとする。</p> <p>○昇降機設備(フルメンテナンス)</p> <p>○機械駐車設備(フルメンテナンス)</p> <p>○ゴンドラ設備(フルメンテナンス)</p> <p>○自動ドア/回転ドア(フルメンテナンス)</p> <p>○電動シャッター(引渡し後、6 回以上点検)</p> <p>○その他(_____)</p> <p>○ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は構造概要書による。</p> <p>○ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。</p> <p>・風速 V0=___m/s</p> <p>・地表面粗度区分 ○ I ○ II ○ III ○ IV</p> <p>・積雪区分 建告示第 1455 号 別表(_____)</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.1.24</p> <p>品質計画</p> <p>(1) 着工に先立ち、下記(ア)～(オ)の事項及び監理者の指示する事項について、現</p>	項目	仕様	数量	写真撮影	○内観 ○外観	カット	パンフレット制作	○A3 ○	部	看板・横断幕制作	長さ m x 高さ m	枚	その他		
項目	仕様	数量																		
写真撮影	○内観 ○外観	カット																		
パンフレット制作	○A3 ○	部																		
看板・横断幕制作	長さ m x 高さ m	枚																		
その他																				
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ</p> <p>一級建築士事務所 西日本事業本部</p> <p>大阪府知事登録 (ト) 第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太</p> <p>一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太</p> <p>一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記</p> <p>管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<table border="1"> <tr> <td>図面名</td> <td colspan="2">特記仕様書1</td> <td>図面番号</td> <td>C-1</td> <td>区分</td> <td>建築</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td colspan="2"></td> <td>年月(西暦表示)</td> <td colspan="3">2026 年 2 月</td> </tr> </table> <p>株式会社 N T T ファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2025.11</p>	図面名	特記仕様書1		図面番号	C-1	区分	建築	縮尺			年月(西暦表示)	2026 年 2 月		
図面名	特記仕様書1		図面番号	C-1	区分	建築														
縮尺			年月(西暦表示)	2026 年 2 月																

<p>【追加】 ○1.1.27 昇降機の確認申請</p> <p>【追加】 ●1.1.28 軽微な変更等</p> <p>【追加】 ●1.1.29 設計変更</p> <p>【追加】 ○1.1.30 部分使用、部分引渡、仮使用</p> <p>●1.2.1 実施工程表</p> <p>●1.2.2 施工計画書</p> <p>●1.2.3 施工図等</p>	<p>幅や作業時間規制など。</p> <p>(イ)近隣建物の損傷程度や構築物の構造、形状、特に基礎、地下構築物などの詳細な状況及び電波障害の有無など</p> <p>(ウ)敷地周辺及び周辺道路に埋設されている通信ケーブル、上下水道、ガス管、電気ケーブル、マンホールなどの仕様、位置、レベル、共同溝、とう道、電柱、架空ケーブル、高速道路、鉄道、地下鉄等、重要度の高い項目。</p> <p>(エ) その他発注者の指示による。</p> <p>(オ)必要により所轄官公署と事前調査・協議する</p> <p>昇降機に関する確認申請は、昇降機受注者が決定した段階で、同受注者が発注者の代理人及び昇降機設計者として申請を行う。また、検査及び申請に伴う申請料も同受注者の負担とする。</p> <p>なお、昇降機の扉、内装、ホールランタンなど、当該建物設計者がデザインした意匠についての意匠権等の登録する権利は当該建物設計者が保有する。</p> <p>請負金額の範囲内で施工するものとする。</p> <p>部分的な変更、又は一部の追加工事等により請負金額の変更を行う場合は、その都度施工に着手する前に請負代金額を明示した請負代金増減内訳書(増減内訳書)を提出し、監理者の確認、建築主の承諾を受ける。なお増減内訳書における工事単価は、見積要綱書に別の定めのある場合を除き、工事請負契約時の単価とする。</p> <p>なお、本工事において部分使用工事が発生した場合、係員の指示により仮使用手続きに伴い必要となる書類・図面の作成を行い、法令にもとづいて必要となる官公庁への協議・届出について建築主に協力する。なお、仮使用申請料の負担は建築主が行う。</p> <p>2 節 工事関係図書</p> <p>【追記】</p> <p>(1) 工事の着手に先立ち、または着手後速やかに実施工程表の作成を行い、監理者に提出する。(1.2.1(1) 一部【置換】)</p> <p>監理者は実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。</p> <p>実施工程表は、着手から完成に至る工事全般の手順と日程の計画を表したもので、本工事の工程のほか、次の内容を記載する。</p> <p>(ア) 主要な施工図・施工計画書・製作要領書などの作成・提出・確認の日程</p> <p>(イ) 建築主事・所轄消防署による中間検査など関係法令に基づく官公署の諸検査の日程</p> <p>(ウ) 部分使用・部分引渡しの日程及び関係する検査の日程</p> <p>(エ) 官公署への届出等手続きの日程</p> <p>(オ) 完成時の諸検査の日程</p> <p>(カ) 関連工事の主要な工程</p> <p>(キ) その他、工事の進行に関係する重要事項 (受渡し、上棟、受電、総合試運転、クレーン解体、主要な材料の見本決定、地下・地上躯体完了、外部足場解体など)</p> <p>(2) 実施工程表に変更の必要が生じた場合は、関連別途工事の工程と調整のうえ、速やかに修正実施工程表を作成し、監理者に提出する。監理者は、修正実施工程表に重大な問題があると認められる場合は、直ちに発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。</p> <p>(3) 必要により全体・月間・週間実施工程表を作成し、適宜実情に合わせフォロー修正する(建築他関連業者と調整の上作成)</p> <p>【追記】</p> <p>(6) 総合施工計画書は工事全体を通じて受注者等が行う工事組織の構成と運営、工事環境の整備と維持、工事請負契約に基づく監理者への対応などについて、本工事の固有の条件に適切した最適な方針を定めたものとし作成する。また、監理者が監理方針書を示した場合は、それに基づいたものとする。</p> <p>(7) 工種別施工計画書うち品質管理に係る部分については、設計図書のとおりとし、監理者の確認を受ける。</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 施工図などの作成に先立ち総合図を作成し、監理者に提出する。基本的納まり、特殊な納まり、関連別途工事などとの調整を必要とする事項、その他監理者の指</p>	<p>示する事項について、基準施工図を作成し、監理者の承認を受けた上で、総合図の作成を行う。総合図には必要に応じ展開図も含む。</p> <p>(5) 施工図・工作図・製作図などの作成に際しては総合図に基づく。</p> <p>(6) 監理者の指示する原寸図などは、施工に先立つ適切な時期に作成し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(7) 模型・モックアップ・モデルルームなどの作製、見本施工は次による。これらは、</p> <p>(ア)模型の作製 ○ する ● しない ( )</p> <p>(イ) 見本施工 ● する ○ しない ( )</p> <p>見本施工とは、当該建物のある部分を、その施工方法、取合い、出来ばえなどを確認するために、確認された施工図・施工計画書のとおり施工することをいう。場所・仕様については、本設と同じとするが、見本施工は、原則として本設として使用しない。</p> <p>(ウ) モックアップの作製 ○ する ● しない ( )</p> <p>モックアップとは、当該建物のある部分の設計内容を確定するための実物大模型または縮尺模型のことをいう。使用材料は、本設と同じでなくてもよく、発注者及び監理者との協議による。また、設置場所は工事敷地内とし、詳細についても発注者及び監理者との協議による。モックアップは一定期間設置した状態を保てるスケジュールとすること。</p> <p>(エ) モデルルームの作製 ○ する ● しない ( )</p> <p>(オ) 先行施工 ○ する ● しない ( )</p> <p>先行施工とは、当該建物のある部分を、その施工方法、取合い、出来ばえなどを確認するために、他の同様部分の着手に先立って、確認された施工図・施工計画書のとおり施工することをいう。先行施工された部分は、原則として本設として使用する。</p> <p>(8) 施工図の作成は現場にて行い、専任担当者を充てること。</p> <p>(9) 受注者は、施工図作成するにあたり覚書の締結又は誓約書を交わすことにより設計CADデータを貸与することができる。貸与条件については建築主、監理者との協議による。</p> <p>【追記】</p> <p>(6) 報告に用いる書式等は、監理者と協議の上定める。</p> <p>(7) 検査、試験又は設計図書に定められた確認などを行った場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出する。</p> <p>(8) 施工・試験などへの監理者の立会いを受けた場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出し、監理者の確認を受け、最終資料については押印またはサインを受ける。確認などの結果手直しが有る場合は速やかに手直しを実施しその結果を監理者へ報告する。監理者が手直し報告を確認後次工程に進めることができる。</p> <p>(9) 書類などの審査による監理者の検査を受けた場合は、その終了後速やかに該当書類に監理者の確認を受け、最終資料については押印またはサインを受ける。</p> <p>(10) 施工図調整専任係員 ※設けない ○ 設ける( 名)</p> <p>(11) 上記の専任係員は監理者の指示により施工図調整を専任で行う。施工図に関して経験豊富であり監理者が承諾した者とする。</p> <p>(12) 外装計画においても総合図同様、施工図作成に先立ち、部材単体の製作・施工図とは別に全ての関連情報を盛り込んだ建物外観立面図(四面・縮尺 1/100 程度以上)作成の上、整合を図り監理者の確認を受けること。</p> <p>3 節 工事現場管理</p> <p>【追記】</p> <p>(3) 監理者が掲示した監理方針に基づき受注者は工事運営及び施工管理に沿って実施する。</p> <p>(4) 本工事の品質・工程・予算管理については、受注者による自主管理を原則とするが、発注者が管理方法、提出書類の書式、使用するソフトウェア等について指定する場合は、これに従うものとする。</p> <p>【追記】</p> <p>(3) 工事の着手に先立ち建設業法に基づく現場代理人及び同法に基づく有資格者である監理技術者又は主任技術者を選任し監理者、発注者へ文書提出の上、承認を受ける。</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務</p>	<p>● 1.3.5 施工条件</p> <p>● 1.3.7 施工中の安全確保</p>	<p>を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。</p> <p>※ 要 ○ 不要</p> <p>(2) (1)以外の施工条件は下記による。</p> <p>(ア) 作業時間などは次による。</p> <p>(a) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に対する協定(以下、「近隣協定」という。)に、作業内容、作業日・時間などについての定めがある場合はそれを遵守する。</p> <p>(b) 休日・祝日又は夜間に工事の施工を行う場合は、あらかじめ関係者と協議する。</p> <p>(イ) 次に掲げる事項は現場経費に含むものとする。</p> <p>(a) 式典費用</p> <p>○清祓い式 来客 人程度 式場 祭壇 供物 直会 神官への謝礼</p> <p>○地鎮祭 来客 人程度 式場 祭壇 供物 直会 神官への謝礼</p> <p>○定礎式 来客 人程度 式場 祭壇 供物 直会 神官への謝礼</p> <p>○上棟式 来客 人程度 式場 祭壇 供物 直会 神官への謝礼</p> <p>○竣工式 来客 人程度 式場 祭壇 供物 直会 神官への謝礼</p> <p>(b) 負担金</p> <p>本設引込み後、完成引渡しまでの間の電力・ガス・上下水道の基本料金及び使用料金は、各種機器の試運転に要する費用を含め、全て本工事に含むものとする。各々の基本料金及び使用料金を共通仮設費の内訳に明示すること。</p> <p>本設の電力引込工事及び負担金、水道・ガス・排水本工事及び負担金は、本工事に含む。</p> <p>(c) 電気主任技術者</p> <p>工事期間中の電気主任技術者選任料(名義料の一切の費用)は、本工事に含む。</p> <p>(d) 工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め</p> <p>進入路は、工事着手前に道路管理者の立会いを受け、その維持管理に努める。万一破損等が生じた場合には、受注者の負担において速やかに現状復旧し、復旧工事完了後、監理者の確認を得ること。</p> <p>(e) 工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保</p> <p>(f) 仮設現場事務所・資材置場・工事車両の駐車場所</p> <p>(g) 必要箇所への仮設カーブミラー・電灯・養生通路の設置</p> <p>(h) 工事中の第三者の損害防止</p> <p>付近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えないよう万全の処置を行う。</p> <p>騒音、振動等については公害防止条例その他の規定に従って養生及び防止対策を行う。</p> <p>第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に紛議を生じた場合は、受注者において解決し、その費用を負担する。</p> <p>(i) 公共施設等(下水道管等)に影響を及ぼした場合の復旧</p> <p>(ウ) 次に掲げる近隣対応は受注者が責任を持って自己の費用で対処する。</p> <p>(a) 工事着手前の近隣住戸写真の事前撮影及び調査、撮影日時の証明(撮影専門第三者業者有り)</p> <p>(b) 騒音、振動、防塵対策</p> <p>(c) 休日・祝日の作業の通知</p> <p>(d) 平日における夜間作業の通知</p> <p>(e) 近隣住民への説明会の開催(工事着手時を含む)並びに工程表の配布及び着工前近隣住民との間でかわす工事協定締結業務</p> <p>(f) 工事に起因する電波障害対策の速やかな実施</p> <p>【追記】</p> <p>工事中の現場事務所、および工事車両の駐車場は、敷地外で確保すること。</p> <p>【追記】</p> <p>(7) 受注者は、危害防止対策、工専用車輛による交通障害対策、錆対策など工事の進行によって発生が予想される障害に対しては、事前に万全の工事計画を立てて実行する。これらの計画に際しては、事前に近隣住民の十分な了解を得ることによって、工事の進捗に差支えないように責任をもって処置する。必要な場合は近隣住民と協定書を取り交わす。</p>	<p>● 1.3.11 発生材の処理等</p> <p>● 1.3.12 養生</p> <p>● 1.3.13 後片付け</p> <p>【追加】 ● 1.3.14 指示・確認・協議・報告の手順</p> <p>【追加】 ● 1.3.15 会議など</p> <p>【追加】 ● 1.3.16 トレーサビリティ</p> <p>【追加】 ● 1.3.17 測定機器及びモニタリング機器の管理</p> <p>【追加】 ● 1.3.18 製造者及び専門工事業者の選定</p>	<p>(2)発生材の処理等</p> <p>(ア)発生材のうち、発注者に引き渡すものは下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(イ) 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法は下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(ウ)再利用及び再資源化を図るものは下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(エ)既存仕上げ部のアスベスト使用材</p> <p>※有(調査結果による) ○無</p> <p>(オ)廃棄物のリサイクル目標率は下記による。</p> <p>○ %</p> <p>【追記】</p> <p>(3)その他現場説明書による</p> <p>※関係法令等に基づき適切に処理する。</p> <p>【追記】</p> <p>(2) 汚損を受けた部分については、速やかに原型に復原する。</p> <p>【追記】</p> <p>(2) 工事の完成に際しては、工事検査までに次の汚損の復旧などを行う。</p> <p>(ア) 工事に伴い汚損が生じた既存の施設・工作物・樹木などは現状どおりに復旧する。</p> <p>(イ) 当該建物の施設又は設備の一部を工事に用いた場合、設計図書の定める条件のとおり復旧する。</p> <p>(1) 監理者の指示が口頭による場合は、この内容を記録して監理者に提出し、監理者の押印・サインを受ける。</p> <p>(2) 監理者の確認を受ける必要がある書類・図面・見本などは、その旨を表示して監理者に提出し押印・サインを受ける。</p> <p>(3) 監理者と協議した事項は、協議の経緯及び結果を記録して監理者に提出し、監理者の押印・サインを受ける。</p> <p>(1) 受注者は発注者及び監理者が指示する各種会議又は打合せに出席する。また、会議場所・会議用機材を提供するなどその開催に協力する。</p> <p>(2) 監理者の指示により、鉄骨・屋根・外装カーテンウォールその他特殊な技術を必要とする工事についての技術検討を行うため、各種の専門部会を設け、施工図等や施工計画に関する技術的な検討を行い、検討結果を工事に反映する。専門部会には、必要に応じて、受注者の本社などの技術部門に属する専門家や専門工事業者の技術者を加える。</p> <p>(3) 前(1)(2)号の会議又は打合せを行った場合は、速やかに議事録を作成し、監理者に提出する。</p> <p>(1) 当該建物に組み込まれた機器・材料・施工などについて、その履歴、使用又は所在を辿ることのできるトレーサビリティ管理を行い、記録を監理者に提出する。</p> <p>(2) トレーサビリティ管理は設計図書に定めのあるもののほか次の条件に同時に該当する機器・材料・施工について行う。その対象と管理方法については、事前に監理者と協議のうえ定める。</p> <p>(ア) 識別記載がなければ、履歴や使用部位が辿れないもの</p> <p>(イ) 不具合が発生した場合、当該建物の品質に重大かつ広範囲の影響を及ぼす恐れのあるもので、手直し、取替えが困難なもの</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 検査・測定・試験などの測定機器及びモニタリングに使用する機器のうち、管理が必要な対象機器とその管理方法について、あらかじめ監理者に報告する。</p> <p>(2) 前(1)号に該当する機器は適正に維持・管理・訂正し、その記録を監理者に提出する。</p> <p>(3) 監視及び測定に使用する機器が、公的試験所又はこれに準ずる試験所の管理の下にある場合は、前(1)号による管理方法の報告及び前(2)号による記録の提出を省略することができる。</p> <p>(1) 選定された材料製造者の能力・経歴などを証する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(2) 設計図書に製造者名の記載がない材料については、適正な品質を確保できる製造者を選定し、監理者及び設計者と協議する。ただし、設計図書に製造者の条件</p>	
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-0MH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書2</p> <p>縮尺</p>	<p>図面番号 C-2 区分 建築 年度(西暦表示) 2026年 2月</p>
<p>株式会社NTTファシリティーズ一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2025.11</p>							



<p>【追加】 ○ 1.6.5 騒音測定</p> <p>【追加】 ● 1.6.6 契約不適合責任</p> <p>【追加】 ○ 1.6.7 中間検査</p> <p>【追加】 ● 1.6.8 竣工検査</p> <p>● 1.7.1 完成時の提出図書</p>	<p>(ア) 建物引渡し前に行う各種検針メーターの確認は、受注者の責任と負担において全数行い、監理者を通じて発注者に報告書を提出する。</p> <p>(イ) メーター設置の誤りに起因する発注者及び竣工後の建物管理者の損害については、受注者が全て負担する。</p> <p>(4) 鍵合せにおける発注者及び監理者の立会については、監理者の指示による。</p> <p>(5) 鍵の提出に当たっては、鍵に整理札を付け、それに整合した建具配置図及び鍵明細書とともに、鍵箱に整理・収納して発注者に提出する。</p> <p>(1) 室内騒音の目標値 各室の騒音は、下記の値を目標とする。 その他諸室・廊下についても仕様上支障のないことを目標値とする。</p> <p>貸室： _____ 防災センタ： _____</p> <p>(2) 竣工時の騒音検査 室内騒音測定を実施する。</p> <p>各室中央部分及び、扉より1.0m離れた位置で測定をする。</p> <p>(1) 完成引き渡し後に工事上の契約不適合が発見されたときには、受注者は監理者と共に速やかにその原因調査を行い、それが施工の品質及び性能に起因する場合には請負工事契約に基づき、即時無償で補修を行う。</p> <p>(2) 契約不適合が関連別途工事受注者との境界分野で発生した場合には、その不具合に対する責任は当該関連別途工事受注者と共同責任とする。費用の分担については関連受注者間で協議する。</p> <p>(1) 建築基準法及びその他の法令を満たしていることを確認し、監理者に報告する。</p> <p>(2) 検査日程を調整し、監理者の指示により検査に協力する。</p> <p>(3) 検査に必要な資料作成は請負者にて行い、監理者の承諾を得る。</p> <p>(1) 竣工検査は次の順序で行うことを原則とする。</p> <p>(a) 請負者下検査：現場組織が行う検査。 (b) 現場監理事務所検査：監理者が行う検査。 (c) 諸官庁検査：建築基準法、消防法、その他条例に基づく検査。 (d) 請負者検査：現場組織とは別個の組織が行う検査。 (e) 設計事務所検査：事業主が指定する設計者による検査。 (f) 建築主検査</p> <p>(2) 竣工検査は現場代理人立会いとする。</p> <p>(3) 竣工検査は清掃を十分行い受検することとする。</p> <p>(5) 請負者は竣工検査指摘事項、是正方法および是正完了予定日を監理者に報告し、監理者の指示により是正を行う。是正が完了したら速やかに監理者に報告する。</p> <p><b>7 節 完成図等</b></p> <p>(1) 工事完成時の提出図書は下記により、A3 版及び電子媒体 (CAD、PDF データ) を提出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類・規格</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 完成図</td> <td>※各 2 部 ○ ( ) 部</td> <td>特記仕様書、特記材料表、配置図、各階平面図、平面詳細図、立面図、断面図、矩計図、仕上表、外構図、面積表、各部詳細図、各種設備図、構造図、総合図等、設計図を基に完成時の状態に受注者にて更新したもの)</td> </tr> <tr> <td>● 施工計画書、製作要領書</td> <td>※各 2 部 ○ ( ) 部</td> <td>総合図一式を含む</td> </tr> <tr> <td>● 施工図・製作図</td> <td>※各 2 部 ○ ( ) 部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 保全に関する資料</td> <td>※各 2 部 ○ ( ) 部</td> <td>保証書、建築物等の保守に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、官公署届出書類、主要な材料・機器一覧表等)、協力業者一覧表 (業者名、住所、連絡先、責任者名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【追加】 (2) 工事関係図書を整理のうえ、次により 2 部を発注者に提出するとともに、工事完成引渡後も自ら保管する。</p> <p>(ア) 提出・保管する工事関係図書</p> <p>○ 施工図等 (○すべて ○監理者の指示する施工図等 ○ )</p> <p>○ 施工計画書、施工要領書、試験計画書 (○すべて ○監理者の指示する施工計画書など ○ )</p> <p>○ 検査記録 工事中のすべての受注者等・監理者・官公署による検査などの記録を含む</p> <p>○ 施工報告書、試験報告書</p> <p>● 工事写真</p> <p>○ 会議記録、打合記録</p> <p>● 既存再利用タイルの施工記録、試験・検査の記録及びタイル補修張りの記録</p> <p>● メーカーリスト (使用製品、数量、仕様、色指定、連絡先を一覧表にまとめること。)</p>	分類・規格	部数	備考	● 完成図	※各 2 部 ○ ( ) 部	特記仕様書、特記材料表、配置図、各階平面図、平面詳細図、立面図、断面図、矩計図、仕上表、外構図、面積表、各部詳細図、各種設備図、構造図、総合図等、設計図を基に完成時の状態に受注者にて更新したもの)	● 施工計画書、製作要領書	※各 2 部 ○ ( ) 部	総合図一式を含む	● 施工図・製作図	※各 2 部 ○ ( ) 部		● 保全に関する資料	※各 2 部 ○ ( ) 部	保証書、建築物等の保守に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、官公署届出書類、主要な材料・機器一覧表等)、協力業者一覧表 (業者名、住所、連絡先、責任者名)	<p>● 1.7.2 完成図</p> <p>● 1.7.3 保全に関する資料</p> <p>● 1.7.4 完成写真</p> <p>○ 上記のほかクラウドサーバ保存データの全部</p> <p>(イ) 保管期限 (工事完成引渡日から起算) ※永久 ○15 年 ○ 年</p> <p>(ウ) 提出・保管媒体</p> <p>● デジタル画像データ (TIFF・PDF など) と CAD データ</p> <p>○ 原本 ( )</p> <p>○</p> <p>(3) 前(1)(2)号により発注者に提出された図書などの著作権にかかわる当該建築物に限定する使用権は、発注者に無償で委譲するものとする。</p> <p>(1) 完成図の種類及び記入内容は下記による。 ※標仕 表 1.7.1 ○ _____ 完成図に添えて、次を提出する。</p> <p>○ 防火区画図、排煙区画図</p> <p>○ 各種防災設備プロット図</p> <p>○ 防耐火構造種別図、同構造詳細図 (大臣認定証の写しなど)</p> <p>○ 建築基準法 12 条 5 項の報告に必要な各種図面</p> <p>【追加】 (2) 完成図は、原則として当該建築物の完成後 2 カ月以内に発注者及び監理者に提出する。 ただし、提出期限について発注者及び監理者の指示がある場合は、それによる。</p> <p>(3) 受注者が施工する関連別途工事を含む完成後の図面と、テナント撤去後に必要となる現況復旧後に必要となる図の両方を作成すること。</p> <p>○ 適用する (範囲: )</p> <p>○ 適用しない</p> <p>(1) 保全に関する資料の提出部数は下記による。 ※2部 ○ 部</p> <p>● キーBOX (Gマスターキー、予備キーその他)</p> <p>【追加】 (4) その他に作成する保全に関する資料は下記による。</p> <p>○ 保全マニュアル</p> <p>○ 長期修繕計画書</p> <p>● 保証書 (原本)</p> <p>○ 保守及び緊急連絡先</p> <p>○ 機器類操作点検など取扱引継書</p> <p>○ 監理者の指示する機器完成図</p> <p>○ 敷地境界立会い記録</p> <p>○ 地中仮設残存物記録</p> <p>○ 設備関係測定報告書</p> <p>○ その他 ( )</p> <p>(5) 性能検証法の適用がある場合、保全マニュアルに下記内容を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性能検証の適用の有無、内容</li> <li>・改修、修繕時の性能検証に関わる責任区分</li> <li>・あらかじめ検証による制約</li> </ul> <p>下記のものを監理者に提出する。ただし、原簿は撮影者の保管とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類・規格</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部数</th> <th>原簿の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ アルバム (基本図含)</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※2 ○ 3</td> <td>※6 × 6 版以上</td> </tr> <tr> <td>● カラー ※キャビネ版 ・全紙パネル</td> <td>外部 ( ) 内部 (45)</td> <td>※2 ○ 1</td> <td>※6 × 6 版以上</td> </tr> <tr> <td>○ カラーポジ</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※1</td> <td>※24 mm × 36 mm 以上</td> </tr> <tr> <td>○ デジタルデータ</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 動画データ</td> <td>外部 ( ) 内部 ( )</td> <td>※1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※フォトブック仕様は、下記程度とする サイズ: 内面 260 × 260 装丁: ハードカバータイプフルフラット製本 紙質等: シルク紙高質印刷 アルバム最終ページには、建物概要を添付する。</p> <p>※撮影者 ※同等の撮影実績を有し設計者・監理者が承認する者 ○ 指定 (事務所名: )</p> <p>※電子データは、RGB (フルカラー)、JPEG・MPEG 形式最高画質とし、DVD にて提出する。</p> <p>※使用する写真は監理者と協議の上決定する。 ※外部写真には、航空写真 枚を含む。 ※監理者が指示する外観上不要な電柱、電線等消去する。 ※監理者が指示する時間帯 (昼景、夕景、夜景) で撮影を行う。 ※原簿の版権は撮影者が有するが、原簿の使用権は発注者及び設計事務所に帰属する (発注者及び設計事務所は写真を撮影者の了解なしに自由に使用できる。撮影者が写真を使用する場合には発注者及び設計事務所の了承を必要とする)。</p> <p>【追加】 ○ 1.7.5 LCC の算出</p> <p>(1) 受注者は、竣工の _____ 月前及び _____ 月前に、発注者に事前確認のうえ、BE LCA (公益社団法人 ロングライフビル推進協会) 基準にて本建物のライフサイクルコスト (LCC) の算出を行い、発注者にデータにて提出する。</p>	分類・規格	撮影箇所数	部数	原簿の大きさ	○ アルバム (基本図含)	外部 ( ) 内部 ( )	※2 ○ 3	※6 × 6 版以上	● カラー ※キャビネ版 ・全紙パネル	外部 ( ) 内部 (45)	※2 ○ 1	※6 × 6 版以上	○ カラーポジ	外部 ( ) 内部 ( )	※1	※24 mm × 36 mm 以上	○ デジタルデータ	外部 ( ) 内部 ( )	※1		○ 動画データ	外部 ( ) 内部 ( )	※1		<p>【追加】 ○ 1.7.6 引継品</p> <p>【追加】 ● 1.7.7 予備品</p> <p>【追加】 ● 1.7.8 軽微な変更</p> <p>【追加】 ● 1.7.9 工事監理用図書</p> <p>【追加】 ○ 1.7.10 設計変更</p> <p>【追加】 ● 1.7.11 着工時提出書類</p> <p>【追加】 ● 1.7.12 総合施工計画書</p> <p>【追加】 ● 1.7.13 カーラースキーム</p> <p>【追加】 ● 1.7.14 主な見本</p> <p>【追加】 ○ 1.7.15 海外製品の調達</p> <p>【追加】 ● 1.7.16 特許権等について</p>	<p>(1) 受注者は、発注者が竣工後の建物管理に必要とする管理用備品のうち発注者が負担するものについて、発注者及び建物管理者に事前確認のうえ用意する。引渡し方法の詳細は、建物管理者と事前相談のうえ定める。</p> <p>以下の材料を予備品として完成時に納入する。</p> <p>● 内訳数量の 3% (ビニルタイル)</p> <p>○ 1% (床石、タイル、フローリング、2 重床パネル、タイルカーペット、壁紙)</p> <p>● 1% (石材: トラバーチン ペルニーニ (特注))</p> <p>なお、予備品の保管場所は建築主、監理者の指示による。</p> <p>○ 保管用 鋼製ラック _____ 台 (W2000 × H1800 × D600 程度)</p> <p>現場の納まり取り合わせ等の関係で材料、寸法、取り合い位置又は取り付け工法を多少変更し、或いはこれらによって取り付け員数を幾分増減する等の軽微な変更は、監理者との協議によって行う。</p> <p>(ア) 工事着事後、速やかに設計図 (契約図) (二折り・表紙・背表紙文字入れ) の縮小原図 (A3 サイズ) を作成し縮小原図により、A3 サイズの青焼きまたは白焼き製本を ( 2 ) 部提出する。A1 サイズは ( ) 部提出する。</p> <p>設計変更に伴う下記の申請書の作成及びその申請書の行政庁等への提出・対応等の手続きは (設計者) が行い、その費用負担は (発注者) が行う。</p> <p>○ 計画変更申請 ○ 性能評定 ○ 大臣認定</p> <p>・ 現況調査報告書</p> <p>・ 近隣調査報告書</p> <p>・ 総合施工計画書</p> <p>・ 総合工程表</p> <p>・ 総合仮設計画</p> <p>工事の着手に先立ち、総合施工計画書を作成し、監理者の確認を受ける。内容は次による他、監理者の指示による。</p> <p>・ 工事概要、施工管理体制、現場運営形態、工程計画・工程管理、品質管理計画、総合仮設計画、近隣対策、安全衛生管理計画 等</p> <p>・ 計画書、施工図の一覧表を作成し、提出スケジュールを監理者と協議する。</p> <p>カーラースキーム作成時に伴う見本の準備を行うこと。</p> <p>● 石材 (各 1 m<sup>2</sup>)、塗装見本 (各種 0.5 m<sup>2</sup>)、ガラス飛散防止フィルム (各 1 m<sup>2</sup>)、 ● タイルカーペット (各種 1.5m × 1.5m) 程度、化粧シート・ビニルクロス (各 1 m<sup>2</sup>) ○ _____ (約 ○ m<sup>2</sup>)</p> <p>その他仕様を決定するために必要なもの</p> <p>(1) 海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、あらかじめ、それらが日本国の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を有していることを証明する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(2) 消耗品、支給材料又は貸与品および設計図書に海外製品としての仕様が明記されている場合、及び機器・製品において、国内の製造者が、海外製の部品等を使用して国内製品として組立販売又は取扱いをし、補修、定期点検等のアフターサービスができる体制にある場合は、海外製とみなさない。</p> <p>(3) 海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、完成引渡し後、通常の維持管理条件下で発生した不具合は受注者の責任において対応する。この場合の補償期間は次の通りとする。</p> <p>(a) 保証期間 10 年とする。</p> <p>(b) 維持管理・補修・定期点検等のアフターサービスについては、修理・部品交換の対応可能期間、取替え部品の対応可能期間は 10 年とする。</p> <p>(c) 基本素材性能等の仕様の補償保証期間は 10 年とする。ただし、素材性能・品質安定性に関する不都合の発現率が 5% を超えた場合、全数を保証対象とし、保証期間 5 年を追加延伸し、合計 15 年とする。</p> <p>(d) 修理・取替え材料の対応可能期間は 10 年とする。</p> <p>(4) 設計図書に指定された海外製の機器・材料・製品などが所定の品質・性能に適合しないと認められる場合、または前 2 号の保証に耐えるものではないと認められる場合は、速やかに監理者と協議し、代替品などの処置につき監理者の指示に従う。</p> <p>本工事に使用する材料に関わる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利において、必要な手続きは受注者の責任において行うこと。</p> <p>工事中、竣工後に限らず第三者からの疑義、費用請求等があった場合は受注者の責任により対応を行うこと。</p> <p>本設計図の著作権は株式会社 NTT ファシリティーズに帰属する。</p> <p>完成図、施工図、製作図の著作権は発注者に移譲する。</p>	<p>【追加】 ● 1.8.1 提出書類</p> <p>2 章 仮設工事</p> <p>【追加】 ● 2.1.2 仮設材料</p> <p>【追加】 ● 2.1.3 工事用水・電力</p> <p>【追加】 ● 2.1.4 交通整理員</p> <p>○ 2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り</p>	<p>本工事に、新たに特許、実用新案、意匠権等を出願する場合はあらかじめ監理者と協議を行うこと。</p> <p>CAD 図面データの無断複写や、目的外には使用してはならない。</p> <p><b>8 節 その他</b></p> <p>(1) 提出書類は、本章の該当各項、2 章以降各章および契約書に定められた書類を適時提出する。</p> <p>(2) 上記提出書類のほか、下記による書類については当該図書類等の定めにより提出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図書類</th> <th>提出書類の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築工事標準仕様書追補版 (安全・品質管理編)</td> <td>● 2 章 (安全に関する書類)</td> </tr> <tr> <td>建築工事標準仕様書追補版 (通信事故防止管理編)</td> <td>● 3 章 4 節 (品質に関する書類)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>● 3 章 (通信事故防止に関する書類)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>● 9 章 作業内容一覧 (参照)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 監理者の指示によりその他の必要書類を提出する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 着工時 ● 現場代理人前届 ● 監理 (主任) 技術者届 ● 工事施工編成書 (現場組織表) ● 現場員編成書 (経歴書添付) ● 総合施工計画書</td> <td>● 実施工程表 ● 施工体制台帳 ● 施工体系図 ● 資格者 資格証 (写し)</td> </tr> <tr> <td>2 工事中 ● 内訳明細書 (契約後指定期間内) ● 工事報告書 (月報) ● 下請協力業者採用届 ● 主要資材製造業者採用届 ● 各種試験結果報告書</td> <td>● 工種別施工計画書 ● 月間工程表 ● 週間工程表 ・ その他</td> </tr> <tr> <td>3 完成時 ● 完成写真 1.7.4 による ● 完成図等 1.7.2 による ● 予備品及びリスト ● 鍵引渡し書及びリスト ● キーボックス 1.7.3 による ● 諸官庁出願申請書及び検査済証</td> <td>● 設備工事各種試験成績一覧表 ● 建物維持管理注意事項 ● 各種機器等取扱説明書 ● 関連業者一覧表及び主要資材 ● メーカーリスト (各種保証書を含む) ● 緊急連絡先一覧表 ● 建物滅失証明書</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>1 節 一般事項</b></p> <p>(ア) 工事仮設計画書を作成すること。</p> <p>(a) 工事に先立ち、下記の事項の総合仮設計画書を作成し、監督職員に提出する。その他監督職員の指示による。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事目的別の位置と敷地との関係</li> <li>2. 仮囲いの位置及び構造、道路、出入口との関係</li> <li>3. 材料運搬経路と主な作業動線</li> <li>4. 仮設物などの配置 (監理者事務所、材料置き場、下小屋等)</li> <li>5. 工事用電力、給排水設備</li> <li>6. 足場及び棧橋の位置及び構造</li> <li>7. 重機の種類及び配置</li> <li>8. 災害防止設備 (雨水・山留めを含む)</li> <li>9. コンクリート打設設備</li> <li>10. 鉄骨建て方設備</li> <li>11. 各工工程と仮設</li> </ol> <p>(b) 工事目的物の一部を仮設に使用する場合、又は開口を設ける場合などについては、補強並びに復旧の計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。</p> <p>構内既存施設の工事用水・工事電力の使用の可否は下記による。</p> <p>(1) 工事用水 ※ 利用不可 ● 利用可 (● 有償 ○ 無償)</p> <p>(2) 工事電力 ※ 利用不可 ● 利用可 (● 有償 ○ 無償)</p> <p>交通誘導警備員について特に指定する場合は下記による。</p> <p>● 仮設計画図による (本書、参考図を参照のこと)</p> <p><b>2 節 縄張り、遺方、足場その他</b></p> <p>【置換】 (1) 敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を発注者及び監理者に報告するとともに、仮設計画書などに反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、周辺の井戸・池・地下水脈、隣接の建築物・工作物 (地下鉄、とう道含む)、樹木、上下水道・ガス・電気・通信など地下埋設物に重点を置き、その現況を正確に把握する。</p> <p>(2) 敷地について次の要領により測量を行い、その結果を発注者及び監理者に報告するとともに、仮設計画書などに反映させる。</p> <p>(ア) 隣地及び道路との境界は、隣地関係者、道路管理者及び監理者の立会のもとに確認し、記録を作成する。</p> <p>(イ) 敷地の高低を測量し、道路との高さ関係・排水勾配などについて設計図と照</p>	図書類	提出書類の種類	建築工事標準仕様書追補版 (安全・品質管理編)	● 2 章 (安全に関する書類)	建築工事標準仕様書追補版 (通信事故防止管理編)	● 3 章 4 節 (品質に関する書類)		● 3 章 (通信事故防止に関する書類)		● 9 章 作業内容一覧 (参照)	1 着工時 ● 現場代理人前届 ● 監理 (主任) 技術者届 ● 工事施工編成書 (現場組織表) ● 現場員編成書 (経歴書添付) ● 総合施工計画書	● 実施工程表 ● 施工体制台帳 ● 施工体系図 ● 資格者 資格証 (写し)	2 工事中 ● 内訳明細書 (契約後指定期間内) ● 工事報告書 (月報) ● 下請協力業者採用届 ● 主要資材製造業者採用届 ● 各種試験結果報告書	● 工種別施工計画書 ● 月間工程表 ● 週間工程表 ・ その他	3 完成時 ● 完成写真 1.7.4 による ● 完成図等 1.7.2 による ● 予備品及びリスト ● 鍵引渡し書及びリスト ● キーボックス 1.7.3 による ● 諸官庁出願申請書及び検査済証	● 設備工事各種試験成績一覧表 ● 建物維持管理注意事項 ● 各種機器等取扱説明書 ● 関連業者一覧表及び主要資材 ● メーカーリスト (各種保証書を含む) ● 緊急連絡先一覧表 ● 建物滅失証明書
分類・規格	部数	備考																																																											
● 完成図	※各 2 部 ○ ( ) 部	特記仕様書、特記材料表、配置図、各階平面図、平面詳細図、立面図、断面図、矩計図、仕上表、外構図、面積表、各部詳細図、各種設備図、構造図、総合図等、設計図を基に完成時の状態に受注者にて更新したもの)																																																											
● 施工計画書、製作要領書	※各 2 部 ○ ( ) 部	総合図一式を含む																																																											
● 施工図・製作図	※各 2 部 ○ ( ) 部																																																												
● 保全に関する資料	※各 2 部 ○ ( ) 部	保証書、建築物等の保守に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、官公署届出書類、主要な材料・機器一覧表等)、協力業者一覧表 (業者名、住所、連絡先、責任者名)																																																											
分類・規格	撮影箇所数	部数	原簿の大きさ																																																										
○ アルバム (基本図含)	外部 ( ) 内部 ( )	※2 ○ 3	※6 × 6 版以上																																																										
● カラー ※キャビネ版 ・全紙パネル	外部 ( ) 内部 (45)	※2 ○ 1	※6 × 6 版以上																																																										
○ カラーポジ	外部 ( ) 内部 ( )	※1	※24 mm × 36 mm 以上																																																										
○ デジタルデータ	外部 ( ) 内部 ( )	※1																																																											
○ 動画データ	外部 ( ) 内部 ( )	※1																																																											
図書類	提出書類の種類																																																												
建築工事標準仕様書追補版 (安全・品質管理編)	● 2 章 (安全に関する書類)																																																												
建築工事標準仕様書追補版 (通信事故防止管理編)	● 3 章 4 節 (品質に関する書類)																																																												
	● 3 章 (通信事故防止に関する書類)																																																												
	● 9 章 作業内容一覧 (参照)																																																												
1 着工時 ● 現場代理人前届 ● 監理 (主任) 技術者届 ● 工事施工編成書 (現場組織表) ● 現場員編成書 (経歴書添付) ● 総合施工計画書	● 実施工程表 ● 施工体制台帳 ● 施工体系図 ● 資格者 資格証 (写し)																																																												
2 工事中 ● 内訳明細書 (契約後指定期間内) ● 工事報告書 (月報) ● 下請協力業者採用届 ● 主要資材製造業者採用届 ● 各種試験結果報告書	● 工種別施工計画書 ● 月間工程表 ● 週間工程表 ・ その他																																																												
3 完成時 ● 完成写真 1.7.4 による ● 完成図等 1.7.2 による ● 予備品及びリスト ● 鍵引渡し書及びリスト ● キーボックス 1.7.3 による ● 諸官庁出願申請書及び検査済証	● 設備工事各種試験成績一覧表 ● 建物維持管理注意事項 ● 各種機器等取扱説明書 ● 関連業者一覧表及び主要資材 ● メーカーリスト (各種保証書を含む) ● 緊急連絡先一覧表 ● 建物滅失証明書																																																												
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 _____ 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書4 図面番号 C-4 区分 建築 縮尺 年度 (西暦表示) 2026 年 2 月</p>																																																							

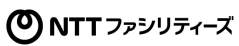
<p>○ 2.2.4 足場等</p> <p>○ 2.3.1 監理者事務所等</p>	<p>合する。</p> <p>【追記】 (3)速やかに以下の確認を行い、その結果を発注者及び監理者に報告する。 ・既存建物地下躯体形状</p> <p>(4)敷地境界線を全数確認の上、仮点を2箇所ずつ明示する。 また、工事着手に先立ち、受注者は関係者立会のうえ図面に基いて敷地内及び周辺の既存埋設管等の状況及び敷地工程並びに磁北・真北の確認をし、監理者に報告する。</p> <p>(5)その他の関連事項 ○地下埋設物 ○地上架線状況調査 ○電波障害測定 ○周辺騒音レベル ○土壌汚染調査(指定のある箇所) 調査の結果設計図書に定められた条件を満足させることが不可能になった場合には、速やかに監理者に申し出て、その措置について協議する</p> <p>【追記】 (2)手すり先行足場 ※適用する ○適用しない なお、これにより難しい場合は監理者と協議する。</p> <p>(5)足場に敷設する養生シートは、騒音・振動等公害防止条例その他規定に従って保護シート等を計画する。</p> <p>(6)工事車輛出入口、角部の仮囲いの材質は透明なものとし、視認性を確保すること。</p>	<p>○ パソコン( )</p> <p>機種 ※監理者の指示による ○ その他( ) 下記の該当ソフトがスムーズに作動する性能として管理者の確認を受けること。</p> <p>OS ※Windows10 ○ 監理者の指示による</p> <p>ソフト ※Word ※Excel ※PowerPoint ○ AutoCAD ○ Revit ○ Acrobat Pro ○ その他( ) ※各種最新版とする</p> <p>共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p> <p>○ インターネット回線( )</p> <p>回線種類 ※光ケーブル回線 ○ ADSL回線 ※WiFi/無線ルーター ※プロバイダー契約は受注者負担 ※回線は監理事務所専用回線とする。</p> <p>○ レーザープリンタ( )</p> <p>機種 ※監理者の指示による ○ その他( )</p> <p>印刷 ※カラー ○ 白黒</p> <p>給紙 ※A3・A4対応 ○ A4対応</p> <p>共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p> <p>○ コピー機( )</p> <p>機種 ※監理者の指示による ○ その他( )</p> <p>機能 ※自動原稿送り ※自動給紙 ※自動仕分け ※両面コピー ○ その他( )</p> <p>印刷 ※カラー ○ 白黒</p> <p>給紙 ※A3・A4対応 ○ A4対応</p> <p>共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p> <p>○ 電話( ) 共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p> <p>○ FAX( ) 共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p> <p>○ 複合機( )</p> <p>機種 ※監理者の指示による ○ その他( )</p> <p>機能 ※FAX ※コピー ※スキャナー ※自動原稿送り ※自動給紙 ※自動仕分け ※両面コピー ○ その他( )</p> <p>給紙 ※A3・A4対応 ○ A4対応</p> <p>共用 ※監理者専用 ○ 受注者と共用</p>	<p>加すること。</p> <p>3章 土工事</p> <p>4章 地業工事</p> <p>5章 鉄筋工事</p> <p>6章 コンクリート工事</p> <p>7章 鉄骨工事</p> <p>8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事</p> <p>9章 防水工事</p>	<p>● 10.1.5 清掃</p> <p>● 10.2.1 石材</p>	<p>(ウ)石材での汚れ防止 ※使用しない ●使用する (浸透性吸水防止材)</p> <p>【追記】 (4)屋内の床ワックスかけの使用は下記による。 屋内のワックス掛け ※行わない ○行う ワックス掛けの適用箇所： _____</p> <p>2節 材料 (1)天然石材の品質、種類、形状、寸法及び表面仕上げは下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品質</th> <th>種類</th> <th>産地・名称</th> <th>厚さ・大きさ(mm)</th> <th>仕上げの種類</th> <th>見本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>※1等品 ○ _____</td> <td>無機質 石灰岩</td> <td>トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注</td> <td>30</td> <td>本磨</td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td>壁</td> <td>※1等品 ○ _____</td> <td>無機質 石灰岩</td> <td>トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注</td> <td>25</td> <td>本磨</td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1等品 ○ _____</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1等品 ○ _____</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※1等品 ○ _____</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>【追記】 (エ)石材の形状および寸法は特記による。 ただし、形状は矩形とし、石材1枚の面積が 0.8 m<sup>2</sup>以下とする。また、外壁乾式工法の場合は、幅及び高さ1,200mm以下、重量 70kg 以下とする。 (オ)見本の大きさは、特記なき限り、大きさは 600×600(mm)とする。 (カ)石材全体の色調はできるだけばらつきなく統一するが、季節に近似したいろを採用する。 (キ)原則として外部及び内部の床面、水を扱う箇所の石材の裏面及び小口については裏面処理等防汚対策を行う。なお、乾式工法の場合は裏打ち処理を行う。詳細処理範囲については監理者と協議を行う。 (ク)床面及び水掛かりとなる壁面は、表面撥水処理を行う。 (ケ)監理者の指定する範囲(床、壁 200 mm程度ごと)において、加工工場にて敷き並べを行い、ばらつきによる配置方針を監理者と協議の上、決定すること。 (コ)軒天、上げ裏及び FL+2000 以上の壁の石材は、ガラス繊維メッシュ等による裏打ち処理を行った上で、落下防止ファスナーを 1 枚当たり石材重量に対する必要数量+1 箇所以上設ける。また、シアコネクタはリング状のものを用い、リング内に鉄筋を通して施工する。 (サ)床面に使用する石材は CSR 値(滑り係数)0.45 以上とする。</p> <p>(2)テラゾの種の石の種類・大きさ、形状、寸法及び表面仕上げは下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>大きさ</th> <th>形状・寸法</th> <th>仕上げの種類</th> <th>見本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※大理石 ○ _____</td> <td>※ 1.5 ~ 12 mm</td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※大理石 ○ _____</td> <td>※ 1.5 ~ 12 mm</td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※大理石 ○ _____</td> <td>※ 1.5 ~ 12 mm</td> <td></td> <td></td> <td>※提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>【追記】 (3)外装用石材の物性 (ア)物性は JIS A-5003 石材の硬石によるほか、次を標準とする。 吸水率 0.35%以下 (イ)同品種石材における既存の測定値(原則として 3 回分以上の実施データ)を監理者に提出する。 (ウ)物性値の確認試験 — ※ 実施しない ○ 実施する(項目は次による)— — 試験項目 — — ※比重 — ※圧縮強度 — ※曲げ強度 — ※吸水率 — ※耐凍害性 — ※透水性 — ※潜在変色性 — ※浸食性 — ※だば部の固定耐力試験 — ※溝強度試験 — ※石先付 PCa 用シアコネクタの固定耐力試験 — ※ストーンアンカー固定耐力試験 — 試験機関 — ※公的試験機関 (エ)国内における使用事例が少ない石材の場合は、上記による確認試験の実施要否に関わらずすべての項目及び硬度、偏光顕微鏡などによる詳細調査を実施し、品質及び将来的に発錆など不具合の発生がないことの確認を行う。</p> <p>(1)(イ)受金物の材質、形状及び寸法は下記による。 ※SS400 L=75×75×6加工 R=100mm 又は 150mm 程度 ●参考図による。 (2)外壁乾式工法用の金物は下記による。</p>	施工箇所	品質	種類	産地・名称	厚さ・大きさ(mm)	仕上げの種類	見本	床	※1等品 ○ _____	無機質 石灰岩	トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注	30	本磨	※提出	壁	※1等品 ○ _____	無機質 石灰岩	トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注	25	本磨	※提出		※1等品 ○ _____					※提出		※1等品 ○ _____					※提出		※1等品 ○ _____					※提出	施工箇所	種類	大きさ	形状・寸法	仕上げの種類	見本		※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出		※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出		※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出							
	施工箇所	品質	種類	産地・名称	厚さ・大きさ(mm)	仕上げの種類	見本																																																																							
床	※1等品 ○ _____	無機質 石灰岩	トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注	30	本磨	※提出																																																																								
壁	※1等品 ○ _____	無機質 石灰岩	トラバーチン ベルニーニ (イタリア産) 特注	25	本磨	※提出																																																																								
	※1等品 ○ _____					※提出																																																																								
	※1等品 ○ _____					※提出																																																																								
	※1等品 ○ _____					※提出																																																																								
施工箇所	種類	大きさ	形状・寸法	仕上げの種類	見本																																																																									
	※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出																																																																									
	※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出																																																																									
	※大理石 ○ _____	※ 1.5 ~ 12 mm			※提出																																																																									
<p>○ 2.3.1 監理者事務所等</p>	<p>【追加】 ○ 2.3.4 看板</p> <p>【追加】 ● 2.3.5 仮囲いその他</p> <p>○2.4.1 仮設物撤去等</p>	<p>上記に要する費用は、維持運営費を含め一切受注者の負担とする。</p> <p>(4)工事名称などの表示 (ア)工事用看板の大きさ、書体、仕上げ、位置等はあらかじめ監理者と協議する。 (イ)設計監理の現場サインは、「NTTファシリティーズ CIデザインマニュアル」による。 仕様 :ステンレス製 カuttingシート貼り 寸法 :W _____ ×H _____ 文字数: _____ 文字程度 (ウ)仮囲いに、関係法令に定める掲示物のほかの看板等を設置する場所は、監理者と協議する。 (エ)外部足場外面又は建物外壁面などに、工事名称・発注者・設計監理者・受注者</p> <p>※監理者事務所表示看板 ○完成予想図(1.5m×1.5m 程度 1 箇所) ○設計監理者、発注者</p> <p>受注者の計画による他、下記とする</p> <table border="1"> <tr> <td>仮囲い</td> <td>・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)</td> </tr> <tr> <td>ゲート</td> <td>・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)</td> </tr> <tr> <td>敷鉄板</td> <td>・図示 ・ _____ 程度</td> </tr> <tr> <td>防音壁</td> <td>・図示 ・ _____ 程度</td> </tr> <tr> <td>交通整理員</td> <td>・ _____ 人程度</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>○鋼板製 ○鋼製 ○その他( )</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上( )</td> </tr> <tr> <td>仕上げ</td> <td>○仕上げなし ○ペイント ○その他( ) ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)</td> </tr> <tr> <td>範囲</td> <td>○設計図による ○監理者立会いのもと位置を決定する</td> </tr> </table> <p>仮囲い等に仮設ゲートを設置する際は、仮設ゲートとは別にぐり戸等を取り付け、歩車分離を徹底し、現場従事者の安全動線を明確にすること</p> <p>【追加】 ● 2.3.6 保護設備</p> <p>○2.4.1 仮設物撤去等</p> <p>【追記】 (3)工事完成後も仮設材(山留・地盤改良材を含む)を残置する場合は、発注者及び土地所有者と合意し、合意した記録を作成すること、また併せて残置図を作成し竣工図に追</p>	仮囲い	・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)	ゲート	・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)	敷鉄板	・図示 ・ _____ 程度	防音壁	・図示 ・ _____ 程度	交通整理員	・ _____ 人程度	構造	○鋼板製 ○鋼製 ○その他( )	高さ	○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上( )	仕上げ	○仕上げなし ○ペイント ○その他( ) ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)	範囲	○設計図による ○監理者立会いのもと位置を決定する	<p>10章 石工事</p> <p>● 10.1.3 施工一般</p> <p>1節 共通事項 (1)石材の割付けは下記による。 ※設計図による ● 現況と同じ (2)(ア)合端の見え隠れ部分はひき肌又は製作のままとし、入隅などでのみ込みとなる部分は、原則として 15mm 以上を見え掛りと同程度の仕上げとする。 ただし、粗面仕上げの場合は監理者と協議する。</p> <p>【追記】 (4)仕上り精度 (ア)仕上り面の凹凸・高低の仕上り精度は、壁にあっては 3m につき±1.5mm 以内、床にあっては 3m につき±3mm 以内とする。 (イ)合端は糸面取り、出隅部は丸面取りまたは角面取りの仕上げとする。 (ウ)浴室・プールなどの床に使用する場合はジェットバーナー仕上げは、ブラシによる回転仕上げ作業を行い、鋭利な部分が残らないように仕上げる。 (5)目地 (ア)一般目地(乾式工法は除く) (a)設計図に記載なき目地幅は、次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">石種</th> <th rowspan="2">仕上げ</th> <th colspan="2">壁用</th> <th colspan="2">床用</th> </tr> <tr> <th>外部(mm)</th> <th>内部(mm)</th> <th>外部</th> <th>内部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">花崗岩</td> <td>磨き</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ジェットバーナー</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ウォータージェット</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大理石</td> <td>磨き</td> <td>-</td> <td>ねむり</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>テラゾブロック</td> <td>磨き</td> <td>-</td> <td>ねむり</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>テラゾタイル</td> <td>磨き</td> <td>-</td> <td>ねむり</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>擬石ブロック</td> <td>叩き</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>無機質石灰岩</td> <td>磨き</td> <td>-</td> <td>ねむり</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b)ねむり目地は目地幅 0.5mm 程度とし、石小口に糸面をつける。石小口にはテープ(塩化ビニルなど)を張り、石の伸縮などによる小口の破損を防止する。 (c)目地は空隙がないように十分充填し、1~2mm の沈み目地とする。 (d)化粧目地に普通セメントまたは白セメントを使用する場合は、色合いにより寒水砂または洗い細砂を使用する。 (イ)伸縮調整目地 (a)防水保護コンクリートの上または温度影響を受ける場所に施工する屋外敷石の場合は、根石ぎわに伸縮調整目地(シーリング材充填)を設ける。 (b)敷石の伸縮調整目地は、下地コンクリート目地に合わせてシーリング目地とする。 (c)コンクリートのひび割れ誘発目地部及び壁の入隅部・異種下地と接する部分・サッシなどの取合い部には、伸縮調整目地(シーリング材充填)を設ける。</p>	石種	仕上げ	壁用		床用		外部(mm)	内部(mm)	外部	内部	花崗岩	磨き	6	6	6	4	ジェットバーナー	8	6	6	4	ウォータージェット	8	6	6	4	大理石	磨き	-	ねむり	-	4	テラゾブロック	磨き	-	ねむり	6	4	テラゾタイル	磨き	-	ねむり	4	4	擬石ブロック	叩き	8	8	-	-	無機質石灰岩	磨き	-	ねむり	-	4	<p>● 10.2.2 取付け金物</p>
仮囲い	・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)																																																																													
ゲート	・図示 ・ _____ 程度 (着色 ・有 ・無)																																																																													
敷鉄板	・図示 ・ _____ 程度																																																																													
防音壁	・図示 ・ _____ 程度																																																																													
交通整理員	・ _____ 人程度																																																																													
構造	○鋼板製 ○鋼製 ○その他( )																																																																													
高さ	○1.5m ○1.8m ○3.0m 以上( )																																																																													
仕上げ	○仕上げなし ○ペイント ○その他( ) ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)																																																																													
範囲	○設計図による ○監理者立会いのもと位置を決定する																																																																													
石種	仕上げ	壁用		床用																																																																										
		外部(mm)	内部(mm)	外部	内部																																																																									
花崗岩	磨き	6	6	6	4																																																																									
	ジェットバーナー	8	6	6	4																																																																									
	ウォータージェット	8	6	6	4																																																																									
大理石	磨き	-	ねむり	-	4																																																																									
	テラゾブロック	磨き	-	ねむり	6	4																																																																								
テラゾタイル	磨き	-	ねむり	4	4																																																																									
擬石ブロック	叩き	8	8	-	-																																																																									
無機質石灰岩	磨き	-	ねむり	-	4																																																																									

	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録(ト)第14884号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 _____ 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書5</p>	<p>図面番号 C-5</p>	<p>区分 建築</p>
	<p>縮尺</p>	<p>年度(西暦表示) 2026年2月</p>						

<p>●10.2.3 その他の材料</p>	<p>金物の種類、形状、寸法は下記による。 ○ _____ ※夏季方式による(標仕 10.2.2(2)表 10.2.4) ○スライド方式 ○ ロッキング方式</p> <p>(3) 特殊部位用金物 (ア) 特殊部位に使用する引金物、だぼ及びひすがい及び受金物は下記による。 ※標仕 10.2.2(1)(ア)による ○ _____ (イ) 特殊部位に使用するファスナーは下記による。 ※標仕 10.2.2(2)に準ずるスライド方式(だぼの形式は通しだぼ) ○ _____</p> <p>【追記】 (エ) 吊金物及び化粧吊りボルトの材質及び形状は下記による。 吊金物 ※SUS304 6mmφ φ=80mm 加工 ○ _____ 化粧吊りボルト ※SUS304 M10 化粧ナット付き ○ _____</p> <p>(4) アンカーの材質及び寸法は下記による。 外壁湿式工法及び内壁空積工法 ※SS400 M12 ○ _____ 外壁乾式工法及び特殊部位 ※SUS304 M10 ○ _____</p> <p>(5) あと施工アンカーの材質及び寸法等は下記による。 ○ _____</p> <p>(6) その他の金物の材質、形状及び寸法は下記による。 ○ 設計図による ※見本資料等を提出</p> <p>(7) 外部または水掛り部分では、溶融亜鉛めっきまたは SUS とする。</p> <p>(1) セメントモルタル (エ) 取付け用モルタルは下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する ○ _____ (オ) 目地用モルタルは下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する ○ _____</p> <p>(2) 浸透性給水防止剤は下記による。 ※専門工事業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する ○ _____</p> <p>(3) 石裏面処理材(濡れ色、白華防止)は下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する ○ ポリマー変性エポキシ系とする ○ _____ 表面処理材(表面汚れ防止)は下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する。 ○ _____</p> <p>(4) 裏打ち処理材は下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する。 ○ _____</p> <p>(6) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質は下記による。 ※SUS304 ○ _____</p> <p>(7) 金物の固定に使用する充填材料等は下記による。 ※石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を監理者に提出する。 ○ _____</p> <p>【追記】 (8) 外壁及び内壁の水がかり部の、石材取付金物まわりに充填材を使用する場合は、石膏系は使用しない。</p>	<p>○ 10.4.2 材料</p> <p>○ 10.4.3 施工</p> <p>○ 10.5.2 材料</p> <p>○ 10.5.3 施工</p> <p>【追加】 ○ 10.5.4 性能</p> <p>● 10.6.2 材料</p>	<p>(1) 石材の厚さは下記による。 ※20mm 以上 ○ 10.2.1(1)による</p> <p>(2)(ウ) 濡れ色、白華防止処理は下記による。 ○ 10.2.1(1)(7)による ○ _____ 表面汚れ防止処理は下記による ○ 実施する ○ 実施しない 裏打ち処理は下記による</p> <p>○ 実施する(床上 0.5m 内外) ○ 実施しない</p> <p>(2)(ア) 下地ごしらえは下記による。 ※あと施工アンカー・横筋流し工法 ○・あと施工アンカー工法</p> <p>(5) 目地 (ア) 一般目地 (a) 目地幅は下記による。 ※6mm 以上 ○ _____ (イ) 伸縮調整目地 (a) 伸縮調整目地の位置は下記による。 ※6m 程度ごと ○・ _____ (c) シーリング材の目地寸法は下記による。 ※標仕 9.7.3(1)(ウ)による ○ _____</p> <p>5 節 外壁乾式工法</p> <p>(1) 石材の厚さは下記による。 外壁 ※有効厚さ 30mm 以上 ○ 10.2.1(1)による ○ _____</p> <p>(2) 石材の加工 (ア) だぼ用の穴の位置は下記による。 ○ _____ (イ) 濡れ色、白華防止処理は下記による。 ○ 10.2.1(1)(キ)による ○ _____ 表面汚れ防止処理は下記による ○ 実施する ○ 実施しない 裏打ち処理は下記による ○ 10.2.1(1)(キ)による ○ _____</p> <p>(1) 建築基準法に基づき定まる風圧力は構造概要書による。その風圧力に対応した工法は下記による。 ○ _____</p> <p>(2) 取付け代は下記による ※石材の裏面とコンクリート面の間 70mm 程度 ○ _____</p> <p>(6) 目地 (ア) 目地幅は下記による。 ○ 8mm 以上 ※9.7.3(1)(ウ)(エ)による</p> <p>【追記】 (7) 原則として最下段より H=1000mm は、衝撃による石の破壊を防止するためのモルタル等を裏込めする。 (8) 幅木の上端部分に塗膜防水を施し、石の裏側に浸入した水を幅木上で外部に排出する機構とする。また、前 4 号の場合も同様に裏込モルタル上端部にて類似の対応を行う。幅木がない場合は、塗れ色・エフロ防止対策として点付けボンド工法で水を下に流す</p> <p>(9) だぼ用穴の位置 ※標仕 [10.5.2(2)(ア)] による ○ _____</p> <p>(1) 耐震性: 設計用震度に対し、石材及び取付金物の強度が短期許容応力度内にあり、石材の破損や脱落、金物に有害なひずみの残留がないものとする。設計用震度は構造概要書による。 層間変位追従性能は、中地震時の層間変形角に対し、石材の破損・脱落、金物に有害な残留がないものとし、大地震時の層間変形角に対し、石材の脱落が生じないものとする。層間変形角は構造概要書による。</p> <p>(2) 耐風圧性: 設計用風圧力に対して、石材及び取付金物の強度が短期許容応力度内にあり、何ら損傷を生じないものとする。</p> <p>(3) 耐温度差性能: 温度変化 Δ75℃(+60~-15℃)に対して、構造上、美観上有害な欠陥が生じないものとする。</p> <p>(4) 衝撃により破損が予想される高さ(H=1m 程度)まで、対策を講じる。</p> <p>6 節 床及び階段の石張り</p> <p>(1) 材料 (ア) 石材の厚さは下記による。 ● 10.2.1(1)による ○ _____ (イ) 石裏面処理は下記による。 ● 10.2.1(1)(キ)による ○・ _____ 浸透性吸水防止剤は下記による。 ○ _____</p> <p>(7) 床石張りの表面処理 ● 10.2.1(1)(ク)による※防汚処理含む ○ _____</p> <p>(5) 目地 (ア) 一般目地</p> <p>下地に目地を設ける部分については、床石目地と、下地目地の位置を合わせ</p>	<p>○ 10.6.3 階段の石張り</p> <p>○ 10.7.1 一般事項</p> <p>○ 10.7.2 笠木、甲板等の石張り</p> <p>11 章 タ イ ル 工 事</p> <p>● 11.1.2 基本要品品質</p> <p>● 11.1.3 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地</p> <p>○ 11.1.4 見本焼、試験施工</p> <p>【追加】 ○ 11.1.8 陶磁器質タイル型枠先付けのタイルユニット等</p>	<p>る。</p> <p>(a) 目地幅は下記による 屋外 ※4mm 以上 ○ _____ 屋内 ※3~6mm ○ _____</p> <p>(イ) 伸縮調整目地 (a) 伸縮調整目地の位置は下記による。 ※床面積 30 m<sup>2</sup>程度ごと、細長い通路の場合は 6m 程度ごと及び他の部材と取り合う箇所 ○ _____</p> <p>【追記】 (6) 屋内の防滑材塗り ○ 実施する ● 実施しない</p> <p>(7) 車両重量 13t 程度の大型車両が通行可能な工法とする</p> <p>(1) 材料 (ア) 石材の厚さは下記による。 ○ 10.2.1(1)による ○ _____ (ウ) 石裏面処理は下記による。 ○ 10.2.1(1)(カ)による ○ _____ 表面汚れ防止処理は下記による ○ 実施する ○ 実施しない</p> <p>(4) 屋内の防滑材塗り ○ 実施する ○ 実施しない ABC 商會 EX ガード同等品 不特定多数の者が歩行する部分の床では、斜め引張法による水濡れ時での滑り抵抗係数(C.S.R 値)が 0.45~0.9 (傾斜路(傾斜角:θ)においては C.S.R=sinθ=0.5~0.9) の材料を使用すること。</p> <p>【追記】 (5) 外部階段の石張部の水抜きは、ビニル製メッシュパイプを縦横方向とも約 1.0m 間隔に配置し、端部を最寄の排水溝に接続する。</p> <p>7 節 特殊部位の石張り</p> <p>【追記】 (2) 石材の取付け工法は下記による。 ○ 外壁湿式工法 ○ 内壁空積工法 ○ 乾式工法</p> <p>(2) 材料 (ア) 石材の厚さは下記による。 ○ 10.2.1(1)による ○ _____ (ウ) 石裏面処理は下記による。 ○ 10.2.1(1)(キ)による ○ _____</p> <p>(3) 取付け代 (イ) 乾式工法の場合の取付け代は下記による。 ○ 10.5.3(2)による ○ _____</p> <p>(5) 石材の取付け (イ) 乾式工法の場合の石裏の補強用モルタルの適用は下記による。 ○ 適用する ○ 適用しない</p> <p>1 節 共通事項</p> <p>【追記】 (4) 施工計画書は、大型タイルや役物タイルなどの落下防止、目地詰めの特約などに留意して作成すること。 (5) 詳細なタイル割付図等の生産設計図を作成し、監理者の確認を得ること。</p> <p>(1) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は下記による。 ・設計図による ※標仕 表 11.1.1 による</p> <p>(1) 見本焼き ※行わない ○ 行う(部位: _____) (大きさ: _____)</p> <p>(2) 試験張り ※行わない ○ 行う(部位: _____) (適用タイル: _____)</p> <p>【追記】 (3) 既存再利用タイルの試験張り等は下記による。 試験張り ※行わない ○ 行う(部位: 既存再利用タイル)</p> <p>(1) タイルユニット及びせき板の種別</p> <table border="1"> <tr> <td>適用タイル</td> <td>タイル型枠先付け面のせき板</td> </tr> <tr> <td>○小口タイル ○二丁掛タイル</td> <td>○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm ○金属製タイル型枠先付け用パネル</td> </tr> <tr> <td>○大形タイル</td> <td>○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm</td> </tr> </table> <p>注)大形タイルは、四丁掛け以上を示す。</p>	適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板	○小口タイル ○二丁掛タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm ○金属製タイル型枠先付け用パネル	○大形タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm	<p>○ 11.2.2 材料</p> <p>○ 11.2.3 張付け用材料等</p> <p>○ 11.2.6 施工</p> <p>● 11.3.2 材料</p>	<p>2 節 セメントモルタルによるタイル張り</p> <p>(1) タイルの形状、寸法、用途による区分、耐凍害性の有無、滑り抵抗性、標準色・特注色の別等は下記による</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法(m)</th> <th colspan="3">きじ</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="2">役物</th> <th colspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>磁器</th> <th>せ器</th> <th>陶器</th> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>標準</th> <th>特注</th> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>・</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </table> <p>○全て防汚加工を施すこと ○性能・強度試験を施すこと</p> <p>(2)(ア) 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする。</p> <p>【追加】 (3) セラミックタイル型枠先付け工法に用いるタイルのきじの質 ○磁器質 ○せ器質(吸水率 3%未満) (4) 屋外の歩行用床に用いるタイルは、乾燥時及び降雨などによる湿潤時とも、すべりにくい仕上りのもの(CSR 値 0.55~0.7)とし、製造者が指定する屋外床使用可能製品とする。</p> <p>(5) 役物 ○一体成型 ○エポキシ樹脂接着役物加工 (6) まぐさ部分のタイルは、次による ※L 形とし、水切りを設けたタイルを用いる ○L 形とし、水切りは設けない</p> <p>(7) 本設計図書に記載の 100 角タイルや 400 角タイルは予備品を美術館にて保管しているため、施工の際に用いることとする。</p> <p>(3) 既調合モルタル ○使用する ○使用しない</p> <p>【置換】 (1) 下地及びタイルごしらえ</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>下地処理</th> </tr> <tr> <td>・コンクリート素地面処理</td> <td>※目荒し工法&lt;高圧水洗&gt;(部位: _____) ○打放し仕上げの種別 標仕[表 6.2.3]の A 種(樹脂塗装合板を除く)(部位: _____) ○ _____</td> </tr> <tr> <td>・タイル張りの下地工法</td> <td>※モルタル塗り工法(部位: _____) ○直張り工法(部位: _____)</td> </tr> </table> <p>注) (1) 壁用タイル直張り工法を採用する場合は、コンクリート増打ち寸法を 10mm 以上とする。下地コンクリートの仕上り程度は標仕 [表 6.2.3] の A 種とし、仕上りの平たんさは 3m につき 5mm 以下とする。ただし、仕上りの平たんさに係る型枠の精度管理は、3m につき 3mm 以下とする。型枠材のせき板は標仕 [6.9.3(b)(2)] 程度とし、樹脂塗装合板を用いてはならない。上記以外は全国タイル業協会「陶磁器質タイルのコンクリート直張り工事標準仕様書」による。 (2) MCR 工法の場合、コンクリート増打ち寸法は 10mm 以上とする。</p> <p>(2) 壁タイル張り工法 (表 11.3.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>タイルの種別</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>内装タイル</td> <td>・改良積上げ張り ・壁タイル接着剤張り</td> </tr> <tr> <td>外装タイル</td> <td>・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り</td> </tr> <tr> <td>内装タイル以外のユニットタイル</td> <td>・マスク張り ・モザイクタイル張り</td> </tr> </table> <p>(3) 目地材 (ア) 一般部分 一般目地材は既製調合目地材を使用し、製造者の仕様による。目地の色あいは監理者の確認を受ける。 (イ) 特殊部分 便所など水掛り部分の床タイル目地は、エポキシ樹脂系目地を使用する。</p> <p>(4) 下地モルタルの表面仕上げ精度</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>仕上げ方法</th> <th>面の凹凸(mm/3m)</th> </tr> <tr> <td>壁タイル接着剤張り</td> <td>金ごて押え</td> <td>± 1.5</td> </tr> <tr> <td>密着張り・改良積上げ張り</td> <td>木ごて押え</td> <td>± 2.5</td> </tr> <tr> <td>改良圧着張り・マスク張り</td> <td>木ごて押え</td> <td>± 2.0</td> </tr> <tr> <td>モザイクタイル張り</td> <td>木ごて押え</td> <td>± 1.5</td> </tr> </table> <p>注) 下地モルタルに混和剤使用の場合、張付け用モルタル使用混和剤と同一剤とする。</p> <p>(5) あげ裏タイル張りは、ステンレスメッシュをアンカーピンで固定し、下地モルタルに塗り込む。タイル裏側には、ステンレス線を接着して、落下防止対策を行う。</p> <p>3 節 有機系接着剤によるタイル張り</p> <p>(1) タイルの形状、寸法、用途による区分、耐凍害性の有無、滑り抵抗性、標準色・特注色の別等は下記による。</p>	施工箇所	形状寸法(m)	きじ			うわぐすり		役物		色		再生材の	備考	磁器	せ器	陶器	施ゆう	無ゆう	あり	なし	標準	特注	図示	図示	・	○	・	・	○	○	・	・	○	・	図示	図示	図示	○	・	・	・	○	・	○	・	○	・	図示			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・			下地処理	・コンクリート素地面処理	※目荒し工法<高圧水洗>(部位: _____) ○打放し仕上げの種別 標仕[表 6.2.3]の A 種(樹脂塗装合板を除く)(部位: _____) ○ _____	・タイル張りの下地工法	※モルタル塗り工法(部位: _____) ○直張り工法(部位: _____)	タイルの種別	工法	内装タイル	・改良積上げ張り ・壁タイル接着剤張り	外装タイル	・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り	内装タイル以外のユニットタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り	工法	仕上げ方法	面の凹凸(mm/3m)	壁タイル接着剤張り	金ごて押え	± 1.5	密着張り・改良積上げ張り	木ごて押え	± 2.5	改良圧着張り・マスク張り	木ごて押え	± 2.0	モザイクタイル張り	木ごて押え	± 1.5
適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板																																																																																																						
○小口タイル ○二丁掛タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm ○金属製タイル型枠先付け用パネル																																																																																																						
○大形タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm																																																																																																						
施工箇所	形状寸法(m)	きじ			うわぐすり		役物		色		再生材の	備考																																																																																											
		磁器	せ器	陶器	施ゆう	無ゆう	あり	なし	標準	特注																																																																																													
図示	図示	・	○	・	・	○	○	・	・	○	・	図示																																																																																											
図示	図示	○	・	・	・	○	・	○	・	○	・	図示																																																																																											
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																												
	下地処理																																																																																																						
・コンクリート素地面処理	※目荒し工法<高圧水洗>(部位: _____) ○打放し仕上げの種別 標仕[表 6.2.3]の A 種(樹脂塗装合板を除く)(部位: _____) ○ _____																																																																																																						
・タイル張りの下地工法	※モルタル塗り工法(部位: _____) ○直張り工法(部位: _____)																																																																																																						
タイルの種別	工法																																																																																																						
内装タイル	・改良積上げ張り ・壁タイル接着剤張り																																																																																																						
外装タイル	・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り																																																																																																						
内装タイル以外のユニットタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り																																																																																																						
工法	仕上げ方法	面の凹凸(mm/3m)																																																																																																					
壁タイル接着剤張り	金ごて押え	± 1.5																																																																																																					
密着張り・改良積上げ張り	木ごて押え	± 2.5																																																																																																					
改良圧着張り・マスク張り	木ごて押え	± 2.0																																																																																																					
モザイクタイル張り	木ごて押え	± 1.5																																																																																																					
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書6 図面番号 C-6 区分 建築 年度(西暦表示) 2026 年 2 月</p>																																																																																																	
<p>株式会社 NTTファシリティーズ一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2025.11</p>																																																																																																							

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>施工箇所</p> <p>形状寸法 (mm)</p> <p>磁器</p> <p>せり器</p> <p>陶器</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>うわぐすり</p> <p>施ゆう</p> <p>無ゆう</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>役物</p> <p>ありなし</p> <p>標準</p> <p>特注</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>色</p> <p>再生材</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>備考</p> </div> </div>	<p>○ 11.3.3 張付け用材料</p> <p>○ 11.3.4 シーリング材</p> <p>● 11.3.5 施工</p> <p>○ 11.4.1 材料</p> <p>○ 11.4.2 タイル型枠先付けの種類</p> <p>○ 11.4.3 基本要求品質</p> <p>○ 11.4.4 工法</p> <p>○ 11.5.1 タイル打込み工法</p> <p>○ 11.5.2 施工</p>	<p>○ 11.6.1 大判タイル張り工法</p> <p>○ 11.7.1 工場張り工法</p> <p>○ 11.8.1 工場張り工法</p> <p>12章</p> <p>13章</p> <p>14章</p> <p>● 14.1.2 基本要求品質</p> <p>● 14.1.3 工法</p> <p>○ 14.2.1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理</p>	<p>(オ)打込み後の養生温度、時間については、製造工場の立地、季節などを十分に検討し、具体的調整方法を施工要領書に明記のうえ、監理者の確認を受ける。</p> <p><b>6節 大判タイル張り工法</b></p> <p>(1)大判タイル張り工法</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>タイル種類・形状寸法 (mm)</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>7節 押出成形セメント板のタイル工場張り工法</b></p> <p>(1)押出成形セメント板のタイル工場張り工法</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>タイル種類・形状寸法(mm)</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>8節 ALCのタイル工場張り工法</b></p> <p>(1)ALCのタイル工場張り工法</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>タイル種類・形状寸法(mm)</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>12章 木工事</p> <p>13章 屋根及びとい工事</p> <p>14章 共通事項</p> <p>【追加】</p> <p>(4)施工計画書は、外部天井など風圧を受ける部分・大きな吊荷重その他特殊な荷重を受ける部分については構造図『構造概要書』に基づく強度計算書を添付する。</p> <p>(5)表面処理・仕上げ(めっきの色合い、ツヤなど)については、あらかじめ見本を提出して、監理者の確認を受ける。</p> <p>(6)温度伸縮や地震や強風による層間変形時の挙動に対して、異音発生を防止するための対策は図示し受注者でも検討し対策を施す。完成引渡後、異音が発生し場合は、受注者の責任で防止措置を行う。</p> <p>(7)金属材料は、温度伸縮や地震、強風等の現場及び経年変化に対して、破損、脱落、緩みが無いよう、使用箇所や状況に応じて必要な処置を講じ、十分な安全性を確保する。また、異種金属の接触腐食防止処理を行ったうえで、有害な水分等が滞留しないよう適切な対策を講じる。</p> <p>(8)取付下地を含む構成部材は、設置状況に応じ、60～80℃程度の年間湿度差に対して性能・構造・美観上有害な欠陥が発生しないものとする。ただし、シーリング材は、9.6.3による。</p> <p>(9)笠木は、各部の収まりが適切で 13.1.2(d)により定まる雨、『構造概要書』により定まる風・雪・想定される環境下における熱などの外力に対する安全性を確保する。</p> <p>(10)人の手の振れる可能性のあるフラットバーは糸面取り(0.03mm 程度)を施すこと。</p> <p>(1)工)あと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験は下記による。</p> <p>● 行う 適用範囲 建具設置箇所、躯体に打ち込む箇所 ○ 行わない</p> <p>【追加】</p> <p>ただし、軽微な場合は監理者の確認を受けて試験を省略することができる。</p> <p>(h)設計用引張強度</p> <p>躯体コンクリートの圧縮強度、アンカーの材料強度を考慮し、(社)日本建築学会 各種合成構造設計指針・同解説(2010年改訂)に基づき、許容引張強度を求め、監理者の確認を得ること。</p> <p>(3)アルミニウムの切板仕上げは、小口をソー切断またはプレーナー切断とし、手の触れる金属切断面は糸面取りする。</p> <p>(4)外部に面する金属パネル表面の防露材吹付</p> <p>※行う ○行わない</p> <p>(5)ボルト・小ねじ・釘・座金などの結合用材・取付け金物でステンレス・アルミニウム・銅などと接触するものはステンレス製とし、接する金属により必要な接触腐食防止剤処理を行う。</p> <p>(6)風や機械等の振動を受ける部分に使用する全てのボルト、ねじは二重ナット・ゆるみ止めワッシャーなど緩み止め処置を行う</p> <p><b>2節 表面処理</b></p> <p>(1)アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理は下記による。</p> <p>種類及び皮膜又は複合皮膜の種類</p> <p>設計図に記載なき場合は、BA-2種とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面処理の種類</th> <th>皮膜または塗装の種類</th> <th>色調など</th> <th>使用箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○AB-1種 無着色陽極酸化皮膜</td> <td>※AA15 ○AA20</td> <td>※シルバー ○</td> <td></td> <td>皮膜 ※マット処理</td> </tr> <tr> <td>○AB-2種 着色陽極酸化皮膜</td> <td>※AA15 ○AA20</td> <td>○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー</td> <td></td> <td>皮膜 ※マット処理 ○</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	タイル種類・形状寸法 (mm)	工法	備考					施工箇所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法				施工箇所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法				表面処理の種類	皮膜または塗装の種類	色調など	使用箇所	備考	○AB-1種 無着色陽極酸化皮膜	※AA15 ○AA20	※シルバー ○		皮膜 ※マット処理	○AB-2種 着色陽極酸化皮膜	※AA15 ○AA20	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー		皮膜 ※マット処理 ○	<p>○ 14.2.2 鉄鋼の垂鉛めつき</p> <p>(表 14.2.1) 【追加】</p> <p>○ 14.2.3 ステンレスの表面仕上げ</p> <p>ステンレスの表面仕上げは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記による。記述がないときはHL仕上げ程度とする。</li> <li>設計図による。設計図に記述がないときはHL仕上げ程度とする。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※HL</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○鏡面</td> <td>設計図による</td> </tr> <tr> <td>○フッ素樹脂塗装</td> <td>設計図による</td> </tr> <tr> <td>○パイレーション</td> <td>設計図による</td> </tr> <tr> <td>○プラスト</td> <td>設計図による</td> </tr> </tbody> </table>	種類	施工箇所	※HL		○鏡面	設計図による	○フッ素樹脂塗装	設計図による	○パイレーション	設計図による	○プラスト	設計図による	<p>● 14.4.2 材料</p> <p>● 14.4.3 形式及び寸法</p> <p>○ 14.4.4 工法</p> <p>4節 軽量鉄骨天井下地</p> <p>(2)野縁等の種類は下記による。</p> <p>屋内 ※19形 ○</p> <p>屋外 ※25形 ○</p> <p>【追加】</p> <p>(5)軒天井下地などの外気が接する部分及び、地下2重壁など、高温度が予測される部分は高耐食性下地を使用する。</p> <p>(6)アルミスパンデル・パネルなどの金属製天井材の締結材は、ステンレス製(φ200以内)金属製重量天井または外部軒天などの場合は、ステンレスボルトを用い、吊下げ式の場合はリナット留めなどの緩み止め対策を施す。</p> <p>(7)プル、浴室等高湿度となる諸室における天井はステンレス以外に高耐食性めっき鋼板(吊りボルトはステンレス)とする。天井下地をステンレスとする場合はJIS規格と同等以上の強度を有するものとする</p> <p>(1)野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔は下記による。</p> <p>屋内 ※横仕 14.4.3(1)による ○</p> <p>屋外 ○14.4.6による</p> <p>(2)野縁の間隔は下記による。</p> <p>屋内 ※横仕 表 14.4.2による ○</p> <p>屋外 ○14.4.6による</p> <p>【追加】</p> <p>(12)天井のふとところが1.5m以上、屋外1.0m以上の場合は、[38×12×1.2(mm)]以上を用いて、吊ボルトの水平補強を縦横間隔1.8m程度に行う。また、斜め補強は相対する斜め材を1組とし縦・横方向に間隔3.6m程度に配置する。なお天井ふとところが2mを超える場合はぶどう棚を設ける。</p> <p>ぶどう棚の仕様は下記による</p> <p>東材 L=90×90×9@縦横1800</p> <p>留材 L=150×75×9@縦横1800</p> <p>横材 C=100×50×20×3.2@900</p> <p>(13)下がり壁・折上げ天井等、天井に段違いがある場合は、野縁受と同材又は30×30×3(mm)程度以上の部材で、間隔900程度に補強用振れ止め(耐震ブレース)を設けて補強し、下地を一体化する。段違いが300mmを超える場合は、次による。</p> <p>1)段違いが300mmを超え、600mm以下の場合は</p> <p>——上記による</p> <p>——鉛直面を壁として扱い、設計図による</p> <p>2)段違いが600mmを超える場合は</p> <p>——鉛直面を壁として扱い、設計図による</p> <p>——設計図による</p> <p>(14)一般天井の耐震補強は、次による。</p> <p>※設計用震度に対して脱落しない事を確認した、製造者の仕様による。</p> <p>○以下(ア)～(オ)による。</p> <p>(ア)天井下地には、耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは、V字型またはX型を基本として、耐震性能検討書に基づきX・Y方向それぞれバランス良く配置する。</p> <p>(イ)間仕切りで囲まれた小規模な天井で、壁固定等の代替処置によりブレースを省略する場合は、間仕切りを含めた強度検討を行い、強度検討書を提出して監理者と協議を行う。</p> <p>(ウ)耐震ブレースの部材は、(-38×12×1.2(mm))以上とする。</p> <p>(エ)耐震ブレースの設置角度は、30度以上60度以下を原則とする。ブレースは圧縮分力に留意し、圧縮力に対する強度の確認も行う。</p> <p>(オ)耐震ブレースほか耐震性能確保上必要となる部材の固定方法は、耐力が確保された専用金具、ボルト・ナット類、ビス等によるものとし、現場溶接は用いない。</p> <p>(15)一般天井の内、次の範囲は、脱落防止タイプの天井下地とする。</p> <p>※耐震ブレースが取り付く箇所、又は製造者の仕様による範囲。</p> <p>・次の箇所に全数処置する。</p> <p>(16)あと施工アンカーは、原則使用しない。ただし施工上やむを得ない場合は、金属製アンカーを用い、数量を吊り材全体の1/3以下に限定し、局所的に集中しないよう配慮する。</p> <p>(17)屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強は風圧力に対して、十分な安全性を有すること。風圧力は構造概要書による。</p> <p>(18)下がり壁・折上げ天井など、天井に高さ300以下の段違いがある場合は、野縁受と同材 またはL=30×30×3(mm)程度以上の部材で、間隔2.7m程度に補強用振れ止め(ブレース)を設けて補強し、一体化する。段差が300mmを超える場合は設計図による。</p> <p>(19)耐震補強</p> <p>(ア)1.5mを超える天井ふとところの天井下地には耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは[-38×12×1.2(mm)]以上を用いて、9mを目安にX・Y方向それぞれ一対をバランス良く配置する。間仕切りで囲まれた小規模な天井で、代替処置によりブレースを省略する場合は、監理者と協議を行う。</p> <p>(イ)ブレースの設置角度は30度以上60度以下を原則とする。ブレースは圧縮分力に留意し、圧縮材の検討を行う。</p> <p>(20)上記のほか、日本建築学会「非構造部材の耐震設計施工指針・同解説および設計施工要領」の9章天井を準用する。</p> <p>(21)切板の軒天アルミパネルスタッド工法などでアルミニウム材に直接ねじ切の場合は、アルミナット、アルミワッシャーを使用する。やむを得ずステンレスナット、ステンレスワッシャーとする場合には、可能な限り異種金属の接触腐食防止剤処理を行ったうえで、ルースホールなどに雨水、結露水などが滞留しないよう、適切な対策</p>
				施工箇所	タイル種類・形状寸法 (mm)	工法	備考																																													
施工箇所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法																																																		
施工箇所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法																																																		
表面処理の種類	皮膜または塗装の種類	色調など	使用箇所	備考																																																
○AB-1種 無着色陽極酸化皮膜	※AA15 ○AA20	※シルバー ○		皮膜 ※マット処理																																																
○AB-2種 着色陽極酸化皮膜	※AA15 ○AA20	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー		皮膜 ※マット処理 ○																																																
種類	施工箇所																																																			
※HL																																																				
○鏡面	設計図による																																																			
○フッ素樹脂塗装	設計図による																																																			
○パイレーション	設計図による																																																			
○プラスト	設計図による																																																			
<p>株式会社 NTTファシリティーズ</p> <p>一級建築士事務所 西日本事業本部</p> <p>大阪府知事登録 (ト)第14884号</p>	<p>一級建築士登録 第332141号 森良太</p> <p>一級建築士登録 第393114号 新地 瞭太</p> <p>一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記</p> <p>管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名</p> <p>特記仕様書7</p> <p>図面番号 C-7</p> <p>区分 建築</p> <p>縮尺</p> <p>年度(西暦表示) 2026年2月</p>																																															

<p>を講ずるとともに、有害な湿気の侵入を防ぐ。</p> <p>【追加】 ○ 14.4.5 耐震性能</p> <p>【追加】 ○ 14.4.6 屋外天井</p> <p>【追加】 ○ 14.4.7 特定天井等追加</p>	<p>設計用耐震性能</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">設計用震度</th> <th rowspan="2">概要</th> </tr> <tr> <th>KH</th> <th>KV</th> </tr> <tr> <td>在来天井</td> <td>○1.0</td> <td>○0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>○1.5</td> <td>○0.75 ○1.0</td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 耐震性能 (ア)設計用の地震力に対して各部材は許容応力度以内とし、天井の脱落がないものとする。 (イ)耐震性能検討書を作成し、監理者の確認を受ける。 (2) 設計用地震力は設計用自重×設計用震度とする (3)設計用自重には、当該天井材・下地材一式のほか、天井に支持された間仕切壁がある場合はその自重の1/2を含む (1)本項は軒天井など屋外の天井に適用し、14.4.1～14.4.5に付加または優先する。 (2)耐風圧性能 (ア)設計用風圧力に対して、各部材許容応力度以内とし、仕上材の変形・脱落や主要部材に有害な残留変形が生じないものとする。 (イ)耐風圧計算書を作成し、監理者の確認を受ける。 (3)設計用風圧力 ※「構造概要書」による。 ※設計用風圧力の最小値は、±2,000Paとする。 ○ Pa(対象部位: ) (4) 材料は、次による。(単 mm)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>※一般部</th> <th>○</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>シングル野縁</td> <td>25×25×0.7 以上</td> <td></td> <td>高耐食仕様の場合に限り板厚 0.6 以上</td> </tr> <tr> <td>ダブル野縁</td> <td>50×25×0.7 以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野縁受</td> <td>40×20×1.6 以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野縁受ハンガー</td> <td>厚さ 2.3 以上</td> <td></td> <td>ボルト固定・閉鎖型を原則とする</td> </tr> <tr> <td>クリップ</td> <td>厚さ 2.0 程度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吊りボルト</td> <td>1/2"(12φ)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水平つなぎ材</td> <td>[-40×20×1.6 以上</td> <td></td> <td>天井ふところが 1.0m 以上</td> </tr> <tr> <td>耐震プレース</td> <td>同上</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5)工法 (ア)野縁の間隔は、300 以内かつ耐風圧性能を確保できるものとする。 (イ)風圧力による吊りボルトの座屈止めとして、剛性の大きいアングル・パイプなどの補強材をバランス良く設置する。 (ウ)天井のふところが 1.0m 以上の場合は、縦横間隔 1.8m 程度で吊ボルト同材又は、[-19×10×1.2 以上を用いて斜め補強を施し、水平つなぎ材を設け、施工要領書により確認を行う。均等に[-40×20×1.6(mm)以上を用いて水平つなぎ材を設ける</p> <p>本項は、国交省告示第 771 号に規定される特定天井(「脱落によって重大な危害を生ずる恐れがある天井」)に適用する。 (1) 国交省告示第 771 号 12 規定される特定天井 ※適用する (室名) ○適用しない (2) 木製天井・金属天井・装飾天井などの重量天井 ※適用する (室名) ○適用しない (3) 学校施設における天井等落下防止対策のための手引に規定される天井 ※適用する (室名) ○適用しない (4) その他の天井 ※適用する (室名) ○適用しない</p> <p>(1)特定天井の構造方法(仕様ルート、計算ルート、大臣認定ルート)、地震力など、構造的な必要性能は、構造概要書に示す「非構造部材の構造的な必要性能」による。 (2)ここに特記する事項以外は、関連各章・各項の該当事項による。 (3) 特定天井の構造方法は、下記による。 ○仕様ルート ○計算ルート ○大臣認定ルート (4) 地震力など、構造的な必要性能は、下記による。 設計用地震力 ※14.4.5(2)による OKH= 1、OKV= 1、○(0.5) + KV(0.5) (5) 天井に支持された間仕切り壁がある場合は、その高さの 1/2 の重量を見込むこと。 (6) 上記による他、計算書等を作成し、監理者の確認を得る他、詳細については監理者との協議によるものとする。 (7) 材料 (ア)野縁受の連結材は、ボルト固定・締付け・溶接などによるずれ防止タイプとする。 (イ)野縁クリップは、ボルト固定などによる開き・ずれ防止タイプとする。 (8) 工法 (ア) 天井仕上材および天井下地材は、壁との間に次のクリアランスを設ける。 ※設計図による 吊り長さが 3m を超える場合は、6m+(吊り長さ-3m×1.5/200)</p>	施工箇所	設計用震度		概要	KH	KV	在来天井	○1.0	○0.5		システム天井	○1.5	○0.75 ○1.0		種類	※一般部	○	備考	シングル野縁	25×25×0.7 以上		高耐食仕様の場合に限り板厚 0.6 以上	ダブル野縁	50×25×0.7 以上			野縁受	40×20×1.6 以上			野縁受ハンガー	厚さ 2.3 以上		ボルト固定・閉鎖型を原則とする	クリップ	厚さ 2.0 程度			吊りボルト	1/2"(12φ)			水平つなぎ材	[-40×20×1.6 以上		天井ふところが 1.0m 以上	耐震プレース	同上			<p>(9)ここに特記する事項以外は、関連各章・各項の該当事項による。</p> <p>【追加】 ○ 14.4.8 性能確認試験</p> <p>○14.5.3 形式及び寸法</p> <p>○ 14.5.4 工法</p> <p>○ 14.6.2 材料</p> <p>○ 14.6.3 工法</p> <p>○ 14.7.2 材料</p> <p>(1)性能確認試験 ※実施しない ○ 実施する (○耐震試験 ○耐風圧試験 ○載荷試験 ○金属製ルーバー音鳴り実験) (2)実施する場合の試験の対象及び内容 試験対象 ※設計図による ○ 試験内容 ※設計図による ○</p> <p><b>5節 軽量鉄骨壁下地</b></p> <p>(1) スタッド、ランナー等の種類は下記による。 種類 ○ 標仕 表 14.5.1 による ○ 適用 ○ 設計図による ○ 下記による</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>スタッド、ランナーの種類</td> <td>○ 50 形 ○ 65 形 ○ 90 形 ○ 100 形</td> </tr> </table> <p>※スタッド高さが 5.0m を超える場合 スタッド: □45×100×1.2t @303 ランナー: W102×H40×0.8t (JIS100 ランナー) 振れ止め: W38×H12×0.6t @1200mm 以下 めっきは SGCC とする。</p> <p>壁下地強度は、下地ボード厚や仕上材材料ごとに重量を考慮し、設計用震度に対する計算書を作成し、監理者の確認を得ること。設計用震度は構造概要書による。 ガス消火区画壁については、1000Pa の圧力に対し、変形・たわみ量が 1/150 以下となるよう下地材の強度計算書を作成し、監理者の確認を得ること。</p> <p>【追加】 ○ 14.8.2 床見切り金物</p> <p>【追加】 ○ 14.8.3 壁見切り金物</p> <p>【追加】 ○ 14.8.4 清掃用具掛けフック金物</p> <p>【追加】 ○ 14.8.5 丸環</p> <p>【追加】 ○ 14.8.6 設備取合パネル</p> <p>【追加】 ○ 14.8.7 アルミカットパネル</p> <p>【追加】 ○ 14.8.8 ペリカウンター</p> <p>【追加】 ○ 14.8.9 ブラインドボックス</p> <p>【追加】 ○ 14.8.11</p> <p>(1)軽量鉄骨壁下地に、手すり・衛生陶器・カウンターなどを取り付ける場合及び鏡、BOX、棚などの荷重がかかる造作を行う場合は、合板または鉄板により下地補強を行う。 (2)予備の下地補強は、下記による。 適用箇所: _____</p> <p><b>6節 金属成形板張り</b></p> <p>(1) 金属成形板の種類及び表面処理は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>形状</th> <th>製法</th> <th>材種</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面処理</th> </tr> <tr> <td>○スパンドレル形</td> <td>○ 押出し ○ ロール</td> <td>※アルミニウム製 ○ _____</td> <td></td> <td></td> <td>○ B-1 種 ○ B-2 種 ( ) ○ フッ素樹脂焼付け塗装</td> </tr> <tr> <td>○ パネル形</td> <td>○ プレス ○ 切板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 取付け用下地は下記による。 ※14.4.5 軽量鉄骨天井下地による ● _____ (5) 伸縮調整継手の設置は下記による。 ※設けない ○ 設ける(施工箇所は図示)</p> <p>【追加】 (6) 外部に面する金属板の裏面には、結露防止材・雨音防止材(グライト程度)t=5mm を吹き付ける。</p> <p><b>7節 アルミニウム製笠木</b></p> <p>(1)(3) アルミニウム製笠木の種類、表面処理は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼称肉厚 (mm)</th> <th>表面処理</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ 250 形</td> <td>1.6 以上</td> <td>※A-1 又は B-1 種</td> <td rowspan="5">隅角部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。直線部と曲線部の見え掛りを揃える。</td> </tr> <tr> <td>○ 300 形</td> <td>1.8 以上</td> <td>○ B-1 種</td> </tr> <tr> <td>○ 350 形</td> <td>2.0 以上</td> <td>○ B-2 種</td> </tr> <tr> <td>○ 100 形</td> <td></td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>○ 図示</td> <td></td> <td>○フッ素樹脂着色塗膜</td> </tr> </table>	種別	施工箇所	スタッド、ランナーの種類	○ 50 形 ○ 65 形 ○ 90 形 ○ 100 形	形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面処理	○スパンドレル形	○ 押出し ○ ロール	※アルミニウム製 ○ _____			○ B-1 種 ○ B-2 種 ( ) ○ フッ素樹脂焼付け塗装	○ パネル形	○ プレス ○ 切板					種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	備考	○ 250 形	1.6 以上	※A-1 又は B-1 種	隅角部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。直線部と曲線部の見え掛りを揃える。	○ 300 形	1.8 以上	○ B-1 種	○ 350 形	2.0 以上	○ B-2 種	○ 100 形		( )	○ 図示		○フッ素樹脂着色塗膜	<p>○ 14.7.3 工法</p> <p>(1)(ア) 固定金具の間隔、固定方法等は建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を ○適用しない ○適用する 風圧力及び積雪荷重は構造概要書による。</p> <p>【追加】 (6)金属製笠木の接続目地は、2重シーリングとし排水機能を備えたものとする。 (7)笠木が外壁と取り合う部分においては、笠木端部を立ち上げて側面シーリングを行える納まりとする。 (8) 笠木及びその固定部は、外壁・窓ガラスのメンテナンス一般手法(プランコ方式)による荷重に対して破損、有害な変形が生じないこと。 (9) 「構造図・必要構造性能を概要書」による積雪荷重、風圧力に対して塑性変形、脱落、飛散しないこと。 (10) 笠木裏面には、結露防止剤(グライト程度)t=5 を吹き付ける (11)金属製笠木は新 JIS 対応避雷導体仕様とする。 (12)笠木は雪割り仕様とする。</p> <p>【追加】 8節 その他の金物</p> <p>表面処理は図示 施工箇所: _____ 材質及び仕上: アルミルーバー既製品、防音ルーバー既製品 (1)(ア) 固定金具の間隔、固定方法等は建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を ○適用しない ○適用する 風圧力及び積雪荷重は構造概要書による。 (2)風切音対策された既製品か、未対策既製品や製作品の場合は実験により風切音のしにくい形状を確かめること。</p> <p>SUS-FB6mmとし、異なる仕上げ材が取り合う部材間に必要に応じて取り付ける。 外部及び水を持ち込む可能性のある室は、天端面をローレット止加工にて防滑処理を施すこと。</p> <p>壁、柱出隅取合部に必要に応じて取り付ける。 詳細は設計図による。</p> <p>適用箇所 設計図による SK:各 1箇所</p> <p>施工箇所: _____ SUS製の既製品とし、打ち込みタイプとする。特記なき限り、パラベット立上りア部に@1800に設ける。打ち込み時に際しては勾配をつけ、躯体との取り合い部四周シーリングを施す。</p> <p>アルミ建具の枠廻りなどの内装仕上材の取合部には、見切り PL(St-PL 加工 SOP)を設ける。 天井及び設備取合部、開口塞ぎ部は、天井材に合わせた塞ぎパネル(St-1.2 曲げ加工 焼付塗装)を設け、設備機器との色合わせを行う。 取付範囲、寸法、数量は設備図参照により適宜判断し見込むこと</p> <p>施工箇所:内外仕上げ表による 材質及び仕上:設計図に特記なき限り、フッ素樹脂焼付塗装(メタリック)とする</p> <p>設計図に表示なき限り、鋼板 t=1.6AP 焼付塗装、取外し可能な機構とする。 ◎床埋込型ヒーターを設置する箇所は、適宜グレーチング等による開口を設けること 取付範囲・寸法は、北側東側居室部分(X1からX12かつY2からY3)に1スパンに4カ所としアルミ製グリル 1500×100 フッ素樹脂焼付塗装とする</p> <p>設計図に表示なき限り、鋼板 t=1.6AP 焼付塗装とする。 ・市販品(アルミニウム製 押出し型材)は下記による。 溝幅×深さ(mm) ○ 90×150 ※120×80 ○ 120×150 ○ 150×80 ○ 200×250 ○ 100×150 ○ _____ 色彩 ※B-1 ○ B-2 ○アクリル樹脂焼付塗装 (※ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○ 指定色)</p> <p>特記なき限り、外壁を貫通する全ての鉄骨部材(柱・梁・プレース、雑鉄骨)に適用とする。水返し付、二重シーリングとする。</p> <p>床用グレーチングその他の材質、形状は下記による。 ・外構排水溝(下記以外):ステンレス製継承ふた付(歩行用)、床仕上げが石の</p>	<p>床用グレーチング</p> <p>【追加】 ○ 14.8.12 間仕切り取合金物</p> <p>【追加】 ○ 14.8.13 給排気用チャンバーボックス</p> <p>【追加】 ○ 14.8.14 金網類</p> <p>【追加】 ○ 14.8.15 その他の金属材料</p> <p>場合は石貼りとする。スリット化粧型とし、ボルト固定とする。 ・外構排水溝(駐車場入り口):ステンレス製グレーチング(T-20) ・メンテナンスデッキ・メンテナンス用階段・メンテナンス用通路:孔空き床用鋼板敷き ・車路部、ごみ置場部のボルト固定部の穴には置き防止のため、蓋同材のゴム付キャップを付けること。 ・鋼製、鋳鉄製は溶融亜鉛めっきとする。 ・ノンスリップタイプとする。 ・外部との出入口に設けるグレーチングはメインバーピッチ@12.5mm とし、空隙幅 6mm の細目タイプとする。</p> <p>カーテンウォール、建具の取合う部分に適用する。 耐火壁・遮音壁との取合い箇所はロックウール 70kg/m<sup>3</sup>充填とする。 TLD-56 以上の乾式遮音壁と耐火被覆鉄骨躯体が取り合う部分には、壁構成石膏ボード同等比重の先付鋼板を設置し、遮音壁と直接取り合わせる。鉄骨躯体と先付鋼板の間に隙間が生じないよう、隙間を遮音シーリングにて塞ぐこと。</p> <p>SUS1.5t加工、排水機能、断熱材吹付け、音響対策。 取付範囲・寸法は立面図がらし部分とし、ステンレス製 t1.5 の裏打ち材、断熱材吹付けと梁貫通まで見込むこと</p> <p>(1) 材料は、次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>線形(mm)</th> <th>網目(mm)</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>ひし型金網</td> <td>2.6 (12#)</td> <td>40</td> <td>使用線材はすべて JISS G 532(鉄線)による亜鉛めっき鉄線の 3 種を標準とする。</td> </tr> <tr> <td>クリンパ金網</td> <td>2.6 (12#)</td> <td>28.6</td> <td>鋼線、銅線</td> </tr> <tr> <td>きつ甲金網</td> <td>0.9 (20#)</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接金網(正方形)</td> <td>3.2</td> <td>50×50</td> <td>錆止め塗料は標仕[表 18.3.3]、標仕[表 18.3.4]による。</td> </tr> <tr> <td>溶接金網(長方形)</td> <td>3.2</td> <td>50×100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接金網(正方形)</td> <td>6.0</td> <td>100×100</td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 材料は、次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>材質・仕上げ</th> <th>板厚及び寸法 (mm)</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>○パンチングメタル</td> <td>図示</td> <td>SUS フッ素樹脂焼付塗装</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○エキスパンドメタル</td> <td>図示</td> <td>SUS フッ素樹脂焼付塗装</td> <td>18.6</td> <td>○細目タイプ</td> </tr> <tr> <td>○グレーチング蓋</td> <td>図示</td> <td>○SUS 製(特記なき外部全て) ○鋼製 ○アルミ製 ○樹脂製 ○木製 ○鋳造製</td> <td>○歩行用(細目) ○T-2 用(細目) ○T-16 用 ○T-14 用 ○T-20 用</td> <td>○U 側溝用 ○集水樹用 ○字溝用 ○かさ上げ用 ○ _____ ノンスリップタイプ</td> </tr> <tr> <td>○穴開き成形鋼板(めっき品)</td> <td>図示</td> <td>○鋼製</td> <td></td> <td>○歩行用 ○亜鉛めっき</td> </tr> <tr> <td>○マンホール</td> <td>図示</td> <td>鋳型製</td> <td>600φ ○T-2 用(室内) ○T-20 用(外構)</td> <td>○室内防水防臭(地下ピット水櫃上部) ○室内防水防臭耐食(厨房除害、非常用排水) ○完全防水防臭(外構)</td> </tr> </table> <p>・車路のボルト固定部の穴には、置き防止のため同等材のゴム付きキャップを設けること。</p>	種別	線形(mm)	網目(mm)	適用	ひし型金網	2.6 (12#)	40	使用線材はすべて JISS G 532(鉄線)による亜鉛めっき鉄線の 3 種を標準とする。	クリンパ金網	2.6 (12#)	28.6	鋼線、銅線	きつ甲金網	0.9 (20#)	16		溶接金網(正方形)	3.2	50×50	錆止め塗料は標仕[表 18.3.3]、標仕[表 18.3.4]による。	溶接金網(長方形)	3.2	50×100		溶接金網(正方形)	6.0	100×100		種別	施工箇所	材質・仕上げ	板厚及び寸法 (mm)	適用	○パンチングメタル	図示	SUS フッ素樹脂焼付塗装	2.0		○エキスパンドメタル	図示	SUS フッ素樹脂焼付塗装	18.6	○細目タイプ	○グレーチング蓋	図示	○SUS 製(特記なき外部全て) ○鋼製 ○アルミ製 ○樹脂製 ○木製 ○鋳造製	○歩行用(細目) ○T-2 用(細目) ○T-16 用 ○T-14 用 ○T-20 用	○U 側溝用 ○集水樹用 ○字溝用 ○かさ上げ用 ○ _____ ノンスリップタイプ	○穴開き成形鋼板(めっき品)	図示	○鋼製		○歩行用 ○亜鉛めっき	○マンホール	図示	鋳型製	600φ ○T-2 用(室内) ○T-20 用(外構)	○室内防水防臭(地下ピット水櫃上部) ○室内防水防臭耐食(厨房除害、非常用排水) ○完全防水防臭(外構)
施工箇所	設計用震度		概要																																																																																																																																																							
	KH	KV																																																																																																																																																								
在来天井	○1.0	○0.5																																																																																																																																																								
システム天井	○1.5	○0.75 ○1.0																																																																																																																																																								
種類	※一般部	○	備考																																																																																																																																																							
シングル野縁	25×25×0.7 以上		高耐食仕様の場合に限り板厚 0.6 以上																																																																																																																																																							
ダブル野縁	50×25×0.7 以上																																																																																																																																																									
野縁受	40×20×1.6 以上																																																																																																																																																									
野縁受ハンガー	厚さ 2.3 以上		ボルト固定・閉鎖型を原則とする																																																																																																																																																							
クリップ	厚さ 2.0 程度																																																																																																																																																									
吊りボルト	1/2"(12φ)																																																																																																																																																									
水平つなぎ材	[-40×20×1.6 以上		天井ふところが 1.0m 以上																																																																																																																																																							
耐震プレース	同上																																																																																																																																																									
種別	施工箇所																																																																																																																																																									
スタッド、ランナーの種類	○ 50 形 ○ 65 形 ○ 90 形 ○ 100 形																																																																																																																																																									
形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面処理																																																																																																																																																					
○スパンドレル形	○ 押出し ○ ロール	※アルミニウム製 ○ _____			○ B-1 種 ○ B-2 種 ( ) ○ フッ素樹脂焼付け塗装																																																																																																																																																					
○ パネル形	○ プレス ○ 切板																																																																																																																																																									
種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	備考																																																																																																																																																							
○ 250 形	1.6 以上	※A-1 又は B-1 種	隅角部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。直線部と曲線部の見え掛りを揃える。																																																																																																																																																							
○ 300 形	1.8 以上	○ B-1 種																																																																																																																																																								
○ 350 形	2.0 以上	○ B-2 種																																																																																																																																																								
○ 100 形		( )																																																																																																																																																								
○ 図示		○フッ素樹脂着色塗膜																																																																																																																																																								
種別	線形(mm)	網目(mm)	適用																																																																																																																																																							
ひし型金網	2.6 (12#)	40	使用線材はすべて JISS G 532(鉄線)による亜鉛めっき鉄線の 3 種を標準とする。																																																																																																																																																							
クリンパ金網	2.6 (12#)	28.6	鋼線、銅線																																																																																																																																																							
きつ甲金網	0.9 (20#)	16																																																																																																																																																								
溶接金網(正方形)	3.2	50×50	錆止め塗料は標仕[表 18.3.3]、標仕[表 18.3.4]による。																																																																																																																																																							
溶接金網(長方形)	3.2	50×100																																																																																																																																																								
溶接金網(正方形)	6.0	100×100																																																																																																																																																								
種別	施工箇所	材質・仕上げ	板厚及び寸法 (mm)	適用																																																																																																																																																						
○パンチングメタル	図示	SUS フッ素樹脂焼付塗装	2.0																																																																																																																																																							
○エキスパンドメタル	図示	SUS フッ素樹脂焼付塗装	18.6	○細目タイプ																																																																																																																																																						
○グレーチング蓋	図示	○SUS 製(特記なき外部全て) ○鋼製 ○アルミ製 ○樹脂製 ○木製 ○鋳造製	○歩行用(細目) ○T-2 用(細目) ○T-16 用 ○T-14 用 ○T-20 用	○U 側溝用 ○集水樹用 ○字溝用 ○かさ上げ用 ○ _____ ノンスリップタイプ																																																																																																																																																						
○穴開き成形鋼板(めっき品)	図示	○鋼製		○歩行用 ○亜鉛めっき																																																																																																																																																						
○マンホール	図示	鋳型製	600φ ○T-2 用(室内) ○T-20 用(外構)	○室内防水防臭(地下ピット水櫃上部) ○室内防水防臭耐食(厨房除害、非常用排水) ○完全防水防臭(外構)																																																																																																																																																						


	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 号	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書8	図面番号 C-8	区分 建築
	縮尺 年度(西暦表示) 2026年2月							

<p>【追加】 ○14.8.16 特殊めっき 【追加】 ○14.8.17 その他</p> <p>○細目タイプは空隙ピッチ概ね6mm以下とする ・屋外の電気工事、衛星工事で出てくる例は130Hを除き全て二重蓋とし表層部の化粧蓋及び充填材料を本工事で見込むこと。なお二重蓋側壁にφ50のVP管を直近の排水側溝に接続する事で二重蓋内へ流入した水の排水を確保すること。 (2)外部(外壁、屋根、デッキ床)、ビッド(下部に湧水などがある場合)のエキスパンションジョイント金物の取付け下地は、溶融亜鉛めっきまたはステンレス製とする。 ○溶融亜鉛めっき ※ステンレス製</p> <p>(1)その他の表面処理は、次による。 ○溶融亜鉛めっきリン酸処理</p> <p>(1)屋上、塔屋周りの目隠しルーバー用ストリンガー及び取付け金物と取付けボルトは、次により、ビスは使用しない。風圧力に起因する振動・挙動による脱落を防止するため、緩み防止措置を行う。 ○溶融亜鉛めっき ※ステンレス製</p> <p>(2)外部のグレーチング、孔開き成形鋼板(めっき品)の取付けボルトは、溶融亜鉛めっきまたはステンレス製とする。</p> <p>(3)屋外及び土間となる床下、暗きよ、トレンチなど高温条件となる部位での取付け金物及び建築設備機器に使用する材料は、ステンレス製または溶融亜鉛めっきを施した鋼材とし、電気めっきは使用しない。継続的にメンテナンス可能な部分の使用材料については、取付け金物を除き防錆塗装とすることもできる。</p> <p>【追加】9節 接触腐食の防止</p> <p>異種金属で構成されている製品又は取り付けで、接する面の材質により、接触腐食の恐れのある場合は以下により適切な防食処理を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">接触材料</th> <th colspan="2">接触腐食防止処理</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">アルミ</td> <td>鉄</td> <td>鉄側</td> <td>溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アルミ側</td> <td>陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ステンレス</td> <td></td> <td>アルミ側</td> <td>陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ステンレス側</td> <td>無処理</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">銅</td> <td></td> <td>銅側</td> <td>無処理</td> </tr> <tr> <td>鉄</td> <td>銅側</td> <td>クリア塗装(20μ以上)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">チタン</td> <td></td> <td>鉄側</td> <td>溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>チタン側</td> <td>無処理</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アルカリ性材料</td> <td></td> <td>チタン側</td> <td>無処理</td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>アルミ側</td> <td>陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(耐アルカリ塗料 20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材</td> </tr> </table> <p>臨海地域や車寄の軒天等の屋外雨がかりについては別途規定要</p>	接触材料		接触腐食防止処理		アルミ	鉄	鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材	ステンレス		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材		ステンレス側	無処理	銅		銅側	無処理	鉄	銅側	クリア塗装(20μ以上)	チタン		鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)		チタン側	無処理	アルカリ性材料		チタン側	無処理	アルミ	アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(耐アルカリ塗料 20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材	<p>●15.3.4 下地処理</p> <p>○15.3.5 工法</p> <p>【追加】 ●15.3.6 接着強度</p> <p>●15.4.2 床面の仕上り</p> <p>●15.5.2 材料</p> <p>○15.6.2 材料</p> <p>【追記】 (6)コンクリート下地に有害なひび割れがある場合は、タイル下地のモルタルの施工に先立ってシーリング補修する。補修材料は、次による。 ●エポキシ樹脂注入 ○シーリング ○( ) (7)室内の柱型及び壁の見え掛り出隅の面取り幅(角度45°) ○見付(15mm) ○</p> <p>(2)ウ)床塗りにおける目地の設置及び工法は下記による。 ※押し目地 ○ 割付間隔 縦横 _____mm 程度</p> <p>(4)イ)○(3) 外壁タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験は下記による。 ○</p> <p>4節 床コンクリート直直し仕上げ</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">下表以外は、標仕 表 6.2.5 及び標仕 15.3.2による。</td> </tr> <tr> <th>施工箇所</th> <th>平たんさ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア(パネル構法)範囲</td> <td>1mにつき10以下</td> <td>塗料塗りの場合も含む</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア(溝構法)範囲</td> <td>3mにつき7以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁、巾木廻り、ビニル系床仕上げ部分</td> <td>3mにつき3以下</td> <td>塗料塗りの場合も含む</td> </tr> </table> <p>5節 セルフレベリング材塗り</p> <p>(1)セルフレベリング材の種類及び品質は下記による。 ○せつこう系 ●セメント系</p> <p>6節 仕上塗材仕上げ</p> <p>(1)仕上塗材 (ア)内装仕上げに用いる塗材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ kg/L (イ)仕上塗材の種類(呼び名)、仕上げの形状及び工法は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状等</th> <th>特性</th> </tr> <tr> <td rowspan="10">○薄付け仕上塗材</td> <td>○外装薄塗材Si</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○可とう形外装薄塗材Si</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○外装薄塗材E</td> <td>○砂壁状 ○着色骨材砂壁状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○可とう形外装薄塗材E</td> <td>○砂壁状 ○ゆず肌状 ○さざ波状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○防水形外装薄塗材E</td> <td>○ゆず肌状 ○さざ波状 ○凹凸状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○外装薄塗材S</td> <td>○砂壁状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装薄塗材C</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装薄塗材L</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装薄塗材Si</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装薄塗材E</td> <td>○砂壁状じゅらく</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装薄塗材W</td> <td>○京壁状じゅらく</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">○厚付け仕上塗材</td> <td>○外装厚塗材C</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○外装厚塗材Si</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○外装厚塗材E</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装厚塗材C</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装厚塗材L</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○内装厚塗材G</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">○複層仕上塗材</td> <td>○複層塗材CE</td> <td>○ゆず肌状 ○凸部処理 ○凹凸模様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○可とう形複層塗材CE</td> <td>耐候性 ※3種 ○1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層塗材Si</td> <td>溶媒 ※水系 ○溶剤系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層塗材E</td> <td>樹脂 ※アクリル系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層塗材RE</td> <td>○フッ素系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層塗材RS</td> <td>外観 ※つやあり ○つやなし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">○軽量骨材仕上塗材</td> <td>○吹付用軽量塗材</td> <td>○砂壁状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○可とう形複層塗材CE</td> <td>○防水形複層塗材E</td> <td>○メタリック</td> </tr> <tr> <td>○防水形複層塗材RE</td> <td>○防水形複層塗材RS</td> <td>防水形の増塗材 ※行う</td> </tr> <tr> <td>○吹付用軽量塗材</td> <td>○平たん状</td> <td></td> </tr> </table> <p>※れき青系以外の接着剤を使用する場合の室内空気汚染対策は以下とする。 *「室内空気汚染対策建材リスト」から選定する。 * F☆☆☆☆表示品を適用する。 ・ F☆☆☆☆表示品以上を適用する。 (エ)内装薄塗材及び内装厚塗材のうち吸放湿性を有する塗材は下記とする</p>	下表以外は、標仕 表 6.2.5 及び標仕 15.3.2による。			施工箇所	平たんさ(mm)	備考	フリーアクセスフロア(パネル構法)範囲	1mにつき10以下	塗料塗りの場合も含む	フリーアクセスフロア(溝構法)範囲	3mにつき7以下		壁、巾木廻り、ビニル系床仕上げ部分	3mにつき3以下	塗料塗りの場合も含む	種類	呼び名	仕上げの形状等	特性	○薄付け仕上塗材	○外装薄塗材Si	○		○可とう形外装薄塗材Si	○		○外装薄塗材E	○砂壁状 ○着色骨材砂壁状		○可とう形外装薄塗材E	○砂壁状 ○ゆず肌状 ○さざ波状		○防水形外装薄塗材E	○ゆず肌状 ○さざ波状 ○凹凸状		○外装薄塗材S	○砂壁状		○内装薄塗材C	○		○内装薄塗材L	○		○内装薄塗材Si	○		○内装薄塗材E	○砂壁状じゅらく		○内装薄塗材W	○京壁状じゅらく		○厚付け仕上塗材	○外装厚塗材C	○		○外装厚塗材Si	○		○外装厚塗材E	○		○内装厚塗材C	○		○内装厚塗材L	○		○内装厚塗材G	○		○複層仕上塗材	○複層塗材CE	○ゆず肌状 ○凸部処理 ○凹凸模様		○可とう形複層塗材CE	耐候性 ※3種 ○1種		○複層塗材Si	溶媒 ※水系 ○溶剤系		○複層塗材E	樹脂 ※アクリル系		○複層塗材RE	○フッ素系		○複層塗材RS	外観 ※つやあり ○つやなし		○軽量骨材仕上塗材	○吹付用軽量塗材	○砂壁状		○可とう形複層塗材CE	○防水形複層塗材E	○メタリック	○防水形複層塗材RE	○防水形複層塗材RS	防水形の増塗材 ※行う	○吹付用軽量塗材	○平たん状		<p>○ (キ)複層仕上げ塗材の耐候性の指定は下記とする。 ○</p> <p>(二)防火材料の指定がある場合には下記による。 ○</p> <p>(4)ALCパネルの内装目地部の形状は下記による。 ※V形目地付き ○</p> <p>所要量等の確認は下記による。 ※標仕 表 15.6.4による ○</p> <p>7節 マスチック塗材塗り</p> <p>(1)マスチック塗材塗りの種別は下記による。 ○A種 ○B種 仕上材塗りのつやや合成樹脂エマルジョンペイントと種別と適用は下記による。 ○</p> <p>12節 ロックウール吹付け</p> <p>(1)ロックウールのホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ mg/L (4)接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ mg/L</p> <p>【追記】 (5)露出する部分は、スラリ2度吹きの上、コテ押えを行う。</p> <p>(2)仕上げ吹付け厚さは下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>適用箇所</th> <th>仕上げ吹付け厚さ</th> </tr> <tr> <td>※設計図による</td> <td>※設計図による</td> </tr> </table> <p>【追加】 ○15.13.1 一般事項 【追加】 ○15.13.2 材料</p> <p>この節は、床、壁、天井などに使用するポリマーセメントモルタル薄塗りに適用する。施工範囲は、RC階段 段裏部、ササラ部の仕上塗材の下地とする</p> <p>(1)ポリマーセメントモルタル薄塗材は、製造所の仕様に基づき既適合されたものとし次による。 (ア)仕上塗材の下地として使用する場合は塗厚さが1~3mm程度の場合は、JIS A 6916によるセメント系下地調整塗材 2種(下地調整塗材 C-2)とする。 (イ)仕上塗材として使用する場合は塗厚さが3~10mm程度の場合は、JIS A 6916によるセメント系下地調整厚塗材 2種(下地調整塗材 CM-2)とする。 (ウ)仕上塗材以外の仕上げの下地として使用する場合は、前 2)号に準じた既適合モルタル材とする。 (2)セメント混和用ポリマーディスバージョン (ア)エチレン酢酸ビニル共重合系またはアクリル系とし、薄塗材製造所の仕様による。 (3)耐アルカリ性で成膜性・耐水性の良いものとする。</p> <p>【追加】 ○15.13.3 調合</p> <p>【追加】 ○15.13.4 下地処理</p> <p>モルタル材料の調合・セメント混和用ポリマーディスバージョンの混入量は、薄塗材製造所の仕様による。</p> <p>(1)コンクリートの下地処理及び調整は、標仕[15.2.4]に準ずる。プライマータイプを使用する場合は、下地を十分乾燥させる。 (2)コンクリート下地の調整は、コンクリート面の木屑・セパレーターなどは取り除き、じゃんかその他の欠陥を補修する。表面に硬化不良がある場合は、ワイヤーブラシなどで取り除く。コンクリート面の精度の不良箇所は、はつりまたはモルタルの付送りをを行う。付送りが50mmを超える場合は、溶接金網(線径 3.2mmφ、50mm×50mm)などを躯体に緊結してから行う。 (3)下地は、塗り付け直前によく清掃する。コンクリート・コンクリートブロックなどの下地面はあらかじめ水洗い・水湿しなどを行って水の吸収を調整する。下地で付送りを要するものは、下塗りモルタルで不陸を調整し、くし目をつけ2週間以上放置する。</p> <p>(1)塗付けは、材料の練合せ後、直ちに塗付けを行わず、薄塗材製造所の仕様による。2度塗り仕上げを行う場合は、下地が乾燥しないうちに追いかけ塗りとする。 (2)施工中の塗付け面は、降雨・降雪・強風・直射日光にさらされないようにする。 (3)仕上り精度は、壁・段裏・梁下などの仕上り面は、通りを正しく、面にねじれやひずみのないよう、平滑に仕上げる。仕上りむら・色むらなどは、目視による欠陥がないものとする。 (4)監督員の指示による他、コンクリート下地の調整は、コンクリート面の木屑、セパレーター等は取除き、じゃんか等の欠陥を補修する。コンクリート面の精度の不良箇所は、はつり、またはモルタルの付送りをを行う。付送りが50mmを超える場合は、溶接金網(3.2mmφ、50mm×50mm)等を躯体に緊結してから行う。</p> <p>【追加】 ○15.13.5 工法</p>	適用箇所	仕上げ吹付け厚さ	※設計図による	※設計図による	<p>【追加】 ○15.14.1 下地調整</p> <p>【追加】 ○15.14.2 版築</p> <p>16章 建具 工事</p> <p>●16.1.2 基本要品質</p> <p>●16.1.3 防火戸</p> <p>●16.1.4 見本の製作等</p> <p>●16.1.6 その他</p> <p>【追加】 14節 その他の左官仕上げ</p> <p>監督員の指示による他、コンクリート下地の調整は、コンクリート面の木屑、セパレーター等は取除き、じゃんか等の欠陥を補修する。コンクリート面の精度の不良箇所は、はつり、またはモルタルの付送りをを行う。付送りが50mmを超える場合は、溶接金網(3.2mmφ、50mm×50mm)等を躯体に緊結してから行う。</p> <p>塗版築 厚10mm 積層巾30~100mm程度。 10色程度施工に先立ち巾900×1800程度の試塗を行うこと。</p> <p>1節 一般事項</p> <p>【追記】 (4)片引戸、両引戸、引違い戸・軸吊開き扉などのかまち戸は、引残しを確保する。または両面納まりとするなど、適切な指挟み防止処置を施す。 (5)金属など電位差のある導電性物質同士が接する箇所は、適切な接解防止処置を施す。 仕様は、14.10.1による。 (6)外部に面する建具材の周囲取合い部のヒートブリッジ箇所には、適切な断熱処置を施す。</p> <p>(1)防火戸の指定は下記による。 ※設計図による ○ (3)防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸をヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器と連動させる場合は下記による。 ※設計図による ○</p> <p>(1)建具見本の製作は下記による。 ※行わない ○ 行う(建具符号: ) (2)特殊な建具の仮組は下記による。 ※行わない ○ 行う(建具符号: )</p> <p>(2)「防犯建物部品」の適用は下記による。 ○ 適用しない ● 適用する</p> <p>【追記】 (3)ダクトには、ダクト接続の有無に関らず防鳥網を設置する。 (4)一枚戸及び折り戸の面積が3㎡を超える場合は、骨組、金物、取付けの安全性を構造計算により確認する。 (5)電気錠の遠隔操作(停電時施錠保持、避難経路施錠開、管理戸の施錠開)機能は、次による。 ※防災センターで行う ○行わない ○ (6)くつずりの材質は、次による。 ※ステンレス鋼製 ○黄銅製 ○木製 ○アルミニウム合金の押し出し形材 ○設計図による</p> <p>(7)くつずりの形状は、次による。床面との段差は20mm以内とし不特定多数が通行する部分については5mm以内とする。 (ア)床仕上材、仕上色が異なる箇所 ※ST-1 ○建具表による ○設計図による (イ)床仕上高さが異なる箇所 ※ST-2 ○建具表による ○設計図による (ウ)外部出入口 ※ST-3 ○建具表による ○設計図による (エ)PS・EPS出入口 ※ST-4 ○建具表による ○設計図による ○下枠</p> <p>(8)ドアガラルの仕様は、次による。 (ア)内部のガラルの形状 ※3型 ○建具表による ○設計図による (イ)材質:内部扉付きガラルの材質 ※スチール製 ○アルミニウム製 ○</p> <p>(9)壁面・建具面等からの出寸法が(※150mm)を超える、建具に付随する金属製のフィン・水切り(既成水切り皿板を除く)等の水平部材は、雨滴対策として次の対策を施す。 ※上面部材厚(※2mm以上) ・緩衝材 (塗布吹付け制振材3mm以上又は成形制振材張付け) (10)支持点間隔が2mを超える建具の枠・方立・無目等は、支持部の熱伸縮吸収機構又は緩衝材設置等により、熱伸びによる材伸びによる材軸方向外への変形(はらみ出し)を防止する。</p> <p>【追加】 ●16.1.7 性能の確認</p> <p>(1)性能試験 (ア)性能確認試験 ※行わない ○行う(建具の種別: ) (イ)試験の種類 ○耐風圧 ○耐震 ○水密 ○気密 ○遮音 ○ (ウ)試験体の製作 ※製作しない・製作する(範囲・寸法: ) (2)結露受検計 下記条件に基づき算定した結露水48時間分を貯めることができる結露受を設けること。 ・夏期 24℃ 湿度40% ・冬期 22℃ 湿度40% (9)高所に設置する可動の建具には、次による転落防止処置を講ずる。 ※開放制限装置設置(有効開口幅110mm以下)(周囲 ※設計図による) ・転落防止手摺設置(範囲・仕様・※設計図による ) ・設計図による</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">NTTファシリティーズ</td> <td>株式会社 NTTファシリティーズ</td> <td>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太</td> <td rowspan="2">担当 杉原 圭哉</td> <td rowspan="2">特記</td> <td rowspan="2">工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</td> <td>図面名 特記仕様書9</td> <td>図面番号 C-9</td> <td>区分 建築</td> </tr> <tr> <td>一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号</td> <td>一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太</td> <td>管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</td> <td>縮尺</td> <td>年度(西暦表示) 2026年2月</td> </tr> </table> <p>株式会社NTTファシリティーズ一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2025.11</p>	NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書9	図面番号 C-9	区分 建築	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号	一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺	年度(西暦表示) 2026年2月
接触材料		接触腐食防止処理																																																																																																																																																																			
アルミ	鉄	鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)																																																																																																																																																																		
		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材																																																																																																																																																																		
ステンレス		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材																																																																																																																																																																		
		ステンレス側	無処理																																																																																																																																																																		
銅		銅側	無処理																																																																																																																																																																		
	鉄	銅側	クリア塗装(20μ以上)																																																																																																																																																																		
チタン		鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2回塗(30μ以上)																																																																																																																																																																		
		チタン側	無処理																																																																																																																																																																		
アルカリ性材料		チタン側	無処理																																																																																																																																																																		
	アルミ	アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(耐アルカリ塗料 20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材																																																																																																																																																																		
下表以外は、標仕 表 6.2.5 及び標仕 15.3.2による。																																																																																																																																																																					
施工箇所	平たんさ(mm)	備考																																																																																																																																																																			
フリーアクセスフロア(パネル構法)範囲	1mにつき10以下	塗料塗りの場合も含む																																																																																																																																																																			
フリーアクセスフロア(溝構法)範囲	3mにつき7以下																																																																																																																																																																				
壁、巾木廻り、ビニル系床仕上げ部分	3mにつき3以下	塗料塗りの場合も含む																																																																																																																																																																			
種類	呼び名	仕上げの形状等	特性																																																																																																																																																																		
○薄付け仕上塗材	○外装薄塗材Si	○																																																																																																																																																																			
	○可とう形外装薄塗材Si	○																																																																																																																																																																			
	○外装薄塗材E	○砂壁状 ○着色骨材砂壁状																																																																																																																																																																			
	○可とう形外装薄塗材E	○砂壁状 ○ゆず肌状 ○さざ波状																																																																																																																																																																			
	○防水形外装薄塗材E	○ゆず肌状 ○さざ波状 ○凹凸状																																																																																																																																																																			
	○外装薄塗材S	○砂壁状																																																																																																																																																																			
	○内装薄塗材C	○																																																																																																																																																																			
	○内装薄塗材L	○																																																																																																																																																																			
	○内装薄塗材Si	○																																																																																																																																																																			
	○内装薄塗材E	○砂壁状じゅらく																																																																																																																																																																			
○内装薄塗材W	○京壁状じゅらく																																																																																																																																																																				
○厚付け仕上塗材	○外装厚塗材C	○																																																																																																																																																																			
	○外装厚塗材Si	○																																																																																																																																																																			
	○外装厚塗材E	○																																																																																																																																																																			
	○内装厚塗材C	○																																																																																																																																																																			
	○内装厚塗材L	○																																																																																																																																																																			
	○内装厚塗材G	○																																																																																																																																																																			
○複層仕上塗材	○複層塗材CE	○ゆず肌状 ○凸部処理 ○凹凸模様																																																																																																																																																																			
	○可とう形複層塗材CE	耐候性 ※3種 ○1種																																																																																																																																																																			
	○複層塗材Si	溶媒 ※水系 ○溶剤系																																																																																																																																																																			
	○複層塗材E	樹脂 ※アクリル系																																																																																																																																																																			
	○複層塗材RE	○フッ素系																																																																																																																																																																			
	○複層塗材RS	外観 ※つやあり ○つやなし																																																																																																																																																																			
○軽量骨材仕上塗材	○吹付用軽量塗材	○砂壁状																																																																																																																																																																			
	○可とう形複層塗材CE	○防水形複層塗材E	○メタリック																																																																																																																																																																		
	○防水形複層塗材RE	○防水形複層塗材RS	防水形の増塗材 ※行う																																																																																																																																																																		
	○吹付用軽量塗材	○平たん状																																																																																																																																																																			
適用箇所	仕上げ吹付け厚さ																																																																																																																																																																				
※設計図による	※設計図による																																																																																																																																																																				
NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書9	図面番号 C-9	区分 建築																																																																																																																																																													
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号	一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太				管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺	年度(西暦表示) 2026年2月																																																																																																																																																													

<p>○ 16.2.2 性能及び構造</p> <p>○ 16.2.3 材料</p> <p>○ 16.2.4 形状及び仕上げ</p> <p>○ 16.2.5 工法</p>	<p>(10)引戸建具では、障子が脱落しないよう適切な脱落防止策を講ずる。</p> <p><b>2 節 アルミニウム製建具</b></p> <p>(2) アルミニウム製建具の性能値等 (ア) 耐風圧性・気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠 見 込 み(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>○ A種</td> <td>S-4</td> <td>※A-3</td> <td>※W-4</td> <td>※ 70</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>S-5</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 100</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>100</td> <td>※図示 ○</td> </tr> </table> <p>○風洞試験結果による値。 (日本建築学会「建築物荷重指針・同解説」の設計用再現期間 100 年を用いた値) ○設計図による (イ) 防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。 ○建具表による ※性能値 (T-2) (ウ) 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は下記による。 ※建具表による ※性能値 (H- )</p> <p>【追記】 (エ) 耐震ドアセットの適用及び内面変形追隨性の等級は下記による。 ※建具表による ※性能値 (D- ) (オ) 操作性能は、片引きサッシ 30N以下、回転サッシは 50N以下とする。 (3) 耐震性能は、17.1.3 による。 (4) 耐温度差性能は、17.1.3 による。 (5) 耐火性能は、17.1.3 及び建築基準法第 64 条(延焼のおそれのある部分に設ける防火設備)の規定による。 (6) 耐久性能は、次による。 (ア) シーリング部は、完成引渡後 10 年間は、大掛かりな補修を要しないものとする。 (イ) 塗装面は、完成引渡後 5 年間は、はく離・色むら・浮き錆などが生じないものとする。 (ウ) 可動部のエアタイト材などは、有効な性能の保障期間を 5 年間以上とする。 (7) 発音・摩擦音の防止 (ア) 建具は、予想される風圧力・躯体の変形・外気温の変化や日射による部材の温度伸縮・外気温の変化などにより生ずる有害な発音・金属摩擦音などの発生を抑える処置を施す。 (イ) 外装建具が内装材に接する部分は縁を切り、湿度伸縮・層間変位・風圧力等による異音の発生を抑える。 (ウ) 部材間をボルトを緊結するなど、部材の音と伸縮による有害な発音の恐れがある部分やすべりを必要とする部分には、摩擦低減材を設置する。</p> <p>(5) 網戸等 (イ) 網戸に使用する防虫網は下記による。 ※合成樹脂製 ○ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス製(SUS316)</p> <p>【追記】 (エ) 網戸の形式は下記による。 ※外部可動式 ○固定式 ○ _____</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。 外部に面する建具 ※16.2.2(ア)表による ○ _____ 屋内建具 ○ _____</p> <p>(3) アルミニウムの表面処理は表 14.2.1 によるほか、下記による。 外部に面する建具※B-1 種 ○ B-2 種(・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー) ○D-1 種(フッ素樹脂塗装) ※標準色 ・特別色</p> <p>屋内建具 ※C-1 種 ○ B-1 種 ○ C-2 種 ○ B-2 種(○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー) ○D-1 種(フッ素樹脂塗装) ※標準色 ・特別色</p> <p>(6) 結露水の処理は下記による。 ※結露受けを設け、外部排水方式とする。見込み、深さは監理者の確認を受ける ○ _____</p> <p>【追記】 複合皮膜の種類は、A(陽極酸化皮膜 9 μm、アクリルクリアー塗膜 12 μm)とする。 ○ ダイスマークレス仕上げ</p> <p>(7) 撥音及び金属摩擦音の発生を最小に抑えるため、テフロンなど摩擦係数の低い材料をジョイント部に用いるか、又はクッション材を挟むなどの処置を行うこと。</p> <p>(8) 外部ガラリにおいて、内部側からチャンバー等の接続がない部分に関しては、断熱を施した防錆性のある表面塞ぎパネルを設置する。</p> <p>(1)(ウ)水切り板、ぜん板等は下記による。 水切り板 ※サッシ同材、同仕様 ○設計図による ○ ぜん板 ※鋼板厚 1.6mm アクリル樹脂焼付塗装 ○設計図による</p> <p>(2)(ウ)(b) 内付け建具を有する場合の止水処理は次による</p>	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込 み(mm)	施工箇所	○ A種	S-4	※A-3	※W-4	※ 70	※図示 ○	○ B種	S-5	○	○	○ 100	※図示 ○	○ C種	S-6	A-4	W-5	100	※図示 ○	<p>○ 16.3.2 性能及び構造</p> <p>○ 16.3.3 材料</p> <p>○ 16.3.4 形状及び仕上げ</p> <p>○ 16.3.5 工法</p> <p>● 16.4.2 性能及び構造</p>	<p>※建具の製造所の仕様による ○設計図による ○その他( )</p> <p>【追記】 (3)寒冷地における結露水の排水は、氷結による落下事故を防止するために、室内側排水経路 (設備ドレン配管など)に接続するか、十分な滞留部分を確保する。 (4)型材の長手方向ジョイント部には、シーリング受けの端部ふさぎアルミニウム板を使用し、水密溶接を行う。ふさぎ材に合成樹脂は用いない。 (5)遮音建具の長手方向の枠には、熱伸縮に対応できる伸縮継手を設けるとともに、上・下枠のアンカー金物は接合部でスライドできる機構とする。また、すべり材をはさむなどの発音防止措置を施す。 (6)サッシのジョイント部にはキャッチパンを設けて、万が一の漏水時にも建築物内に水が浸入することを防止する。 (7)排水孔には、風圧による逆流を防止するパッフルを設ける。 (8)排水孔の径は、最小 8mmとし、内外とも原則 2 力以上設ける。 (9)片引き窓・バイパス窓での、隠しかまちタイプの適用。 ○適用する ※適用しない (10)片引き・引違いサッシへの、ファスナーロック(錠付)設置の適用 ○適用する(開放制限幅 ) ※適用しない (11)サッシとぜん板・額縁などの接触部分に設置する結露防止断熱材 ※設ける(※ブチルゴム ○プラスチック板 ○ ) ○設けない</p> <p><b>3 節 樹脂製建具</b></p> <p>(2) 樹脂製建具の性能値等 (ア) 耐風圧性・気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠 見 込 み(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>○ A種</td> <td>S-4</td> <td>○ A-4</td> <td>○ W-4</td> <td>○</td> <td>※図示 ・</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>S-5</td> <td>○</td> <td>○ W-5</td> <td></td> <td>※図示 ・</td> </tr> <tr> <td>○ C種</td> <td>S-6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※図示 ・</td> </tr> </table> <p>(イ) 防音ドア、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>性能等級</th> <th></th> </tr> <tr> <td>○ T-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ T-2</td> <td></td> </tr> </table> <p>(ウ) 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>熱貫流率(W/(㎡・K))</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9 以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-6</td> <td>1.9 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-7</td> <td>1.5 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-8</td> <td>1.1 以下</td> </tr> </table> <p>(エ) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級は下記による ○ _____</p> <p>(7)ガラスの種類は下記による。 ※複層ガラス ○単層ガラス ○三重ガラス</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。 ※16.3.2(ア)表による</p> <p>(5) 表面色は下記による。 ○ 標準色 ○特注色</p> <p>【追記】 (1)(ウ) 水切り板、ぜん板等は設計図による。</p> <p><b>4 節 鋼製建具</b></p> <p>(2) 鋼製建具の性能値 (ア) 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級は下記による。 ○ 標仕 表 16.4.1 による ● 設計図による ○ _____ (イ) 防音ドア、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>性能等級</th> <th></th> </tr> <tr> <td>○ T-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ T-2</td> <td></td> </tr> </table> <p>【追記】 (エ)断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は 16.2.2(2)の(イ)及び(ウ)に寄らない場合下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>熱貫流率(W/(㎡・K))</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9 以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-6</td> <td>1.9 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-7</td> <td>1.5 以下</td> </tr> <tr> <td>○H-8</td> <td>1.1 以下</td> </tr> </table> <p>(3)外部に面する鋼製建具の性能値 (ア)鋼製ドアの耐風圧性能 ※構造図「構造概要書」により定まる設計用風圧力に対して、破損・脱落がなく安全であること。</p>	種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込 み(mm)	施工箇所	○ A種	S-4	○ A-4	○ W-4	○	※図示 ・	○ B種	S-5	○	○ W-5		※図示 ・	○ C種	S-6				※図示 ・	性能等級		○ T-1		○ T-2		断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))	○ H-4	2.9 以下	○ H-5	2.3 以下	○H-6	1.9 以下	○H-7	1.5 以下	○H-8	1.1 以下	性能等級		○ T-1		○ T-2		断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))	○ H-4	2.9 以下	○ H-5	2.3 以下	○H-6	1.9 以下	○H-7	1.5 以下	○H-8	1.1 以下	<p>● 16.4.3 材料</p> <p>● 16.4.4 形状及び仕上げ</p> <p>● 16.4.5 工法</p>	<p>○風洞実験結果に従う(100 年再現) (イ) 鋼製窓の性能 ※種別は標仕[表 16.2.1](○ A 種 ○ B 種 ○ C 種)による。 ○耐風圧性(S-6) 気密性(A-4) 水密性(W-5) (4) 耐震ドアセットの変形追従性の等級 ※適用は建具表による。 ○性能値 (D- ) (5) SAT の性能は次により、適切な設計図による。 ※遮音性 T-1 (6) AT の性能は次により、適用は設計図による。 (ア)フラッシュ戸の場合 ※気密性 A-3、遮音性 T-2 (イ)片面フラッシュの場合 ※気密性 A-3 (7) PAT の性能は次により、適用は設計図による。 ※気密性 A-4、遮音性(※T-3・T-4) (8) 防火・防煙区画部における扉で天井までのクリアランスが 500 mm未満の扉は自閉装置付きとし、天井までのクリアランスが 300 mm未満の場合は更に取り外し可能な防煙たれ鋼板を天井から 300 mmの範囲設置する</p> <p>(1)鋼板類 (ア)鋼板の適用は設計図による。 (a) JIS G 3302 によるめっきの付着量は下記による。 ※Z12 又はF12 ○ _____ (b) JIS G 3317 によるめっきの付着量は下記による。 ※Y08 ○ _____</p> <p>(1) 鋼板類の厚さは下記による。 ※標仕 表 16.4.2 による ● 設計図による ○ _____ 1枚の戸の有効幅が 950 mm又は有効高さ 2400 mmを超える場合、出入口の枠類(くつずりを除く部分)を 2.3 mm厚(鋼板)とする。</p> <p>(5) くつずりはステンレス鋼板とし厚さは次による。 ※1.5mm ○2.0mm</p> <p>【追記】 (6) 外部周りの三方枠の厚さ ※1.6mm ○2.3mm(適用場所 外部石貼建具) (7) 鋼製建具の戸の見込み寸法は次による。 建具の戸の大きさ 戸の見込み寸法(mm) 2.5 ㎡以下 40 3.0 ㎡以下 45 5.0 ㎡以下 50 5.0 ㎡を超えるもの 60 注)ヒンジクローザ(ピボット形)を用いる戸の見込み寸法は、50mm 以上とする。 (8) 特定防火設備の適用 ○適用あり ●適用なし 防火設備は、遮煙性能を有する防火設備とする。(建設省告示第 2564 号参照)</p> <p>【追記】 (3)開き戸の枠当たり、引戸のレール部または枠当たりには、クロロプレナム製などの受け座を取り付ける。工事中に塗料が付着したものは新品と交換する。 (4)外部に面する戸、気密型・防音型建具の表面板の端部は、四周とも包み込む。 (5)外部に面する戸の丁番切欠き部周りには、止水処理として不整形シーリングを充填する。 (6)気密型建具・防音型建具の構造は次による。 (ア)建具表に AT・PAT と記す建具は、枠の四周にシリコンスポンジゴムなどの気密材を設置する。 (イ)PAT とある場合には、上記に加え、把手はグレモン多点締りハンドルとする。戸内部にロックウール(80kg/m3)を充填し、また、内部には分割材を入れる。また、気密材に接する戸の四周はステンレス(SUS304・2B 仕上げ)とする。 (7)外部に面する戸は、特例が無ければ SAT 型とし、ロックウール(80kg/ m<sup>3</sup>)を充填する。また、経年劣化により充填材のずれが生じないようにし、必要に応じて内部に分割材を入れる。 (8)外部に面する戸枠は、次による。 ※四周ともステンレス(SUS304)製溶接接合とし、厚 1.5mm 以上、戸と同色塗装仕上げとする。 ○枠下端より 300mm までをステンレス(SUS304)製 厚 1.5mm 以上とし、上部枠と面合わせ溶接接合、同色塗装仕上とする。 ○ _____ (9)床防水を行う室の戸枠は、下端より 300mm までをステンレス(SUS304)製とする。また、防水層が取り合う部分には、ステンレス製フラッシング W100 以上を溶接で取り付ける。 (10)雨掛り箇所の戸枠上端には、ステンレス厚 1.5mm、出 25mm、塗装仕上げの水切り板を設ける。また、下枠には水返しの立上り 10mm を設ける。</p> <p><b>5 節 鋼製軽量建具</b></p> <p>(2) (ア) 簡易気密型ドアセットの適用は設計図による。 (イ) 耐震ドアの適用は設計図による。</p> <p>(1) (ア)鋼板の材質は下記による。</p>	<p>材料</p> <p>※溶融亜鉛めっき鋼板 ○電気亜鉛めっき鋼板 (イ) ビニル被覆鋼板の適用は設計図による。 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ○電気亜鉛めっき鋼板 (ウ) カラー鋼板の適用は設計図による。 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ○製造所の仕様による (3) くつずりは、ステンレス鋼板とし厚さは、次による。 ※1.5mm ○2.0mm (5) 召合せ、縦小口包み板等の材質は下記による。 ※鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミ押出型材</p> <p>【追記】 (13) ガラス押え金物の材質は、次による。 ※戸と同材同色仕上げ ○既製押縁</p> <p>○ 16.5.4 形状及び仕上げ</p> <p>【追記】 (7) 特定防火設備の適用 ○適用あり ○適用なし 耐風圧性能の適用は建具表による。 防火設備は、遮煙性能を有する防火設備とする。(建設省告示第 2564 号参照) (1) 鋼板類の厚さは下記による。 ※標仕 表 16.5.1 による ○設計図による ○ _____</p> <p><b>6 節 ステンレス製建具</b></p> <p>【追記】 (2) 簡易気密型ドアセットの適用は建具表による。 (3) 外部に面するステンレス製建具の性能値 (ア) ステンレス製ドアの耐風圧性能 ※構造図「構造概要書」により定まる設計用風圧力に対して、破損・脱落がなく安全なもの ○風洞実験結果に従う(100 年再現) (イ) ステンレス製窓の耐風圧性能 ※種別は標仕[表 16.2.1](○A 種 ○B 種 ○C 種)による。 ○耐風圧性(S-6) 気密性(A-4) 水密性(W-5) (4) 防音ドアセット・防音サッシの遮音性の等級 ※適用は建具表による。 ○性能値 (T- ) (5) 断熱ドアセット・断熱サッシの断熱性の等級 ※適用は建具表による。 ○性能値 (H- ) (6) 耐震ドアセットの変形追従性の等級 ※適用は建具表による。 ○性能値 (D- )</p> <p>(1) ステンレス鋼板は下記による。 ○SUS304 ○SUS430J1L ○SUS443J1 ○SUS430 ○ _____ なお SUS430 は屋外に適用しない。</p> <p>【追記】 (9)くつずりの厚さ ※1.5mm ○2.0mm</p> <p>○ 16.6.4 形状及び仕上げ</p> <p>【追記】 特定防火設備の適用 ○適用あり ○適用なし (表 16.5.1) (4) 表面仕上げは下記による。 ※HL仕上げ ○鏡面仕上げ ○バイブレーション ○フッ素樹脂焼付塗装適用箇所は設計図による。</p> <p>○ 16.6.5 工法</p> <p>(1)(ア) ステンレス鋼板の曲げ加工は下記による。 ※普通曲げ ○角出し曲げ(補強あり) (○a 角 ○b 角)</p> <p><b>7 節 木製建具</b></p> <p>(1) 建具材の加工、組立時の含水率は下記による。 ※A種 ○B種 (2)(ア) フラッシュ戸の表面材の合板の適用及び品質は下記による。 ※標仕 16.7.2(ア)(イ)による ○ _____ (3)(1) かまち戸のかまち及び鏡板の樹種は下記による。 ○ かまち( ) ○ 鏡板( ) (4) ふすまの上張りの種類は下記による。 ※新鳥の子程度又はビニル紙程度(押入等の裏面を除く) ○鳥の子 ○ _____ (7) 接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____mg/L (9) 枠及びくつずりの材料は下記による。 ○ _____ ○SUS FB6t HL ・性能:防火設備戸(20 分遮炎) 遮音 T-3 ・適用範囲:客室扉 ・材料・仕上 枠:上枠 ナラ 塗装 ポリウレタン樹脂塗装 扉:下貼 合板 5.5t 表面材 合板 5.5tの上ナラ 1.0t 大手 ナラ</p>
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込 み(mm)	施工箇所																																																																																					
○ A種	S-4	※A-3	※W-4	※ 70	※図示 ○																																																																																					
○ B種	S-5	○	○	○ 100	※図示 ○																																																																																					
○ C種	S-6	A-4	W-5	100	※図示 ○																																																																																					
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込 み(mm)	施工箇所																																																																																					
○ A種	S-4	○ A-4	○ W-4	○	※図示 ・																																																																																					
○ B種	S-5	○	○ W-5		※図示 ・																																																																																					
○ C種	S-6				※図示 ・																																																																																					
性能等級																																																																																										
○ T-1																																																																																										
○ T-2																																																																																										
断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))																																																																																									
○ H-4	2.9 以下																																																																																									
○ H-5	2.3 以下																																																																																									
○H-6	1.9 以下																																																																																									
○H-7	1.5 以下																																																																																									
○H-8	1.1 以下																																																																																									
性能等級																																																																																										
○ T-1																																																																																										
○ T-2																																																																																										
断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))																																																																																									
○ H-4	2.9 以下																																																																																									
○ H-5	2.3 以下																																																																																									
○H-6	1.9 以下																																																																																									
○H-7	1.5 以下																																																																																									
○H-8	1.1 以下																																																																																									
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太 一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太 一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-0MH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書 10 図面番号 C-10 区分 建築 縮尺 年度(西暦表示) 2026 年 2 月</p>																																																																																				

<p>○ 16.7.3 形状及び仕上げ</p> <p>● 16.8.1 一般事項</p> <p>● 16.8.2 材質、形状及び寸法</p> <p>● 16.8.3 取付け施工</p> <p>● 16.8.4 鍵</p>	<p>塗装 ポリウレタン樹脂塗装 金物 建具表による</p> <p>(1)(イ) フラッシュ戸の表面板の厚さは下記による。 ※標仕 表 16.7.6 による ○ _____</p> <p>(2) かまち戸の見込み寸法は下記による。 ※36mm ○設計図による</p> <p>ふすまの見込み寸法は下記による。 ※19.5mm ○設計図による</p> <p>戸ぶすまの見込み寸法は下記による。 ※30mm ○設計図による</p> <p>紙張り障子の見込み寸法は下記による。 ※30mm ○設計図による</p> <p><b>8 節 建具用金物</b></p> <p>【追記】</p> <p>(2) 既製又はこれに準ずる金物のうち、機能上必要な最小限のものは下記による。 ※建具製造所の仕様による ●設計図による</p> <p>(3) 金物の種類及び見え掛り部の材質は下記による。 ※特記なき限り 標仕 表 16.8.1 による ●設計図による</p> <p>(10)(ア) 樹脂製建具に使用する丁番は下記による。 ※標仕 表 16.8.3 による ○設計図による</p> <p>(11)(ア) 木製建具に使用する丁番は下記による。 ※標仕 表 16.8.4 による ○設計図による</p> <p>(1) 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は設計図による。</p> <p>【追加】</p> <p>● 16.8.5 吊金物</p> <p>○ 16.9.2 性能・機構</p> <p>建具作成に先立ち、キーシステム、電気錠種別、配置について、鍵計画図を作成し、監督職員と協議し、確認を受けること。</p> <p>(1) マスターキーの製作は下記による。 ※製作する ○ 製作しない</p> <p>(3) 鍵の本数は以下による。キーシステム</p> <p>○グレートグランドマスターキー(GGMK) 3本/組 ○グランドマスターキー(GMK) 3本/組 ○ゾーンマスターキー(ZMK) 各ゾーン3本/組 ○エンジニアリングマスターキー(EMK) 3本/組 ○テナントマスターキー(TMK) 各テナント区分毎3本/組 ○マスターキー(MK) 3本/組 ○ _____</p> <p>(ア) エンジニアリングマスターキー(EMK)は常駐管理要員用に、空調、衛生、電気室、EPS、PS、DS、MDF、屋上出入口等全ての機械室を開閉可能なものとする。ただし専有部・貸室・屋上を除く外部出入口は開閉不可とする。</p> <p>(イ) 管理業種別にエンジニアリングキー(EK)のグルーピングを行う。各グルーピング内の各扉の鍵は同一キーとする。</p> <p>(ウ) 工事期間中に建物全ての鍵を施錠することが可能なコンストラクションキーを製作する場合は、発注者の了解を得ること。</p>	<p>(エ) 同じ用途の室等のキーは、同一キーとする。同一キーとする扉の選定は、監理者の指示による</p> <p>(オ) グランドマスターキー以下のマスターキーの種別は、監理者の指示による。</p> <p>(カ) 監理者及び鍵メーカーと協力して事前にキーツリーを作成し、発注者の確認を受けること。</p> <p>(キ) 外部及び水がかりは、すべてステンレス製とする。</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 鍵箱は、工事完成時に鍵ごとに室名または建具位置を示す札を付け、目録書及び縮小判平面図による鍵の種別図を添え、鍵箱に収納し提出する。必要により設備関係、操作ボックス関係の鍵類も併せて収納する。</p> <p>(5) コンストラクションキー ※採用する ○採用しない</p> <p>(6) 錠類は特記なき限りシリンダー錠(レバーハンドル)とするなお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の確認を受ける。 シリンダーは美和ロック U9 シリンダー同等品とする。</p> <p>(7) 電気錠は、美和ロック AUTA 同等品とし、入退両面監視の扉は、美和ロック AUTEF 同等品とする。外部に設置する電気錠は、常時の雨掛り避けるため鍵建具上部にステンレス製の霧除けを設置し、プルボックスは室内に設ける。</p> <p>(8) 電気錠の工事区分は電気設備箇の工事区分図による。</p> <p>(9) 鍵の防犯性能</p> <p>(ア) 鍵の防犯性能は、『特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律』第7条に基づく指定建物錠の犯罪性能の表示により、防犯性能あり及び各性能の最高グレードを原則とする。 ※適用する(※屋外に面する全ての扉・設計図による) ・適用しない</p> <p>(イ) 16.1.6により『防犯建物部品』を適用する場合は、『防犯性の高い建物部品目録』に掲載された製品とする。</p> <p>○丁番(内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)外部建具は全て SUS 製丁番とする。 ●ピボットヒンジ ○コンシールド(建具表による) ○電気錠通電金物</p> <p><b>9 節 自動ドア開閉装置</b></p> <p>(2) 戸の開閉方法は下記による。 ※スライディングドア ○スイングドア</p> <p>(3) 自動ドア開閉装置の性能値</p> <p>(ア) スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。 ※標仕 表 16.9.1 による ○ _____</p> <p>(イ) スイングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。 ※標仕 表 16.9.2 による ○ _____</p> <p>(ウ) スライディング自動ドア開閉装置のセンサー検出範囲は、両方向通行の場合は次による。</p> <p>(a) 幅方向は自動ドアの有効幅に左右各々(○150 mm ※500mm)を加えた寸法以上とする。</p> <p>(b) 奥行き方向は、戸中心より1,000mm以上とする。</p> <p>(c) 戸際において斜めからの飛込みを防止できるよう、センサー範囲を設定する。</p> <p>(9) 寒冷地における凍結防止措置は下記による。 ※適用しない ○適用する(適用箇所は設計図による)</p> <p>【追記】</p> <p>(10) 本節に記載のない安全上の諸性能は、「自動ドアの安全ガイドライン」(全国自動ドア協会)によるほか、製造者の基準による。</p> <p>(11) センサーの種類は設計図によるほか下記による。</p> <p>○ マットスイッチ ○ 電子マットスイッチ ※光線スイッチ ○音波スイッチ ○熱線スイッチ ○光電スイッチ ○電波スイッチ ○タッチスイッチ ○ペダルスイッチ ○押しボタンスイッチ ○多機能便所スイッチ</p> <p>(12) 自動ドア全てにバッテリー内蔵式のパニックオープン機構またはパニッククローズ機構を設置する。</p> <p>(13) 特記なき限り、各自動ドアには補助光電スイッチを設置する。</p> <p>(14) スライディング自動ドアの巻込まれ防止、衝突防止対策 ※設ける(対策の範囲) ○すべてのドア ※設計図による ○設けない</p> <p>(15) 巻込まれ防止、衝突防止対策 ○天井までのガラスサッシュ設置方式(メンテナンス用前面開閉式) 仕様(※設計図による ○ _____) ○手すりガード(防護柵)方式(高さ FL+750mm) ガード仕様(※ガラス:種別 ○ステンレス ○設計図による) 戸尻感知センサー(※設置しない ○設置する) ○設計図による</p> <p>(16) 自動ドアは、パニックオープン機構とし、仕様は次による。 ※自火報連動・施錠解・開いて開放状態保持(バッテリー内蔵式)</p>	<p>○設計図による</p> <p>(17) 身障者便所・多目的便所のスライディング自動ドアは、在室検知センサーによる不在時及びタイマー制御による強制開錠機構付きとする。</p> <p>(18) スライディング自動ドアには、存在検出機能設ける。</p> <p>(19) スライディング自動ドアに使用するガラス ※強化ガラス ○合せガラス ○ _____</p> <p>(20) スライディング自動ドアの戸先及び戸尻は、角出し曲げを行わない。</p> <p>(21) スライディング自動ドアは、指挟み防止のための引残しを確保し、また、格子戸のような凹凸がないものとする。全開時における戸先かまちと方立のすき間及び戸尻と近接する壁 面などのすき間は、それぞれ30以上とする。</p> <p>(22) スライディング自動ドアは、製造者の安全基準を満足したうえで、使用箇所、用途により、次の安全対策を講ずる。</p> <p>(1) 適切な閉じ速度、開き保持時間 (2) 補助センサー2 段の適切な設置 (3) 軽量化 (4) 透明ガラスへの衝突防止表示 (23) 自動ドアが外部に面する場合はガイドレールには SUS10.0φの排水管を設置し側溝に接続すること。 (24) 自動ドアのレールはバリアフリーとする。 (25) 警告表示ラベル(意匠は特注品)を取り付けること。 (26) エンジンボックスには下記の対策を行う</p> <p>○結露防止措置 ○防振対策 ○ _____</p> <p><b>10 節 自閉式上吊り引戸装置</b></p> <p>(2) 自閉式上吊り引戸装置の性能は下記による。 ※標仕 表 16.10.1 による ○製造所標準仕様による トイレなどバリアフリー対応箇所は手動開き力7N以下とする。 ○標仕表 16.10.1 によるが手動開き力は7N以下とする(バリアフリー対応)</p> <p><b>11 節 重量シャッター</b></p> <p>(1)(X2) シャッターの種類等は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>シャッターの種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 一般重量シャッター</td> <td>○ 耐風圧性能は構造概要書による</td> </tr> <tr> <td>○ 外壁用防火シャッター</td> <td>○ 耐風圧性能は構造概要書による</td> </tr> <tr> <td>○ 屋内用防火シャッター</td> <td>監視室窓口、シャッターケースは天井内とする</td> </tr> <tr> <td>○ 屋内用防煙シャッター</td> <td>シャッターケースは天井内とする</td> </tr> <tr> <td>○ 袖壁連動防火防煙シャッター</td> <td>シャッターケースは天井内とする</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 開閉機能による種類は下記による。 ※上部電動式(手動併用) ○上部手動式</p> <p>(4) 安全装置は下記による (ウ)(a) 危害防止機構 ※障害物感知装置(自動閉鎖型) ○シャッターの二段降下方式</p> <p>(6) 防火シャッター及び防煙シャッター以外のシャッターケース ※設ける ○設けない</p> <p>【追記】</p> <p>(7) 外気に面するシャッターの耐風圧性能 ※構造概要書の設計用風圧力に対して、レールからの脱却がなく、開口幅の1/200以下かつ使用上有害な変形の残留がない。</p> <p>(8) 手動時の巻上げ操作は、いずれの場合も鎖によるものとし、床上での操作ができる高さに設置する。</p> <p>(1) スラット及びシャッターケース用鋼板の種類及びめっきの付着量は下記による。 鋼板の種類 めっき付着量 ※Z12 又はF12 ○ _____</p> <p>【追記】</p> <p>(4) ガイドレール・まぐさ・座板の材質は、屋外に面するシャッターにあつてはステンレス製とし、屋内に設置するシャッターは、次による。</p> <p>(ア) ガイドレール ○ステンレス製 ○ガイド部分をステンレス製、見え掛りを鋼製焼付け塗装 ○設計図による</p> <p>(イ) まぐさ ○ステンレス製曲げ加工 ※鋼製焼付け塗装 ○設計図による</p> <p>(ウ) 座板 ○ステンレス製 ※鋼製焼付け塗装 ○設計図による</p> <p>(5) 管理用シャッターを除く防火シャッターのスラットは、亜鉛めっき鋼板のままとし、錆止塗装は施さない。</p> <p>(6) 操作ボックスの仕様は次により、取扱い方法を明示する。 ※ステンレス製 HL 仕上げ ○鋼製焼付け塗装仕上げ</p>	シャッターの種類	備考	○ 一般重量シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による	○ 外壁用防火シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による	○ 屋内用防火シャッター	監視室窓口、シャッターケースは天井内とする	○ 屋内用防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする	○ 袖壁連動防火防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする	<p>○ガイド部分見え掛りと同材・同色仕上</p> <p><b>12 節 軽量シャッター</b></p> <p>(1) 16.12.2 形式及び機構</p> <p>(1)(ア) 開閉形式による種類は下記による。 ※上部電動式(手動併用) ○上部手動式</p> <p>(2) 耐風圧強度は構造概要書による。</p> <p>○ 16.12.3 材料</p> <p>スラットの材質は下記による。</p> <p>(ア) JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 めっき付着量:・Z06 又はF06 ○ _____</p> <p>(イ) JIS G 3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 めっき付着量:・AZ90 ○ _____</p> <p>(2) スラットの形状は下記による。 ○インターロッキング形 ○オーバーラッピング形</p> <p>【追記】</p> <p>(5) ガイドレール等の材質は下記による。 ※鋼板製 ○ステンレス製 SUS304(厚さ1.5mm)</p> <p><b>13 節 オーバーヘッドドア</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セクション材料</th> <th>開閉方式</th> <th>収納形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ</td> <td>※バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式</td> <td>○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ パーチカル形</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 耐風圧性能下記による。 耐風圧性能( )N/m<sup>2</sup></p> <p>(2) ガイドレールに使用する材料は下記による。 ※溶融亜鉛めっき鋼板(めっき付着量:Z27) ○ステンレス鋼板</p> <p><b>14 節 ガラス</b></p> <p>【追記】</p> <p>(2) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ はめ込みガラスの耐震性能については、JASS17 2.2.4 耐震性能に従う。</li> <li>・ 風圧力については、建築基準法及び関連施行令・告示に基いて下記の風速等により算定し、ガラスが破損しないものとする。風圧力は構造概要書による。ただし、最小風圧力 2000Pa(N/m<sup>2</sup>)とする。</li> <li>・ 浸水時の水圧については想定冠水レベルにおける静水圧・流水等の外圧は除く)に対してガラスが破損しないものとする。</li> </ul> <p>【追記】</p> <p>外部に面するガラス(風除室内厚含む)の耐風圧性能は下記による。</p> <p>性能値 ※建築基準法施行令第 87 条及び建設省告示第 1454 号に定められた風圧力に対して安全であること。</p> <p>正圧 N/m<sup>2</sup> 以上及び 負圧 N/m<sup>2</sup> 以上に対して安全であること。 ○風洞実験結果に従う</p> <p>ガラスに対する設計用風速の割増し ○なし ○再現期間 100 年相当 ○再現期間 200 年相当 ○再現期間 _____ 年相当</p> <p>(1) 板ガラスの厚さ及び種類は設計図によるほか、以下を適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種類、仕様など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○高透過 Low-E ガラス</td> <td>○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 55 %以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率: 1.65W/m<sup>2</sup>K 以下○ガラスの色味:シルバークレー</td> </tr> <tr> <td>○熱線吸収ガラス</td> <td>○色: ○日射取得: %</td> </tr> <tr> <td>○熱線反射ガラス</td> <td>○色: ○日射取得: %</td> </tr> <tr> <td>○合せガラス</td> <td>○ガラスの種類:設計図による ○中間膜:</td> </tr> <tr> <td>○複層ガラス</td> <td>○ガラスの種類:設計図による NS-1867 ○熱貫流率: 1.65W/m<sup>2</sup>K 以下可視光透過率 70% SC 値 0.8</td> </tr> <tr> <td>○Low-E ガラス</td> <td>○ガラスの種類:透明ダブル LOW-E またはシングル LOW-E 可視光透過率:70%以上 可視化反射率:15%以下 ○熱貫流率: 1.8W/m<sup>2</sup>K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味:シルバー</td> </tr> <tr> <td>○真空ガラス</td> <td>○ガラスの種類: NS-1867 ○熱貫流率: W/m<sup>2</sup>K</td> </tr> <tr> <td>○特殊ガラス</td> <td>○耐火ガラス ○耐熱ガラス 日本電気硝子ファイヤライト同等品 ○電磁遮蔽ガラス ○合わせガラス(手すき紙入り)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外装ガラスは、熱割れ防止を検討する。なお、ガラスに近接した壁などがある場合や、熱だまりになる部分については、ガラスのみならず、周辺の状況も計算要素に加える。</p>	セクション材料	開閉方式	収納形式	※スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ パーチカル形	種別	種類、仕様など	○高透過 Low-E ガラス	○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 55 %以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率: 1.65W/m <sup>2</sup> K 以下○ガラスの色味:シルバークレー	○熱線吸収ガラス	○色: ○日射取得: %	○熱線反射ガラス	○色: ○日射取得: %	○合せガラス	○ガラスの種類:設計図による ○中間膜:	○複層ガラス	○ガラスの種類:設計図による NS-1867 ○熱貫流率: 1.65W/m <sup>2</sup> K 以下可視光透過率 70% SC 値 0.8	○Low-E ガラス	○ガラスの種類:透明ダブル LOW-E またはシングル LOW-E 可視光透過率:70%以上 可視化反射率:15%以下 ○熱貫流率: 1.8W/m <sup>2</sup> K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味:シルバー	○真空ガラス	○ガラスの種類: NS-1867 ○熱貫流率: W/m <sup>2</sup> K	○特殊ガラス	○耐火ガラス ○耐熱ガラス 日本電気硝子ファイヤライト同等品 ○電磁遮蔽ガラス ○合わせガラス(手すき紙入り)
シャッターの種類	備考																																							
○ 一般重量シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による																																							
○ 外壁用防火シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による																																							
○ 屋内用防火シャッター	監視室窓口、シャッターケースは天井内とする																																							
○ 屋内用防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする																																							
○ 袖壁連動防火防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする																																							
セクション材料	開閉方式	収納形式																																						
※スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ パーチカル形																																						
種別	種類、仕様など																																							
○高透過 Low-E ガラス	○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 55 %以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率: 1.65W/m <sup>2</sup> K 以下○ガラスの色味:シルバークレー																																							
○熱線吸収ガラス	○色: ○日射取得: %																																							
○熱線反射ガラス	○色: ○日射取得: %																																							
○合せガラス	○ガラスの種類:設計図による ○中間膜:																																							
○複層ガラス	○ガラスの種類:設計図による NS-1867 ○熱貫流率: 1.65W/m <sup>2</sup> K 以下可視光透過率 70% SC 値 0.8																																							
○Low-E ガラス	○ガラスの種類:透明ダブル LOW-E またはシングル LOW-E 可視光透過率:70%以上 可視化反射率:15%以下 ○熱貫流率: 1.8W/m <sup>2</sup> K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味:シルバー																																							
○真空ガラス	○ガラスの種類: NS-1867 ○熱貫流率: W/m <sup>2</sup> K																																							
○特殊ガラス	○耐火ガラス ○耐熱ガラス 日本電気硝子ファイヤライト同等品 ○電磁遮蔽ガラス ○合わせガラス(手すき紙入り)																																							
<p>NTTファミリテイズ</p> <p>株式会社 NTTファミリテイズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太</p> <p>一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太</p> <p>一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記</p> <p>管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書11</p> <p>図面番号 C-11 区分 建築</p> <p>縮尺 年度(西暦表示) 2026年2月</p>																																			



<p>● 18.1.4 施工一般</p> <p>● 18.1.5 見本</p> <p>● 18.1.6 追加 ● 18.1.8 専門工事業者の選定</p> <p>○ 18.2.2 木部の素地ごしらえ</p> <p>● 18.2.3 鉄鋼面の素地ごしらえ</p> <p>○ 18.2.4 垂鉛めっき面の素地ごしらえ</p> <p>○ 18.2.5 モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえ</p> <p>○ 18.2.6 コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ</p> <p>● 18.2.7 せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ</p> <p>【追加】 ○ 18.2.8 アルミニウム面及びステンレスの素地ごしらえ</p>	<p>(6) 屋内で塗布する塗料は、原則としてトルエン・キシレンを含まないものとする。ただし、キシレンは塗料の種類により配合が必要な場合、極力少ないものを選定する。</p> <p>(7) 内装塗装仕上げに使用する塗料は、原則として防汚染型とする。</p> <p>(8) 塗料は、極力鉛を配合しないもの、あるいは配合量の少ないものから選定する。</p> <p>(9) 次により建築物全般について鉛フリーの塗料を適用する場合は、該当部位に用いる塗り仕様すべての塗料を、原則として鉛を配合しないものとする。塗料の種類により配合が必要な場合は、塗膜中の鉛含有量が 0.06%以下のものとする。指定した色調により着色顔料に鉛が含まれるおそれがある場合は、塗料製造者の安全データシート(SDS)により確認をする。 ※適用しない ○適用する(○すべての塗料 ○隠ぺい部以外の部分 ○設計図による)</p> <p>(10) VOC 含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水溶性塗料を原則とする。</p> <p>【追加】 (5)(エ)壁面及び天井の塗装は、ローラーブラシ塗り仕上げを原則とする。ただし、ロックウール化粧吸音板に塗装する場合は、シーラー処理のうえ吹付け塗りとする。 (オ)コンクリートブロック下地でモルタル塗り塗装仕上げの場合は、寒冷紗張りのうえ塗装する。 (カ)溶接箇所、ボルト廻り、エッジ部分などについては塗増し等を実施し、十分な塗厚を確保すること。また、塗料の溜まりやたれなどが無いように入念に下地処理、塗装を行うこと</p> <p>(1)見本は、原則として基材・各塗装種別・色調ごとに色見本塗板を作成する。監理者の指示により見本帳に替えることができる。</p> <p>【追加】 (2)各塗装種別ごとに塗装工程表・使用材料表を作成する。 (3)監理者の指示により、工法・技能・色・つや・配色・仕上げ程度及び仕上げ面の状態などを検討するために、試験塗りを行う。</p> <p>(1)塗装専門工事業者 ※日本塗装工業会の会員 ○設計図による ○監理者の確認する業者 (2)工事指導者は、必要に応じ危険物取扱者の有資格者とする。</p>	<p>○ 18.3.2 塗料種別</p> <p>○ 18.3.3 錆止め塗料塗り</p> <p>● 18.4.1 一般事項</p> <p>○ 18.4.2 木部の合成樹脂調合ペイント塗り</p> <p>● 18.4.3 鉄鋼面の合成樹脂調合ペイント塗り</p> <p>○ 18.5.2 クリヤラッカー塗り</p> <p>○ 18.6.2 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り</p> <p>○ 18.7.2 鉄鋼面の耐久性性能塗装</p> <p>○ 18.7.3 垂鉛めっき鋼面の耐候性塗装</p> <p>○ 18.7.4 コンクリート面及び押出成形セメント板面耐候性塗料塗り</p> <p>【追加】 ○ 18.7.5 PC パネル面・GRC パネル面の耐候性塗料塗り(工場塗装)</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A種</td> <td>B種</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚れ・付着物除去</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>スチールウール・研磨布などで除去する。</td> </tr> <tr> <td>油類除去</td> <td>○</td> <td>○b</td> <td>—</td> <td>a)苛性ソーダなどで油分を除去する。 b)溶剤拭きで除去する。</td> </tr> <tr> <td>化学処理</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>クロム酸塩溶液に浸漬し表面処理を行ったのち、水洗いして乾燥させる。</td> </tr> </table> <p>注)(1)A種は工場塗装、B種は現場塗装を標準とする。 (2)ステンレス鋼の素地ごしらえはB種とし、ヘアラインを施したのとする。</p> <p>3節 錆止め塗料塗り</p> <p>(2)垂鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種類は下記による。 ※A種 ○B種 ○C種 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの場合はC種とする。</p> <p>【追加】 (3)下地となる塗膜と錆止め塗料の適合性・密着性については、事前に十分確認を行う。</p> <p>(1)鉄鋼面の錆止め塗料塗りの種別は下記による。 見え掛り部分 ※A種 ○ 見え隠れ部分 ※B種 ○</p> <p>(3)垂鉛めっき鋼面錆止め塗料塗りの種別は下記による。 ※鋼製建具はA種、その他はB種 ○</p> <p>4節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</p> <p>合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類は下記による。 ※1種 ○</p> <p>木部合成樹脂調合ペイント塗りの種別は下記による。 屋外 ※A種 ○ 屋内 ※B種 ○</p> <p>鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種</p> <p>5節 クリヤラッカー塗り(CL)</p> <p>クリヤラッカー塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種</p> <p>6節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)</p> <p>アクリル樹脂系非水分散形塗料塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種</p> <p>7節 耐候性塗料塗り(DP)</p> <p>(1)(ア)上塗りの等級は下記による。 ○1級 ○2級 ○3級 (イ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。</p> <p>(1)(ア)上塗りの等級は下記による。 ○1級 ○2級 ○3級 (イ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。</p> <p>(ア)コンクリート面及び押出成形セメント板面耐候性塗料塗りの種別は下記による。 ○A種 ○B種 ○C種 (イ)上塗りの等級は下記による。 ○1級 ○2級 ○3級 (ウ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。</p> <p>(1)PCパネル面・GRCパネル面の耐候性塗料塗り(工場塗装)は、表 18.7.4 による。 ※ソリッドカラー ○メタリックカラー</p> <table border="1"> <tr> <td>工程</td> <td>塗料・その他</td> <td>塗付け量(kg/m<sup>2</sup>)</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>1 素地ごしらえ</td> <td>標仕[表 18.2.6]A種</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>		A種	B種	その他		汚れ・付着物除去	○	○	—	スチールウール・研磨布などで除去する。	油類除去	○	○b	—	a)苛性ソーダなどで油分を除去する。 b)溶剤拭きで除去する。	化学処理	○	—	—	クロム酸塩溶液に浸漬し表面処理を行ったのち、水洗いして乾燥させる。	工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m <sup>2</sup> )	備考	1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.6]A種	—		<table border="1"> <tr> <td>2 下塗り</td> <td>エポキシ樹脂プライマー</td> <td>0.12~0.14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 中塗り</td> <td>製造者の仕様による中塗り用塗料</td> <td>0.13~0.16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 上塗り</td> <td>建築系耐候性上塗り塗料(1種)</td> <td>0.14~0.17</td> <td></td> </tr> </table> <p>注)(ア)塗装は原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は監理者と協議する。 (イ)メタリック塗装の場合は、上塗りを2回塗りとし、1回目はメタリック、2回目はクリヤコートとする。 (ウ)塗装作業は、室内または専用の作業テント内でおこなう。 (エ)素地の状態(含水率・PH)・塗装条件(温湿度)などは厳守し、作業ヤード内の通風管理・温度管理を適切に行う。 (オ)素地ごしらえに用いる材料は、ふっ素樹脂塗料製造者の仕様または同製造者の確認を得たものとする。 (カ)PC パネルの場合に用いる下地調整材は微細ひび割れ追従性を有するものとする。GRC パネルの場合は、素地ごしらえの工程3を省略する。 (キ)コンクリート表面に隠れたピンホールが存在しないよう、脱型後のパネル洗浄において、高圧水洗などにより確実に処理する。ピンホールなどは、素地ごしらえに先立って確実に補修をおこなう。 (2)塗装は、PC 工事または GRC 工事に含み、各製造工場において塗装することを原則とする。 (3)塗装前後の保管・運搬時に用いるりん木保護材の材質にも留意し、塗膜への影響が無いことを確認したものをを用いる。</p> <p>8節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)</p> <p>(ア)コンクリート面、モルタル面、プaster面、せっこうボード面、その他ボード面等つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種 (イ) 厨房、浴室など高湿度となる室に用いる場合は、耐水・耐湿性に優れるものとする。</p> <p>○ 18.8.2 コンクリート面、モルタル面、プaster面、せっこうボード面、その他ボード面等つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>○ 18.8.4 鉄鋼面つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種</p> <p>● 18.9.2 合成樹脂エマルジョンペイント塗り 合成樹脂エマルジョンペイントの VOC 含有量 ※1%未満 ○5%未満</p> <p>○ 18.10.2 ウレタン樹脂ワニス塗り</p> <p>【追加】 ○ 18.10.3 着色ウレタン</p> <table border="1"> <tr> <td>工程</td> <td>塗料・その他</td> <td>塗付け量(kg/m<sup>2</sup>)</td> <td>適用</td> </tr> <tr> <td>1 素地ごしらえ</td> <td>標仕[表 18.2.1]B種</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 目どめ</td> <td>ウッドシーラー</td> <td>—</td> <td>回数:1~2</td> </tr> <tr> <td>3 色つけ</td> <td>着色剤</td> <td>—</td> <td>回数:1~2</td> </tr> <tr> <td>4 色押え</td> <td>ウレタン樹脂系ウッドシーラー</td> <td>0.09~0.10</td> <td>回数:1</td> </tr> <tr> <td>5 下塗り</td> <td>ウレタン樹脂系サンディングシーラ</td> <td>0.09~0.10</td> <td>回数:2</td> </tr> <tr> <td>6 研磨紙ずり</td> <td>空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)</td> <td>—</td> <td>回数:2</td> </tr> <tr> <td>7 上塗り</td> <td>ウレタン樹脂ワニス</td> <td>0.10~0.13</td> <td>回数:2</td> </tr> <tr> <td>8 研磨紙ずり</td> <td>空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)</td> <td>—</td> <td>回数:1</td> </tr> <tr> <td>9 仕上げ塗り</td> <td>ウレタン樹脂ワニス</td> <td>0.08~0.10</td> <td>回数:1</td> </tr> </table> <p>注)(1)塗装は、工場塗装または現場塗装とする。</p> <p>12節 木材保護塗料塗り(WP)</p> <p>木材保護塗料塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種 ○下記による 不燃処理 リン酸:リン酸系不燃処理用ウレタン塗料 ホウ酸:ホウ酸系不燃処理用塗料 無処理 浸透型木材保護塗料 2回塗り</p> <p>○ 18.12.2 木材保護塗料塗り</p>	2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	0.12~0.14		3 中塗り	製造者の仕様による中塗り用塗料	0.13~0.16		4 上塗り	建築系耐候性上塗り塗料(1種)	0.14~0.17		工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m <sup>2</sup> )	適用	1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.1]B種	—		2 目どめ	ウッドシーラー	—	回数:1~2	3 色つけ	着色剤	—	回数:1~2	4 色押え	ウレタン樹脂系ウッドシーラー	0.09~0.10	回数:1	5 下塗り	ウレタン樹脂系サンディングシーラ	0.09~0.10	回数:2	6 研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:2	7 上塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.10~0.13	回数:2	8 研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:1	9 仕上げ塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.08~0.10	回数:1	<p>【追加】 ○ 18.13.1 ラッカーエナメル塗り</p> <p>ラッカーエナメル塗りの種別は下記による。 ○A種 ※B種 ○下記による 不燃処理 ・リン酸:日本ペイント、ファインウレタン U100 ・ホウ酸:キシラデコール 2回塗り 無処理 ・キシラデコール 2回塗り</p> <p>【追加】 ○ 18.14.1 防塵用塗料塗り</p> <p>【追加】 ○ 18.15.1 適用範囲・一般事項</p> <p>(1)この節は、アルミニウム面・ステンレス鋼面・垂鉛めっき鋼面の工場塗装に適用する。 (2)各塗装工程の間に適切なインターバルまたはセッティング時間を確保する。 (3)工程数・各膜厚及び乾燥条件は塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。 (4)隠ぺい力に劣る色相等の場合は、必要に応じた中塗り工程を付加する。</p> <p>【追加】 ○ 18.15.2 アクリル樹脂焼付け塗り(A-BE)</p> <p>表 18.16.1 垂鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗料(A-BE)</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>塗料・その他</th> <th>標準膜厚(μm)</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>1 素地ごしらえ</td> <td>標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種</td> <td>—</td> <td>工場塗装</td> </tr> <tr> <td>2 下塗り</td> <td>エポキシ樹脂プライマー</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 焼付け</td> <td>180℃ 20分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 上塗り(1回目)</td> <td>アクリル樹脂焼付け塗装</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 上塗り(2回目)</td> <td>アクリル樹脂焼付け塗装</td> <td>20~25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 焼付け</td> <td>180℃ 30分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計膜厚</td> <td></td> <td>40以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>注)(ア)下塗り膜厚は、アルミニウム 5~10μm、ステンレス鋼 10~15μm、垂鉛めっき鋼板 15~20μmとする。 (イ)裏面コートは、原則として塗料はエポキシ樹脂プライマーとし、10μm以上とする。 (ウ)スプレーコート塗装ラインはクリーンボックスを設備し、前処理と連続していること。 (エ)垂鉛めっき鋼板の溶接部分は研磨紙ずりのうえ、エポキシ樹脂ジンクリッチプライマー70μm(強制乾燥の場合 60~80℃で20分間)とする。 (オ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を素地ごしらえに替えることができる。</p> <p>【追加】 ○ 18.16.3 1液ウレタン樹脂焼付け塗り(U-BE)</p> <p>表 18.16.2 垂鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼 1液ウレタン焼付け塗り(U-BE)</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>塗料・その他</th> <th>標準膜厚(μm)</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>1 素地ごしらえ</td> <td>標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種</td> <td>—</td> <td>工場塗装</td> </tr> <tr> <td>2 下塗り</td> <td>エポキシ樹脂プライマー</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 焼付け</td> <td>180℃ 20分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 上塗り(1回目)</td> <td>1液ウレタン樹脂</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 上塗り(2回目)</td> <td>1液ウレタン樹脂</td> <td>20~25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 焼付け</td> <td>180℃ 30分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計膜厚</td> <td></td> <td>40以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>注)(ア)下塗り膜厚は、アルミニウム 5~10μm、ステンレス鋼 10~15μm、垂鉛めっき鋼板 15~20μmとする。 (イ)裏面コートは、原則として塗料はエポキシ樹脂プライマーとし、10μm以上とする。 (ウ)スプレーコート塗装ラインはクリーンボックスを設備し、前処理と連続していること。 (エ)垂鉛めっき鋼板の溶接部分は研磨紙ずりのうえ、エポキシ樹脂ジンクリッチプライマー70μm(強制乾燥の場合 60~80℃で20分間)とする。 (オ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を素地ごしらえに替えることができる。</p> <p>【追加】 ○ 18.16.4 ふっ素樹脂焼付け塗り(F-BE)</p> <p>表 18.16.3 垂鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂高温焼付け塗り(F-BE)</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>塗料・その他</th> <th>標準膜厚(μm)</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>1 素地ごしらえ</td> <td>標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種</td> <td>—</td> <td>工場塗装</td> </tr> <tr> <td>2 下塗り</td> <td>エポキシ樹脂プライマー</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 焼付け</td> <td>180℃ 20分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 上塗り(1回目)</td> <td>1液ウレタン樹脂</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 上塗り(2回目)</td> <td>1液ウレタン樹脂</td> <td>20~25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 焼付け</td> <td>180℃ 30分</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計膜厚</td> <td></td> <td>40以上</td> <td></td> </tr> </table>	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用	1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装	2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20		3 焼付け	180℃ 20分	—		4 上塗り(1回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	5~20		5 上塗り(2回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	20~25		6 焼付け	180℃ 30分	—		合計膜厚		40以上		工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用	1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装	2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20		3 焼付け	180℃ 20分	—		4 上塗り(1回目)	1液ウレタン樹脂	5~20		5 上塗り(2回目)	1液ウレタン樹脂	20~25		6 焼付け	180℃ 30分	—		合計膜厚		40以上		工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用	1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装	2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20		3 焼付け	180℃ 20分	—		4 上塗り(1回目)	1液ウレタン樹脂	5~20		5 上塗り(2回目)	1液ウレタン樹脂	20~25		6 焼付け	180℃ 30分	—		合計膜厚		40以上	
		A種	B種	その他																																																																																																																																																																																	
汚れ・付着物除去	○	○	—	スチールウール・研磨布などで除去する。																																																																																																																																																																																	
油類除去	○	○b	—	a)苛性ソーダなどで油分を除去する。 b)溶剤拭きで除去する。																																																																																																																																																																																	
化学処理	○	—	—	クロム酸塩溶液に浸漬し表面処理を行ったのち、水洗いして乾燥させる。																																																																																																																																																																																	
工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m <sup>2</sup> )	備考																																																																																																																																																																																		
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.6]A種	—																																																																																																																																																																																			
2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	0.12~0.14																																																																																																																																																																																			
3 中塗り	製造者の仕様による中塗り用塗料	0.13~0.16																																																																																																																																																																																			
4 上塗り	建築系耐候性上塗り塗料(1種)	0.14~0.17																																																																																																																																																																																			
工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m <sup>2</sup> )	適用																																																																																																																																																																																		
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.1]B種	—																																																																																																																																																																																			
2 目どめ	ウッドシーラー	—	回数:1~2																																																																																																																																																																																		
3 色つけ	着色剤	—	回数:1~2																																																																																																																																																																																		
4 色押え	ウレタン樹脂系ウッドシーラー	0.09~0.10	回数:1																																																																																																																																																																																		
5 下塗り	ウレタン樹脂系サンディングシーラ	0.09~0.10	回数:2																																																																																																																																																																																		
6 研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:2																																																																																																																																																																																		
7 上塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.10~0.13	回数:2																																																																																																																																																																																		
8 研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:1																																																																																																																																																																																		
9 仕上げ塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.08~0.10	回数:1																																																																																																																																																																																		
工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用																																																																																																																																																																																		
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装																																																																																																																																																																																		
2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20																																																																																																																																																																																			
3 焼付け	180℃ 20分	—																																																																																																																																																																																			
4 上塗り(1回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	5~20																																																																																																																																																																																			
5 上塗り(2回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	20~25																																																																																																																																																																																			
6 焼付け	180℃ 30分	—																																																																																																																																																																																			
合計膜厚		40以上																																																																																																																																																																																			
工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用																																																																																																																																																																																		
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装																																																																																																																																																																																		
2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20																																																																																																																																																																																			
3 焼付け	180℃ 20分	—																																																																																																																																																																																			
4 上塗り(1回目)	1液ウレタン樹脂	5~20																																																																																																																																																																																			
5 上塗り(2回目)	1液ウレタン樹脂	20~25																																																																																																																																																																																			
6 焼付け	180℃ 30分	—																																																																																																																																																																																			
合計膜厚		40以上																																																																																																																																																																																			
工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用																																																																																																																																																																																		
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種[表 18.2.9]A種	—	工場塗装																																																																																																																																																																																		
2 下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5~20																																																																																																																																																																																			
3 焼付け	180℃ 20分	—																																																																																																																																																																																			
4 上塗り(1回目)	1液ウレタン樹脂	5~20																																																																																																																																																																																			
5 上塗り(2回目)	1液ウレタン樹脂	20~25																																																																																																																																																																																			
6 焼付け	180℃ 30分	—																																																																																																																																																																																			
合計膜厚		40以上																																																																																																																																																																																			
 <p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録(ト)第14884号</p>	<p>一級建築士登録 第332141号 森 良太</p> <p>一級建築士登録 第393114号 新地 瞭太</p> <p>一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記</p> <p>管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名</p> <p>特記仕様書13</p> <p>縮尺</p>	<p>図面番号</p> <p>C-13</p> <p>区分</p> <p>建築</p> <p>年度(西暦表示)</p> <p>2026年2月</p>																																																																																																																																																																															

工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種 [表 18.2.9]A種	—	工場塗装
2 下塗り	ふっ素樹脂系フラッシュプライマー	5~10	
4 上塗り	ふっ素樹脂塗装ソリッドカラー	25~35	
5 焼付け	232℃~242℃ 5~10分	—	
合計膜厚		30以上	

注(ア)ふっ素樹脂塗料は、2 ふっ化ビニリデン熱溶融型塗料とし、カイナー500 配合とする(上塗り塗料樹脂分中、2 ふっ化ビニリデン樹脂を70%以上配合する)。  
 (イ)光沢は30グロスを標準とする(60° 鏡面反射)。  
 (ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm以上とする。  
 (エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。  
 (オ)本工程は、下地が良好な面精度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。  
 (カ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を下塗りまでの工程に替えることができる。  
 (キ)現場タッチアップは、カイナーADS 樹脂塗料による。

- 【追加】  
 ○18.16.5  
 ふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)
- 垂鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)は、表 18.16.4による。
  - 塗膜の付加機能は次により、必要に応じて工程・膜厚を付加する。  
 ○汚染防止 ○  
 (3)メタリックの程度  
 ※一般 ○ハイスパークルメタリック

表 18.16.4 垂鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)

工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種 [表 18.2.9]A種	—	工場塗装
2 下塗り	ふっ素樹脂系フラッシュプライマー	5~10	
4 上塗り(1 回目)	ふっ素樹脂塗装メタリックカラー	25~35	
5 焼付け	232℃~242℃ 5~10分	—	
7 焼付け	232℃~242℃ 5~10分	—	
合計膜厚		30以上	

注(ア)ふっ素樹脂塗料は、2 ふっ化ビニリデン熱溶融型塗料とし、カイナー500 配合とする(上塗り塗料樹脂分中、2 ふっ化ビニリデン樹脂を70%以上配合する)。  
 (イ)光沢は30グロスを標準とする(60° 鏡面反射)。  
 (ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm以上とする。  
 (エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。  
 (オ)本工程は、下地が良好な面精度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。  
 (カ)素地ごしらえ及び下塗りに替えて薄膜アルマイト(5~10μm)とする場合には、性能を満たす証明を監理者に提出し確認を受ける。ただし中塗りとして、ふっ素樹脂バリアコート15~25μmを追加する。  
 (キ)現場タッチアップは、カイナーADS 樹脂塗料による。  
 (ク)ハイスパークルメタリックの場合は中塗り(バリアコート)としてふっ素重機塗料(25~35μm)を追加する。

- 【追加】  
 ○18.16.6  
 ふっ素樹脂中温焼付け塗り(F-BE)
- アルミニウム・ステンレス面のふっ素樹脂中温焼付け塗り(F-BE)は、表 18.16.5 による。
  - 塗膜の付加機能は次により、必要に応じて工程・膜厚を付加する。  
 ○汚染防止 ○メタリック(○一般 ○ハイスパークル)  
 ○F-BE-RI 硫化イブシ風 ○F-BE-RS リン酸処理風塗装

表 18.16.5 アルミニウム・ステンレス面のふっ素樹脂中温焼付け塗り(F-BE)

工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1 素地ごしらえ	[表 18.2.9]A種	—	工場塗装 (模様付け)
2 下塗り	中温焼付け用プライマー	5~20	
3 焼付け	160℃~180℃ 2~30分	—	
4 上塗り(1 回目)	ふっ素樹脂塗装(ソリッドカラー)(中温焼付け用)	15~20	
5 上塗り(2 回目)	ふっ素樹脂塗装(ソリッドカラー)(中温焼付け用)	20~25	
6 焼付け	160℃~180℃ 2~30分	—	
合計膜厚		30以上	

注(ア)工程数・各膜厚及び乾燥条件は、塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。  
 (イ)クロメートの化成皮膜重量は、化成処理剤製造者の仕様による。  
 (ウ)性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を下塗りプライマーに替えることができる。  
 (エ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、20~25μm以上とする。  
 (オ)塗装は、原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。  
 (カ)補修は、工場での再塗装を原則とする。現場補修については、監理者と協議する。

- 【追加】  
 (1) アルミニウム面のふっ素樹脂クリヤー焼付け塗り(FUC)は、次による。

○18.16.7  
 ふっ素樹脂クリヤー焼付け塗り(FUC)

(ア)陽極酸化皮膜の種類  
 ○無着色(シルバー) 12μm  
 ○二次電解着色(○ブロンズ ○ブラック ○ステンカラー) 12μm

(イ)陽極酸化皮膜の仕上げ  
 ※製造者の標準仕様 ○マツト処理

(ウ)塗膜種類  
 ○ふっ素樹脂クリヤー焼付け塗装 15μm

(エ)クリヤー塗装は陽極酸化皮膜と連続した塗装ラインによる。

【追加】16 節 金属面のクリヤー保護塗装

- (1) この節は、金属面のクリヤー保護塗料塗りに適用する。

【追加】  
 ○18.16.1  
 適用範囲

【追加】  
 ○18.16.2  
 ステンレス面の

表 18.17.2 ステンレス面のアクリルシリコン樹脂クリヤー塗料塗り(2-ASE-B 腐食環境・海岸雰囲気・屋内プール)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A種 [表 18.2.9]A種	—	—	工場塗装 または 現場塗装
2 上塗り1 回目	アクリルシリコン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
4 上塗り2 回目	アクリルシリコン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
合計膜厚		(30以上)		

注(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は、監理者と協議する。  
 (イ)裏面コートは、原則として上表の上塗り(1 回目)までとする。(見え掛り以外も同じとする)  
 (ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。

- 【追加】  
 ○18.16.3  
 ステンレス面の

表 18.17.3 ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料塗り(2-FUC-A 一般環境屋内外)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数	適用
1 素地ごしらえ	標仕 [表 18.2.9]B種	—	—	工場塗装 または 現場塗装
2 下塗り	反応硬化形ウレタン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
2 上塗り1 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
3 乾燥	強制または自然乾燥	—	—	
合計膜厚		(30以上)		

注(ア)反応硬化形ふっ素樹脂塗装は、ルミフロン同等配合品とする。  
 (イ)塗膜の光沢は、30~80グロスとする(60° 鏡面反射)。  
 (ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。  
 (エ)裏面コートは、原則として上表の下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。

表 18.17.4 ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料塗り(2-FUC-B 腐食環境・海岸雰囲気・屋内プールなど)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数	適用
1 素地ごしらえ	標仕 [表 18.2.9]B種	—	—	工場塗装 または 現場塗装
2 下塗り	反応硬化形ウレタン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
2 上塗り1 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
3 乾燥	強制または自然乾燥	—	—	
4 上塗り2 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	1	
5 乾燥	強制または自然乾燥	—	—	
合計膜厚		(30以上)		

注(ア)反応硬化形ふっ素樹脂塗装は、ルミフロン同等配合品とする。  
 (イ)塗膜の光沢は、30~80グロスとする(60° 鏡面反射)。  
 (ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。  
 (エ)裏面コートは、原則として上表の下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。

【追加】  
 ○18.17.1  
 適用範囲

【追加】  
 ○18.17.2  
 コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)

(1) この節は、コンクリート面(コンクリート打放し面・PC パネル面・モルタル面など)押し出し成形セメント板を含む)の保護塗料塗り(FUC)に適用する。  
 (1) コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)は、表 18.18.1 による。  
 (2) コンクリート面の打上り状態により、やむを得ず補修を行った場合、色むらが発生した場合などは、監理者と協議のうえ必要に応じ同種の塗料による調色処理を行う。  
 (3) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。  
 表 18.18.1 コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数
1 素地ごしらえ	汚れ・ほこりなど附着物及び離型剤を入念に除去し乾燥した清浄な面とする。	—	—
2 吸水防止処理	特殊シラン系撥水処理剤	0.13~0.20	1
3 下塗り	ぬれ肌肌防止用塗料	0.10~0.15	1
4 中塗り	ふっ素樹脂クリヤー塗装	0.10~0.15	1
5 上塗り	ふっ素樹脂クリヤー塗装(つや消し)	0.10~0.15	1

注(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。  
 (イ)監理者の確認を受けて中塗りを省略することができる。

【追加】18 節 木造特殊塗料塗り

この節は、木部の特殊塗料塗り(OC、LE)に適用する。

【追加】  
 ○18.18.1  
 適用範囲

【追加】  
 ○18.18.2  
 木部のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)

(1)木部のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)は、表 18.19.1 による。  
 表 18.19.1 木部のオイルフィニッシュ(OC)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.1]B種	—	—
2 研磨紙すり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:2
3 下塗り	スパーワニス	0.06~0.10	回数:1
4 中塗り	スパーワニス	0.06~0.10	回数:1
5 研磨紙すり	空研ぎまたは水研ぎ(P320~P400)	—	回数:1
6 清掃	ウエスにて拭取り	—	回数:1
7 研磨	スチールウール	—	回数:1
8 仕上げ塗り	オイル(直ちウエスで拭き取る)	0.06~0.10	回数:1

注(ア)塗装は、工場塗装または現場塗装とする。

【追加】  
 ○18.18.3  
 木部のラッカーエナメル塗り(LE)

(1) 木部のラッカーエナメル塗りは、特殊塗料塗りに適用するものとし、表 18.19.2 (OA種 OB種 OC種)による。  
 表 18.19.2 木部のラッカーエナメル塗り(LE)

工程	種別			塗料・その他		塗付量(kg/m2)
	A種	B種	C種	規格番号	規格名称・種類	
1 素地ごしらえ	○	○	○		標仕[表 18.2.2]による	—
2 下塗り	○	○	○	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルプライマー	0.09
3 研磨	○	○	-		研磨紙 P220	—
4 バテかい	○	-	-	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルバテ	—
5 バテ付け	○	○	-	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルバテ	—
6 研磨紙すり	○	○	-		研磨紙 P240	—
7 中塗り	○	○	○	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルサーフェーサー	0.14
8 水研ぎ	○	○	○		耐水研磨紙 P320	—
9 上塗り1 回目	○	○	○	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
10 水研ぎ	-	○	○		耐水研磨紙 P320	—
11 上塗り2 回目	○	○	○	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
12 研磨	○	-	-		P400~600 研磨紙 (水ペーパー磨き)	—
13 上塗り3 回目	○	-	-	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
14 研磨	○	-	-		P400~600 研磨紙 (水ペーパー磨き)	—
15 みがかき上げ	○	-	-		P400~600 研磨紙 (水ペーパー磨き)	—

【追加】  
 ○18.19.1  
 適用範囲・一般事項

【追加】  
 ○18.19.2  
 鉄鋼面の重防食ウレタン樹脂エナメル塗り(2-UE-H)

(1) この節は、屋外鉄骨など鉄鋼面の重防食塗料塗りに適用する。  
 (2) 各工程間には、適切な乾燥時間を確保する。

(1) 鉄鋼面の重防食ウレタン樹脂エナメル塗り(2-UE-H)は、表 18.20.1 による。  
 表 18.20.1 鉄鋼面の重防食ウレタン樹脂エナメル塗り(2-UE-H)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]B種(ISO Sa2-1/2)	—	—	工場塗装
2 下塗り1 回目	ジソクリッチプライマー	0.70~0.80 (75)	—	
4 下塗り2 回目	エポキシ樹脂プライマー	0.30~0.40 (60)	—	現場塗装
4 下塗り3 回目	エポキシ樹脂プライマー	0.30~0.40 (60)	—	
6 中塗り	塗料製造者の仕様による	*	—	
3 上塗り	反応硬化形ウレタン樹脂(ソリッドカラー)	0.15~0.18 (20~30)	—	
合計膜厚		250以上		

注(ア)ジソクリッチプライマーは、厚膜形無機質系ジソクリッチプライマー(下塗り2 回目の工程でミストコート方式を併用)または厚膜形エポキシジソクリッチプライマーとする。  
 (イ)塗装は、原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は、監理者と協議する。  
 (ウ)\* 印工程は、塗料製造者の仕様によって工程の有無、塗料の種類、所要量を定める。  
 (エ)下塗り2 回目の塗料は、原則として長期曝露型(6~12 カ月)とする。

【追加】  
 ○18.19.3  
 鉄鋼面の重防食ふっ素樹脂エナメル塗り(2-FUE-H)

(1) 鉄鋼面の重防食ふっ素樹脂エナメル塗り(2-FUE-H)は、表 18.20.2 による。  
 (2) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。  
 表 18.20.2 鉄鋼面の重防食ふっ素樹脂エナメル塗り(2-FUE-H)

工程	塗料・その他	塗付量(kg/m2)	塗付回数	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]B種(ISO Sa2-1/2)	—	—	工場塗装
2 下塗り1 回目	ジソクリッチプライマー	0.70~0.80 (75)	—	
4 下塗り2 回目	エポキシ樹脂プライマー	0.30~0.40 (60)	—	現場塗装
4 下塗り3 回目	エポキシ樹脂プライマー	0.30~0.40 (60)	—	
6 中塗り	塗料製造者の仕様による	*	—	
3 上塗り	反応硬化形ふっ素樹脂(ソリッドカラー)	0.15~0.18 (20~30)	—	
合計膜厚		175以上		

注(ア)反応硬化形ふっ素樹脂塗装は、ルミフロン同等配合品とする。  
 (イ)ジソクリッチプライマーは、厚膜形無機質系ジソクリッチプライマー(下塗り2 回目の工程でミストコート方式を併用)または厚膜形エポキシジソクリッチプライマーとする。  
 (ウ)塗装は、原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は、監理者と協議する。  
 (エ)\* 印工程は、塗料製造者の仕様によって工程の有無、塗料の種類、所要量を定める。  
 (オ)下塗り2 回目の塗料は、原則として長期曝露型(6~12 カ月)とする。

【追加】  
 ○18.19.4  
 鉄鋼面のタールエポキシ樹脂塗料塗り(TXE)

(1) 鉄鋼面のタールエポキシ樹脂塗料塗り(TXE)は、表 18.20.3 による。  
 表 18.20.3 鉄鋼面のタールエポキシ樹脂塗料塗り(TXE)

工程	塗料・その他	(乾燥膜厚(μm))	塗重ね乾燥時間	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]C種	—	—	工場塗装
2 下塗り	タールエポキシ樹脂塗料	80以上	24時間以上 7日以内	
3 上塗り1 回目	タールエポキシ樹脂塗料	80以上	24時間以上 7日以内	
4 上塗り2 目	タールエポキシ樹脂塗料	80以上	24時間以上 7日以内	

注(ア)塗付量は、塗料製造者の標準量による。

【追加】20 節 特殊塗料塗り

【追加】  
 ○18.20.4  
 鉄鋼面・垂鉛

(1) 耐火塗料塗りは、発泡性耐火被覆として国土交通大臣の認定を受けたものとし、製造者の責任施工とする。  
 (2) 屋内鉄鋼面の耐火塗料塗りは、表 18.21.1 による。ただし、大臣認定条件と異なる

NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号	森 良太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号	5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書14	図面番号 C-14	区分 建築
	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士事務所 西日本事業本部	一級建築士登録 第 393114 号							

めっき鋼面の 耐火塗料	場合は、認定条件を優先する。 表 18.21.1 屋内鉄鋼面の耐火塗料塗り		
工程	塗料・その他	標準塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (乾燥膜厚(μm))	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]C種(ISO St3)	—	工場塗装
2 下塗り-1	—	—	
3 下塗り-2(※)	変性エポキシ樹脂プライマー	0.14 以上 (40 以上)	
4 補修塗り	発錆部・劣化部・溶接部を電動工具などで調整のうえ、変性エポキシ樹脂塗料で補修する。	—	現場塗装
5 耐火層塗り	耐火塗料(製造者の仕様による)	*	
6 上塗り 1 回目	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
7 上塗り 2 回目	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
合計膜厚			
注(ア)屋内でも、プールなど環境が屋外と同様な場合、屋外仕様を準拠する。 (イ)※工程間が既定以上になる場合は、エポキシ MIO プライマーを施工する。もしくは現場塗装時に下地の状態を調査し、劣化している場合は変性エポキシ樹脂プライマーを施工すること。  (3) 屋外鉄鋼面の耐火塗料塗りは、表 18.24.3 による。 ただし、大臣認定条件と異なる場合は、認定条件を優先する。 表 18.21.3 屋外鉄鋼面の耐火塗料塗り			
工程	塗料・その他	標準塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (乾燥膜厚(μm))	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]B種(ISO Sa2.1/2)	—	工場塗装
2 下塗り-1	有機ジソクソックプライマー	0.12 上 (20)	
3 下塗り-2	変性エポキシ樹脂プライマー	0.14 以上 (40 以上)	
4 補修塗り	発錆部・劣化部・溶接部を電動工具などで調整のうえ、変性エポキシ樹脂塗料で補修する。	—	現場塗装
5 耐火層塗り	耐火塗料(製造者の仕様による)	製造者の仕様による	
6 中塗り	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
7 上塗り 1 回目	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
8 上塗り 2 回目	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
合計膜厚			
注(ア)上塗りは、2 液性ポリウレタン樹脂系塗料同等以上の耐候性を有するものとする。			

19 章 内 装 工 事	<p>【追加】</p> <p>● 19.1.2 基本要品質</p> <p>● 19.1.3 施工計画書</p> <p>【追加】</p> <p>● 19.1.4 材料・工法の選定</p>
--------------------------	--

(4) 亜鉛めっき鋼面の耐火塗料塗りは、表 18.24.4 による。ただし、大臣認定条件と異なる場合は、認定条件を優先する。 表 18.21.4 亜鉛めっき鋼面の耐火塗料塗り			
工程	塗料・その他	標準塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (乾燥膜厚(μm))	適用
1 素地ごしらえ	標仕[表 18.2.3]C 種のうえ、研磨紙(#60 ~180 程度)にて入念に研磨する。 発錆部・劣化部・溶接部は電動工具などで調整のうえ、亜鉛めっき補修用塗料で施工する。	—	工場塗装
2 下塗り-1	亜鉛めっき面用プライマー	0.1 (5)	
3 下塗り-2	変性エポキシ樹脂プライマー	0.14 以上 (40 以上)	
4 補修塗り	発錆部・劣化部・溶接部を電動工具などで調整のうえ、変性エポキシ樹脂塗料で補修する。	—	現場塗装
5 耐火層塗り	耐火塗料(製造者の仕様による)	製造者の仕様による	
6 中塗り	製造者の仕様による	製造者の仕様による	
7 上塗り 1 回目	製造者の仕様による	0.14 (20~30)	
8 上塗り 2 回目	製造者の仕様による	0.14 (20~30)	
合計膜厚		(-)	
注)上塗りは、2 液性ポリウレタン樹脂系塗料同等以上の耐候性を有するものとする。			

【追加】	<p>○ 18.20.5 ガラス面の汚染防止コーティング</p> <p>浸透性吸水防止剤</p> <p>・石材用半浸透性極薄塗膜汚れ防止剤</p> <p>・石材用浸透性吸い上げ防止材</p> <p>各 2 回塗り</p>
------	--

1 節 一般事項	<p>【追加】</p> <p>(4) 仕上が異種下地にまたがる場合は、必ず取合い部分に目地を設ける。</p> <p>(1) 施工計画書は下記の事項に留意して作成すること。 (ア) カーベットの敷込み工法・幅継ぎの位置・模様合せなど (イ) システム天井の地下組補強と耐震計画書など (ウ) 各種仕上げ材の割付けなど (2) 内装材で仕上げとなる材料のほか、監理者が指示するものは、あらかじめ製品見本若しくは仕上り施工見本を提出し監理者の確認を受ける。</p> <p>(1) 不燃・準不燃・難燃・防火・制電性などの指定がある場合は、品質を表示する証票付のものとする。 (2) 装着材(釘・ねじ・ビス・ボルト・グリッパー・ステーブルなど)・接着剤・充填材・シーリング材などの副資材は、JIS 規格があるものはこれによるものとし、その目的に応じた材質・形状・寸法のもので取付け箇所・工法施工条件に合ったものとする。 (3) 下地・加工・仕上げ・取付け・養生などの工法は、施工箇所・下地材・仕上げ材種・形状・寸法・施工条件に適したものとする。なお、特定の製造者または専門工業者者が指定されている場合は、その製造者または専門工業者の仕様による。 また、外装カーテンウォール等に近接する内部仕上・下地材は、外装部材変位の影響を受けないように縁切りを行い、日常的な熱伸縮・層間変形・風圧力等による異音の発生を抑える工法とする。 (4) シックハウス対応に係る内装材の品質確認は、27.5.1 による。トルエン・キシレンなど厚生労働省指針値物質含有量調査のため、監理者の指示により製品安全データシート(MSDS)、放散量測定報告書の提出を求めることがある。 (5) 屋内床に使用する材料は、乾燥時・湿潤時とは滑り抵抗(C.S.R)0.40 以上 0.90 以下の材料とする。また、隣合う異種材料間の C.S.R 値の差は 0.2 以内とする。 (6) 昇降式照明・吊・ハン・プロジェクター等、天井・壁に取り付け機器は、次による。 1)軽量物で軽量鉄骨下地から支持する場合は、14.4.5 b 号による設計用地震力の計算に荷重又は、動荷重を見込む。これによらない重量物と可動物は、構造体から直接、専用の金物で脱落しないよう支持する。 2)取付け金物は、ロックナット・ダブルナット等を使用して、振振り防止を行う。 3)振動・発音・衝撃が生ずる可能性のあるものは、ゴム等による防止対策を行う。 4)大吊むの重量可動物の場合は、地震対策としてブレース等で耐震固定を行う。 (7) 床仕上材が異なる部分には、ステンレス見切り縁(ST-1)厚さ 5mm を設ける。</p>
----------	--

【追加】	<p>● 19.1.5 見本・施工見本</p> <p>● 19.2.2 材料</p> <p>● 19.2.3 施工</p> <p>● 19.3.2 材料</p> <p>● 19.3.3</p>																																												
(1) 主な材料で監理者の指示するものは、あらかじめ見本またはカタログを提出し監理者の確認を受ける。	<p>2 節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り</p> <p>(1) ビニル床シートの種類の記号、色柄、厚さ等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>JIS の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>※発泡層のないもの</td> <td>※FS ○</td> <td>※無地 ○ マーブル柄</td> <td>※2.0</td> </tr> <tr> <td>○ 発泡層のあるもの</td> <td></td> <td>※柄物 ○ 無地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) ビニル床タイルの種類、厚さ等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>JIS の記号</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※コンポジションビニル床タイル(半硬質)</td> <td>CT</td> <td>※2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ コンポジションビニル床タイル(硬質)</td> <td>CTS</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ホモジニアスビニル床タイル</td> <td>HT</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 特殊機能床材 (ア) 帯電防止床タイルの種類、性能、厚さ等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <td>○ コンポジションビニル床タイル</td> <td>※2.0</td> <td rowspan="2">体積抵抗値(JIS K 6911 による)1.0X10<sup>9</sup> Ω以下、または、漏えい抵抗値(JIS A 1454 による)1.0X10<sup>10</sup> Ω未満</td> </tr> <tr> <td>○ ホモジニアスビニル床タイル</td> <td>※ 4.0 又は 4.5</td> </tr> </table> <p>(イ) 視覚障害者用床タイルの種類、形状は下記による。 ※ブロックパターンは JIS T 9251 による ※色彩は黄色を原則とする 屋内 ※塩化ビニル製 ○ 磁器又はせっ器質タイル(※300 ○ _____ ) ○ レジンコンクリート製 ○ SUS 製紙(滑り止め付) ○ 石製(詳細は 10 章 石工事) 屋外 ※レジンコンクリート製 ○ 磁器又はせっ器質タイル(※300 ○ _____ ) ○ SUS 製紙(滑り止め付) ○ 石製(詳細は 10 章 石工事) (ウ) 耐動荷重性床シートの種類、厚さ等は下記による。 ○ _____ (エ) 防滑性床シート又は床タイルの種類、性能、厚さ等は下記による。 ○ _____ (4) ビニル幅木の厚さ、高さ等は下記による。 厚さ(mm) ※1.5mm 以上 ○ _____ 高さ(mm) ※60 ○75 ○ 100 (5) ゴム床タイルの種類、厚さ等は下記による。 ○ _____ (6) 接着剤 (ア) ビニル床シート及びビニル床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____ (イ) ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____  (ウ) 壁紙施工でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____ ※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものである。 ※19.3.3 にも適用する。</p> <p>(1)(エ) 床仕上げ下地の特殊工法は下記による。 ○ _____ (2)(ウ) ビニル床シート張りの接合部の処理工法は下記による。 ○ _____ ※熱溶接工法</p> <p>3 節 カーペット敷き</p> <p>(1) 織じゅうたん (ア) 織じゅうたんの種類、織り方及びパイルの形状は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>パイル形状</th> <th>色柄等</th> <th>工法</th> </tr> </table>	種類	JIS の記号	色柄	厚さ(mm)	※発泡層のないもの	※FS ○	※無地 ○ マーブル柄	※2.0	○ 発泡層のあるもの		※柄物 ○ 無地		○				種類	JIS の記号	厚さ(mm)	備考	※コンポジションビニル床タイル(半硬質)	CT	※2.0		○ コンポジションビニル床タイル(硬質)	CTS	○		○ ホモジニアスビニル床タイル	HT	○		種類	厚さ(mm)	性能	○ コンポジションビニル床タイル	※2.0	体積抵抗値(JIS K 6911 による)1.0X10 <sup>9</sup> Ω以下、または、漏えい抵抗値(JIS A 1454 による)1.0X10 <sup>10</sup> Ω未満	○ ホモジニアスビニル床タイル	※ 4.0 又は 4.5	種別	パイル形状	色柄等	工法
種類	JIS の記号	色柄	厚さ(mm)																																										
※発泡層のないもの	※FS ○	※無地 ○ マーブル柄	※2.0																																										
○ 発泡層のあるもの		※柄物 ○ 無地																																											
○																																													
種類	JIS の記号	厚さ(mm)	備考																																										
※コンポジションビニル床タイル(半硬質)	CT	※2.0																																											
○ コンポジションビニル床タイル(硬質)	CTS	○																																											
○ ホモジニアスビニル床タイル	HT	○																																											
種類	厚さ(mm)	性能																																											
○ コンポジションビニル床タイル	※2.0	体積抵抗値(JIS K 6911 による)1.0X10 <sup>9</sup> Ω以下、または、漏えい抵抗値(JIS A 1454 による)1.0X10 <sup>10</sup> Ω未満																																											
○ ホモジニアスビニル床タイル	※ 4.0 又は 4.5																																												
種別	パイル形状	色柄等	工法																																										

工法	<p>○ A種</p> <p>○ B種</p> <p>○ C種</p> <p>○ カットパイル</p> <p>○ ループパイル</p> <p>○ カット、ループパイル併用</p> <p>※無地</p> <p>○ 柄物(標準色)</p> <p>○</p> <p>※グリッパー工法(下敷き材共)</p> <p>(イ) 帯電性は下記による。 ※人体帯電圧の値の 3kV 以下 ○ _____</p> <p>(2)(ア) タフテッドカーベットのパイルの形状及びパイル長は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>パイル形状</th> <th>パイル長(mm)</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ カットパイル</td> <td>※5~7 ○</td> <td rowspan="2">※全面接着工法</td> <td rowspan="2">○ グリッパー工法</td> </tr> <tr> <td>○ ループパイル</td> <td>※4~6 ○</td> </tr> <tr> <td>○ レベルループパイル</td> <td>※4 ○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ カット、ループ併用</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(ウ) 帯電性 ※人体帯電圧の値の 3kV 以下 ○ _____</p> <p>(3)(ア) ニードルパンチカーベットの厚さは下記による。 厚さ _____ mm (4) タイルカーベットの種類及びパイルの形状、寸法、総厚さ等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>パイル形状</th> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>敷き方</th> </tr> <tr> <td>※ループパイル</td> <td>※第一種</td> <td>※500×500</td> <td>※6.5</td> <td>※市松張り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 第二種</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ 模様流し</td> </tr> <tr> <td>○ カットパイル</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※階段は</td> </tr> <tr> <td>○カット、ループ併用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>模様流し</td> </tr> </table> <p>(ウ)耐電性 ・人体帯電圧 3kV 以下(フリーアクセスフロア敷設範囲) (エ)撥水・防汚加工品とする。 (オ)OA タップ取り出し部はカーペットをクロスカットすること</p> <p>(5) 下敷き材は下記による。 ※JIS L 3204 の第 2 種 2 号、呼び厚さ 8mm ○ _____</p> <p>(6)(ウ) 見切り、押え金物の材質、種類及び形状は下記による。 ○ _____</p> <p>(7) カーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____</p> <p>4 節 合成樹脂塗床</p> <p>(1) 厚膜型塗床材 (ア) 弾性ウレタン樹脂系塗床材に使用する塗材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____ (イ) エポキシ樹脂系塗床材に使用する塗材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____ (2)(イ) 薄膜型塗床材に使用する塗材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆ ○ _____</p> <p>(2) 厚膜型塗床材 (ア)(イ)弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げの種類及び工程は下記による。 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ (イ)(イ)エポキシ樹脂系塗床の工法及び仕上げの種類は下記による。 ○ 薄膜流し展べ工法(※ 平滑仕上げ ○ 防滑仕上げ) ○ 厚膜流し展べ工法(※ 平滑仕上げ ○ 防滑仕上げ) ○ 樹脂モルタル工法(※ 平滑仕上げ ○防滑仕上げ) ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 (19.4.2) ※規制対象外 ○ 第三種</p> <p>5 節 フローリング張り</p> <p>フローリングのホルムアルデヒド放散量は下記による。 ※F☆☆☆☆、接着剤等不使用、ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ○非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ○非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <table border="1"> <tr> <th>フローリングの種類</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>(ア) 単層フローリング</td> <td>○ 釘留め工法(○ 根太張り工法</td> </tr> <tr> <td>○ フローリングボード 1 等</td> <td>○ 直張り工法)</td> </tr> <tr> <td>○ フローリングブロック 1 等</td> <td>○ 接着工法</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ モルタル埋込み工法</td> </tr> <tr> <td>(イ) 複合フローリング</td> <td>19.5.9 による</td> </tr> <tr> <td>○ 天然木化粧複合フローリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ウ)その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>(1)(ア) 材料 ① フローリングの樹種は下記による。 ※なら ○ _____</p>	パイル形状	パイル長(mm)	工法	備考	○ カットパイル	※5~7 ○	※全面接着工法	○ グリッパー工法	○ ループパイル	※4~6 ○	○ レベルループパイル	※4 ○			○ カット、ループ併用	○			パイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ(mm)	敷き方	※ループパイル	※第一種	※500×500	※6.5	※市松張り		○ 第二種	○	○	○ 模様流し	○ カットパイル				※階段は	○カット、ループ併用				模様流し	フローリングの種類	工法	(ア) 単層フローリング	○ 釘留め工法(○ 根太張り工法	○ フローリングボード 1 等	○ 直張り工法)	○ フローリングブロック 1 等	○ 接着工法		○ モルタル埋込み工法	(イ) 複合フローリング	19.5.9 による	○ 天然木化粧複合フローリング		(ウ)その他	
パイル形状	パイル長(mm)	工法	備考																																																									
○ カットパイル	※5~7 ○	※全面接着工法	○ グリッパー工法																																																									
○ ループパイル	※4~6 ○																																																											
○ レベルループパイル	※4 ○																																																											
○ カット、ループ併用	○																																																											
パイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ(mm)	敷き方																																																								
※ループパイル	※第一種	※500×500	※6.5	※市松張り																																																								
	○ 第二種	○	○	○ 模様流し																																																								
○ カットパイル				※階段は																																																								
○カット、ループ併用				模様流し																																																								
フローリングの種類	工法																																																											
(ア) 単層フローリング	○ 釘留め工法(○ 根太張り工法																																																											
○ フローリングボード 1 等	○ 直張り工法)																																																											
○ フローリングブロック 1 等	○ 接着工法																																																											
	○ モルタル埋込み工法																																																											
(イ) 複合フローリング	19.5.9 による																																																											
○ 天然木化粧複合フローリング																																																												
(ウ)その他																																																												
○ 19.4.2 材料																																																												
○ 19.4.3 工法																																																												
○ 19.5.2 材料																																																												
○ 19.5.3 工法一般																																																												
○ 19.5.4 釘留め工法																																																												

NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書15	図面番号 C-15	区分 建築
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号	一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太					管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	年度(西暦表示) 2026 年 2 月

③ 複合フローリングの種類は下記による。  
○ A種 ○ B種 ※C種

⑤ 接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。  
※F☆☆☆☆ ○\_\_\_\_\_

(ア) 材料  
(b) フローリングの樹種は下記による。  
※なら ○\_\_\_\_\_

(e) フローリング裏面の緩衝材は下記による。  
※合成樹脂発泡シート ○\_\_\_\_\_

(イ) 塗装は下記による。  
※ウレタン樹脂ワニス塗り ○オイルステイン塗り ○生地そのままワックス塗り

(1) 材料  
(a)① フローリングブロックの樹種、厚さ及び大きさは下記による。  
※標準表 19.5.6 による ○\_\_\_\_\_

種別	樹種	工法	種別	仕上げ塗装等
※天然木化粧複合フローリング	※なら ○ひのき	○釘留め工法 (○ 根太張り工法 ○ 直張り工法) ○ 接着工法	○A種 ○B種 ※C種	※塗装品 ○無塗装品
○	○	○	○	
	○	○	○	

ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ○ 第三種 (19.5.2)

6 節 畳敷き

(1) 畳の材料は下記による。

下地の種類	畳の種類
標仕表 19.6.1 による 床組	○ A種 ※B種 ○ C種 ○D種(畳床 OKT-I OKT-II OKT-III OKT-K・KT-N)
ポリスチレンフォーム 床下地	○ A種 ○ B種 ※C種 ○D種(畳床 OKT-I OKT-II OKT-III OKT-K OKT-N)

畳表及び畳床は VOC 含有量が少ないものとする

【追加】  
(3) ポリスチレンフォーム床下地材は下記による。  
畳下地 厚さ(mm) ※40 ○ 65 ○ 80

7 節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り

(1) せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。

種類	JIS の記号	厚さ(mm)、規格等
○ 硬質木毛セメント板	HW G	○ 15 ○ 20 ○ 25 ○ _____
○ 普通木毛セメント板	NW G	○ 15 ○ 20 ○ 25 ○ _____
● けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ2(無石綿)(○ 6 ● 8 ○ )
○ ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃)○12( ) ) ・ 凹凸タイプ(※12(不燃)○15 ○19 ○ ) 吉野石膏 ソラトーン 同等品
○ ロックウール化粧吸音板 (軒天井用)	DR DR(凹凸) DR(軒天) DR(軒天 凹凸)	※フラットタイプ 9(不燃) ○ 凹凸タイプ(※12 ○15)(不燃)
● せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ○9.5(不燃)
○ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧有(トラバーチン模様) 化粧無(下地張り用)
○ 硬質せっこうボード		9.5(不燃) 12.5(不燃) 15.0(不燃)
○ シージングせっこうボード	GB-S	12.5(不燃)
○ 強化せっこうボード	GB-F	12.5(不燃) 15.0(不燃)
○ せっこうラスボード	GB-L	9.5
○ 繊維混入せっこうボード		○5 ○6 ○8
○ 化粧せっこうボード(木目)	GB-D	12.5(不燃)幅 440mm 程度 模様(※柱目・板目) 専用下地材付き

○ 化粧せっこうボード	GB-D	9.5(不燃) 化粧有(トラバーチン模様)
○ 不燃せっこう吸音ボード		9.5(不燃) 化粧有(スクエア模様) 吉野石膏 タイガースクエアトーン 6 同等品 グラスウール(16kg/m, t=50)を併用する。
○ 難燃合板	☑	・生地、透明塗料塗り(ラワン合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度)
○ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による 厚さ1.2
○ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF ☑	○ 3 ○ 7 ○ 9 ○12 ○
○ 単板張りパーティクルボード	☑	○生地、透明塗料塗り(ラワン合板程度) ○不透明塗料塗り(しな合板程度)
○ ハードボード(素地)	HB ☑	○無研磨板(○スタンダード ○テンパード) ○研磨板(○スタンダード ○テンパード)
○ インシュレーションボード	IB ☑	A級 (○天井仕上 ○内装仕上) ○ 9 ○ 12 ○ 15 18
○ 天然木化粧合板		9(準不燃) B種

パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は下記による。  
※F☆☆☆☆ ○\_\_\_\_\_

(2) 合板のホルムアルデヒド放散量は下記による。  
※F☆☆☆☆、接着剤等不使用、ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用  
○ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用  
○ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

(a) 普通合板の表板の樹種名、板面の品質、厚さ及び接着の程度は下記による。  
樹種 ● ラワン程度(生地のまま又は透明塗料塗りの場合)  
○ しな程度(不透明塗料塗りの場合)  
○ \_\_\_\_\_  
品質: \_\_\_\_\_  
厚さ: \_\_\_\_\_mm  
接着の程度 ※1 類(屋内の湿潤状態となる場所に使用する場合) \_\_\_\_\_  
防虫処理 ● 行う ○ 行わない  
難燃処理及び防炎処理 ○ 行う(○ 難燃 ○ 防炎) ○ 行わない

(b) 天然木化粧合板の化粧板の樹種名、接着の程度及び厚さは下記による。  
樹種 ○ \_\_\_\_\_  
厚さ: \_\_\_\_\_mm  
接着の程度  
防虫処理 ○ 行う ○ 行わない  
難燃処理及び防炎処理 ○ 行う(○ 難燃 ○ 防炎) ○ 行わない

(c) 特殊加工化粧合板の化粧加工の方法、表面性能、接着の程度及び厚さは下記による。  
化粧加工方法 ○ オーバーレイ ○ プリント ○ 塗装 ○ \_\_\_\_\_  
表面性能: \_\_\_\_\_  
厚さ: \_\_\_\_\_mm  
接着の程度  
防虫処理 ○ 行う ○ 行わない  
難燃処理及び防炎処理 ○ 行う(○ 難燃 ○ 防炎) ○ 行わない

(4) 接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。  
※F☆☆☆☆ ○\_\_\_\_\_

(8) 軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材の適用は下記による。  
※適用する(○ アクリル系、ウレタン系等シーリング ○ ジョイントコンパウンド)  
○ 適用しない

(1) 下地の適用は下記による。  
● 軽量鉄骨下地  
○ 木造下地  
○ \_\_\_\_\_

(4)X) 合板類の張付けの種類は下記による。  
○ A種 ※B種

(6)A) せっこうボードの目地工法の種類は下記による。  
● 継目処理工法  
○ 突付け工法(○ ベベルエッジ ○スクエアエッジ)  
○ 目透し工法(○ ベベルエッジ ○スクエアエッジ)

【追加】  
(7) 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の天井内・床下に開口を設ける場合、配線後の空隙にグラスウールを充填する。  
(8) 出入口上部の割れ防止継ぎジョイナー  
※設ける(○ ステンレス製 ※プラスチック製 ○ \_\_\_\_\_ )  
○ 設けない  
(9) 設ける場合は、原則としてすべての出入口の上部隅角部直上に設ける。  
また、耐火間仕切、耐火遮音間仕切面には大臣認定の目透かし仕様としなければ

ば増貼 GB-Rt12.5(GB-St12.5)を行う。

(10) 化粧けい酸カルシウム板の石膏ボード下地天井施工は、接着剤と機械的固定工法を併用する。

(11) コンクリート造の梁底等の水平見上げ面へのボード張りは、軽量鉄骨下地組として、ビス留工法とする。

(12) 天井面や高所壁面における可動式防煙垂れ壁・設備工事の排煙口・その他のパネル面など化粧仕上げ材としてボード類張りを行う場合は、接着工法のみとせずビス留め等の機械的固定工法を併用する。ロックウール化粧吸音板仕上げの場合は、下地石膏ボードをビス等により、固定した2重張り工法とする。

8 節 壁紙張り

(1) 壁紙の品質、防火性能は下記による。

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	織維(織物)	ブラ(ビニル)	その他(化学織維)	無機質		
	・	・	・	・	・	※不燃 ○準不燃 ○難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃 ○準不燃 ○難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃 ○準不燃 ○難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃 ○準不燃 ○難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃 ○準不燃 ○難燃	

壁紙のホルムアルデヒド放散量は下記による。  
※F☆☆☆☆ ○\_\_\_\_\_

(1) モルタル面及びせっこうプaster面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらは下記による。  
○ A種 ※B種 (施工箇所: 建具回りの壁 )

(2) コンクリート面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらは下記による。  
○ A種 ※B種 (施工箇所: \_\_\_\_\_ )

(3) せっこうボード面の素地ごしらえ及びけい酸カルシウム板面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえは下記による。  
○ A種 ※B種 (施工箇所: \_\_\_\_\_ )  
※仕上げが異種下地にまたがる場合は、必ず取合い部に目地を設けること。

【追加】  
(7) せっこうボード面にビニルクロスを貼る場合は下地を2重貼りとする。

9 節 断熱・防露

【追加】  
(2) 外気または外気に準ずる空間に面する屋内の床、壁、天井部分などで、想定される外気温湿度、内部温湿度条件により結露発生のおそれがある部位では、設計図に示す断熱範囲図を基に受注者でも検討を行い見直しが必要な場合は結露計算により断熱材施工範囲図を監理者と協議の上決定する。  
(3) 断熱材を施工する範囲では、必要な断熱性能が連続するよう施工する。  
(4) 外壁を貫通する鋼材など金属部材の室内側には、外壁から1m程度までノンフロン湿式断熱材t=30などによる断熱を施す。  
(5) 外壁断熱層より屋外側の空間における結露発生を防止するため、これら断熱層が取り合う部分では、シーリング・防湿テープ張りなどの防湿処置を行って室内空気(湿気)の流出を防止する。  
適用箇所: 屋外軒天、外壁化粧パネル、笠木と室内が接する所、全て  
(6) 半屋外にノンフロン湿式断熱材を吹く場合は、撥水吸水防止材を施すこと。  
(7) 断熱材が仕上げとなる部位は不燃断熱材とする。

(1)X) 断熱材の種類及び厚さは下記による。なお、難燃性を有するものとする。	種類	種別	厚さ(mm)
○ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材			
○ 押出法ポリスチレンフォーム保温材			
○ A種硬質ウレタンフォーム保温材			
○ フェノールフォーム保温材			
・断熱材兼用型枠		○木質系 ○コンクリート系 ○プラスチック系 ○硬質ウレタン系	

○ 19.9.4 断熱材現場発泡工法

(1) 断熱材の種類は下記による。  
※A種1 ○A種1H  
(2) 断熱材の吹付け厚さは下記による。  
厚さ: \_\_\_\_\_mm

【追加】  
○19.9.5 吸音材

種類	JIS の記号	厚さ(mm)
○ロックウール吸音ボード1号	RW-B	※25 ○ _____
※グラスウール吸音ボード32K	GW	※25 ○ _____

保温・吸音・防湿材・接着剤のホルムアルデヒドの放散量  
※F☆☆☆☆ ○\_\_\_\_\_

(2) 工法  
(ア) グラスウールボードを壁・天井などに張り付ける場合は、固定用断熱形ボタンワッシャーで縦横@300mm内外に取り付ける。  
(イ) ロックウール保温板及びグラスウール保温板で片面にアルミクラフト紙などの防湿層付きを用いる場合は、防湿層は高温・高湿側とし、切り目なく完全に防湿層を形成する。  
(ウ) ガラスクロスの色はルーバーなど背後が見える仕様に設置する部位については黒色、それ以外はグレーとする。

【追加】  
○19.10.1 浴室天井材

市販品	材質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	○アルマイト処理品	準不燃品	※200	回り縁は 種付きとし、 製造所の標準品とする。
				○100	
○硬質塩ビ製	※塗装品	○木目調		※300	
				○100	

【追加】  
○19.10.2 システム天井

材料  
吊り材及び受け材は製造会社の仕様による。  
耐震性能  
・ 天井と壁との間にエキスパンションを設ける。  
・ 地震時に仕上げ材が落下しないように落下防止金物等を設置する。  
・ 耐震対策として吊りボルトにブレースを設ける。ただし、ダクトやラックとの取合いを検討する。  
V字型配置ブレース1組の負担面積 18㎡  
・ 上記に加えハイパーティション設置のための補強をする。  
想定パーティション数量  
15kg/㎡補強箇所( )

設計用の耐震性能は下記による。


使用箇所	設計用震度	備考
	KH	KV

特記なき限りは、設計用震度 水平方向KH=1.0、KV=0.5とする。  
なお必要に応じて日本建築学会「非構造部材の耐震設計指針・同解説及び耐震設計・施工要領」(システム)を準用する。

<p>システム天井の仕様</p> <table border="1"> <tr> <th>使用箇所</th> <th>仕様</th> <th>Tバー仕様</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・天井パネルに点検内容を判別するための色分けシールを貼ること。  ・パーティション撤去現状復帰時Tバーの取替えが発生しない仕様とすること。  ・B 工事以降での変更内容が明確になるように A 工事補強プレースの施工位置を記録すること。</p> <p>【追加】  ●19.10.3  化粧シート張り</p> <p>【追加】  ●19.10.4  クロス張りペンキ仕上げ</p> <p>【追加】  ○19.11.1  室内騒音</p> <p>【追加】  ○19.11.2  外部騒音に対する遮音性能</p> <p>【追加】  ○19.11.3  室内間仕切りの遮音性能</p>	使用箇所	仕様	Tバー仕様	備考					<p>(カ)躯体の振れに伴う発生騒音が常時無いようにランナー部等の金属接触部に発音防止処理を行う。</p> <p>20章ユニット及びその他の工事</p> <p>○20.1.2  基本要品質</p> <p>○20.2.2  フリーアクセスフロア</p> <p>○20.2.4  移動間仕切</p> <p>○20.2.5  トイレブース</p>	<p>室内間仕切りの気密性能  プール・浴室等の高温度の諸室及び、湿度調整が必要な機械室などにおいては間仕切り壁遮湿シートを設置する。なお合わせて壁内部結露が発生しないことを確認すること。</p> <p>壁ボードの防水性能  プール、浴室、トイレ、洗面、キッチン等水を利用する諸室の石膏ボードを利用する部位については、表面にシーリング石膏ボードを増し張りする。</p> <p>床の防音  (ア)厨房の下部に居室がある場合は、厨房の床防水上の処理は次による。  ・RC 浮床構造  ・防振束二重床(軽量床衝撃音レベル等級 LL50 相当品)を設ける。  ※実施範囲と合わせて設計図による。  (イ)食堂の床等で下部に居室がある場合、軽量床衝撃音対策は次による。  ・防振束二重床(軽量床衝撃音レベル等級 LL50 相当品)を設ける。  ※実施範囲と合わせて設計図による  (ウ)屋上設置の清掃用ゴンドラ設備・歩行等衝撃を伴う屋上底面やその他の振動発生要因の下部に会議室・役員室・レストラン・客室・スバトリートメントルーム等重要な部屋がある場合は、その対策による。  ・RC 浮床構造  ※実施範囲と合わせて設計図による。</p> <p>床防振工事の施工は、専門工事業者による責任施工とする。</p> <p>(1)運転により、騒音・振動を発生する機器は、騒音・振動対策を行う。  (ア)防振装置 ※防振ゴム(ボルト非貫通型) ・スプリングパッド ・防振スプリング  (イ)ガイドシュー ※ウレタンラバー ・樹脂ローラー ・振動式  (ウ)騒音値(居室内) 事務室 ※設計図による  会議室・ホテル客室・諸室 ※設計図による  (エ)居室内に影響を及ぼさない程度の振動を抑える。  (オ)巻上機用の基礎は、コンクリート製 H=20mm 以上とする。  (カ)ホテル客室・スバ等、静けさを必要とする居室が隣接する場合は、居室側を防振(キ)支持遮音壁・防振床・防振吊天井等とする。  (ク)設置後には、振動発生時の少ない運転のための調整を実施する。</p> <p>(1)運転により、騒音・振動を発生する機器は、騒音・振動対策を行う。  (ア)防振装置 ※防振ゴム ・スプリングパッド ・防振スプリング  (イ)消音カバー ※消音カバー  (ウ)騒音値(居室内)</p> <p>【追加】  ○19.11.5  昇降機設備の騒音・振動対策</p> <p>【追加】  ○19.11.6  機械式駐車場設備の騒音・振動対策</p> <p>【追加】  ○19.11.7  天井インサート</p> <p>【追加】  ○19.11.8  床見切り</p> <p>【追加】  ○19.11.9  防滑床材</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>形状・寸法 mm</th> </tr> <tr> <td>* 高硬度石英成形板(硬質)</td> <td>* 300×300×10 ○600×600×10</td> </tr> <tr> <td>○高硬度石英成形板(軟質)</td> <td>* 300×300×5 ○600×600×5</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○××××</td> </tr> </table> <p>(イ)色、仕上及び加工は下記による。  色 *標準色 ○準特注色 ○特注色 ○図示  仕上 *防汚処理 ○防汚処理無し ○図示  加工 ○面取り ○小口研磨加工 ○小口 R 加工 ○図示  (ウ)防滑床材は内外装とも適用可能とする。  (エ)工法は接着貼りとし、メーカーの施工要領書による。  (2)塗床防滑材の材質、形状は下記により品名・メーカーは特記仕様材料表による。</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>形状</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	材質	形状・寸法 mm	* 高硬度石英成形板(硬質)	* 300×300×10 ○600×600×10	○高硬度石英成形板(軟質)	* 300×300×5 ○600×600×5	○	○××××	材質	形状							<p>1節 一般事項</p> <p>【追記】  (4) 施工計画書は下記の事項に留意して作成する。  (ア) フリーアクセスフロアの割付け(配線・配管などの開口部を含む)・柱周りと周辺部の固定床との納まり・支持脚の固定方法及び耐震計算書など  (イ) システム天井の下部組補強と耐震計算書など</p> <p>2節 ユニット工事等</p> <p>(2) 材料等  (ア) フリーアクセスフロア及び表面仕上げ材の寸法、フリーアクセスフロア高さ、耐震性能、所定荷重、帯電防止性能、漏えい抵抗値は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>パネル寸法</th> <th>表面仕上げ材寸法</th> <th>仕上り高さ</th> <th>耐震性能</th> <th>所定荷重</th> <th>帯電防止性能</th> <th>漏えい抵抗値</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>構成材はスチール(無機質充填)とする。  表 20.2.2 フリーアクセスフロアの構成材及び表面仕上げ材の材質・寸法</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>工法・構成</th> </tr> <tr> <td>○AフロアA</td> <td>内部仕上表による</td> <td>※パネル工法 ○支柱一体型 ※支柱分離型 ○溝工法 ○線点支持型 ・面支持型</td> </tr> <tr> <td>パネル材質</td> <td></td> <td>○中実スチール(ウッドコア) ○中空スチール ○GRC 系 ○けい酸カルシウム系 ○アルミダイキャスト</td> </tr> <tr> <td>パネル仕上げ</td> <td></td> <td>○なし(仕上材置き敷きなど) ○帯電防止タイル ○メラミン樹脂化粧板</td> </tr> <tr> <td>パネル固定</td> <td></td> <td>○なし ※あり</td> </tr> <tr> <td>パネルサイズ(mm)</td> <td></td> <td>※500×500 ○600×600</td> </tr> <tr> <td>床高さ(mm)</td> <td></td> <td>○3,000N タイプ ○5,000N タイプ ○6,000N タイプ ○設計図による</td> </tr> <tr> <td>タイプ</td> <td></td> <td>※工場加工品(パネル標準品) ○パネルカット</td> </tr> <tr> <td>配線取出口</td> <td></td> <td>○FLP-1 ○FLP-2 ○FLP-3 ※設計図による</td> </tr> <tr> <td>下地コンクリートの仕上げ</td> <td></td> <td>※製造者の標準仕様 ○パネルカット ○設計図による</td> </tr> <tr> <td>スロープ・ボーダー その他</td> <td></td> <td>○( )</td> </tr> </table> <p>注(1)ボーダー調整材などに用いる合板・パーティクルボードは、F☆☆☆☆とする。  支持脚の固定などに用いる接着剤は、F☆☆☆☆とする。</p> <p>表 20.2.3 フリーアクセスフロアの耐荷重性能・耐震性能ほか</p> <table border="1"> <tr> <th>タイプ</th> <th>3,000N タイプ</th> <th>5,000N タイプ</th> </tr> <tr> <td>耐荷重性能 中央載荷試験</td> <td>載荷重 たわみ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震性能</td> <td>最大荷重 ※1.0G ○0.6G</td> <td></td> </tr> <tr> <td>積載荷重</td> <td>※適用(3,000N 以上) ○適用(1,000N 以上) ○製造者の仕様による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床仕上材の帯電防止性能</td> <td>人体帯電圧 2kV 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>感電防止性能</td> <td>漏洩抵抗 1×10<sup>6</sup>Ω 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>防災センター、リレー盤室、MDF 室はウイスカ対策品</td> <td></td> </tr> </table> <p>注(1)各性能は、公共建築協会「建築材料等評価名簿最新版」により、表記外の性能項目も満足すること。6,000N タイプもこれに準じて荷重を割増したものとす。  (2) 帯電防止性能・感電防止性能は、使用する床仕上材における数値とする。</p> <p>【追記】  (キ) ・スロープ及びボーダー  ※製造者の標準仕様 ○図示  ○ 同材もしくは不燃材とし、適切な強度を確保する。  ・コンセント等の取付け対応  ※製造者の標準仕様 (コンセント本体は別途設備工事)  コンセントの箇所数は図示  ・配線用取り出しパネル 配線取り出し開口: パネル 1 枚につき 40mm×80mm 程度の開口 2ヶ所以上  ・フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合  ※20~30% ○ 50%</p>	施工箇所	パネル寸法	表面仕上げ材寸法	仕上り高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗値									種別	施工箇所	工法・構成	○AフロアA	内部仕上表による	※パネル工法 ○支柱一体型 ※支柱分離型 ○溝工法 ○線点支持型 ・面支持型	パネル材質		○中実スチール(ウッドコア) ○中空スチール ○GRC 系 ○けい酸カルシウム系 ○アルミダイキャスト	パネル仕上げ		○なし(仕上材置き敷きなど) ○帯電防止タイル ○メラミン樹脂化粧板	パネル固定		○なし ※あり	パネルサイズ(mm)		※500×500 ○600×600	床高さ(mm)		○3,000N タイプ ○5,000N タイプ ○6,000N タイプ ○設計図による	タイプ		※工場加工品(パネル標準品) ○パネルカット	配線取出口		○FLP-1 ○FLP-2 ○FLP-3 ※設計図による	下地コンクリートの仕上げ		※製造者の標準仕様 ○パネルカット ○設計図による	スロープ・ボーダー その他		○( )	タイプ	3,000N タイプ	5,000N タイプ	耐荷重性能 中央載荷試験	載荷重 たわみ		耐震性能	最大荷重 ※1.0G ○0.6G		積載荷重	※適用(3,000N 以上) ○適用(1,000N 以上) ○製造者の仕様による		床仕上材の帯電防止性能	人体帯電圧 2kV 以下		感電防止性能	漏洩抵抗 1×10 <sup>6</sup> Ω 以上		その他	防災センター、リレー盤室、MDF 室はウイスカ対策品		<p>・空調用吹き出しパネル  ※無し  ・表面仕上材の品質・規格等は帯電防止床タイル張り、タイルカーペットに依る。  ・電算室対応の場合および EPS 内は、ウイスカが発生するため垂鉛の電気めっきが施された構成材を使用しない。  ・配線取出口は廊下及び ELV ホール等、EPS 内、石張り床を除き、パネル全数に設けること。  ・事務室以外の共用部(基準階廊下、ELV ホール等)に敷設する場合はセキュリティー対策品(専用ねじ等でロックできる機構)とする。  ・石張り下地の場合  ○ニチアスシグマフロア M5000AR (0 タイプパネル) 同等品  ○  ・電算室対応は、防災センター、MDF 室等に適用する。  ○有り(※固定式 ○可変式 :施工箇所は図示)</p> <p>(2) 材料等  (ア)(イ) 可動間仕切の構造形式による種類、構成基材の種類及び遮音性能等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>構造形式</th> <th>パネル部の総厚さ (mm)</th> <th>表面材種厚さ (mm)</th> <th>表面仕上げ</th> <th>遮音性能</th> <th>防火性能</th> <th>耐震性能</th> </tr> <tr> <td>○スタッド式 ○スタッドパネル式 ○パネル式</td> <td>○ ○ ○</td> <td>※鋼板 (○0.6 ○0.8) ○</td> <td>※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け</td> <td>○あり ( ) ○なし</td> <td>○あり ○なし</td> <td>※標準 ○高耐震</td> </tr> </table> <p>※適用箇所は設計図による。  (・ 錠前、ドアクローザー、戸当り、あり止めなどは建具工事において選定されるものと同等とする。)  ※パネルと幅木・笠木の取合い部分には、バックリング材を使用し、遮音性能は標準タイプで 500Hz において 40dB の透過損失とする。  ※遮音型の場合、取合う天井やベリカウンター内の遮音壁も可動間仕切と同程度の性能を有すること。</p> <p>(エ) パネル内に取り付ける建具の寸法及び形状は下記による。  ※設計図による ○</p> <p>(2) 材料等  (ア) パネルの操作方法による種類並びにパネル表面材の材質及び仕上げは下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>遮音性能</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面材</th> <th>表面仕上げ</th> <th>操作方法</th> </tr> <tr> <td>○一般タイプ</td> <td>○</td> <td>※鋼板 ○</td> <td>○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り</td> <td>○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式</td> </tr> <tr> <td>○遮音タイプ (36dB 以上) ○</td> <td>○</td> <td>※鋼板 ○</td> <td>○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り</td> <td>○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式</td> </tr> </table> <p>表面仕上げの壁紙張りの仕様は 19 章内装工事による</p> <p>(3) 性能等  (ア) パネル圧接装置の操作方は下記による。  ○ 製造所の仕様による ○  (イ) 遮音性能は下記による。  ※遮音性能は JIS A 6512 の遮音試験に準拠する ○  (ウ) ハンガーレール取付け下地補強は下記による。  ※取付け全重量の 5 倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるよう補強する  ・設計図による ○</p> <p>【追加】  (キ) 設置箇所の天井裏部分についても、移動間仕切と同程度の遮音性能を施すこと。</p> <p>(4) 工法  (イ) あと施工アンカーの材質、寸法等は下記による。  ・設計図による ○</p> <p>(2) 材料  (ア) パネル表面材は下記による。  ※メラミン樹脂系化粧板(標準色 アルミ製コーナーエッジ付)  ●メラミン樹脂系化粧板(面材同色コーナーエッジ付・木目調)  ○ポリエステル樹脂系化粧板  ○化粧塩ビシート貼り(コーナー部同色仕様)  ○  (ウ) 脚部の形状は下記による。  ※幅木タイプ ○足金物型  (エ) ドアエッジ R 形状とし、表面材と同材仕上げとする。</p>	構造形式	パネル部の総厚さ (mm)	表面材種厚さ (mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能	耐震性能	○スタッド式 ○スタッドパネル式 ○パネル式	○ ○ ○	※鋼板 (○0.6 ○0.8) ○	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け	○あり ( ) ○なし	○あり ○なし	※標準 ○高耐震	遮音性能	厚さ (mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法	○一般タイプ	○	※鋼板 ○	○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り	○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式	○遮音タイプ (36dB 以上) ○	○	※鋼板 ○	○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り	○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式
使用箇所	仕様	Tバー仕様	備考																																																																																																																												
材質	形状・寸法 mm																																																																																																																														
* 高硬度石英成形板(硬質)	* 300×300×10 ○600×600×10																																																																																																																														
○高硬度石英成形板(軟質)	* 300×300×5 ○600×600×5																																																																																																																														
○	○××××																																																																																																																														
材質	形状																																																																																																																														
施工箇所	パネル寸法	表面仕上げ材寸法	仕上り高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗値																																																																																																																								
種別	施工箇所	工法・構成																																																																																																																													
○AフロアA	内部仕上表による	※パネル工法 ○支柱一体型 ※支柱分離型 ○溝工法 ○線点支持型 ・面支持型																																																																																																																													
パネル材質		○中実スチール(ウッドコア) ○中空スチール ○GRC 系 ○けい酸カルシウム系 ○アルミダイキャスト																																																																																																																													
パネル仕上げ		○なし(仕上材置き敷きなど) ○帯電防止タイル ○メラミン樹脂化粧板																																																																																																																													
パネル固定		○なし ※あり																																																																																																																													
パネルサイズ(mm)		※500×500 ○600×600																																																																																																																													
床高さ(mm)		○3,000N タイプ ○5,000N タイプ ○6,000N タイプ ○設計図による																																																																																																																													
タイプ		※工場加工品(パネル標準品) ○パネルカット																																																																																																																													
配線取出口		○FLP-1 ○FLP-2 ○FLP-3 ※設計図による																																																																																																																													
下地コンクリートの仕上げ		※製造者の標準仕様 ○パネルカット ○設計図による																																																																																																																													
スロープ・ボーダー その他		○( )																																																																																																																													
タイプ	3,000N タイプ	5,000N タイプ																																																																																																																													
耐荷重性能 中央載荷試験	載荷重 たわみ																																																																																																																														
耐震性能	最大荷重 ※1.0G ○0.6G																																																																																																																														
積載荷重	※適用(3,000N 以上) ○適用(1,000N 以上) ○製造者の仕様による																																																																																																																														
床仕上材の帯電防止性能	人体帯電圧 2kV 以下																																																																																																																														
感電防止性能	漏洩抵抗 1×10 <sup>6</sup> Ω 以上																																																																																																																														
その他	防災センター、リレー盤室、MDF 室はウイスカ対策品																																																																																																																														
構造形式	パネル部の総厚さ (mm)	表面材種厚さ (mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能	耐震性能																																																																																																																									
○スタッド式 ○スタッドパネル式 ○パネル式	○ ○ ○	※鋼板 (○0.6 ○0.8) ○	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け	○あり ( ) ○なし	○あり ○なし	※標準 ○高耐震																																																																																																																									
遮音性能	厚さ (mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法																																																																																																																											
○一般タイプ	○	※鋼板 ○	○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り	○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式																																																																																																																											
○遮音タイプ (36dB 以上) ○	○	※鋼板 ○	○ 焼付け塗装 ○ 壁紙張り	○ 手動式 ○ 電動式 ○ 部分電動式																																																																																																																											
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ  一級建築士事務所 西日本事業本部  大阪府知事登録 (ト)第 14884 号</p>	<p>一級建築士登録 第 332141 号 森 良太  一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太  一級建築士登録 第 号</p>	<p>担当 杉原 圭哉</p>	<p>特記  管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1</p>	<p>工事名  大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名 特記仕様書 17  図面番号 C-17  区分 建築  年度(西暦表示) 2026 年 2 月</p>																																																																																																																									



<p>【追加】 ○ 20.2.40 折りたたみ式 ベビーベッド</p> <p>【追加】 ○ 20.2.41 収納式小上がり</p> <p>【追加】 ○20.2.42 郵便受け</p> <p>【追加】 ○ 20.2.43 カーブミラー</p> <p>【追加】 ○20.2.44 受付</p> <p>【追加】 ○20.2.45 清掃用ゴンドラ</p> <p>【追加】 ○ 20.2.46 門扉</p> <p>【追加】 ○20.2.47 ストレッチャー ガード</p> <p>【追加】 ○20.2.48 コーナーガード</p> <p>【追加】 ○20.2.49 木調ルーバー</p> <p>【追加】 ○20.2.50 目隠しアルミル ーバー</p> <p>【追加】 ○20.2.51 防潮板</p> <p>【追加】 ○20.2.52 サイン</p> <p>【追加】 ○20.2.53 ACW 手摺</p> <p>○20.2.54 防音壁</p> <p>【追加】 ○20.2.55 高所作業車</p> <p>【追加】 ○20.2.56 AED 収納 BOX</p>	<p>製造所 設置場所</p> <p>製造所 設置場所</p> <p>(1)市販品鍵付き (○埋込み型 ○壁付き型 ○自立ポール型) (2)材質 ※ステンレス製 (3)大きさ(mm) (設計図による)</p> <p>製造所 設置場所</p> <p>○ 設計図による</p> <p>○ 設計図による</p> <p>○ 設計図による</p> <p>○ 特殊硬質樹脂製 W200 2 段</p> <p>(1)材質・寸法 ※軟質塩化ビニル(アルミ下地)L1800 ○</p> <p>(2)施工箇所 _____ ※上記施工箇所の全コーナー部 ○設計図による</p> <p>○ 設計図による</p> <p>○ 設計図による</p> <p>設置場所 ○ 設計図による (1)形式 ○差込み式 ○据置き式 ○壁張り式 ○床埋込み式 (2)材質形状 ○設計図による (3)操作方法 ○手動式 ○電動式 ○空気圧式 (4)水位 (5)水圧 (6)漏水量 電動式の場合、流水感知器(浸水センサー)もしくは押しボタンでも起動可能な タイプとする。 押しボタンケースは防雨型とし、止水板近くの壁面設置とする。 ケース仕上げは壁面と同じ仕上げとする</p> <p>○ 設計図による</p> <p>○ACW 部に手摺を設置する。 ○SUS 製、32φHL とし ACW サッシ間に全て設置する</p> <p>○防音パネルの性能は下記とし、採用にあたっては騒音計算を行い、基準値をク リアすること。 基準値： _____</p> <p>メンテナンス用として下記仕様の 2 基高所作業車を見込む</p> <p>○ユニオン UAB-101-PW11 同等品 ____箇所</p>	<p>【追加】 ○20.2.57 防鳥網</p> <p>【追加】 ○20.2.58 鉄骨階段</p> <p>【追加】 ○ 20.2.59 屋上丸環</p> <p>【追加】 ○ 20.2.60 避難器具</p> <p>【追加】 ○ 20.2.61 地下外壁下部 排水及び点検 口</p> <p>【追加】 ○ 20.2.62 防鳥ワイヤー</p> <p>【追加】 ○20. 2. 63 誘導標識等</p>	<p>仕様:ステンレス トリカットネット 20 同等品 SUS316 132g/㎡糸径φ0.75 設置場所: _____ 上記以外の部位に設ける防鳥網は、各工事の記載による。</p> <p>a) 本項はさらさら板を板継ぎにして製作する鉄骨階段に適用する。 b) 完全溶込溶接を行う鋼材は次による。 ※SN400B、SN490B、SN490A(鋼材品質は設計図による) c)※JIS 規格品 d)完全溶け込み溶接部の溶接仕様 ※裏はつり e)溶接部検査 ※外部検査及び超音波探傷試験 f)溶接部検査者 ※社内自主検査による ・社内自主検査及び第三者検査機関による g)第三者検査機関は、機器、材料製造者専門工事業者一覧表により、検査要領は 7.6.11 による。</p> <p>(a) 材質 ※SUS304 (≠400 番程度又は鋳造品の場合は素地) ○SUS304 溶融亜鉛めっき ○鋼製溶融亜鉛めっき(附着量片面 450g/ 以上) (b) 取付け位置 ※設計図による (c) 躯体コンクリートへの打込みとし、立上り保護コンクリート部分に設けない。</p> <p>(a) 形式は、次による。 ○避難ハッチ(○スラブ型 ○吊り天井型(目隠しボックス付)) 操作位置(※上階操作 ○下階操作) 収納ケースの材種(※ステンレス製 ○鋼製焼付け塗装) ○救命袋 ○緩降機 (b) 避難器具は認定品とし、消防法などに適合した施工とする。 (c) はしご材は、耐食性のあるものとする。 (d) アンカーの取付けは、コンクリート打込み前の先付けとし、はしごの長さ 2m ごと 及び余長に積載荷重 1,500N を見込んだ強度とする。</p> <p>(a) 地下外壁と床面取合い部には、排水溝を設け、各スパン 2 カ所の水抜きパイプを 設置する。二重壁がある場合は、その近辺に点検口(※600 角 GRC 既製品 ○) を設ける。</p> <p>T 型ステイ SUS 製指定色 H100≧2000 内外 防鳥ワイヤー-SUS ナイロン被覆指定色 0.8φ スプリング SUS 製指定色 屋根、庇、笠木部は接着固定とし、それ以外はビス固定とすること。 また、接着固定のステイは落下防止ワイヤーを近傍にくくりつけること。</p> <p>(1)誘導標識 誘導標識は高輝度蓄光式誘導標識の消防避難設備認定品とし、種別、材質は下 記により、品名・メーカー等は特記仕様材料表による。</p> <table border="1" data-bbox="934 997 1409 1081"> <tr> <th>種別</th> <th>材質</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">高輝度蓄光式誘導標識</td> <td>* 高硬度石英成形板(硬質)</td> </tr> <tr> <td>○高硬度石英成形板(軟質)</td> </tr> </table> <p>高輝度蓄光式誘導標識の等級は下記による。 * S 級 ○B 級 高輝度蓄光式誘導標識の設置方法は下記による。(消防予第 177 号(H22.4.9)) (a)避難口誘導標識 * 避難口上部 (b)通路誘導標識(室内) * 床面 ○1m 以下の壁面 (c)通路誘導標識(廊下) * 床面 ○1m 以下の壁面 (d)通路誘導標識(屋外) * 床面 高輝度蓄光式誘導標識の工法は接着貼りとし、メーカーの施工要領書による。 誘導灯に替えて高輝度蓄光式誘導標識の設置を行う場合は所轄の消防署と協議す ること。 耐久性能 * JISZ9096 の試験項目全てに適合していること ○その他 (2)その他の蓄光表示(消防予第 177 号(H22.4.9)) 蓄光表示の材質、形状・寸法、用途は下記により、品名・メーカー等は特記仕様材料 表による。</p> <table border="1" data-bbox="934 1449 1469 1606"> <tr> <th>材質</th> <th>形状・寸法 mm</th> <th>用途</th> </tr> <tr> <td>高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質</td> <td>蓄光帯:幅 10、厚み 3 △マーク:屋外用一辺 100 △マーク:屋内用一辺 65</td> <td>手摺、壁、床 蹴込、踊り場</td> </tr> <tr> <td>高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質</td> <td>任意形状/寸法を記入 ( )</td> <td>その他避難 経路上</td> </tr> </table> <p>蓄光表示の設置場所は設計図によるほか、下記による。 (a)手すり ○避難階段 ○一般階段(屋内) ○一般階段(屋外) (b)壁 ○ _____ (c)床 ○ _____ (d)蹴上 ○避難階段 ○一般階段(屋内) ○一般階段(屋外) (e)踊り場 ○避難階段 ○一般階段(屋内) ○一般階段(屋外) (f)手摺 ○避難階段 ○一般階段(屋内) ○一般階段(屋外) 蓄光表示の取付け工法は接着貼りとし、メーカーの施工要領書による。 耐久性能 * JISZ9096 の試験項目全てに適合していること ○その他</p>	種別	材質	高輝度蓄光式誘導標識	* 高硬度石英成形板(硬質)	○高硬度石英成形板(軟質)	材質	形状・寸法 mm	用途	高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質	蓄光帯:幅 10、厚み 3 △マーク:屋外用一辺 100 △マーク:屋内用一辺 65	手摺、壁、床 蹴込、踊り場	高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質	任意形状/寸法を記入 ( )	その他避難 経路上	<p>【追加】 ○20. 2. 64 その他の仕上 げ</p> <p>○20.2.65 ブラインドボ ックス及びカー テンボックス</p> <p>○20.2.66 ガソリントラ ップ</p> <p>○20.2.67 敷地境界標石 標</p> <p>○ 20.3.2 材料</p> <p>○ 20.3.3 製作</p> <p>○ 20.3.4 養生その他</p> <p>○ 20.4.2 材料</p> <p>○ 20.4.3 工法</p>	<p>メーカーの施工要領により仕上げ施工を行う工事に適用する (ア) 材質・形状・寸法は下記により、品名・メーカーは特記仕様材料表による</p> <table border="1" data-bbox="1632 157 2151 336"> <tr> <th colspan="2">材質</th> <th>形状・寸法 mm</th> </tr> <tr> <td>○高硬度石英成形板(硬質)</td> <td>※磨き仕上げ ○防滑仕上げ</td> <td>※300×300×10 ○600×600×10</td> </tr> <tr> <td>○高硬度石英成形板(軟質)</td> <td>※磨き仕上げ ○防滑仕上げ</td> <td>※300×300×5 ○600×600×5</td> </tr> <tr> <td>○ _____</td> <td></td> <td>○ _____× _____× _____</td> </tr> </table> <p>(イ)色、仕上げ及び加工は下記による。 色 ※標準色 ○準特注色 ○特注色 ○図示 仕上げ ※防汚処理 ○防汚処理無し ○図示 加工 ○磨き C 面取り(C= _____) ○小口研磨加工 ○図示 (ウ)使用場所 内外装とも設計図による (a)壁 ○ _____ (b)床 ○ _____</p> <p>(エ)工法は下地、使用場所の別により、メーカーの施工要領書による。</p> <p>○市販品(アルミニウム製 押出し型材) ○スチール曲げ加工 ○木製 溝幅×深さ(mm) ○90×150 ○120×80 ○120×150 ○150×80 表面処理 ※B-1 ○B-2(○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー ○AE 焼付 塗装 ○ _____)</p> <p>設置場所:設計図による。</p> <p>種類:※コンクリートブロック製(市販品) ・花崗石類(文字入り) 設置方法:根切り底を突き締めたうえ、厚さ 60mm の砂利地業を行い、コンクリートで 根巻きして建込む。建込は監理者の立会いのもと行う。</p> <p>3 節 プレキャストコンクリート工事 _____</p> <p>溶接金網の径は下記による。 ※3.2mm 以上 ○ _____</p> <p>(1)X(ア) コンクリートの設計基準強度(Fc)は下記による。 ※Fc= _____ (4)X(ア) 配筋は下記による。 ※設計図による</p> <p>(3) 取付け方法は下記による。 ○ _____</p> <p>4 節 間知石及びコンクリート間知ブロック積み _____</p> <p>(1) 間知石の材種は下記による。 ○ _____ (3) コンクリート間知ブロックの種類及び質量区分は下記による。 種類 ○ _____ 質量区分 ○ _____</p> <p>(3)X(ア) 間知石積みの積み方は下記による。 ※谷積み ○ 布積み (3)X(ケ) 目塗りの適用は下記による。 ○ 行う ○ 行わない (3)X(コ) 伸縮調整目地の材種、厚さ等は下記による。 ○ _____</p>	材質		形状・寸法 mm	○高硬度石英成形板(硬質)	※磨き仕上げ ○防滑仕上げ	※300×300×10 ○600×600×10	○高硬度石英成形板(軟質)	※磨き仕上げ ○防滑仕上げ	※300×300×5 ○600×600×5	○ _____		○ _____× _____× _____	<p><b>公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)</b></p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>特記仕様</th> </tr> <tr> <td>1 章</td> <td>各章共通事項</td> </tr> <tr> <td>4 節 材料</td> <td>支給材料の品名・数量及びその引継ぎ時期、場所、方法は下記による。 品名: _____ 数量: _____ 補修必要分(上限250枚程度) 時期: _____ 工事開始後 _____ 場所: _____ 大阪市立東洋陶磁美術館 方法: _____ 調整すること _____</td> </tr> <tr> <td>9 章</td> <td>環境配慮改修工事</td> </tr> <tr> <td>1 節 石綿含有建材の処理工事</td> <td>(4)仕上げ工事 石綿含有建材除去後の仕上げ工事については設計図による。 (5)X(ア)石綿粉じん濃度測定は、[改標仕-9.1.1(5)]によるほか、下記による。 (a)石綿含有成形板(レベル3)の建材 ○行う *行わない (イ)測定箇所および石綿粉じん濃度測定法は、自治体ごとに測定位置・測定数の条件 が異なるため、実施方法は事前に管轄の自治体に確認する。具体的な測定位 置等は監理者と協議のうえ決定する。 (6)吹付け石綿の封じ込めは下記による。 ○行う ●行わない</td> </tr> <tr> <td>○9.1.2 除去工事共通 事項</td> <td>(1)X(ア)電力室・通信機械室等工事に起因して通信障害を起こす可能性のある部屋の処 理工事を行う場合は、通信用建物及び機器に精通した実績のある専門会社の中 から選定し監理者の確認を受ける。</td> </tr> <tr> <td>○9.1.3 石綿含有吹 付材の除去</td> <td>(2)除去工法 (ア)石綿の除去工法は下記による。 * 湿式工法 : [改標建-9.1.3(2)(ア)] ○ 乾式工法 : 除去する吹付け石綿を乾燥状態のまま除去する工法。 吹付け石綿除去は、除去した石綿を落下させることなく直ちに吸引、捕集できる 装置を用いて行う。装置は下記による。 吸引した空気は、HEPAフィルターでろ過した後、放出する。 その他、石綿の除去は施工業者の仕様による。 (イ)(a)固形化の適用は下記による。 ○行う *行わない (3)X(エ)除去した石綿含有吹付け材の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理</td> </tr> <tr> <td>○9.1.4 石綿含有保 温材等の除 去</td> <td>(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 切断又は破砕して除去 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)除去した石綿含有保温材等処の分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理</td> </tr> <tr> <td>●9.1.5 石綿含有成 形板の除去</td> <td>(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)X(イ)(b)除去した石綿含有成形板の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理</td> </tr> <tr> <td>○9.1.6 石綿含有仕 上塗材の撤 去</td> <td>(1)「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防 止処理技術指針(国立研究開発法人建築研究所日本建築仕上材工業会)(H28.4.28)」 (以下、「処理技術指針」と呼ぶ。)等により、法令を順守し安全にかつ完全に除去す る。 撤去範囲は設計図によるほか下記による。 ○ 塗装替(脆弱部除去有り) ○ 塗装替(脆弱部除去無し) ○ 全面撤去 ○ 部分撤去  石綿含有建築用仕上塗材は下記による。 ○ 薄付け仕上塗材 ○ 厚付け仕上塗材 ○ 軽量骨材仕上塗材 ○ 複層仕上塗材 ○ 可とう形改修用仕上塗材  石綿含有建築用下地調整材は下記による。 ○ 下地調整材C(セメント系フィラー) ○ 下地調整材E(樹脂系フィラー)  撤去建材のレベル 撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材のレベル分類は下記による。 ○ レベル I ○ レベル I 以外  撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材の処理工法は下記による。</td> </tr> </table>	項目	特記仕様	1 章	各章共通事項	4 節 材料	支給材料の品名・数量及びその引継ぎ時期、場所、方法は下記による。 品名: _____ 数量: _____ 補修必要分(上限250枚程度) 時期: _____ 工事開始後 _____ 場所: _____ 大阪市立東洋陶磁美術館 方法: _____ 調整すること _____	9 章	環境配慮改修工事	1 節 石綿含有建材の処理工事	(4)仕上げ工事 石綿含有建材除去後の仕上げ工事については設計図による。 (5)X(ア)石綿粉じん濃度測定は、[改標仕-9.1.1(5)]によるほか、下記による。 (a)石綿含有成形板(レベル3)の建材 ○行う *行わない (イ)測定箇所および石綿粉じん濃度測定法は、自治体ごとに測定位置・測定数の条件 が異なるため、実施方法は事前に管轄の自治体に確認する。具体的な測定位 置等は監理者と協議のうえ決定する。 (6)吹付け石綿の封じ込めは下記による。 ○行う ●行わない	○9.1.2 除去工事共通 事項	(1)X(ア)電力室・通信機械室等工事に起因して通信障害を起こす可能性のある部屋の処 理工事を行う場合は、通信用建物及び機器に精通した実績のある専門会社の中 から選定し監理者の確認を受ける。	○9.1.3 石綿含有吹 付材の除去	(2)除去工法 (ア)石綿の除去工法は下記による。 * 湿式工法 : [改標建-9.1.3(2)(ア)] ○ 乾式工法 : 除去する吹付け石綿を乾燥状態のまま除去する工法。 吹付け石綿除去は、除去した石綿を落下させることなく直ちに吸引、捕集できる 装置を用いて行う。装置は下記による。 吸引した空気は、HEPAフィルターでろ過した後、放出する。 その他、石綿の除去は施工業者の仕様による。 (イ)(a)固形化の適用は下記による。 ○行う *行わない (3)X(エ)除去した石綿含有吹付け材の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理	○9.1.4 石綿含有保 温材等の除 去	(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 切断又は破砕して除去 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)除去した石綿含有保温材等処の分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理	●9.1.5 石綿含有成 形板の除去	(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)X(イ)(b)除去した石綿含有成形板の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理	○9.1.6 石綿含有仕 上塗材の撤 去	(1)「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防 止処理技術指針(国立研究開発法人建築研究所日本建築仕上材工業会)(H28.4.28)」 (以下、「処理技術指針」と呼ぶ。)等により、法令を順守し安全にかつ完全に除去す る。 撤去範囲は設計図によるほか下記による。 ○ 塗装替(脆弱部除去有り) ○ 塗装替(脆弱部除去無し) ○ 全面撤去 ○ 部分撤去  石綿含有建築用仕上塗材は下記による。 ○ 薄付け仕上塗材 ○ 厚付け仕上塗材 ○ 軽量骨材仕上塗材 ○ 複層仕上塗材 ○ 可とう形改修用仕上塗材  石綿含有建築用下地調整材は下記による。 ○ 下地調整材C(セメント系フィラー) ○ 下地調整材E(樹脂系フィラー)  撤去建材のレベル 撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材のレベル分類は下記による。 ○ レベル I ○ レベル I 以外  撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材の処理工法は下記による。
種別	材質																																																			
高輝度蓄光式誘導標識	* 高硬度石英成形板(硬質)																																																			
	○高硬度石英成形板(軟質)																																																			
材質	形状・寸法 mm	用途																																																		
高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質	蓄光帯:幅 10、厚み 3 △マーク:屋外用一辺 100 △マーク:屋内用一辺 65	手摺、壁、床 蹴込、踊り場																																																		
高硬度石英成形板 * 軟質 ○硬質	任意形状/寸法を記入 ( )	その他避難 経路上																																																		
材質		形状・寸法 mm																																																		
○高硬度石英成形板(硬質)	※磨き仕上げ ○防滑仕上げ	※300×300×10 ○600×600×10																																																		
○高硬度石英成形板(軟質)	※磨き仕上げ ○防滑仕上げ	※300×300×5 ○600×600×5																																																		
○ _____		○ _____× _____× _____																																																		
項目	特記仕様																																																			
1 章	各章共通事項																																																			
4 節 材料	支給材料の品名・数量及びその引継ぎ時期、場所、方法は下記による。 品名: _____ 数量: _____ 補修必要分(上限250枚程度) 時期: _____ 工事開始後 _____ 場所: _____ 大阪市立東洋陶磁美術館 方法: _____ 調整すること _____																																																			
9 章	環境配慮改修工事																																																			
1 節 石綿含有建材の処理工事	(4)仕上げ工事 石綿含有建材除去後の仕上げ工事については設計図による。 (5)X(ア)石綿粉じん濃度測定は、[改標仕-9.1.1(5)]によるほか、下記による。 (a)石綿含有成形板(レベル3)の建材 ○行う *行わない (イ)測定箇所および石綿粉じん濃度測定法は、自治体ごとに測定位置・測定数の条件 が異なるため、実施方法は事前に管轄の自治体に確認する。具体的な測定位 置等は監理者と協議のうえ決定する。 (6)吹付け石綿の封じ込めは下記による。 ○行う ●行わない																																																			
○9.1.2 除去工事共通 事項	(1)X(ア)電力室・通信機械室等工事に起因して通信障害を起こす可能性のある部屋の処 理工事を行う場合は、通信用建物及び機器に精通した実績のある専門会社の中 から選定し監理者の確認を受ける。																																																			
○9.1.3 石綿含有吹 付材の除去	(2)除去工法 (ア)石綿の除去工法は下記による。 * 湿式工法 : [改標建-9.1.3(2)(ア)] ○ 乾式工法 : 除去する吹付け石綿を乾燥状態のまま除去する工法。 吹付け石綿除去は、除去した石綿を落下させることなく直ちに吸引、捕集できる 装置を用いて行う。装置は下記による。 吸引した空気は、HEPAフィルターでろ過した後、放出する。 その他、石綿の除去は施工業者の仕様による。 (イ)(a)固形化の適用は下記による。 ○行う *行わない (3)X(エ)除去した石綿含有吹付け材の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理																																																			
○9.1.4 石綿含有保 温材等の除 去	(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 切断又は破砕して除去 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)除去した石綿含有保温材等処の分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理																																																			
●9.1.5 石綿含有成 形板の除去	(1)作業場所の周辺の養生を行う場合は、下記による。 * 養生シート等を用いた隔離養生 ○ 仮設指示図による ○ _____ (3)X(イ)(b)除去した石綿含有成形板の処分は下記による。 * 埋立処分 ○中間処理																																																			
○9.1.6 石綿含有仕 上塗材の撤 去	(1)「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防 止処理技術指針(国立研究開発法人建築研究所日本建築仕上材工業会)(H28.4.28)」 (以下、「処理技術指針」と呼ぶ。)等により、法令を順守し安全にかつ完全に除去す る。 撤去範囲は設計図によるほか下記による。 ○ 塗装替(脆弱部除去有り) ○ 塗装替(脆弱部除去無し) ○ 全面撤去 ○ 部分撤去  石綿含有建築用仕上塗材は下記による。 ○ 薄付け仕上塗材 ○ 厚付け仕上塗材 ○ 軽量骨材仕上塗材 ○ 複層仕上塗材 ○ 可とう形改修用仕上塗材  石綿含有建築用下地調整材は下記による。 ○ 下地調整材C(セメント系フィラー) ○ 下地調整材E(樹脂系フィラー)  撤去建材のレベル 撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材のレベル分類は下記による。 ○ レベル I ○ レベル I 以外  撤去を行う建築用仕上塗材・建築用下地調整材の処理工法は下記による。																																																			

	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書19	図面番号 C-19	区分 建築
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14884 号	一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太		管理番号 5HM-12-0MH-1-HM-1			縮尺 年度(西暦表示) 2026年 2月	

処理工法	場所	工法区分 (上塗材無し)	工法区分 (上塗材有り)	工法区分 (全面撤去 ・部分撤去)
○水洗い工法	○ ○設計図による	Ⅲ	Ⅲ	
○手工具ケレン工法	○ ○設計図による	I	I	
○集じん装置併用 手工具ケレン工法	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅱ	
○高圧水洗工法 (15MPa以下) (仕上塗材層の劣化状態が健全の場合)	○ ○設計図による	Ⅲ	Ⅲ	
○高圧水洗工法 (15MPa以下) (※仕上塗材層が劣化している場合)	○ ○設計図による	I	Ⅲ	
○高圧水洗工法 (30～50MPa程度)	○ ○設計図による	I	I	I
○集じん装置付き 高圧水洗工法 (15MPa以下)	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅲ	
○集じん装置付き 高圧水洗工法 (30～50MPa程度)	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅱ	
○超高圧水洗工法 (100MPa以上)	○ ○設計図による	I	I	I
○集じん装置付き 超高圧水洗工法 (100MPa以上)	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
○超音波ケレン工法	○ ○設計図による	I	I	I
○超音波ケレン工法 (HEPAフィルター付 掃除機併用)	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
○剥離剤併用 手工具ケレン工法	○ ○設計図による			Ⅱ
○剥離剤併用 高圧水洗工法 (30～50MPa程度)	○ ○設計図による			Ⅱ
○剥離剤併用 超高圧水洗工法 (100MPa以上)	○ ○設計図による			Ⅱ
○剥離剤併用 超音波ケレン工法	○ ○設計図による			Ⅱ
○ディスクグラインダー ケレン工法	○ ○設計図による	I	I	I
○集じん装置付き ディスクグラインダー ケレン工法	○ ○設計図による	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
※既存仕上げ塗材層が劣化は、白亜化、エフロレッセンス、摩耗、付着力低下、浮き、膨れ、剥がれが発生している場合とする。  工法区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは処理技術指針の解説表3.5による。  (4)汚泥として処理するかは下記による。 ○汚泥として処理する。 *汚泥として処理しない  (2)現地調査を実施し、「煙突の断面寸法」「長さ」「煙突内障害物有無」「ライニング材の厚み」「取り付け納まり」を反映した施工計画書を作成する。 煙道の形状等は設計図によるほか下記による。 (7)形状 ○丸型 ○角形 (4)断面寸法 ○ mmφ ○ mm× mm (7)全長 m (1)地上からの高さ m (3)除去工法は下記による。 *無人遠隔除去工法(ウォータージェット)				

○有人人力除去工法(人力研り) (4)最大ポンプ能力 *200Mpa以上 ○ Mpa (4)通信機器収容室等への漏水対策養生は下記による。 ○仮設指示図 ○ (7)ひび割れ部等の改修工法の種類および範囲は下記による。 ○	○9.3.2 断熱材打込み工法	○9.3.2 断熱材打込み工法  <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>スキン層なし2種b</td> <td>35mm</td> </tr> <tr> <td>○A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○フェノールフォーム保温材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>JIS A 9511</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> フェノールフォーム保温材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 *F☆☆☆☆ ○ (1)X)接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 *F☆☆☆☆ ○ (2)X)施工範囲は内外部一般事項または設計図による。	種類	種別	厚さ(mm)	○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材			○押出法ポリスチレンフォーム断熱材	スキン層なし2種b	35mm	○A種硬質ウレタンフォーム保温材			○フェノールフォーム保温材			○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	JIS A 9511	
種類	種別	厚さ(mm)																		
○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																				
○押出法ポリスチレンフォーム断熱材	スキン層なし2種b	35mm																		
○A種硬質ウレタンフォーム保温材																				
○フェノールフォーム保温材																				
○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	JIS A 9511																			
○9.3.3 断熱材現場発泡工法	(1)断熱材 特記仕様材料表による。なお、通信機器収容室等に使用する場合はEP塗りとする。																			
○9.3.4 断熱材後張り工法	(1)X)断熱材の種類及び厚さは下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>スキン層なし2種b</td> <td>35mm</td> </tr> <tr> <td>○A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○フェノールフォーム保温材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>JIS A 9511</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> せっこうボード等を張り付けたパネルを使用する場合は下記による。 ○ フェノールフォーム保温材のホルムアルデヒド放散量は下記による。 *F☆☆☆☆ ○ 不燃性を有する断熱材を使用する場合は下記による ○ (4)接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。 *F☆☆☆☆ ○ (2)X)施工範囲は内外部一般事項または設計図による。	種類	種別	厚さ(mm)	○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材			○押出法ポリスチレンフォーム断熱材	スキン層なし2種b	35mm	○A種硬質ウレタンフォーム保温材			○フェノールフォーム保温材			○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	JIS A 9511		
種類	種別	厚さ(mm)																		
○ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																				
○押出法ポリスチレンフォーム断熱材	スキン層なし2種b	35mm																		
○A種硬質ウレタンフォーム保温材																				
○フェノールフォーム保温材																				
○ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	JIS A 9511																			
○9.4.2 材料	4節 屋上緑化改修工事 (1)X)○(c)保水、排水層は下記による。 ○設計図による ○ (7)植込み用土は下記による。 ○設計図による ○特記仕様材料表による ○																			
<b>10章 撤去工事</b> <b>1節 一般事項</b> (1)内装工事の撤去については、[改標仕-6.2]から[改標仕-6.4]による他、本章による。 (2)[解体共仕]の該当章・節・項と併せて適用する。 (3)中間処理場の選定に際しては、あらかじめリサイクル率を考慮すること。なお、該当中間処理場を採用することにより処分費用が一般に比べ過大となる場合は、あらかじめ質疑を行う。																				
○10.1.1 適用範囲	(1)X)建物及び構築物等の撤去による、外構及び地中部分の撤去範囲は下記による。 *設計図による他、地中部分の建物、建物付属設備、構築物(割栗石等の地業を含む)は、全て撤去する。 ○設計図による。(基礎等を残置する場合) (b)内装工事による撤去の範囲は下記による。 *設計図による ○																			
○10.1.2 撤去範囲	(1)X)a)建物及び構築物等の撤去による、外構及び地中部分の撤去範囲は下記による。 *設計図による他、地中部分の建物、建物付属設備、構築物(割栗石等の地業を含む)は、全て撤去する。 ○設計図による。(基礎等を残置する場合) (b)内装工事による撤去の範囲は下記による。 *設計図による ○																			
○10.2.1 工事の記録	「埋設物に関する調査報告書」の作成要否は下記による。 *要 ○否 地盤面以下に残置する建物の一部等は設計図によるものとし、工事にあたっては、それらの種別・位置・大きさ・深さなどを記録した報告書を作成し、監理者に提出する。 報告書には、掘削範囲図、残置物配置図、残置物写真、撤去底の写真、その他必要資料を添付する。																			
○10.3.2	3節 工事現場管理 既存建物等の撤去については、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆																			

撤去計画	災害防止対策に関するガイドライン(国土交通省 平成15年7月3日国住防 第4号)に基づき、内装材、地上部分、土間、基礎部分の撤去方法および解体の補強方法について、撤去工事施工計画書を作成する。  油タンクの撤去については下記による。 *油タンク撤去工事施工計画書には、消防届出状況の調査に基づき、廃止の有無、不明の確認を盛り込む。 *全体工程表に油タンク撤去工程を記入する。 *油タンクの油の有無確認を着工後速やかに実施し、監理者に報告する。
○10.3.3 撤去工法と撤去機械	撤去工法および使用する機械器具は下記による。指定がなければ、当該撤去に適したもので、騒音・振動・塵埃などの発生が少なく、安全性の高いものを選定する。 ○
○10.3.4 安全対策と仮設	[改標仕]及び[改特記]2章 仮設工事、「解体共仕-1.3」及び建築工事共通仕様書補版(安全・品質管理編)の該当各項によるほか、下記により適切な安全対策と仮設設備を施す。 (1)道路に面した部分の撤去にあたっては、歩行者及び通行車両などの安全を確保するため、道路側に必要かつ適切な安全設備を施す。 (2)撤去解体に伴う塵埃の発生を防止するため、必要に応じて場内に散水設備を設置し散水する。 (3)塵埃から作業員を保護するため、場内には適切な換気設備および防塵マスクなどを準備する。 (4)場内は、常に整理および片付けを行う。なお、危険な部分には表示を行い、ロープまたは手摺りで区画し安全を確保する。
○10.3.5 火気使用上の注意	火気については十分注意し、下記により火災の防止に努める。 (7)内部造作材及び付帯設備の撤去作業には、火気の使用を禁止する。ただし、通信機器収容室内及びこれに接する場所以外でやむを得ず火気を使用するときは計画書を作成し、監理者の確認を受けた上で実施する。 (4)火気を使用した箇所は、作業後広範囲にわたり点検し残り火による火災予防措置を確実に実施する。火気使用後2時間後にも残り火確認を行う (5)撤去材は、現場内で焼却してはならない。
○10.3.6 撤去作業	(1)鉄筋・鉄骨・防水層など既存部分に接続を行う部分のはつり出しは、それらを損傷しないように行う。 (2)左官仕上げ・タイル・吹付け仕上げなどの撤去で、既設仕上げと取合せになる部分は、既設仕上げに浮き等の影響をおよぼさないように撤去する。
○10.3.7 あと片付けその他	(1)撤去完了後はあと片付けを十分行う。必要により危険表示を行い、転落の恐れがある場所にはロープまたは手摺りなどを設置する。 (2)埋戻しをする場合は標準仕様書3.2根切り及び埋戻しにより後続作業に支障がないようにする。 (3)撤去工事完了後、必要により周辺関係者及び当該建物の建物管理責任者に対し、撤去工事完了を通知し必要な挨拶等を行い、後続工事に支障がないように処理する。
○10.4.1 適用範囲	4節 建設廃棄物の処理 (1)X)地中部分の撤去完了後、盛土及び整地を行う前に、監理者立会いの上、試掘等により、地中部分に撤去材等の残存がないことを確認する。 (4)建物撤去工事(延べ面積 80㎡以上)の撤去材については、必ず台費計量を行い、計量伝票を監理者へ提出する。 (7)引渡品、整理品は下記による。 引渡品 : * [改特記-1.3.12(2)(7)] ○ 整理品 : * [改特記-10.4.2] ○
○10.4.2 整理品	整理品売却調書は下記による。 種別: 単位: 数量:
○10.5.1 適用範囲	5節 特別管理産業廃棄物の処理 引渡品、整理品は下記による。 引渡品 : * [改特記-1.3.12(2)(7)] ○ 整理品 : * [改特記-10.4.2] ○
○10.5.2 調査	工事範囲内にある鉛、クロム、PCB及びタール等含有の恐れのある塗料の調査は下記による。 * [改特記-1.5.4(4)] ○
○10.6.1 杭	6節 解体施工 (1)杭の撤去は設計図による他下記による。 ○ 行う ○ 行わない (2)撤去工法は下記による

○9.1.7 煙突の石綿含有成形板の除去	(2)現地調査を実施し、「煙突の断面寸法」「長さ」「煙突内障害物有無」「ライニング材の厚み」「取り付け納まり」を反映した施工計画書を作成する。 煙道の形状等は設計図によるほか下記による。 (7)形状 ○丸型 ○角形 (4)断面寸法 ○ mmφ ○ mm× mm (7)全長 m (1)地上からの高さ m (3)除去工法は下記による。 *無人遠隔除去工法(ウォータージェット)
-------------------------	--

○引抜き工法 ○粉砕による解体  
 (5)杭の仕様は下記による。  
 (i)材種 : ○PHC ○PC ○RC ○鋼管 ○その他 ( )  
 (ii)杭タイプ : ○単杭 ○継杭(本継)  
 (iii)杭長 : m  
 (iv)杭径 : φ  
 (v)継部仕様 : ○溶接 ○ボルト ○ほぞ ○不明  
 (6)試験施工(引抜)は下記による。  
 \*実施する ○実施しない  
 試験施工計画書を作成の上、監理者の承諾を受ける

**Ⅶ 特記仕様材料表(製品・メーカーリスト・性能基準)**

本工事で使用する製品・メーカーは以下による。

なお、性能基準欄に記載がある製品において、性能基準を満足し、かつ、監理者の承諾を得られた場合はその限りではない。

「標準仕様書」 10章 石工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
10.2.1 石材	(1)	無機質石灰岩	【特注】イタリア産	トラバーチン ベルニーニ	㈱アドヴァングループ

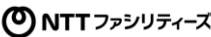
「標準仕様書」 11章 タイル工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
11.2.2 材料	(1)	半磁器質タイル	<<C-19 ●1.4.7>> の支給品による	ブライト&アタック(100角) P10	KYタイル株式会社
		400T	大理石	AF-UB(マーベルトラベルティーン)	㈱アドヴァングループ

「標準仕様書」 14章 金属工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
14.1.3 工法	(1)(ア)	薬液固定形特殊アンカー (樹脂系(有機系))		ARケミカルセッターAP	旭化成㈱
		薬液固定形特殊アンカー (樹脂系(有機系))		ケミカルアンカー(有機系)	日本デコラックス㈱
		薬液固定形特殊アンカー (樹脂系(有機系))		パーフィクス レジンカプセル	エヌパッド㈱
14.8.2 既製金物	(2)	天井点検口	目地タイプ、450×450	ハイハッチ MM II f	ナカ工業(株)
		床点検口	防水型、防臭型、600×600	ニューハッチ NHBBS	ナカ工業(株)
		清掃用具掛けフック金物	SK 内(3箇所)	3615	㈱ベスト

「標準仕様書」 16章 建具工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
16.4.4 形状及び仕上げ		鋼製建具	【特注】、一部 特定防火設備性能		三和タジマ(株)
16.8.2 材質、形状及び寸法		フロアーヒンジ	化粧プレート真鍮いぶし仕上	ST-8500	大鳥機工(株)
		ピボッドヒンジ	化粧プレート真鍮いぶし仕上	S-3A	大鳥機工(株)
		ピボッドヒンジ		3B	大鳥機工(株)
		錠前	シリンダー掘込上下ロット錠	1331-38 DT=54 BS=38	(資)堀商店
		電磁レリーズ	プレート真鍮	N-64	日東工業(株)
		回転ストッパー	SUS	NS RS-0	ドアーチェック製造(株)

「標準仕様書」 19章 内装工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
19.2.2 材料		防滑性ビニル床シート	SIAA 抗ウイルス加工認証品、 SIAA 抗菌加工認証品	消臭NSトフレ NW	東リ㈱
		防滑性ビニル床シート	SIAA 抗ウイルス加工認証品、 SIAA 抗菌加工認証品	消臭クリンセフ	田島ルーフィング㈱
		防滑性ビニル床シート	SIAA 抗ウイルス加工認証品、 SIAA 抗菌加工認証品	消臭レストリウム	㈱サンゲツ
		ステンレス幅木	不陸調整タイプ	メタカラー-SKNR	積水樹脂㈱
19.3.2 材料		タイルカーペットA種	全厚 7.5mm程度、防汚加工	GA-100T	東リ㈱
		タイルカーペットA種	全厚 7.5mm程度、防汚加工	NT-700	㈱サンゲツ
		タイルカーペットA種	全厚 7.5mm程度、防汚加工	ﾀﾞｽｽﾞｲﾄ Plus	田島ルーフィング㈱
19.7.2 材料		シート貼—不燃ボード	シートは天然木ツキ板と塗装、下地は不燃ボードとすること。木種はシルバーチェリー近似とすること。		大和ツキ板産業株式会社
19.10.4 材料		塗装下地用壁紙	準不燃性能	ラウファーザー	㈱サンゲツ

「標準仕様書」 20章 ユニット工事					
章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
20.2.5 トイレブース	(2)	トイレブース	メラミン樹脂系化粧板 (面材同色コーナーエッジ付・木目調)	CB-VW	コマニー(株)
20.2.18 汚垂石		セラミックタイル		ハイドロセラ・フロアPU	TOTO㈱
		セラミックタイル		キラミックステップ	㈱LIXIL
20.2.39 ペビエチェアー			平面設置タイプ	YKA15S	TOTO㈱
			コーナー設置タイプ	YKA16S	TOTO㈱

 株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録(ト)第14884号	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	一級建築士登録 第 393114 号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 5HM-12-0MH-1-HM-1	工事名 大阪府立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様材料表	図面番号 C材-1	区分 建築
	一級建築士登録 第 号	一級建築士登録 第 号	縮尺 年月 2026年02月					

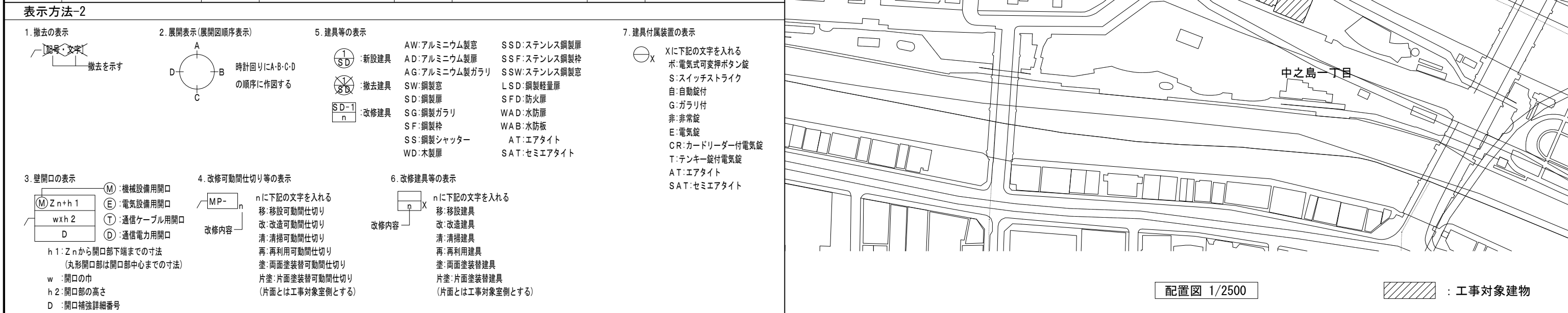
図面リスト				建物概要表		仕上記号・略号																	
C-01	特記仕様書 1	D-01	図面リスト・凡例・配置図	参-01~12	新設建具詳細図	工事場所	大阪府大阪市北区中之島1-1-26					略号	材料名称		略号	材料名称		略号	材料名称				
~	~	D-02	トイレ改修 キープラン図	参-13~35	既存建具詳細図	敷地面積	4,999.26㎡					R C	鉄筋コンクリート		改A防水	改質アスファルトシート防水		GBR	石こうボード		E P	合成樹脂エマルジョンペイント塗	
C-20	特記仕様書 20	D-03	地下1階男子トイレ1、女子トイレ1 改修後・前	参-36,37	仮設計画図 1, 2	用途地域	商業地域					L C	軽量コンクリート		複合防水	複合塗膜防水		GBD	化粧石こうボード		E P G	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗	
C材-01	特記仕様書材料表	D-04	1階多目的トイレ、女子トイレ2 改修後・前			地区・地域	準防火地域					高圧B	高圧コンクリートブロック		P防水①	ウレタンゴム系塗膜防水		GBS	シーリング石こうボード		C M	シーリングマジック塗装	
		D-05	1階男子トイレ2 改修後・前			其他条例	大川風致地区、緑化重点地区、景観計画区域					断熱B	断熱コンクリートブロック		P防水②	ポリマーセメント系塗膜防水		GBF	強化石こうボード		特 P	特殊塗料塗	
		D-06	1階女子トイレ3、男子トイレ3 改修後・前			主要用途	美術館、事務所					保護B	アスファルト防水保護仕上げ材		P防水③	アクリル樹脂系塗膜防水		GBNC	不燃積層石こうボード		1 U	水性ウレタン樹脂塗	
		D-07	2階女子トイレ4 改修後・前			建築面積	1,871.85㎡					R Cコテ	鉄筋コンクリート金ゴテ押エ		P防水④	アスファルト系塗膜防水		F K	ケイ酸カルシウム板		A B	アンカーボルト	
		D-08	2階男子トイレ4 改修後・前			延床面積	4,284.93㎡					P C	プレキャストコンクリート		S防水	合成高分子系ルーフィングシート防水		D R	岩綿吸音板		拡張 A B	あと施工アンカー金属拡張型	
		D-09	2階女子トイレ5、男子トイレ5 改修後・前			構造・規模	RC造 一部SRC造 -1+3					S	鋼製および鋼製下地		R D	ルーフトレイン		V C	ビニルクロス		葉液 A B	あと施工アンカー葉液固定形	
		D-10	建具改修 キープラン図			建設年	新築:1982年 増築:2022年					LGS	軽量鉄骨下地(壁・天井)		P N	ピンネット工法		塩ビS	塩化ビニル樹脂系フィルム		V B	ベネシャンブラインド	
		D-11	建具表			改修工事	本館トイレ改修工事:2013年					SUS	ステンレス鋼		V S	ビニル床シート		F S	無石綿フレキシブル板		T B	縦型ブラインド	
		D-12	建具改修 仕上凡例1			<b>工事概要表</b>						M	モルタル塗		NVS	ノンスリップビニル床シート		G W	グラスウール		R B	ロールブラインド	
		D-13	建具改修 仕上凡例2			対象階	工事種別	工事内容				防 M	防水モルタル		L M	リノリウム		GWB	グラスウール吸音ボード		VBB-TBB-RBB	各種ブラインドボックス	
		E-01	電気設備設計図			地下1階~3階	改修	トイレ改修、建具改修				調整M	下地調整モルタル		V T	ビニルタイル		P F	ポリスチレンフォーム保温板		C	カーテン	
		M-特01~09	特記仕様書(機械設備)								樹脂M	樹脂モルタル		耐酸V T	耐酸ビニルタイル		F A	フリーアクセス床		M P	可動間仕切り(鋼製パネル式)		
		M-01~06	機械設備設計図								無 M	無収縮モルタル		帯電V T	帯電防止ビニルタイル		K F A	簡易二重床		A P	可動間仕切り(アルミスタッド式)		
											f b	平鋼(フラットバー)		T C P	タイルカーベット		T F A	通信機械室用二重床		L P	ローパーティション		
											P L	鋼板		塗 床	塗床材		防水S	防水型複層仕上塗材		V P	硬質ポリ塩化ビニル管		
											C P L	編鋼板		防塵P	防塵塗装		タイルS	一般形複層仕上塗材		E X P J	エキスパンションジョイント		
											B P L	ベースプレート		M T	モザイクタイル		リシンS	外装薄付け仕上塗材					
											S G P	配管用炭素鋼鋼管(白又は黒ガスパイプ)		□ T	□角タイル		S O P	合成樹脂調合ペイント塗					
											A 防水	アスファルト防水		軟 V	軟質ビニル巾木		D P	耐水性塗料塗					

一般事項			
補修範囲	模様替・改修に伴う撤去の範囲は最小限に止めるものとする。	幅木	特記なき限り<2-11-1>K h=60とする。
補修方法	特記なき部分の模様替・改修に伴う補修及び破損箇所の補修は既存仕上りに倣い補修する。	軽量鉄骨間仕切	特記なき限り<2-21-1>Kによる。
塗装替	亀裂その他傷については、補修の後塗装を行う。	間仕切取合い部	特記なき限り<2-24-0>Kによる。
内装仕上材料	特記なき限り内装材料は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆を使用する。	天井目地	特記なき限り<3-11-2・4・6・8>Kによる。
あと施工アンカー	特記なき限り金属拡張形とする。	金属製天井下地	特記なき限り<F-311.01-3・4>による。
		室名札・文字書	特記なき限り<0-051・01>による。

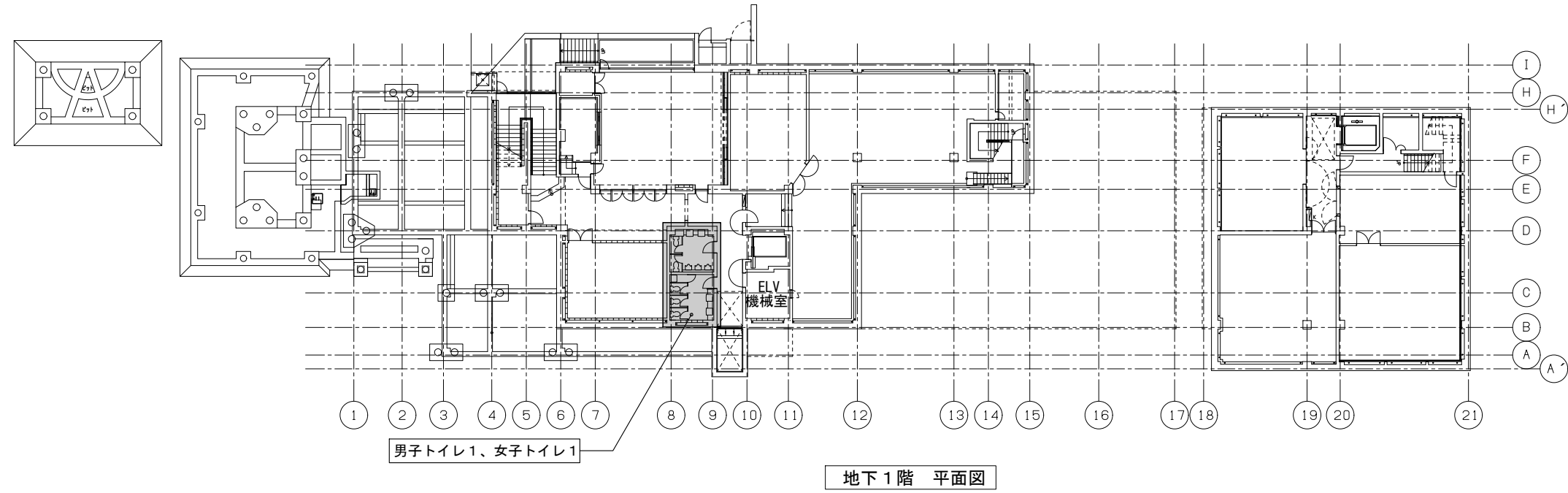
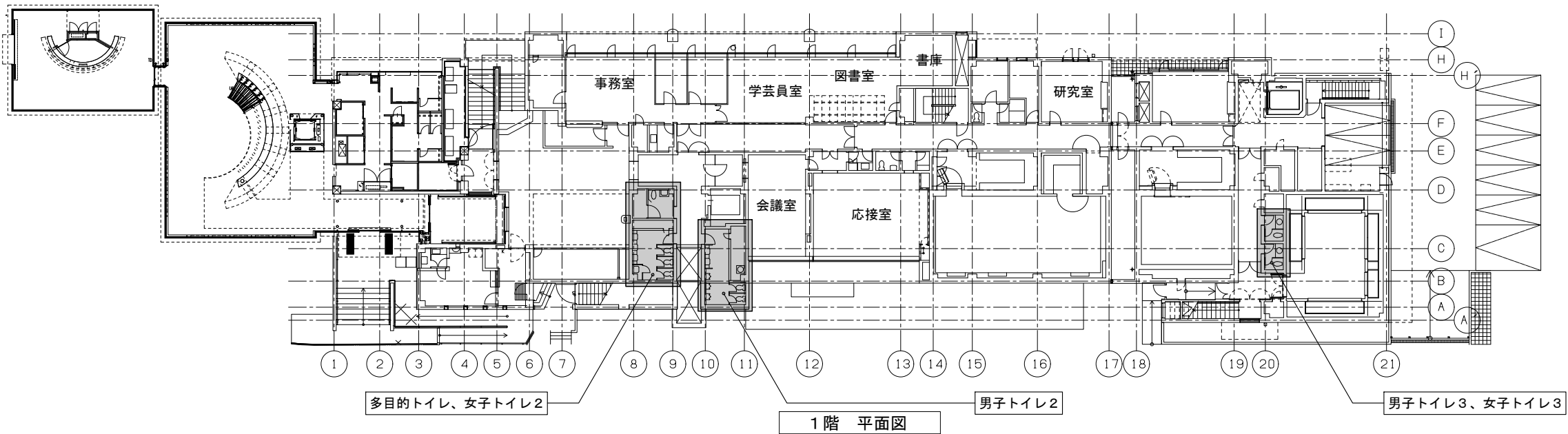
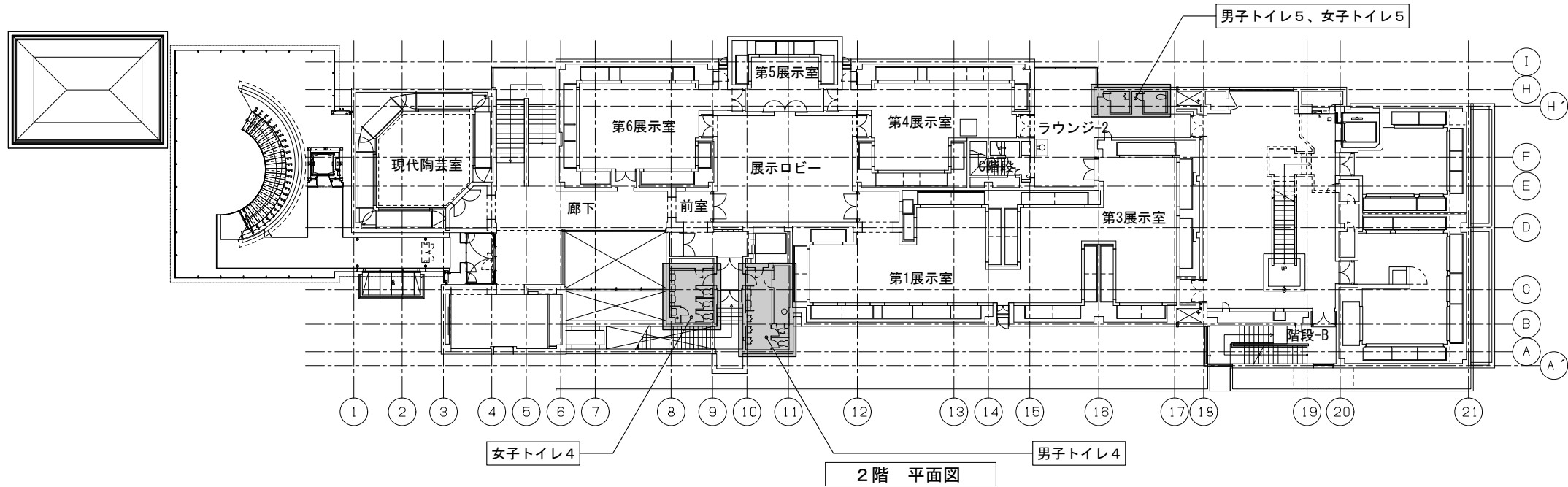
改修・撤去に用いる表示方法		(注:改修前図は現況図および撤去図を兼ねる。)	
改修後	改修前	仕上・下地材の表示	
1. 仕上・下地・躯体から新設する場合 [RC150d] [EP-M-RC150]	1. 仕上・下地・躯体から撤去する場合 [RC150d] [EP-M-RC150]	[DR-GB-LGS] 下地材の構成材又は躯体の略号 下地材(捨張材)略号 仕上材略号	
2. 仕上・下地とも新設する場合 [EP-M]	2. 仕上・下地とも撤去する場合 [EP-M]		
3. 仕上のみ新設する場合(塗装替も含む) [EP-(M)]	3. 仕上のみ撤去する場合 [EP-(M)]		
4. 既存のままの場合 [(EP-M)]	4. 既存のままの場合 [(EP-M)]		

表示方法-1	
(( ))	別途工事
( )	既存部分及び概略寸法
< >	NTT-F 建築詳細図集 2001
< > 90	NTT 建築詳細図集 90
< > K	国交省官繕部監修 建築工事標準詳細図
<< >>	本設計図における呼出し図面

表示方法-2	
1. 撤去の表示	2. 展開表示(展開図順序表示)
3. 壁開口の表示	4. 改修可動間仕切り等の表示
5. 建具等の表示	6. 改修建具等の表示
7. 建具付属装置の表示	



NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 図面リスト・凡例・配置図	図面番号 D-01	区分 建築
	縮尺 A1: 1/2500 A3: 1/2500	年月 2026年02月	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1						

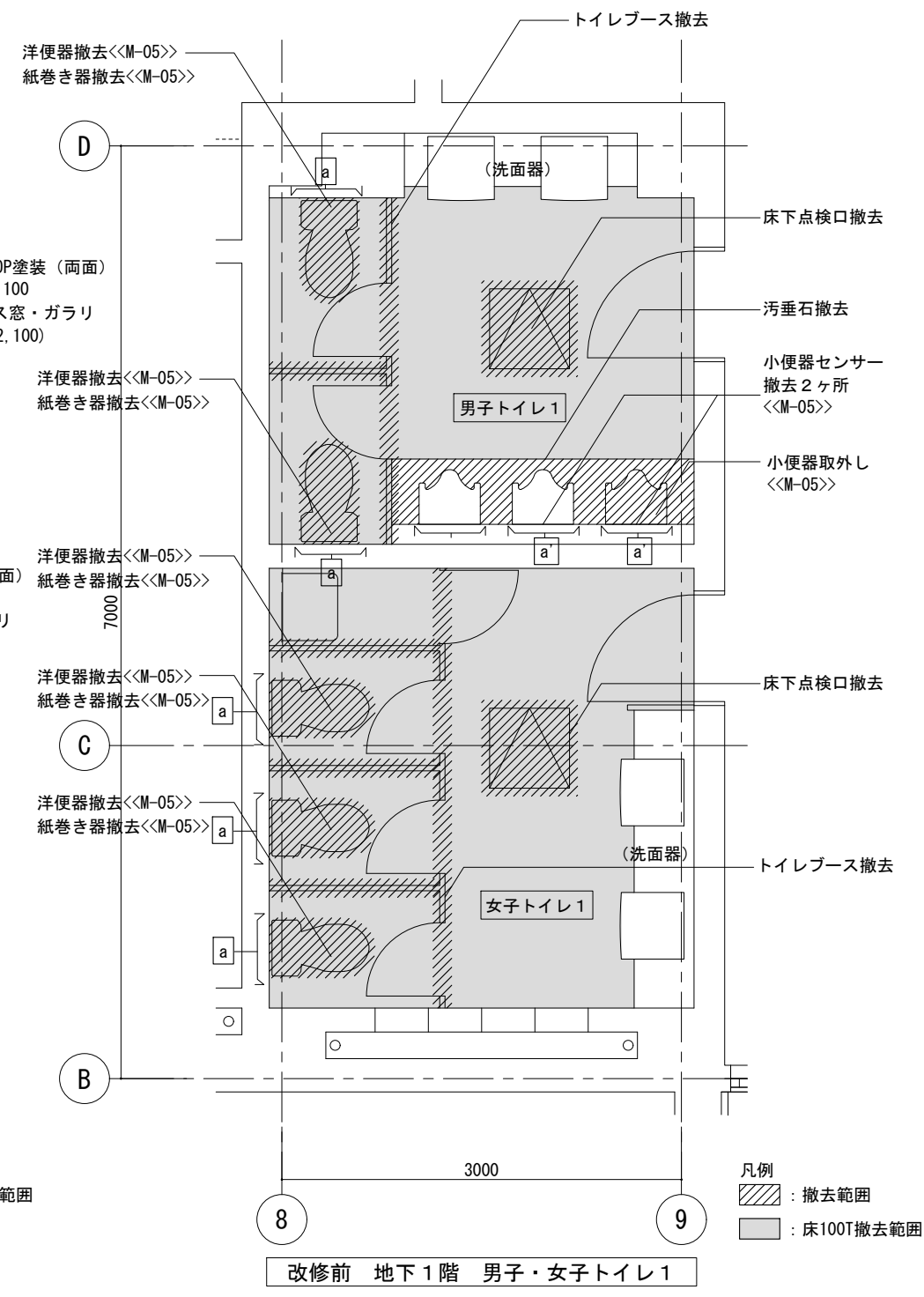
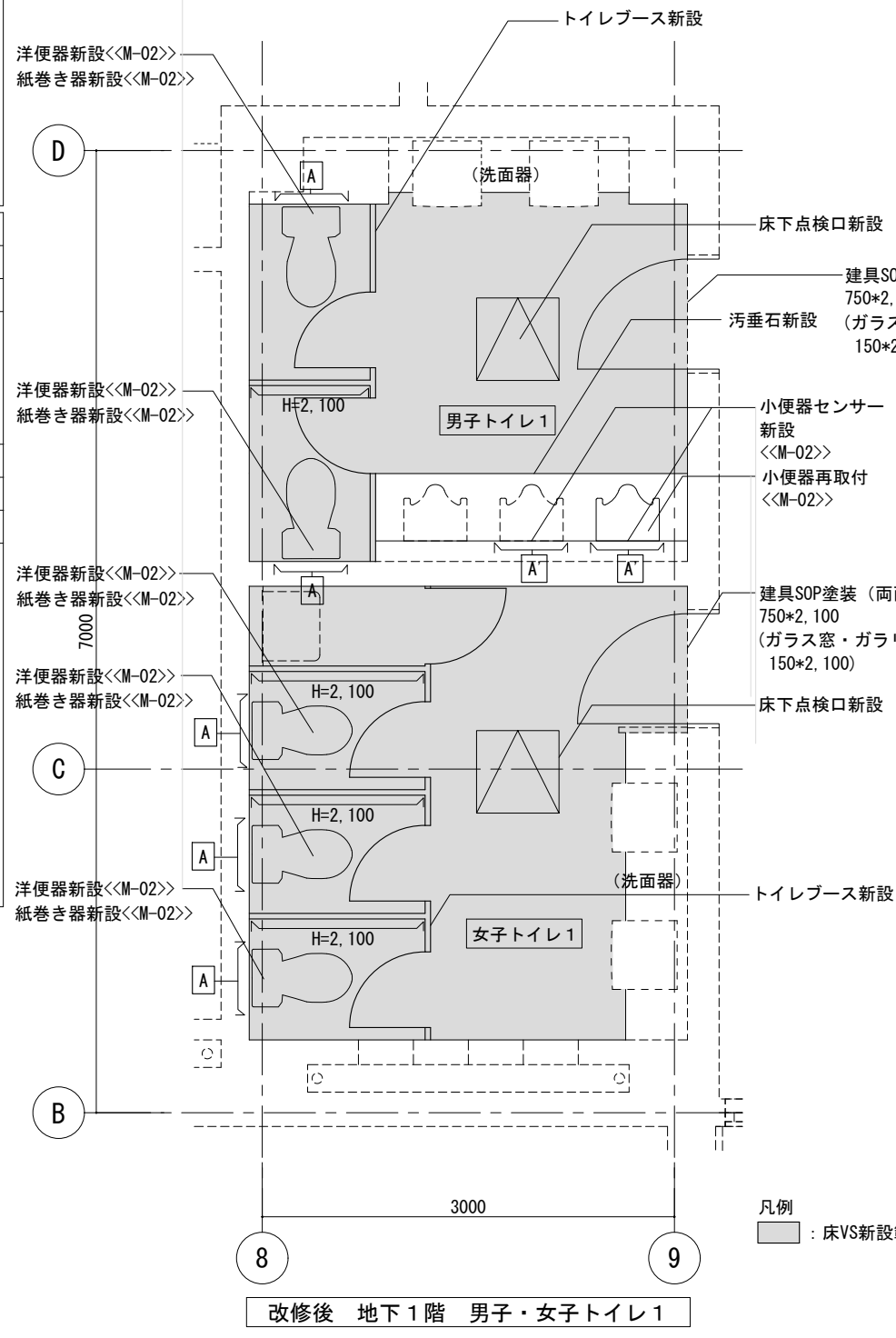
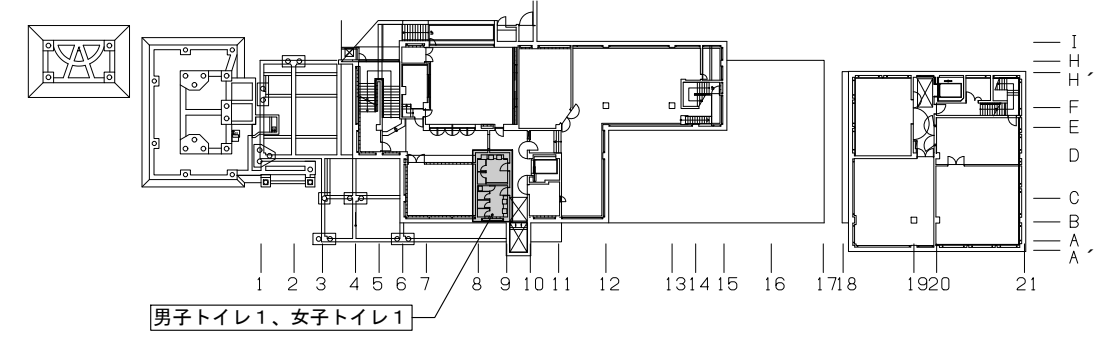
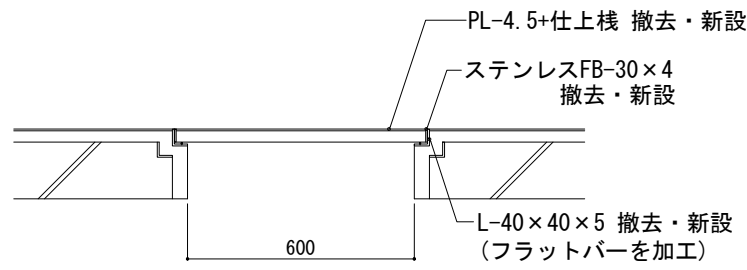
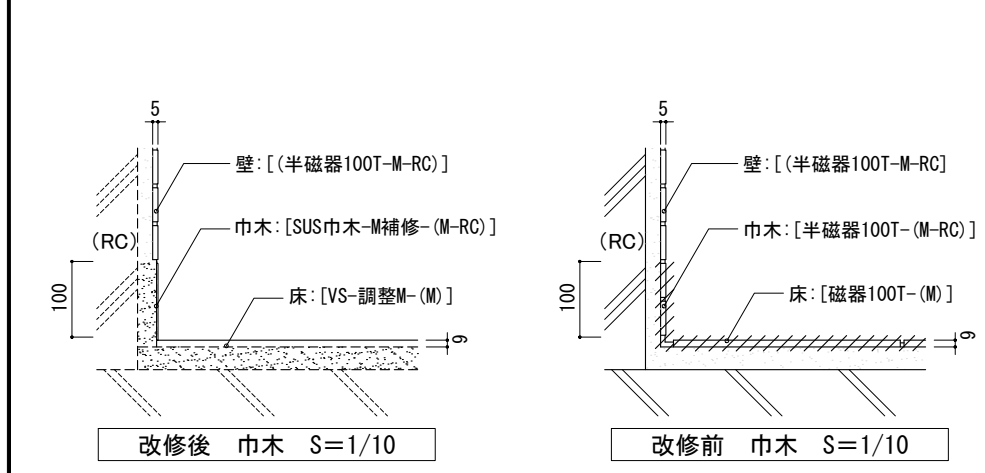


■ : トイレ改修対象範囲

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
				管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	トイレ改修 キープラン図	D-02	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/400	年月	2026年02月

改修後 仕上げ表	
男子トイレ1 CH=2,400	女子トイレ1 CH=2,400
天井 [EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]	天井 [EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※65枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) A' : [半磁器100T t5-M補修 t25-CB] B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]	壁 A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※60枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]
巾木 [SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)]	巾木 [SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)]
床 [VS-調整M-(M-セメント防水)]	床 [VS-調整M-(M-セメント防水)]
他 工事項目	他 工事項目
トイレブース(H=2,400) 新設 汚垂石 新設 <<6-29-1>>K ※床下地Mにより汚垂石と面一とする 床下点検口 600角 新設 小便器センサー 新設 <<M-02>> 小便器 再取付 <<M-02>> 洋便器 新設 <<M-02>> 紙巻器 新設 <<M-02>> 建具SOP塗替(両面)	トイレブース(H=2,400) 新設 床下点検口 600角 新設 洋便器 新設 <<M-02>> 紙巻器 新設 <<M-02>> 清掃用具掛フック 1カ所 新設 建具SOP塗替(両面)

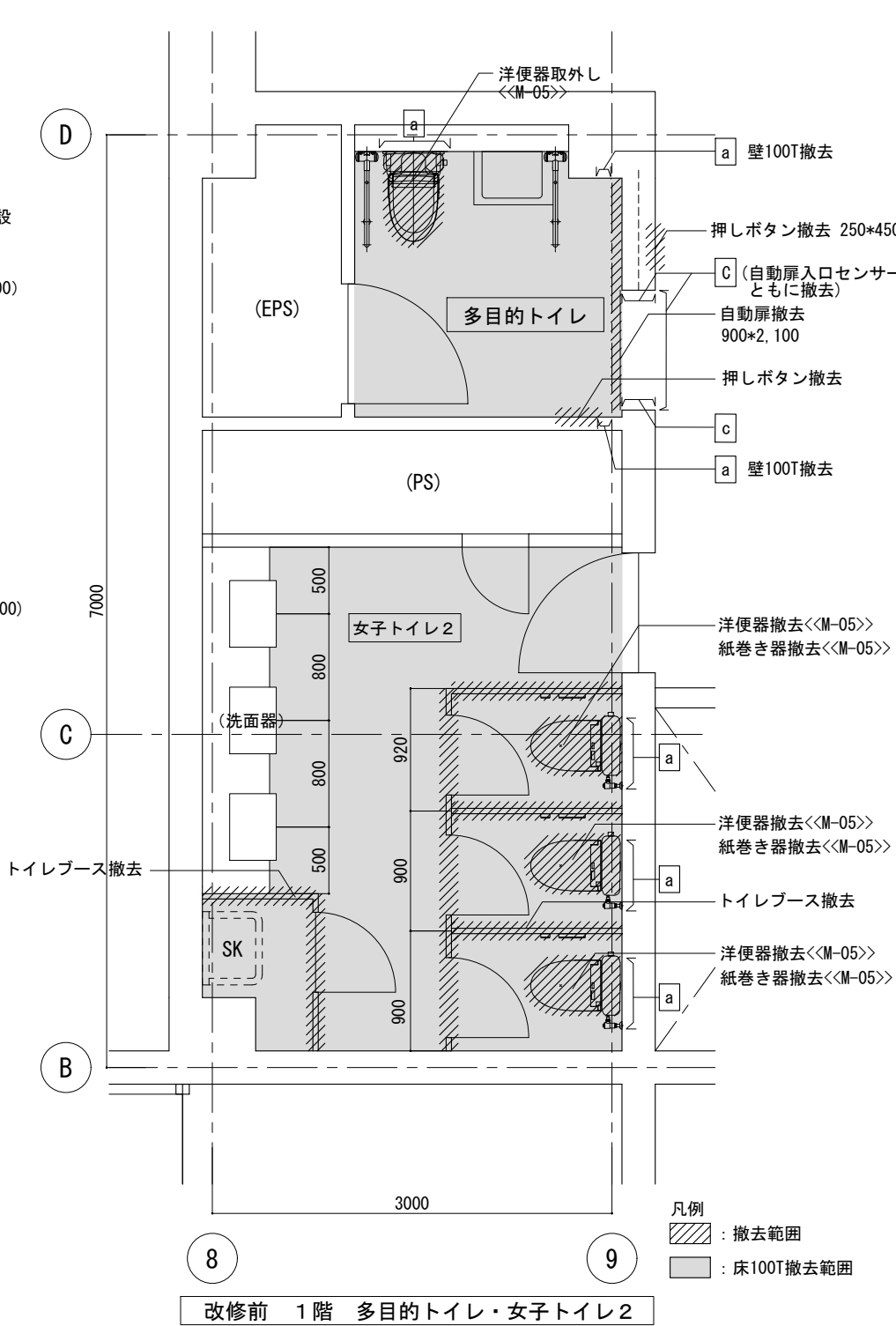
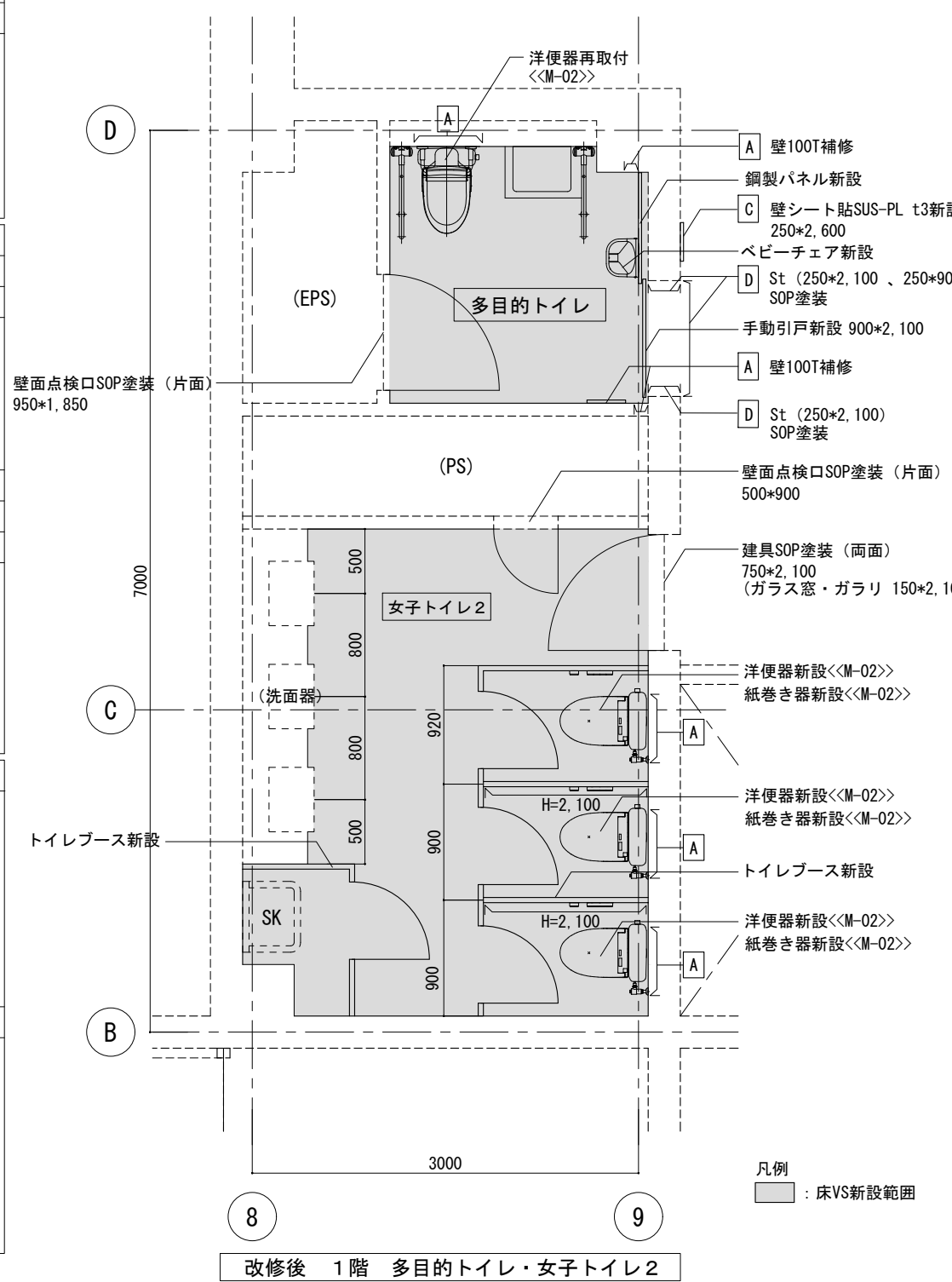
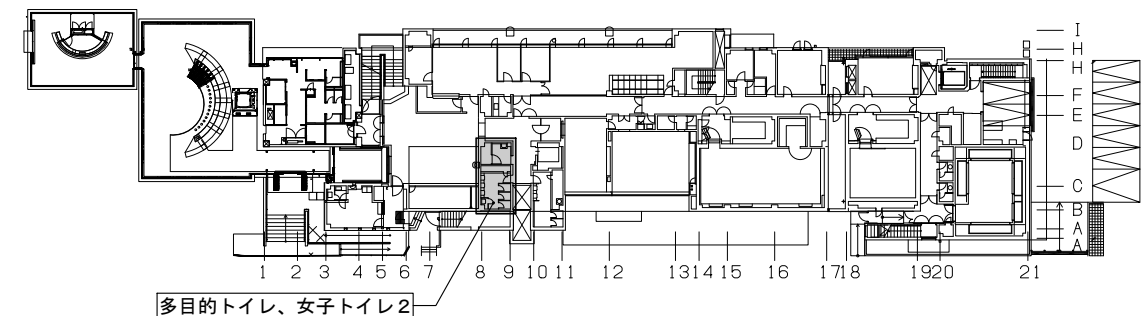
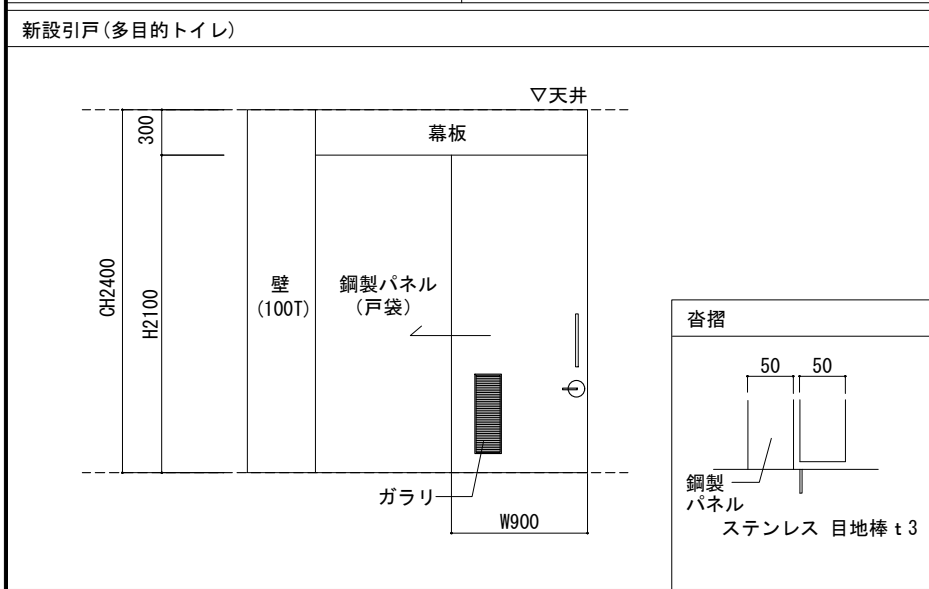
改修前 仕上げ表	
男子トイレ1 CH=2,400	女子トイレ1 CH=2,400
天井 [(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]	天井 [(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 a' : [半磁器100T t5-M t25-CB] b : [半磁器100T t5-M]	壁 a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [半磁器100T t5-M]
巾木 [100T-(M-RC)]	巾木 [100T-(M-RC)]
床 [磁器100T t9-(M-セメント防水)]	床 [磁器100T t9-(M-セメント防水)]
他 工事項目	他 工事項目
トイレブース(H=2,000) 撤去 汚垂石 撤去 <<6-29-1>>K 床下点検口 600角 撤去 小便器センサー 撤去 <<M-05>> 小便器 取外し <<M-05>> 洋便器 撤去 <<M-05>> 紙巻器 撤去 <<M-05>>	トイレブース(H=2,000) 撤去 床下点検口 600角 撤去 洋便器 撤去 <<M-05>> 紙巻器 撤去 <<M-05>>



NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 地下1階男子トイレ1、女子トイレ1 改修後・前	図面番号 D-03	区分 建築
	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺 A1: 1/50 A3: 1/50	年月 2026年02月						

改修後 仕上げ表	
多目的トイレ CH=2,400	女子トイレ2 CH=2,400
天井 [EP-FK t8-GBR t12-(LGS)]	天井 [EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 A : [半磁器100T t5-M補修-(M)] ※70枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) B : [清掃-(半磁器100T t5-M)] C : [シート貼-SUS PL t3-(M-RC)] D : [SOP-St t3-(M-RC)]	壁 A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※60枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]
巾木 [SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)] <<D-03>>	巾木 [SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)] <<D-03>>
床 [VS-調整M-(M-LC-A防水)]	床 [VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	他 工事項目
手動引戸・三方枠 新設 天井点検口450角 新設 建具SOP塗替(片面、両面) ベビーチェア新設 洋便器 再取付	トイレブース(H=2,400) 新設 洋便器 新設 <<M-02>> 紙巻器 新設 <<M-02>> 清掃用具掛フック 1か所 新設 建具SOP塗替(片面、両面)

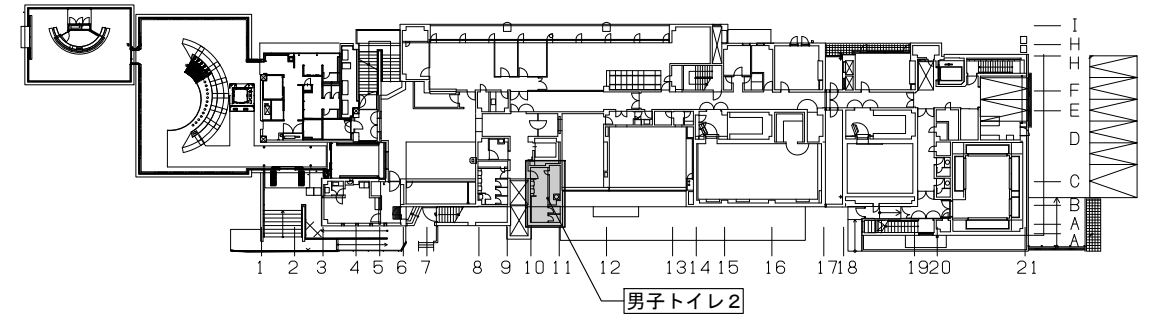
改修前 仕上げ表	
多目的トイレ CH=2,400	女子トイレ2 CH=2,400
天井 [EP-FK t8-GBR t12-(LGS)]	天井 [(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 a : [半磁器100T t5-(M)] ※押しボタン撤去に伴う部分撤去 b : [(半磁器100T t5-M)] c : [EP-VC-(M)]	壁 a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(半磁器100T t5-M)]
巾木 [半磁器100T t5-(M-RC)]	巾木 [半磁器100T t5-(M-RC)]
床 [磁器100T t9-(M-LC-A防水)]	床 [磁器100T t9-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	他 工事項目
自動扉・三方枠・押しボタン 撤去 天井点検口450角 撤去 洋便器 取外し	トイレブース(H=2,000) 撤去 洋便器 撤去 <<M-05>> 紙巻器 撤去 <<M-05>>



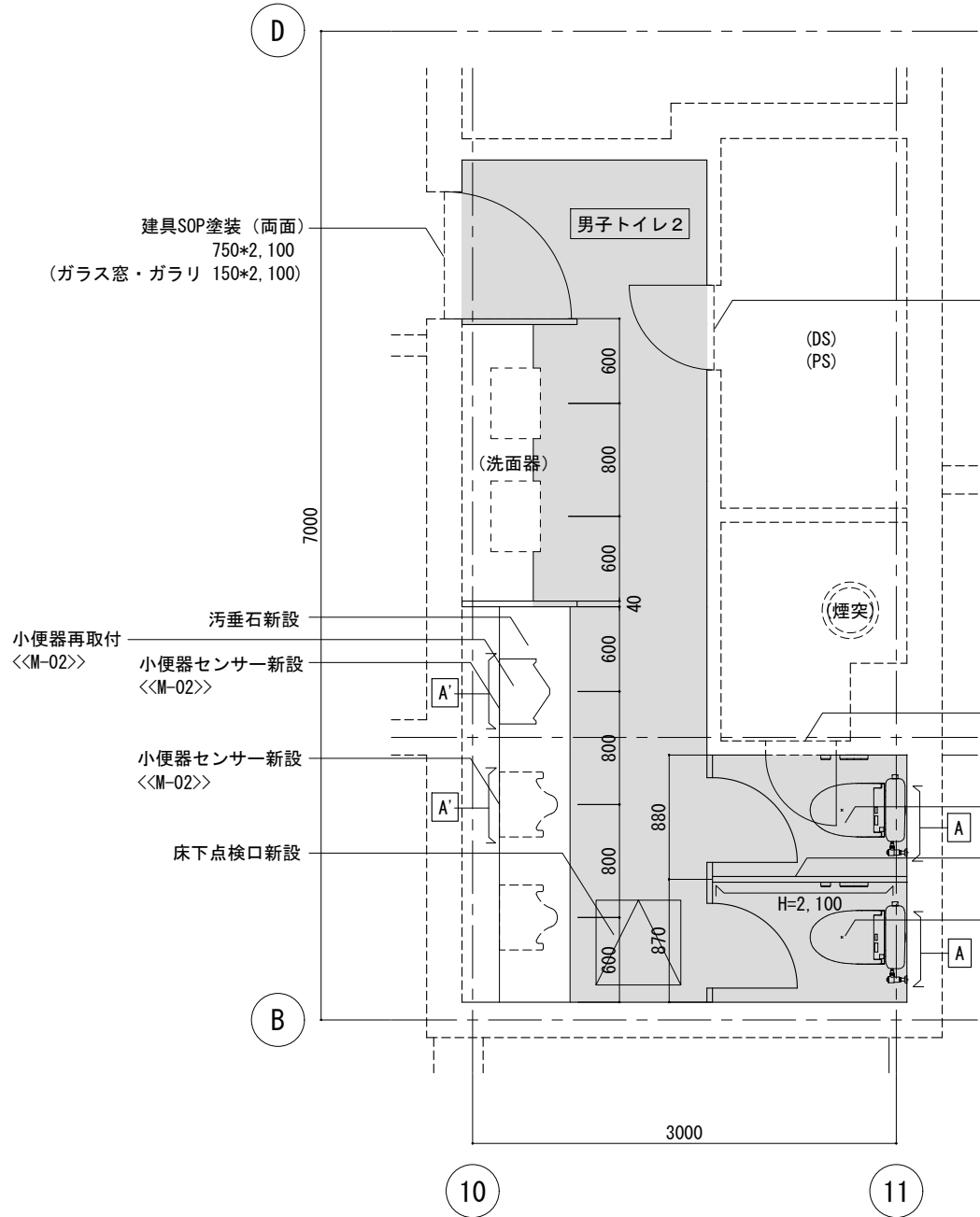
NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 1階多目的トイレ、女子トイレ2 改修後・前	図面番号 D-04	区分 建築
	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺 A1: 1/ A3: 1/50	年月 2026年02月	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11			

改修後 仕上げ表	
男子トイレ2	CH=2,400
天井	EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※55枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) A' : [半磁器100T t5-M補修 t25-CB] B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]
巾木	[SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)]<<D-03>>
床	[VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース(H=2,400) 新設	
汚垂石 新設 <6-29-1>K	
※床下地Mにより汚垂石と面一とする	
床下点検口 600角 新設	
小便器センサー 新設 <<M-02>>	
小便器 再取付 <<M-02>>	
洋便器 新設 <<M-02>>	
紙巻器 新設 <<M-02>>	
建具SOP塗替(片面、両面)	

改修前 仕上げ表	
男子トイレ2	CH=2,400
天井	[(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 a' : [半磁器100T t5-M t25-CB] b : [(半磁器100T t5-M)]
巾木	[半磁器100T t5-(M-RC)]
床	[磁器100T t9-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース(H=2,000) 撤去	
汚垂石 撤去 <6-29-1>K	
床下点検口 600角 撤去	
小便器 取外し <<M-05>>	
洋便器 撤去 <<M-05>>	
紙巻器 撤去 <<M-05>>	

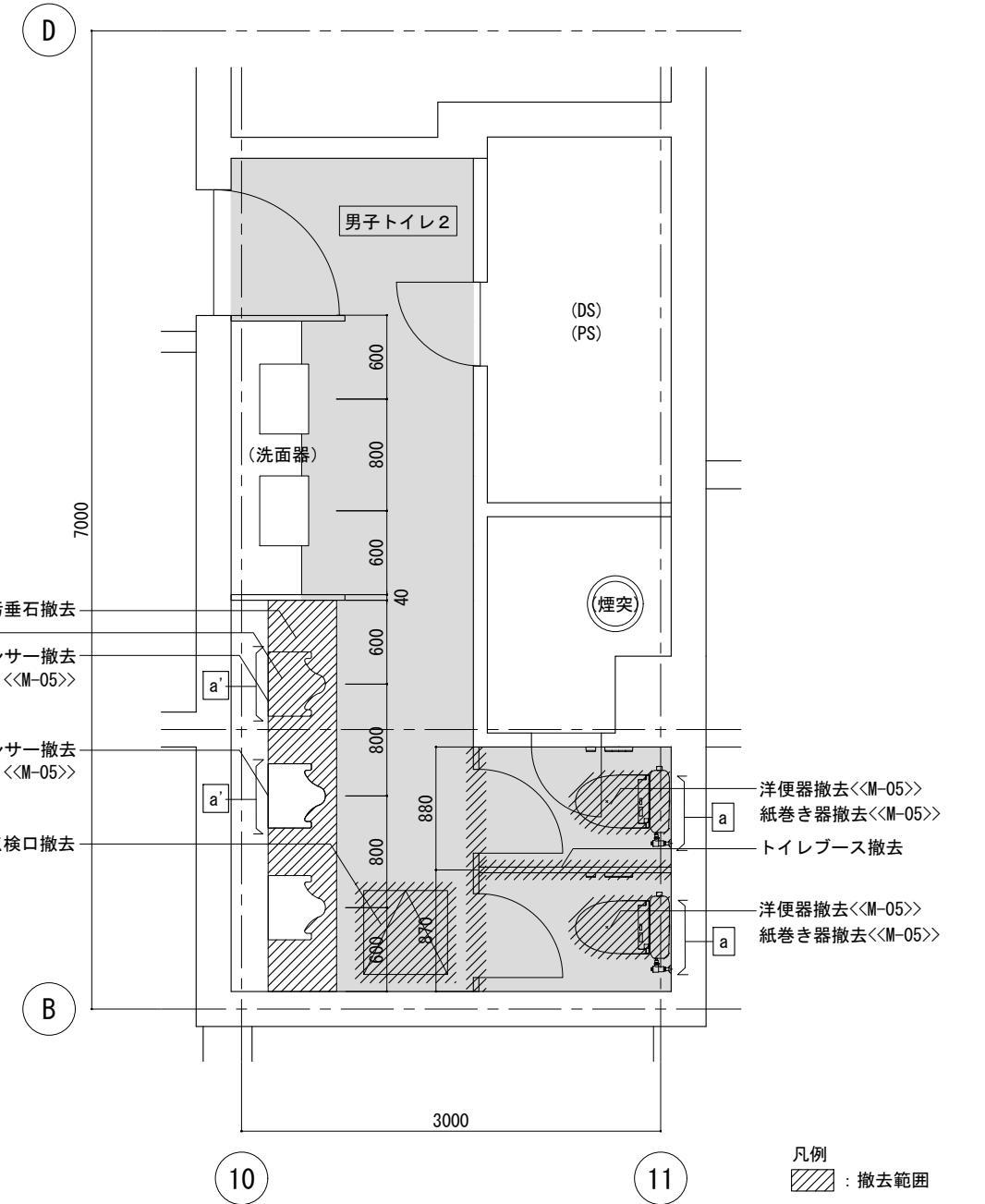


1階 キープラン



改修後 1階 男子トイレ2

凡例  
 : 床VS新設範囲



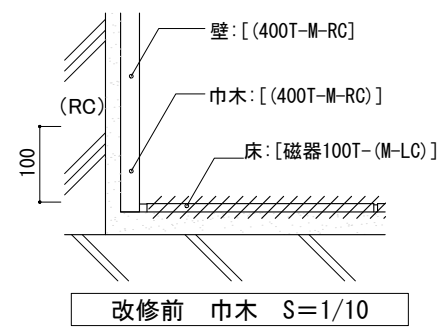
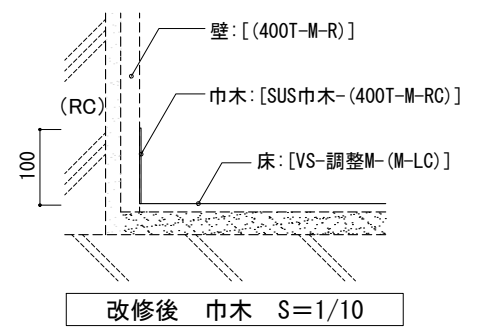
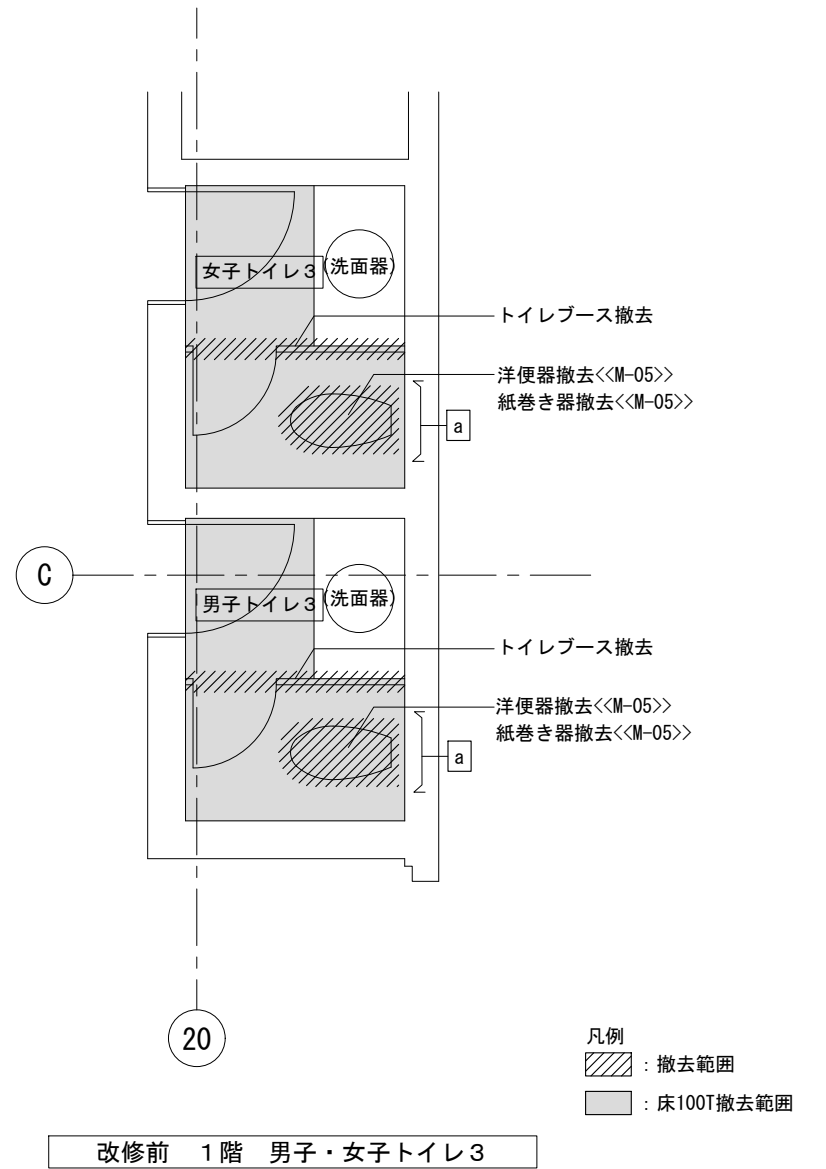
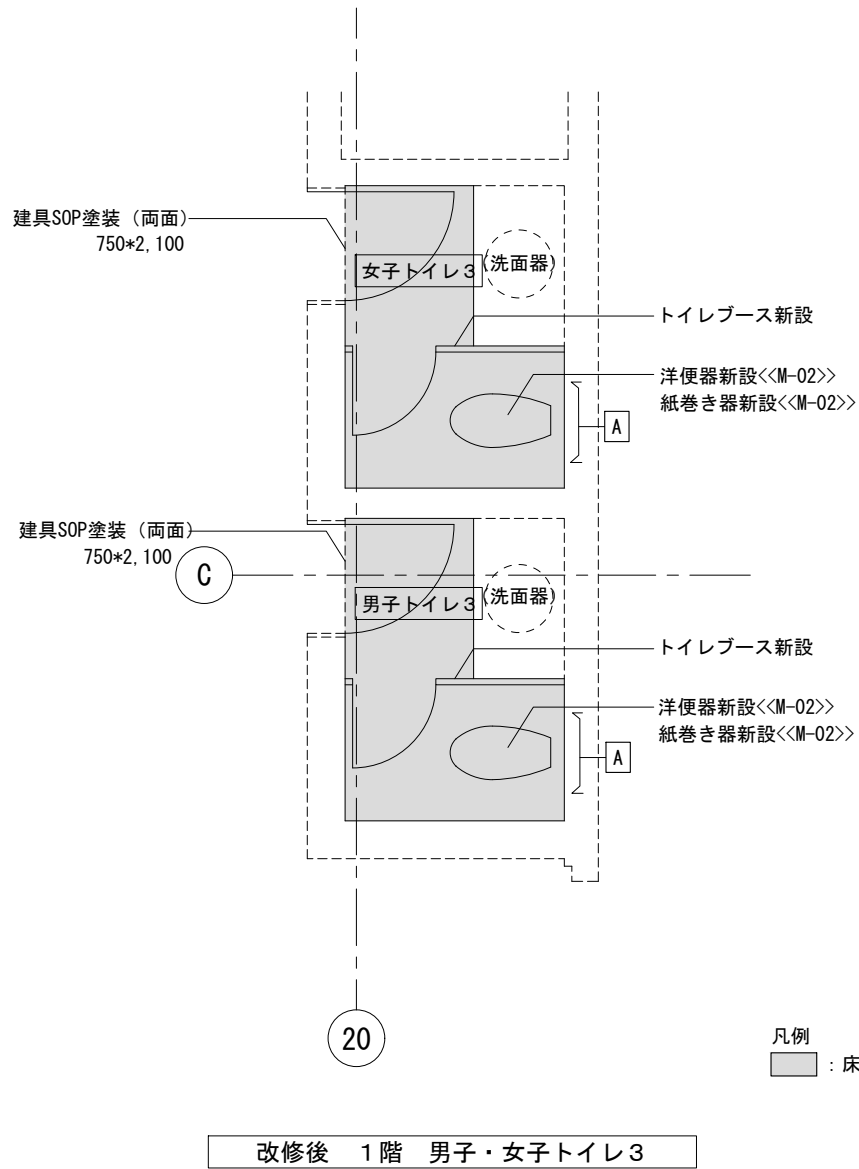
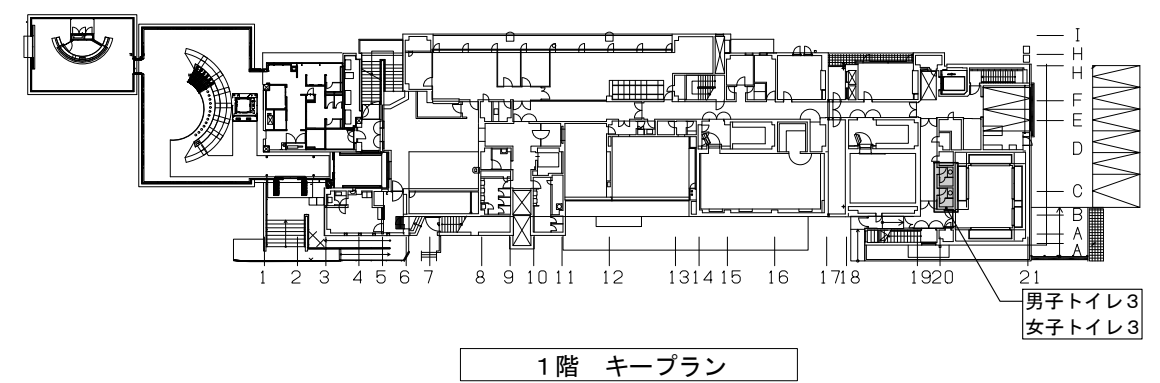
改修前 1階 男子トイレ2

凡例  
 : 撤去範囲  
 : 床100T撤去範囲

	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	杉原 圭哉	5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	1階男子トイレ2 改修後・前	D-05	建築
						縮尺	年月	
						A1: 1/ A3: 1/50	2026年02月	

改修後 仕上げ表		改修前 仕上げ表	
女子トイレ3	CH=2,400	男子トイレ3	CH=2,400
天井	[EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]	天井	[EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	A : [400T-M補修 t25-RC(一部)] ※6枚程度 B : [清掃-(400T-M)]	壁	A : [400T-M補修 t25-RC(一部)] ※6枚程度 B : [清掃-(400T-M)]
巾木	[SUS巾木 H100-(400T-M-RC)]	巾木	[SUS巾木 H100-(400T-M-RC)]
床	[VS-調整M-(M-LC-A防水)]	床	[VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目		他 工事項目	
トイレブース (H=2,400) 新設 洋便器 新設 <<M-02>> 紙巻器 新設 <<M-02>> 建具SOP塗替 (両面)		トイレブース (H=2,400) 新設 洋便器 新設 <<M-02>> 紙巻器 新設 <<M-02>> 建具SOP塗替 (両面)	

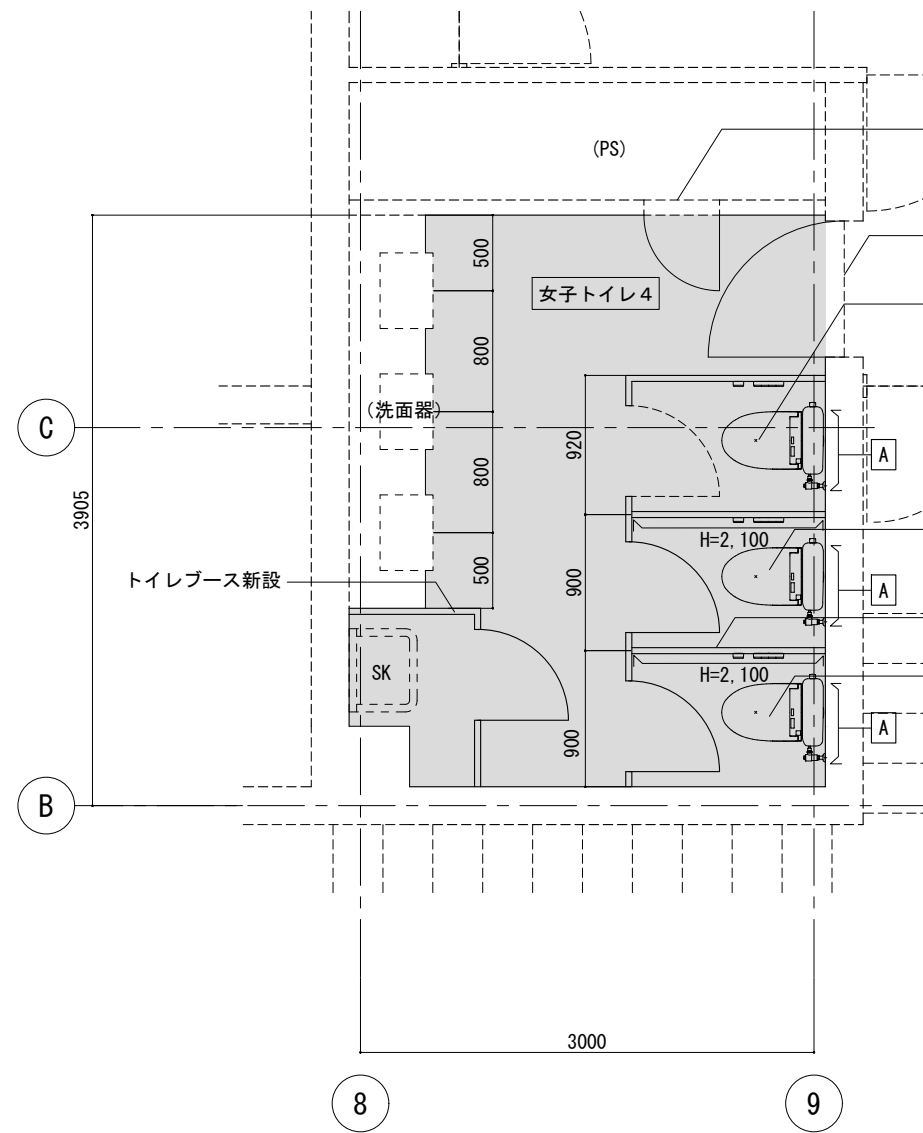
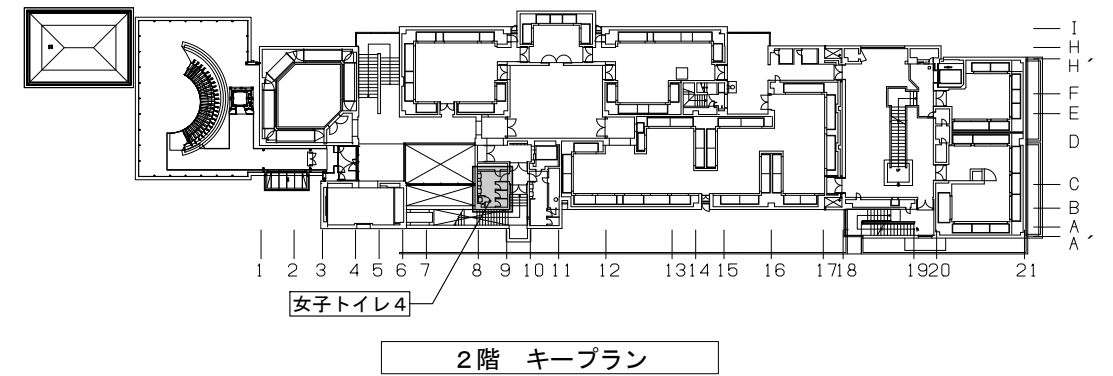
改修後 仕上げ表		改修前 仕上げ表	
女子トイレ3	CH=2,400	男子トイレ3	CH=2,400
天井	[(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]	天井	[(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	a : [400T-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(400T-M)]	壁	a : [400T-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(400T-M)]
巾木	[(400T-M-RC)]	巾木	[(400T-M-RC)]
床	[200T-(M-LC-A防水)]	床	[200T-(M-LC-A防水)]
他 工事項目		他 工事項目	
トイレブース (H=2,000) 撤去 洋便器 撤去 <<M-05>> 紙巻器 撤去 <<M-05>>		トイレブース (H=2,000) 撤去 洋便器 撤去 <<M-05>> 紙巻器 撤去 <<M-05>>	



株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記  管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 1階女子トイレ3、男子トイレ3 改修後・前	図面番号 D-06	区分 建築
		縮尺 A1: 1/ A3: 1/50	年月 2026年02月				

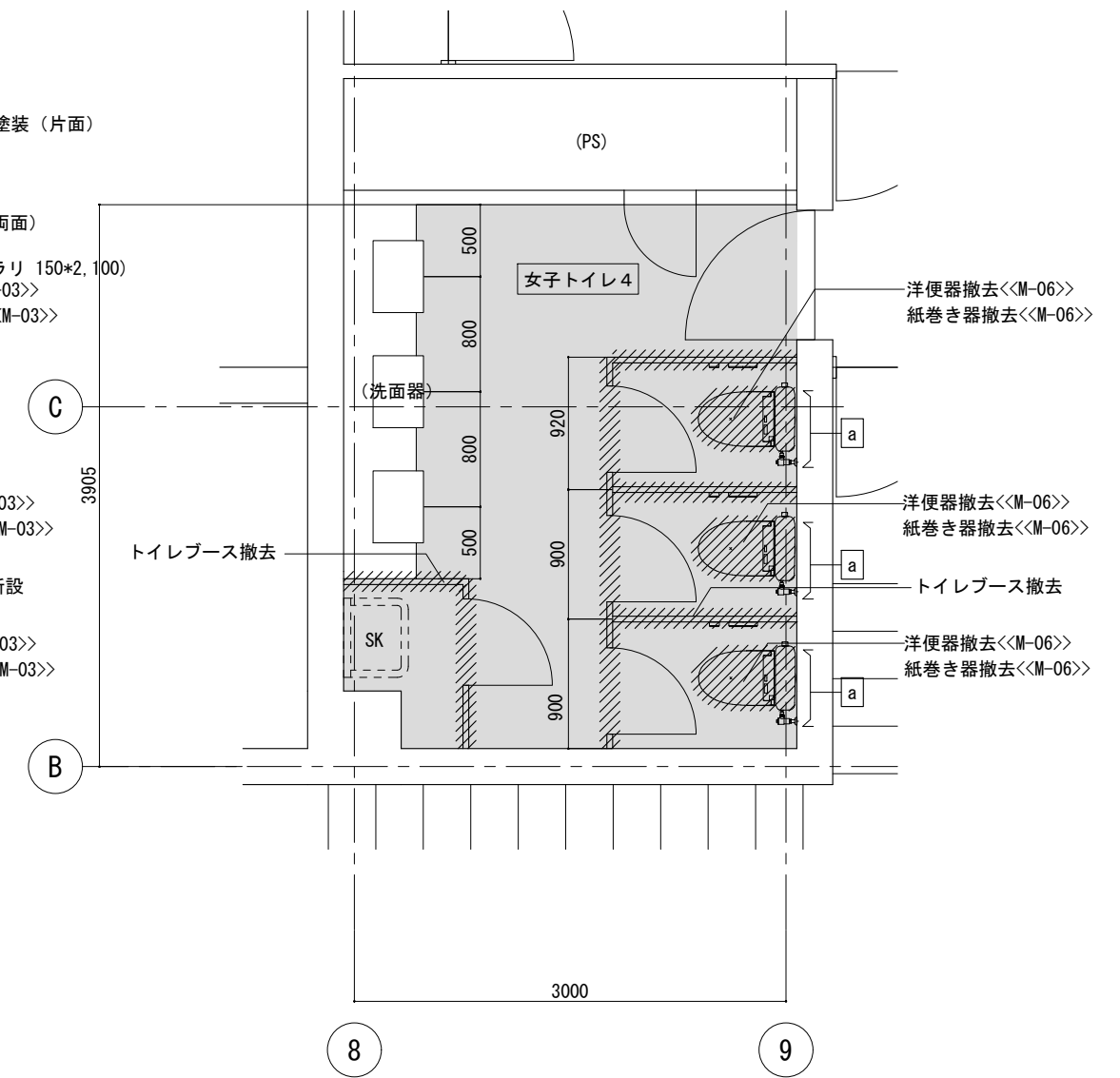
改修後 仕上げ表	
女子トイレ4	CH=2,400
天井	[EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※60枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]
巾木	[SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)]<<D-03>>
床	[VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース (H=2,400) 新設	
洋便器 新設 <<M-03>>	
紙巻器 新設 <<M-03>>	
清掃用具掛フック 1カ所 新設	
建具SOP塗替 (片面、両面)	

改修前 仕上げ表	
女子トイレ4	CH=2,400
天井	[(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(半磁器100T t5-M)]
巾木	[半磁器100T t5-(M-RC)]
床	[磁器100T t9-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース (H=2,000) 撤去	
洋便器 撤去 <<M-06>>	
紙巻器 撤去 <<M-06>>	



凡例  
 : 床VS新設範囲

改修後 2階 女子トイレ4



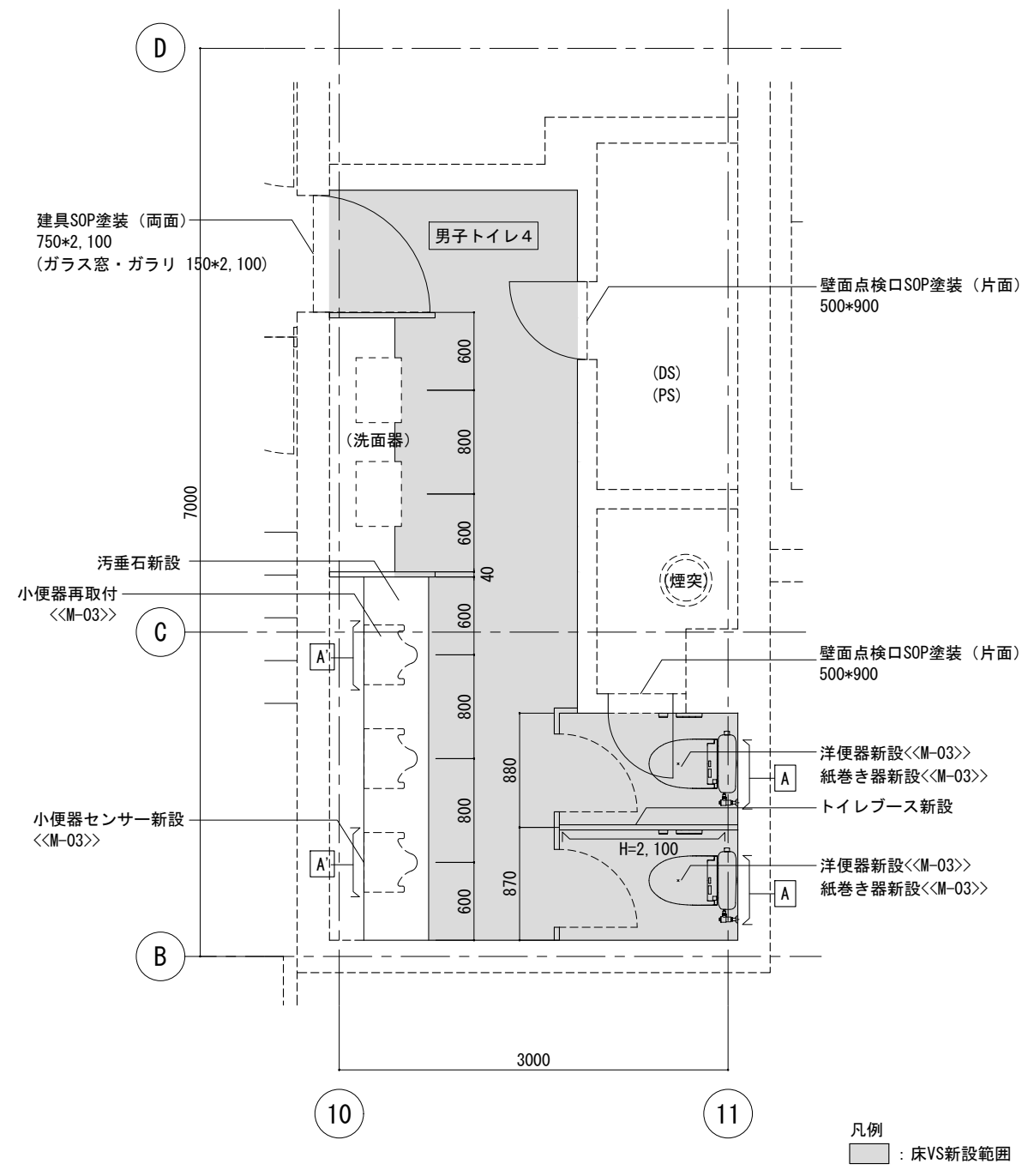
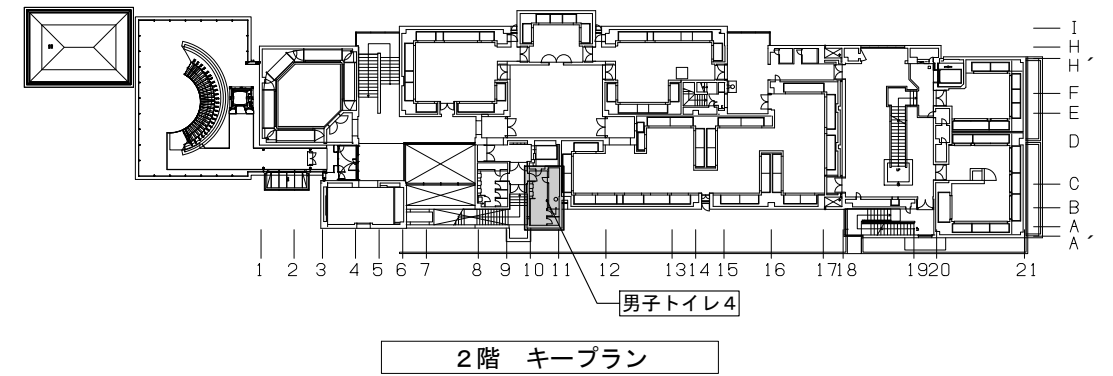
凡例  
 : 撤去範囲  
 : 床100T撤去範囲

改修前 2階 女子トイレ4

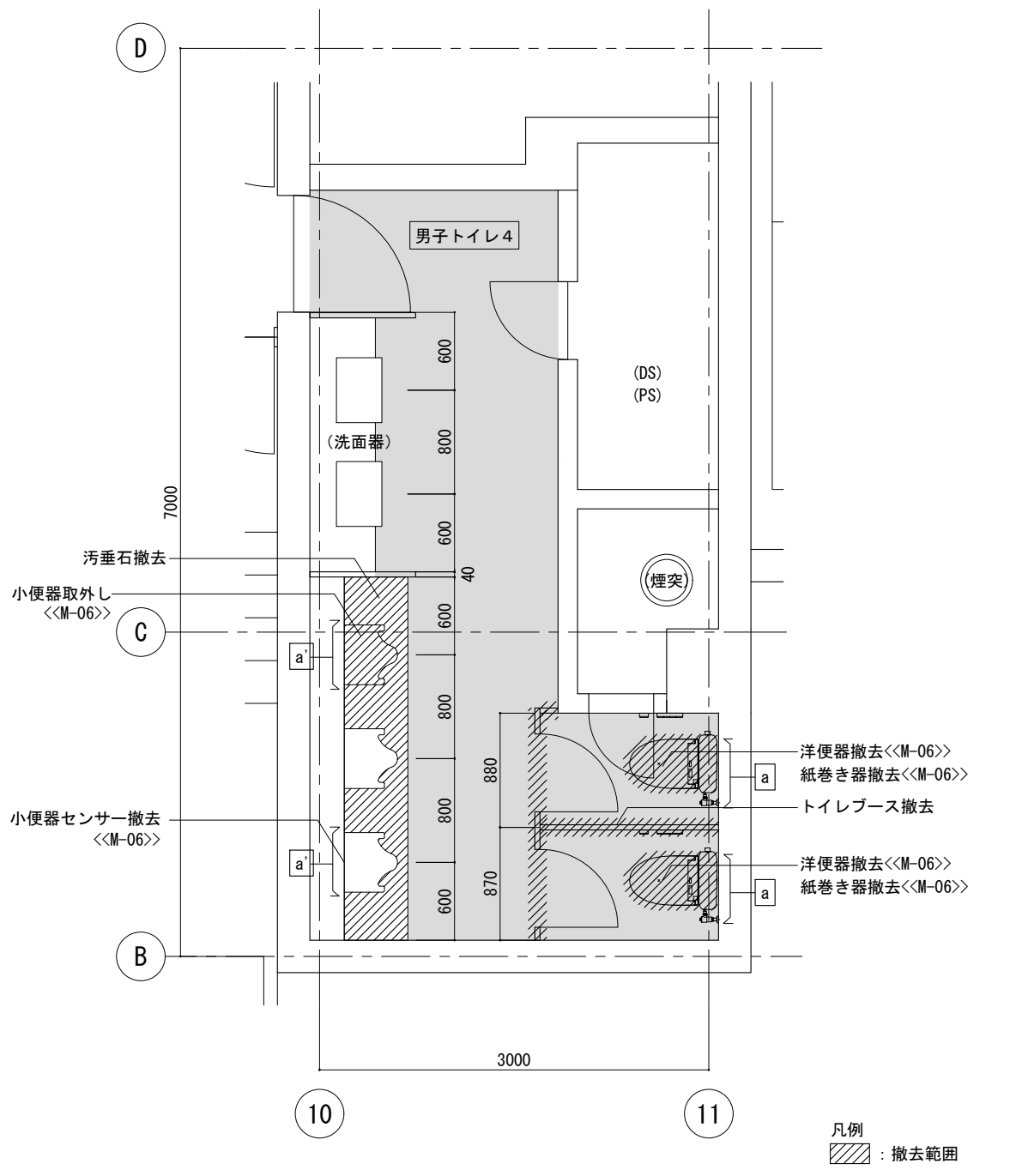
	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	杉原 圭哉	管理番号	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	2階女子トイレ4 改修前・後	D-07	建築
						縮尺	年月	
						A1: 1/	2026年02月	
						A3: 1/50		

改修後 仕上げ表	
男子トイレ4	CH=2,400
天井	EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	A : [半磁器100T t5-M補修 t25-RC(一部)] ※75枚程度(支給品<<C-19●1.4.7>>) A' : [半磁器100T t5-M補修 t25-CB] B : [清掃-(半磁器100T t5-M)]
巾木	[SUS巾木 H100-M補修-(M-RC)]<<D-03>>
床	[VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース(H=2,400) 新設	
汚垂石 新設 <6-29-1>K	
※床下地Mにより汚垂石と面一とする	
小便器センサー 新設 <<M-03>>	
小便器 再取付 <<M-03>>	
洋便器 新設 <<M-03>>	
紙巻器 新設 <<M-03>>	
建具SOP塗替(片面、両面)	

改修前 仕上げ表	
男子トイレ4	CH=2,400
天井	[(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁	a : [半磁器100T t5-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 a' : [半磁器100T t5-M t25-CB] b : [(半磁器100T t5-M)]
巾木	[半磁器100T t5-(M-RC)]
床	[磁器100T t9-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	
トイレブース(H=2,000) 撤去	
汚垂石 撤去 <6-29-1>K	
小便器 取外し <<M-06>>	
洋便器 撤去 <<M-06>>	
紙巻器 撤去 <<M-06>>	



改修後 2階 男子トイレ4

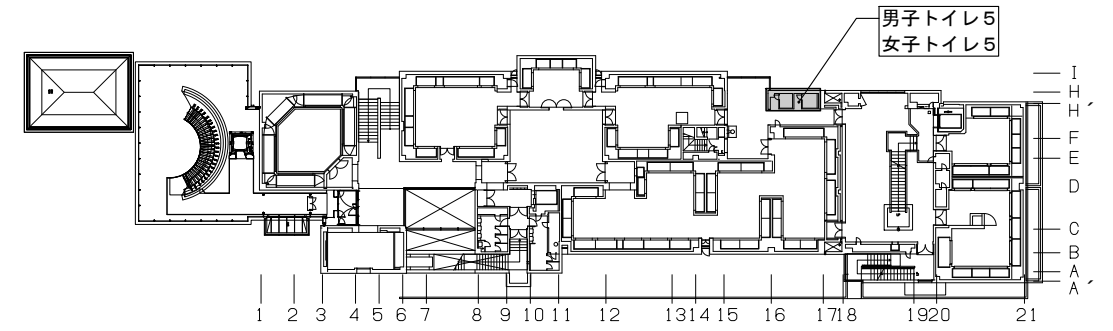


改修前 2階 男子トイレ4

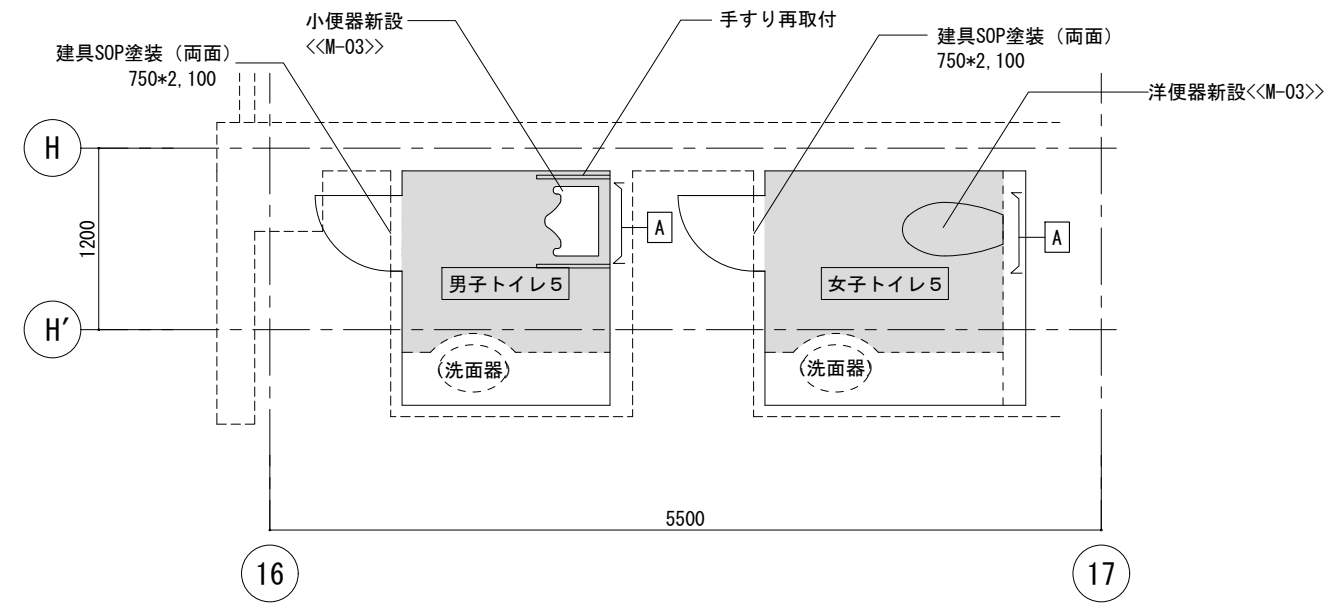
	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	杉原 圭哉	5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	2階男子トイレ4 改修前・後	D-08	建築
						縮尺	年月	
						A1: 1/ A3: 1/50	2026年02月	

改修後 仕上げ表	
女子トイレ5 CH=2,400	男子トイレ5 CH=2,400
天井 [EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]	天井 [EP塗替-(FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 A : [400T-M補修 t25-RC(一部)] ※6枚程度 B : [清掃-(400T-M)]	壁 A : [400T-M補修 t25-RC(一部)] ※8枚程度 B : [清掃-(400T-M)]
巾木 [SUS巾木 H100-(400T-M-RC)]<<D-03>>	巾木 [SUS巾木 H100-(400T-M-RC)]<<D-03>>
床 [VS-調整M-(M-LC-A防水)]	床 [VS-調整M-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	他 工事項目
洋便器 新設 <<M-03>> 建具SOP塗替 (両面)	小便器 新設 <<M-03>> 手すり 再取付 建具SOP塗替 (両面)

改修前 仕上げ表	
女子トイレ5 CH=2,400	男子トイレ5 CH=2,400
天井 [(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]	天井 [(EP-FK t8-GBR t12-LGS)]
壁 a : [400T-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(400T-M)]	壁 a : [400T-M t25-RC(一部)] ※衛生器具取付に伴う部分撤去 b : [(400T-M)]
巾木 [(400T-M-RC)]	巾木 [(400T-M-RC)]
床 [200T-(M-LC-A防水)]	床 [200T-(M-LC-A防水)]
他 工事項目	他 工事項目
洋便器 撤去 <<M-06>>	小便器 撤去 <<M-06>> 手すり 取外し

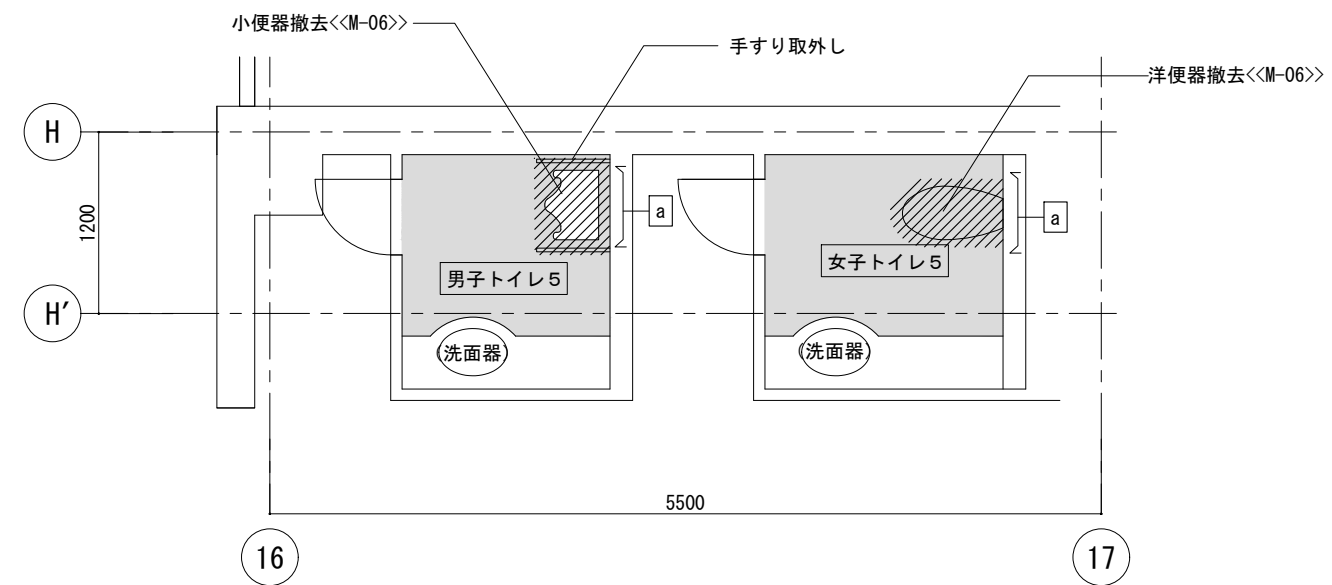


2階 キープラン



改修後 2階 男子・女子トイレ5

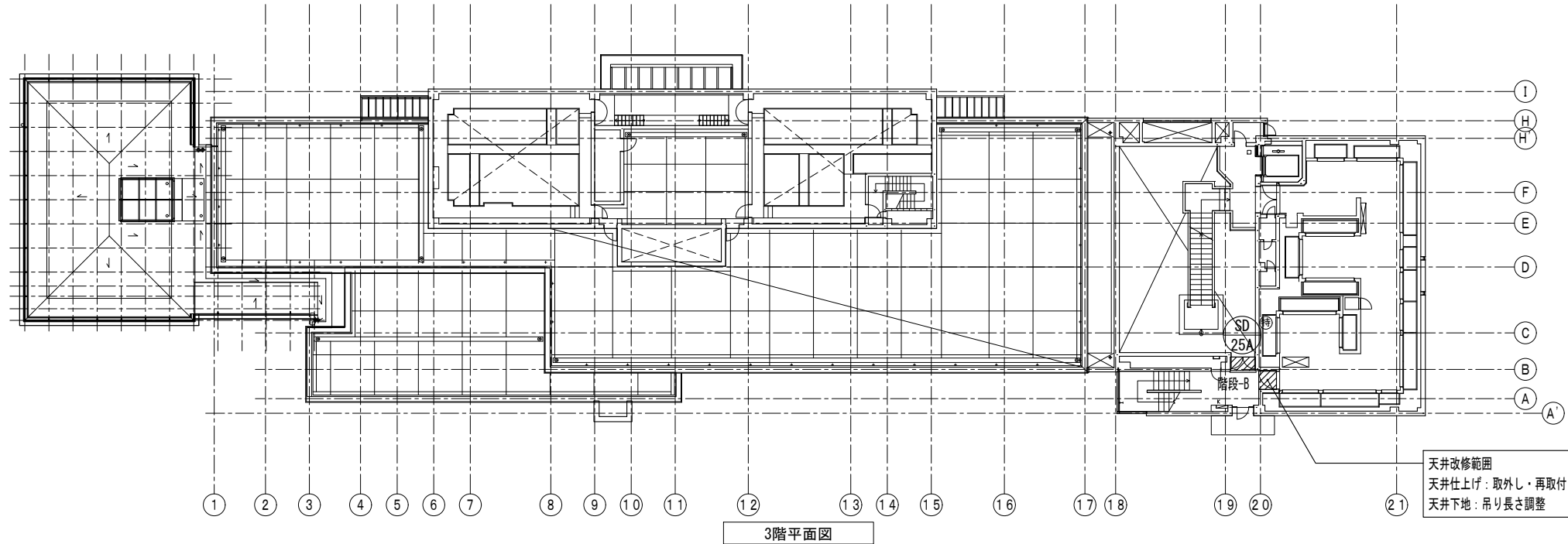
凡例  
 : 床VS新設範囲



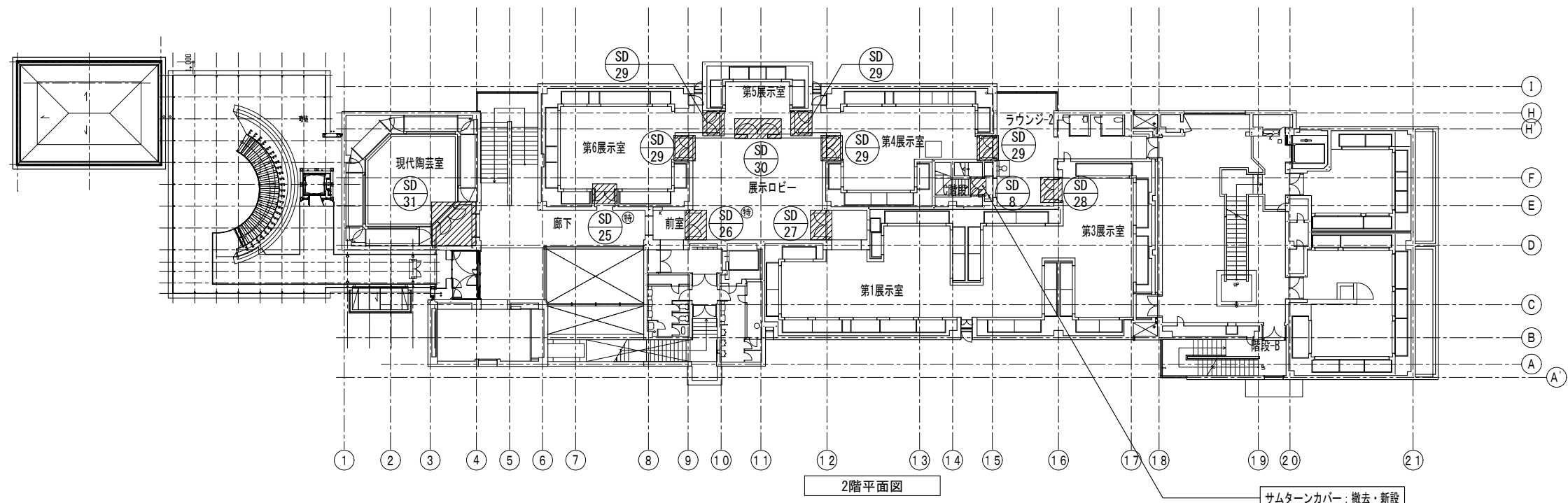
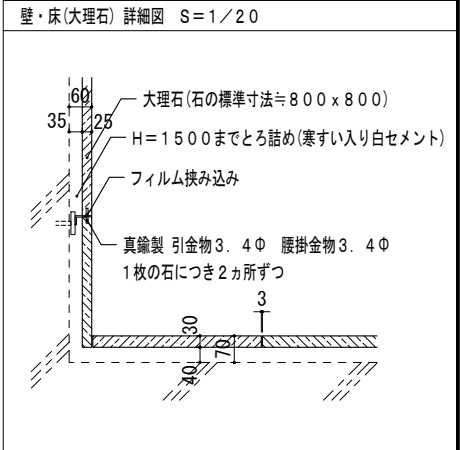
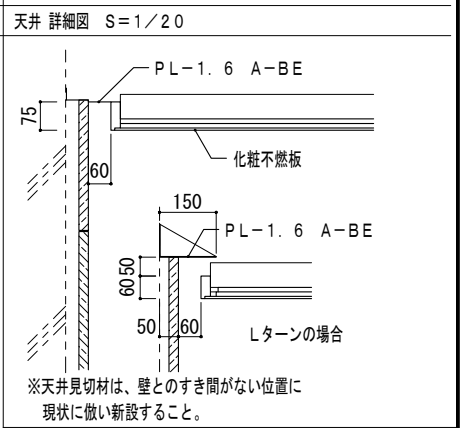
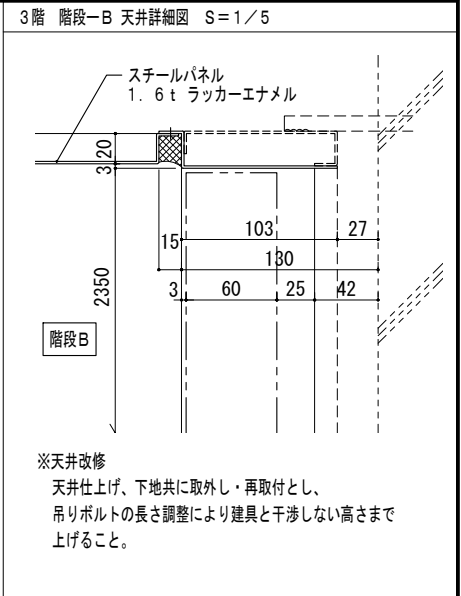
改修前 2階 男子・女子トイレ5

凡例  
 : 撤去範囲  
 : 床100T撤去範囲

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 2階女子トイレ5、男子トイレ5 改修前・後	図面番号 D-09	区分 建築
	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺 A1: 1/ A3: 1/50	年月 2026年02月	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11				



3階平面図



2階平面図

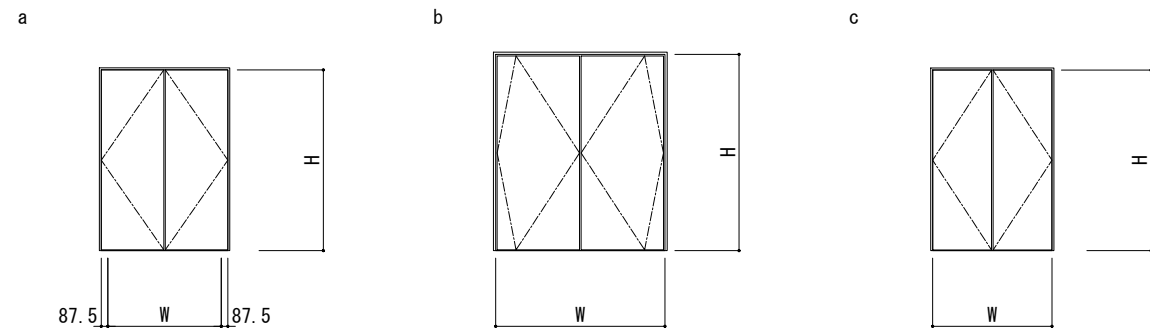
サムターンカバー: 撤去・新設

: 改修範囲  
 (扉: 撤去・新設 12カ所)  
 (天井: 取外し・再取付 1カ所)  
 (サムターンカバー: 撤去・新設 1カ所)

	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太		管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	建具改修 キープラン図	D-10	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/400	年月 2026年02月	

略号	記号	姿図	W	H	位置・個数		枠形状	鍵メーカー	備考
					2階	3階			
新設建具	SD-25	a	1,550	2,650	1			HORI	特、グレモン式シリンダー本締め、FH、電磁リリース、握引手(SUS)
	SD-25A	a	1,564	1,990		1		HORI	特、グレモン式シリンダー本締め、PH、電磁リリース、引手特注、回転ストッパー、片面シリンダー錠、真鍮
	SD-26	b	2,240	2,595	1		参-03	HORI	特、グレモン式シリンダー本締め、FH、電磁リリース、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-27	b	2,240	2,595	1		参-05	HORI	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-28	a	2,130	2,590	1			HORI	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-29	a	1,500	2,393	5		参-09	HORI	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注(片面)、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-30	c	1,580	2,390	1		参-11	HORI	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注(片面)、回転ストッパー、両面シリンダー錠
	SD-31	a	1,650	2,550	1			HORI	グレモン式シリンダー本締め、FH135°、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
撤去建具	SD-25	参-34	1,550	2,650	1			MIWA	特、グレモン式シリンダー本締め、FH、電磁リリース、握引手(SUS)
	SD-25A	参-13	1,564	1,990		1			特、グレモン式シリンダー本締め、PH、電磁リリース、引手特注、回転ストッパー、片面シリンダー錠、真鍮
	SD-26	参-16	2,240	2,595	1			MIWA	特、グレモン式シリンダー本締め、FH、電磁リリース、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-27	参-16	2,240	2,595	1			MIWA	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-28	参-21	2,130	2,590	1				グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-29	参-24	1,500	2,393	5			HORI	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注(片面)、両面シリンダー錠、真鍮
	SD-30	参-28	1,580	2,390	1			MIWA	グレモン式シリンダー本締め、PH、引手特注(片面)、回転ストッパー、両面シリンダー錠
	SD-31	参-30	1,650	2,550	1			MIWA	グレモン式シリンダー本締め、FH135°、回転ストッパー、両面シリンダー錠、真鍮

内部建具姿図

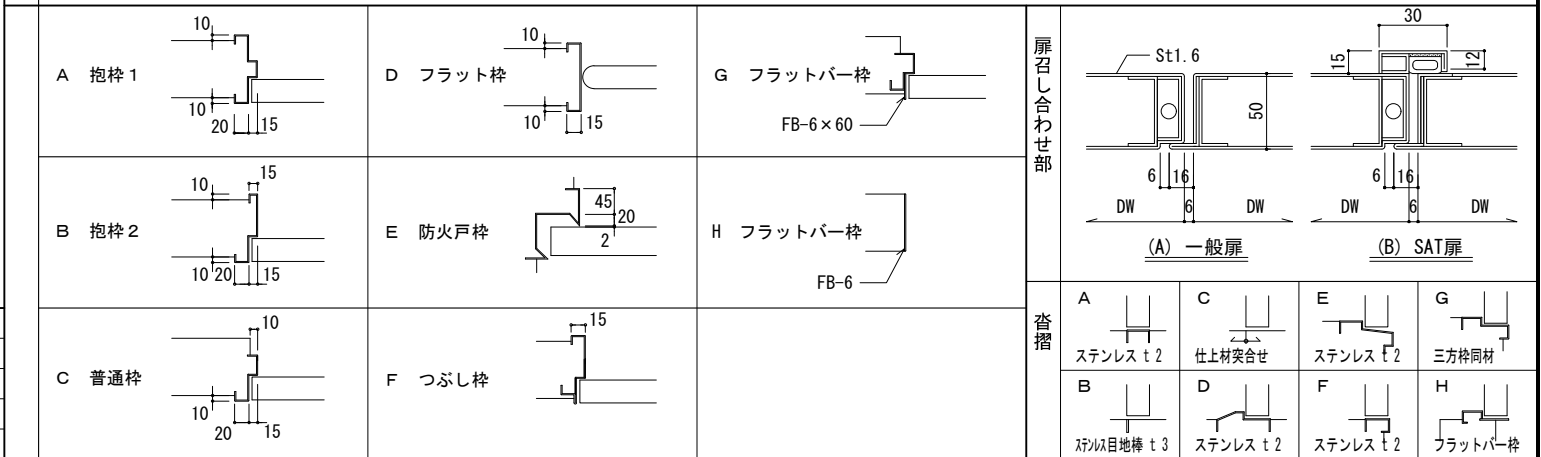


凡例	防：防火設備 特：特定防火設備 不：常時閉鎖式不燃扉 E：電気錠 SAT：セミエアタイト	SD：鋼製扉 SFD：鋼製防火扉 SF：鋼製三方枠 MP：スチールパーティション MPD：パーティション扉 LSD：鋼製軽量扉	P：フロート板ガラス T：強化ガラス NF：網入型板ガラス BT：防火用耐熱ガラス
----	--	--	--

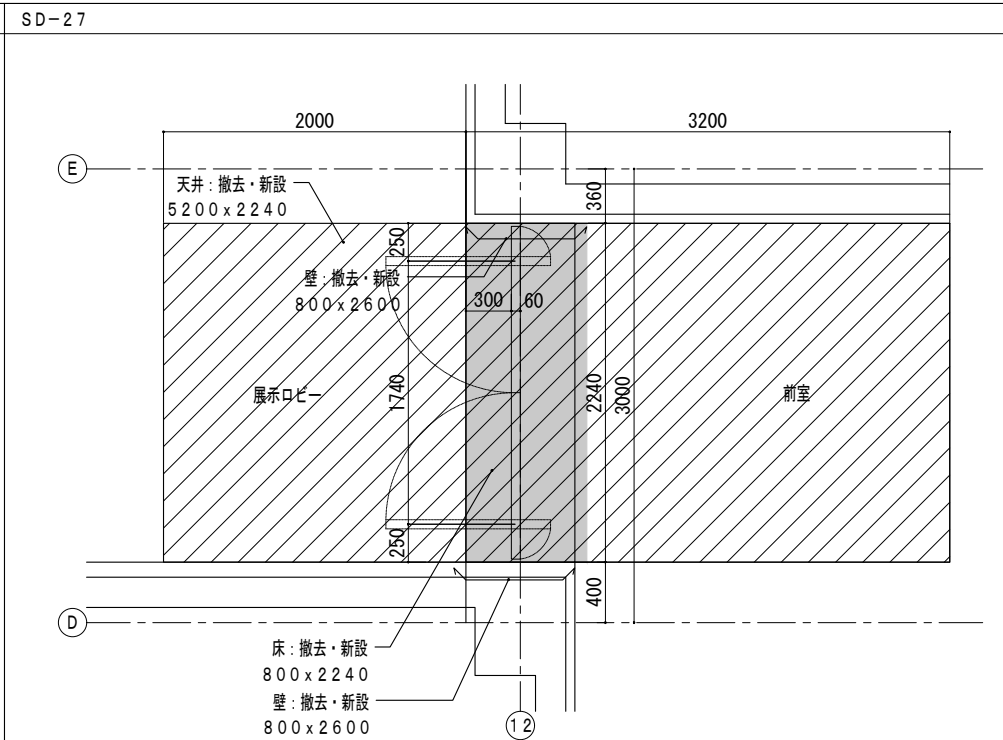
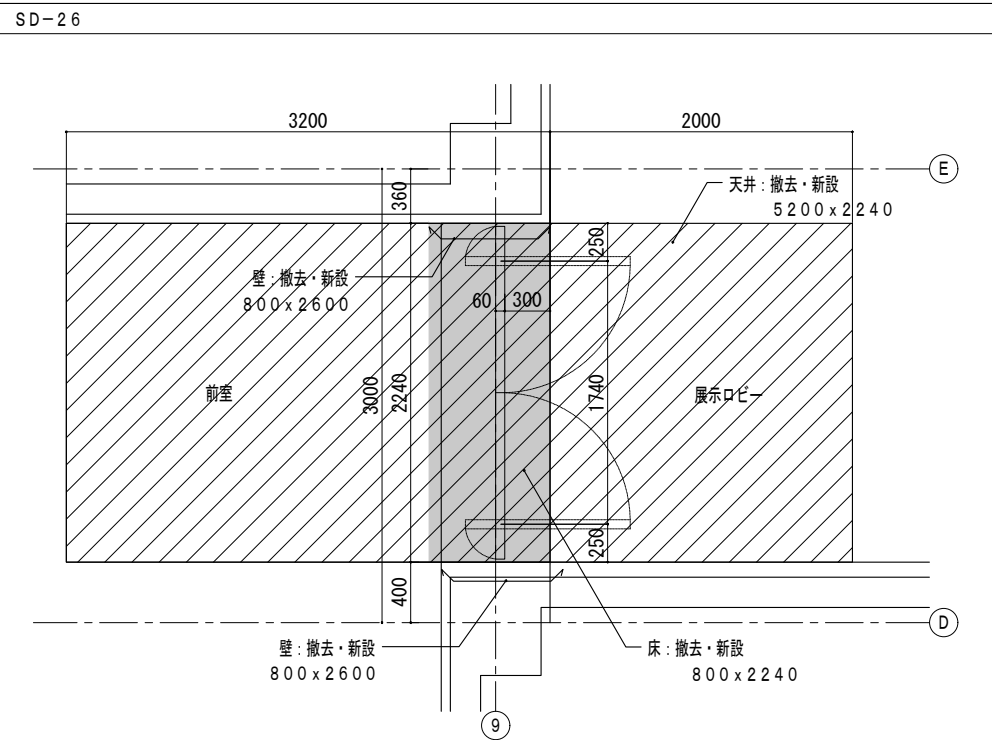
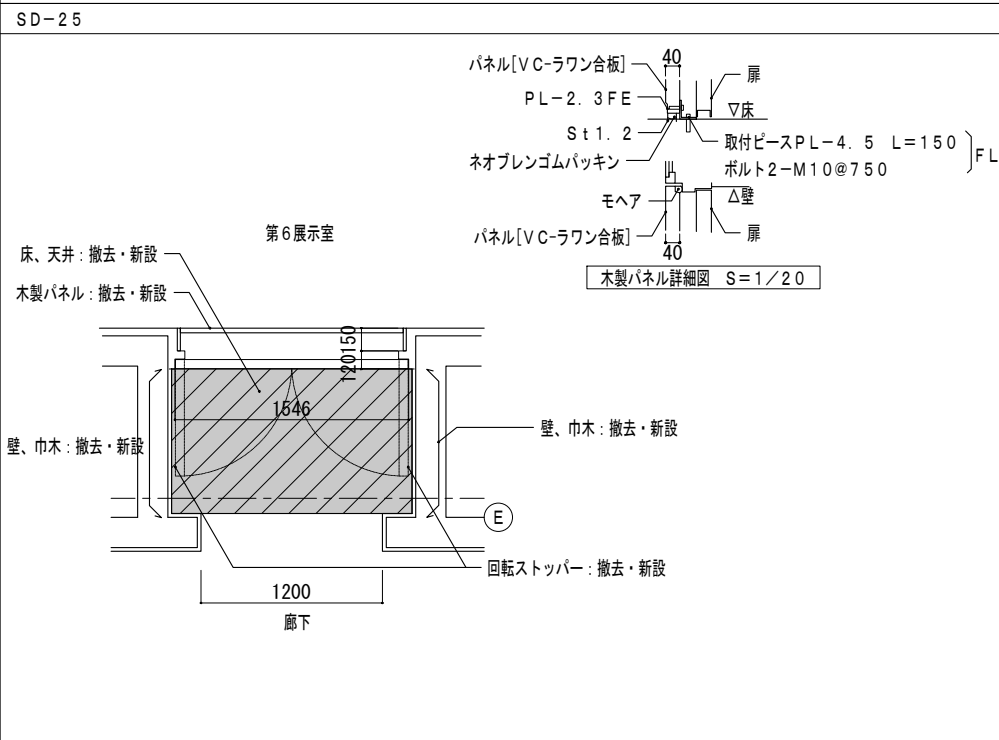
建具特記事項

- ・特記なき既存撤去建具は枠扉とも撤去とする。
- ・改修建具の壁面枠については、再利用可能なものは撤去しないものとする。
- ・新設建具の各部仕上げについては、参考図を参照すること。(参-1~11)
- ・新設建具本体と表面のアルミ化粧プレート、引手部分特注装飾アルミ化粧プレートは建具枠ともに硫化いぶし色仕上とする。
- ※特注装飾アルミプレートは、現状のものをかたどりをを行うことで、類似品を製作することとする。
- ・錠メーカー等仕様については、監理者及び発注者に確認の上、決定すること。

鋼製建具金物	・鋼製建具金物は特記なき限り下記による。				
建具の型式	支持金物	鍵	把手類	その他	
片開き戸	ピボットヒンジ	シリンダー箱錠	レバーハンドル	ドアクローザ 戸当り(あおり止め)	
両開・親子開戸	ピボットヒンジ	シリンダー箱錠	レバーハンドル	ドアクローザ 戸当り(フランス落し)	
点検扉	隠し丁番	シリンダー箱錠	掘込回転引手	点検用ドアクローザ、アームストッパー	



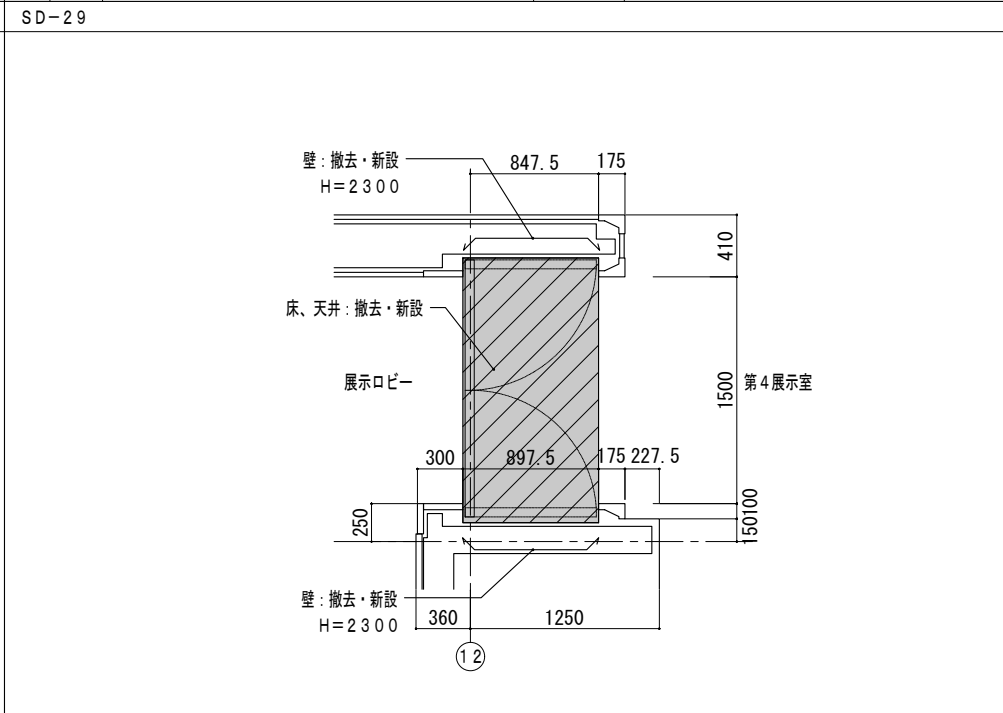
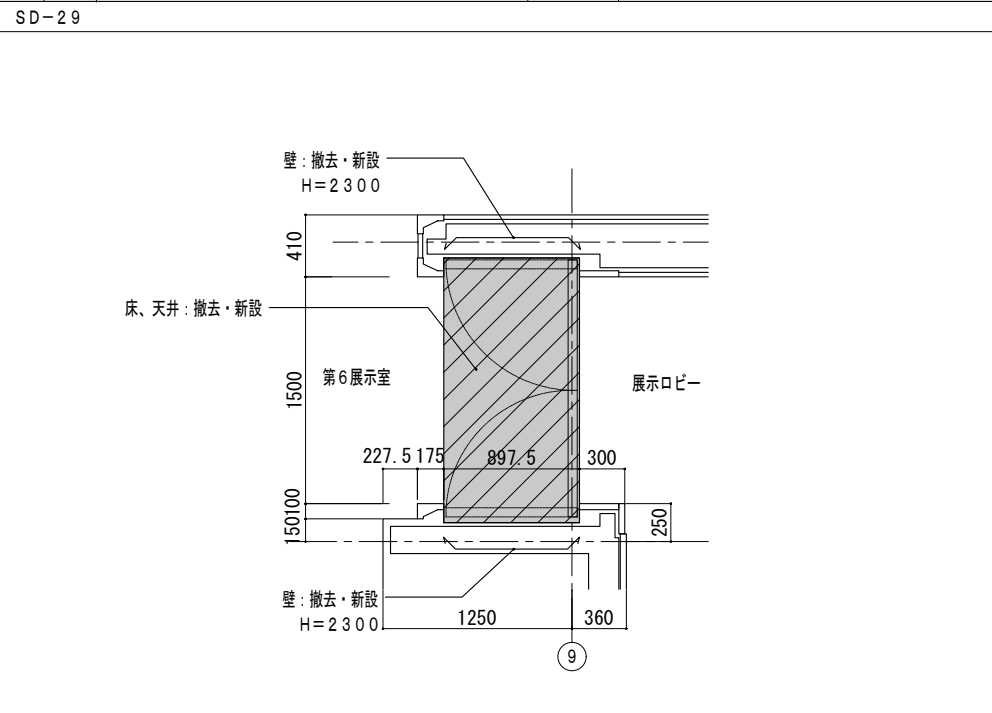
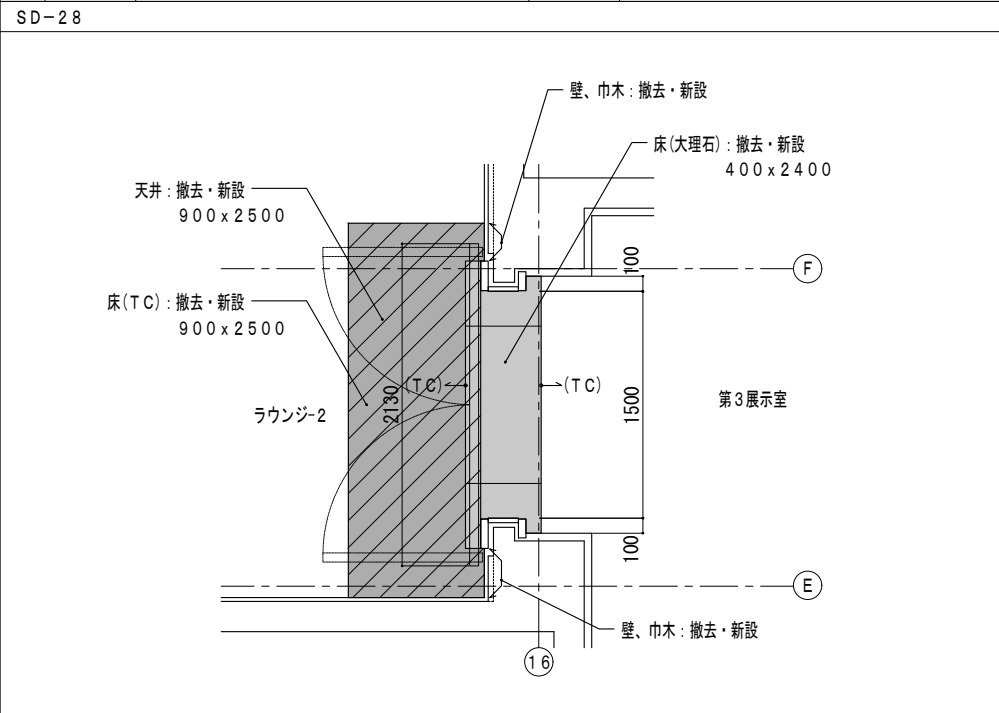
NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 暲太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 建具表	図面番号 D-11	区分 建築
	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月 2026年02月					



仕上凡例	改修後	CH=2, 350	改修前	CH=2, 350
	天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[EP-VC-M補修-(M)]	壁	[EP-VC-(M)]
	巾木	[大理石 H=60-M補修-(M)]	巾木	[大理石 H=60-(M)]
	床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07>>		備考 <<参-34>>	

仕上凡例	改修後	CH=2, 600	改修前	CH=2, 600
	天井	[シート貼-不燃ボード t8-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[不燃化粧板 t8-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[800角大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[800角大理石 t25-(M)]
	巾木	-	巾木	-
	床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-01~06>> シート貼-不燃ボード<<C材-1>> 天井点検口(1ヶ所)新設		備考 <<参-16~18>> 天井点検口(1ヶ所)撤去	

仕上凡例	改修後	CH=2, 600	改修前	CH=2, 600
	天井	[シート貼-不燃ボード t8-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[不燃化粧板 t8-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[800角大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[800角大理石 t25-(M)]
	巾木	-	巾木	-
	床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-01~06>> シート貼-不燃ボード<<C材-1>>		備考 <<参-16, 19, 20>>	



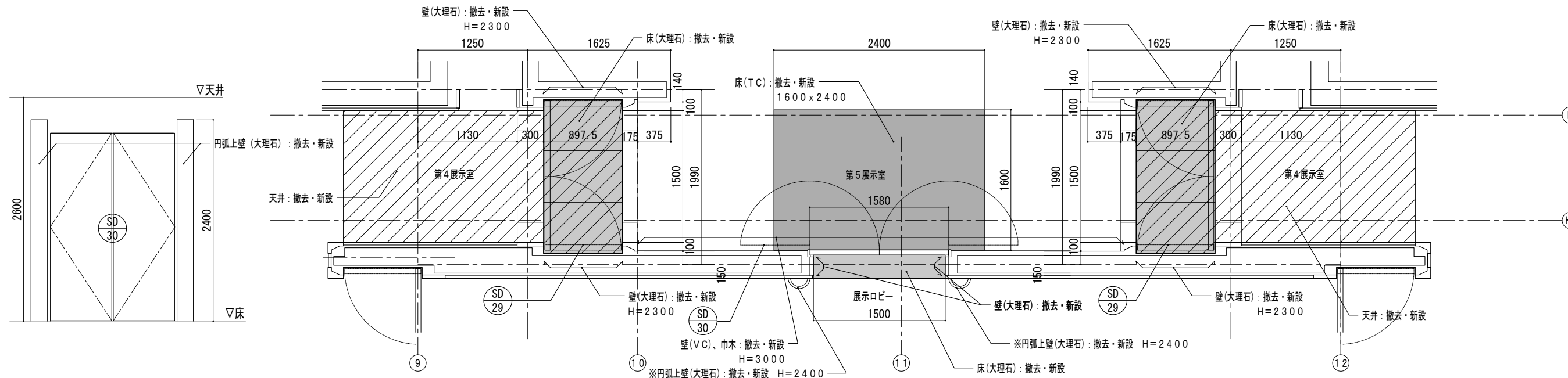
仕上凡例	改修後	CH=2, 600	改修前	CH=2, 600
	天井	[シート貼-不燃ボード t8-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[不燃化粧板 t8-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[EP-VC-M補修-(M)]	壁	[EP-VC-(M)]
	巾木	[軟V H=60-M補修-(M)]	巾木	[軟V H=60-(M)]
	床	[大理石 t30-M補修-(M)] [800角TC-(M)]	床	[大理石 t30-(M)] [800角TC-(M)]
備考	天井点検口(1ヶ所)新設 シート貼-不燃ボード<<C材-1>>		備考 <<参-21~23>> 天井点検口(1ヶ所)撤去	

仕上凡例	改修後	CH=2, 300	改修前	CH=2, 300
	天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
	巾木	-	巾木	-
	床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07~10>>		備考 <<参-24~27>>	

仕上凡例	改修後	CH=2, 300	改修前	CH=2, 300
	天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
	壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
	巾木	-	巾木	-
	床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07~10>>		備考 <<参-24~27>>	

■ : 床仕上 撤去・新設範囲  
 ■ : 天井仕上 撤去・新設範囲

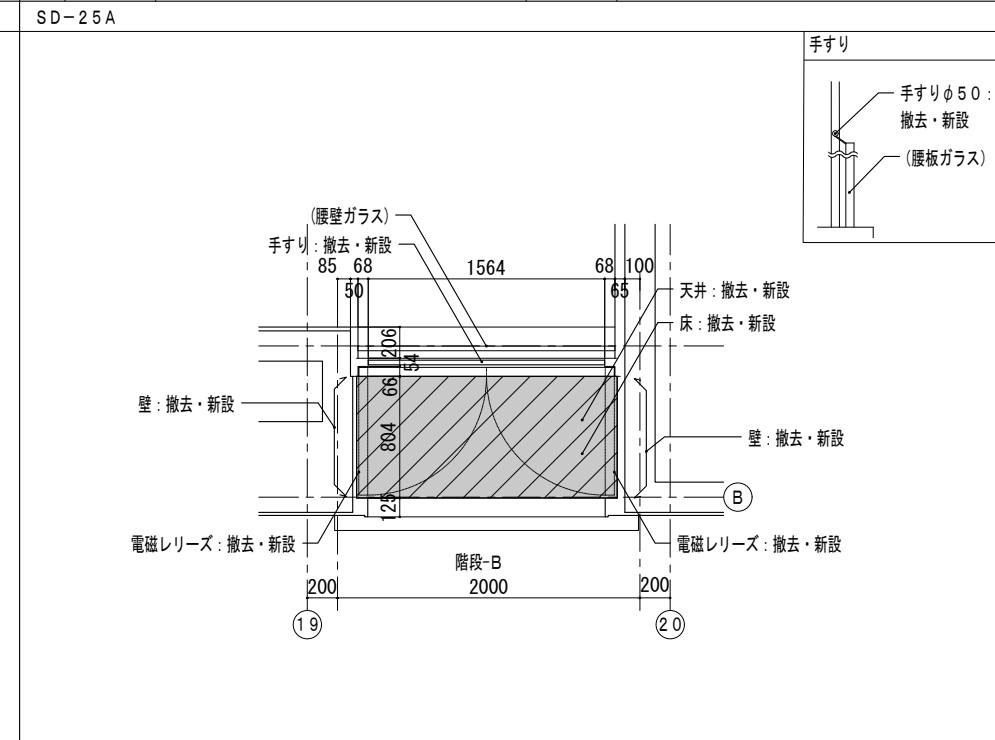
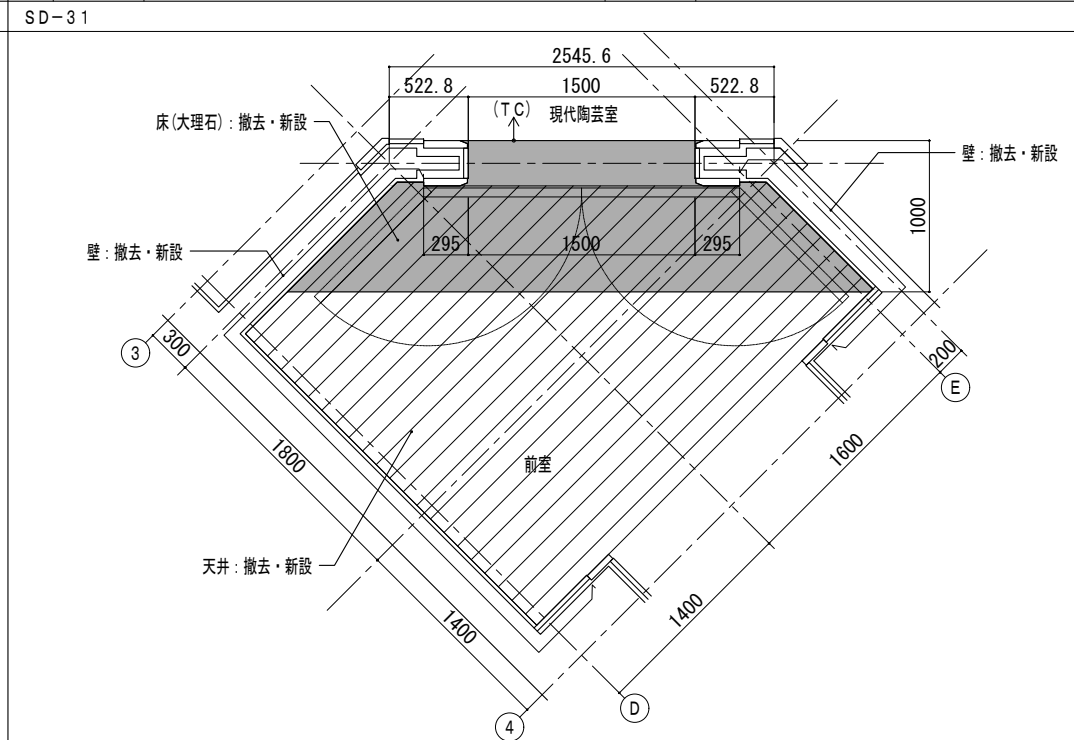
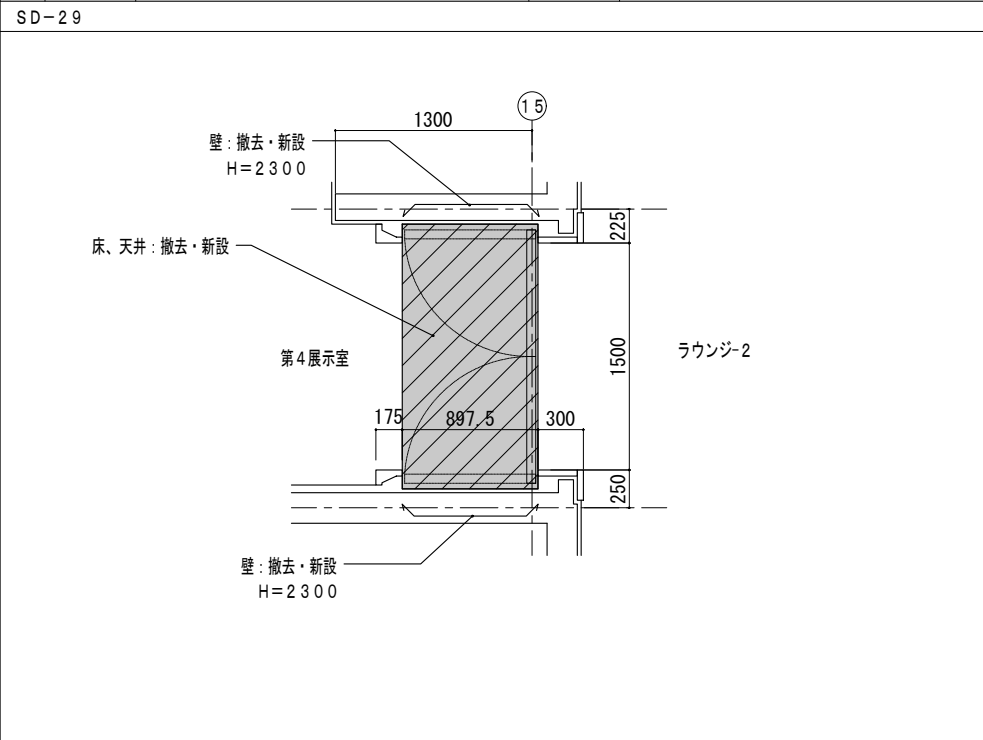
SD-29、SD-30



SD-29		SD-30	
改修後	CH=2,300	改修前	CH=2,300
天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
巾木	-	巾木	-
床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07~10>>	備考	<<参-24~27>>

SD-29		SD-31	
改修後	CH=2,300	改修前	CH=3,000
天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
巾木	-	巾木	[軟V H=60-M補修-(M)]
床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[800角TC-(M)]
備考	<<参-07~10>>	備考	<<参-24~27>>

SD-29		SD-25A	
改修後	CH=2,300	改修前	CH=2,300
天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
巾木	-	巾木	-
床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07~10>>	備考	<<参-24~27>>



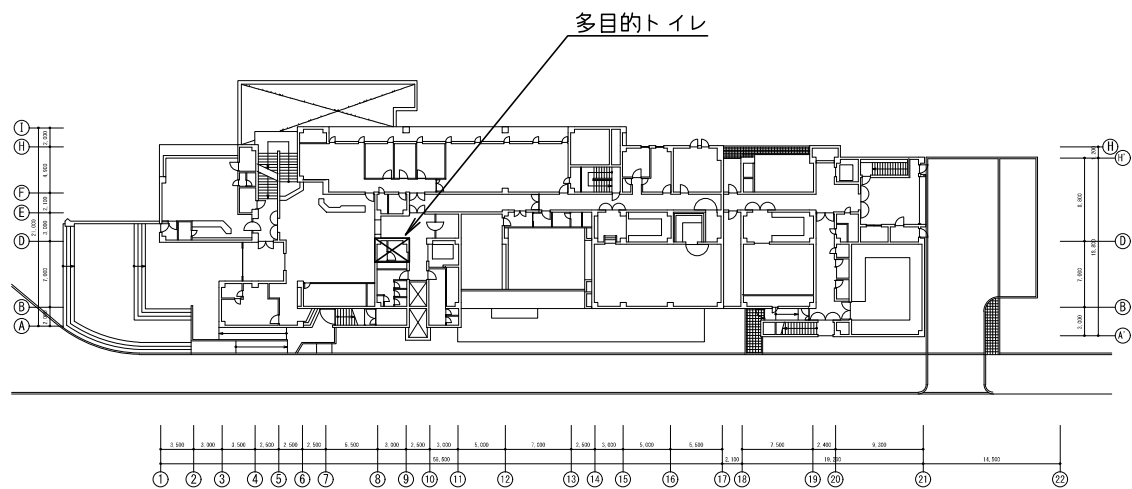
SD-29		SD-31	
改修後	CH=2,300	改修前	CH=2,300
天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
壁	[大理石 t25-M補修-(M)]	壁	[大理石 t25-(M)]
巾木	-	巾木	-
床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	<<参-07~10>>	備考	<<参-24~27>>

SD-29		SD-25A	
改修後	CH=2,600	改修前	CH=2,600
天井	[EP-GBR t12.5(2枚張り)-LGS]	天井	[EP-GBR t12(2枚張り)-LGS]
壁	[EP-VC-M補修-(M)]	壁	[EP-VC-(M)]
巾木	[大理石 H=60-M補修-(M)]	巾木	[大理石 H=60-(M)]
床	[大理石 t30-M補修-(M)]	床	[大理石 t30-(M)]
備考	天井点検口450角 新設(1ヶ所)	備考	<<参-30~33>>

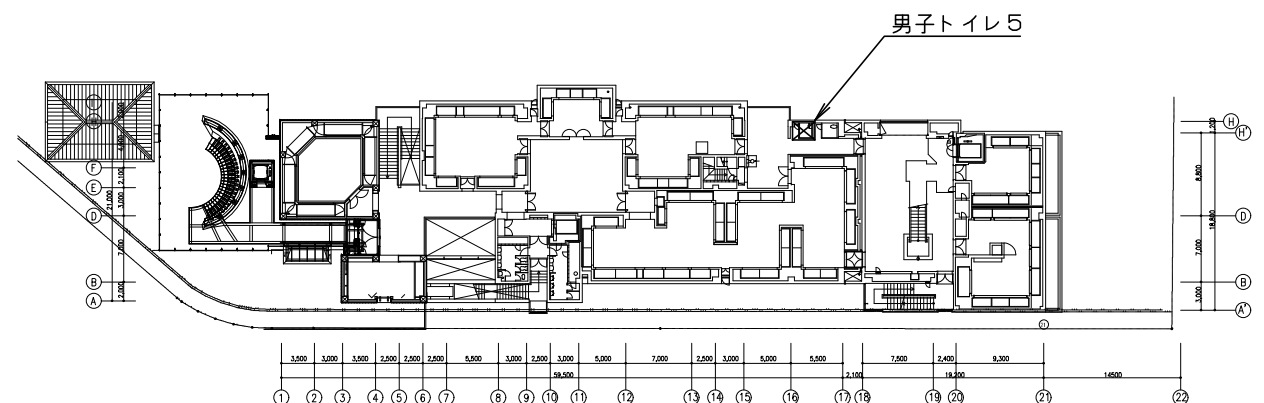
SD-29		SD-25A	
改修後	CH=2,000	改修前	CH=2,000
天井	[シート-St t1.6] [(クロスベンキ- M-RC)]	天井	[シート-St t1.6] [(クロスベンキ- M-RC)]
壁	[VC-(M-RC)]	壁	[VC-(M-RC)]
巾木	-	巾木	-
床	[大理石-M補修-(M-RC)]	床	[大理石-(M-RC)]
備考		備考	<<参-34, 35>>

床仕上 撤去・新設範囲  
天井仕上 撤去・新設範囲

	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名	建具改修 仕上げ凡例2	図面番号	D-13	区分	建築
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 暲太				縮尺	A1: 1/	A3: 1/50	年月	2026年02月	

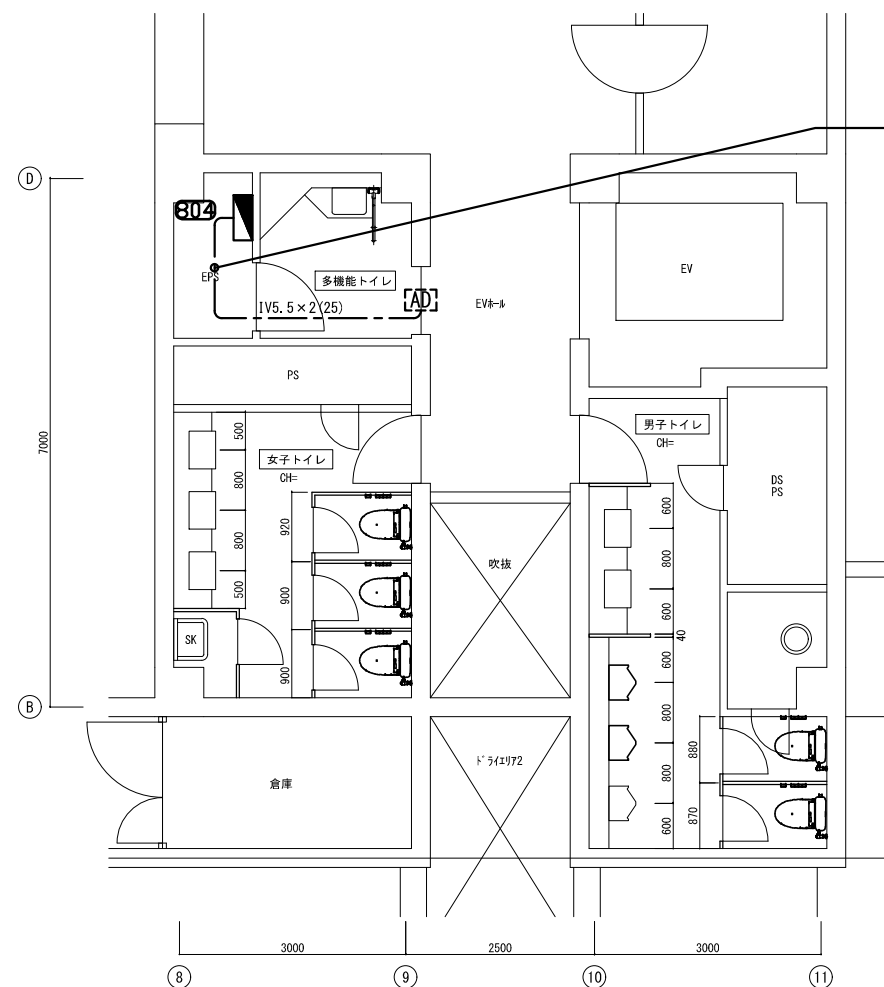


1F平面図  
A1: 1/500  
A3: 1/1000



2F平面図  
A1: 1/500  
A3: 1/1000

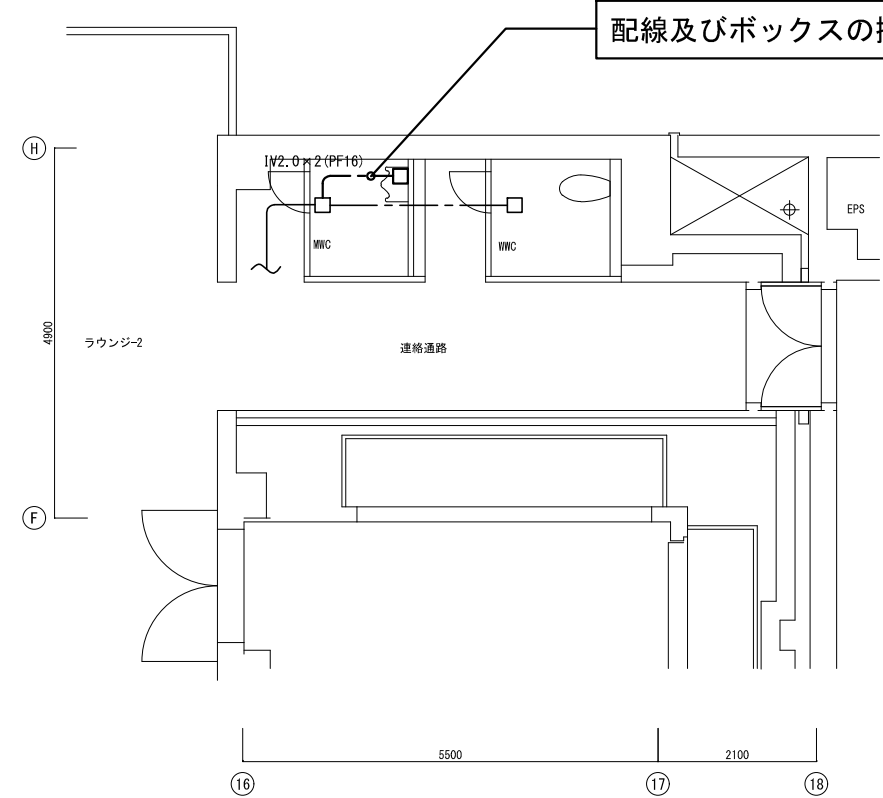
(既設) L-1A



1F 便所詳細図

既設自動ドア用配線の撤去を行う。

配線及びボックスの撤去を行う。



2F 便所詳細図

I. 工事概要

1. 工事概要

Table with 2 columns: 工事名称, 所有者, 住所, etc. Details include 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事.

2. 建物概要

Table with 2 columns: 敷地面積, 建築面積, 延床面積, etc. Details include 敷地面積 3236.30 m2, 建築面積 1136.80 m2.

3. 工事種目

Table with 2 columns: 設備項目, 工事種別. Lists various equipment items like 熱源設備, 空気調和設備, etc.

4. 関連する別途工事

Table listing related work items such as 大阪市立東洋陶磁美術館 空気調和設備改修工事.

II 機械設備工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書...」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図...」による。
(2) 各工事において、関連のある事項はそれぞれの公共建築工事標準仕様書...による。
(3) その他の適用図書類は下記による。
機械設備工事監理指針 令和7年版
電気設備工事監理指針 令和7年版
日本建築学会建築工事標準仕様書・同解説 (JASS)
営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック平成30年版
建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和6年版)
営繕工事電子納品要領(令和3年改定)
建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設省大臣官房技術参事官通達昭和62.3改正)
建築設備耐震設計・施工指針 2014年版(独立行政法人 建築研究所監修)
官庁施設の総合耐震・対津波計画基準および同解説 令和3年版
建築設備設計基準
建築設備設計・施工上の運用指示
建築設備工事共通仕様書改修工事・増訂版 2022年度版
空気調和・衛生設備工事標準仕様書

2. 適用法令

- 適用法令は下記による。
建築基準法
消防法
火災予防条例
危険物の規制に関する政令
水道法
下水道法
浄化槽法
水質汚濁防止法
ガス事業法
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
高圧ガス保安法
電気事業法
電気設備技術基準
電気用品安全法
騒音規制法
振動規制法
悪臭防止法
大気汚染防止法
エネルギーの使用の合理化に関する法律
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
建築物環境計画書制度
建築物環境配慮制度(CASBEE)
建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管法)
建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
計量法
駐車場法
航空法
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)
労働安全衛生法
住宅品質確保法
その他本工事に関わる関連法規及び規格

3. 特記仕様

- (1) 項目は、●印および※印の付いたものを適用する。○印の付いたものは適用しない。
(2) 特記事項に記載の項目番号(章、節、項番)は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(3) 本特記仕様書の項目、特記事項欄に記載のある【追加】、【追記】、【置換】は次による。
・【追加】：標仕に定めのない、本工事において追加した項目を示す。
・【追記】：標仕に規定されている章・節・項に、規定を追加し適用することを示す。
・【置換】：標仕に規定されている一部もしくはすべてを置き換えて適用することを示す。

4. 建物条件

(1) 階高

- 建物のそれぞれの階の階高は下表4-1による。
○ 建物のそれぞれの階の階高は図示による。
表4-1 階高リスト

Table for floor height (表4-1 階高リスト) with columns for floor level and height.

(2) 地震力

- (a) 局部震度法による設備機器の地震力
設計用水平地震力F\_H(設計用鉛直地震力F\_V)は設計用標準水平震度K\_S
地域係数Zおよび設備機器総重量W(KN)を用いて次のように計算する。
F\_H=K\_H・W(kN) F\_V=K\_V・W(kN)
ここに、K\_H：設計用水平震度、K\_V：設計用鉛直震度
K\_H=K\_S・Z K\_V=1/2・K\_H
ここに、K\_S：設計用標準水平震度
地域係数Zは、(1.0)とする。
設計用標準水平震度K\_Sは下表4-2-1によるものとする。
なお、設計用水平地震力F\_Hと設計用鉛直地震力F\_Vは同時に作用するものとする。
表4-2-1 設計用標準水平震度K\_S

Table for design standard horizontal seismic intensity (表4-2-1 設計用標準水平震度K\_S) with columns for location and seismic intensity class.

上層階・中間階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4層とする。
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し)
耐震クラス(S・A・B)の定義は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人 建築研究所監修)」による。

- (b) 建築物の時刻歴応答解析が行われている場合の地震力
設計用水平地震力F\_H(設計用鉛直地震力F\_V)は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人 建築研究所監修)本文2.3節」に基づき下表4-2-2による各階の応答加速度値G\_f(cm/s^2)を用いて計算する。
ただし、免震構造の建築物の設計用鉛直震度が特に解析されていない場合には局部震度法による設計用鉛直震度K\_Vを用いる。
表4-2-2 各階の応答加速度値G\_f(cm/s^2)

Table for response acceleration values (表4-2-2 各階の応答加速度値G\_f) with columns for seismic level and direction.

- (c) 重要機器
重要機器は次のものを示す。
○ 給水装置 ○ 排水装置 ○ 換気機器 ○ 空調機器
○ 熱源機器 ○ 防災設備 ○ 監視制御設備 ○ 医療用設備
○ 危険物貯蔵装置 ○ 火を使用する設備 ○ 避難経路上に設置する機器
○ 空調配管( ) ○ 衛生配管( )
○ ダクト( ) ○ ケーブルラック( )

- (3) 設備機器および設備部材の固定支持
設備機器および設備部材の固定や支持等は、すべて国土交通省国土技術政策総合研究所「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人 建築研究所監修)」により行う。

- (4) 構造躯体の層間変形角
○ 必要構造性能概要書による。
○ 下表4-4による。
表4-4 中地震動時および大地震動時の層間変形角

Table for inter-story drift angle (表4-4 中地震動時および大地震動時の層間変形角) with columns for seismic level and direction.

上層階・中間階の定義は、設計用標準震度と同様とする。

- (5) 免震構造変位量
免震層最大変位 mm クリアランス mm

- (6) 積雪荷重
○ 必要構造性能概要書による
○ 以下による
1) 垂直積雪量 (cm) 2) 積雪の単位荷重 (N/cm^2)
3) 積雪荷重 (N/m^2) 4) 多雪地域指定の有無 ○あり ○なし
5) 雪下ろしの必要の有無 ○あり(最大許容積雪量 (cm)) ○なし

- (7) 防水レベル
○ 水位の指定なし ○ 設計水位：GL+( )mm

- (8) 騒音振動規制
(a) 敷地境界線における騒音規制値は以下による。
対象法令(○環境基準 ○騒音規制法 ○条例(大阪府生活環境の保全等に関する条例))

Table for noise regulation values (表4-7 設計騒音目標値) with columns for time of day and noise level.

- 1) 法令上に定められた数値を示す。 2) 所管行政機関等との協議結果を示す。 3) 設計計算時の目標値を示す。
本工事では、3) 設計目標値を遵守すること。
(b) 各室の許容騒音値は、下表4-7の値(目標値)以下とする。

Table for allowable noise values (表4-7 設計騒音目標値) with columns for room name and noise level.

- (c) 遮音対策・防振支持を行う範囲は下記とする。

Table for sound insulation and vibration control (表4-8-1 外気条件) with columns for item and target range.

- 遮音対策は ○鉛シートの貼付(○1.0mm ○0.5mm ○0.3mm) ○遮音シート
○ 防振支持は ○スプリング防振 ○ゴム防振 ○ゴムパッド
○ 防振架台の場合はダブルナットとする。
○ NC-20の室の対策は図示による。

- (9) 設計用温湿度条件
設計用温湿度条件は下表4-8-1および下表4-8-2による。

Table for design temperature and humidity conditions (表4-8-1 外気条件) with columns for season and condition.

Table for indoor design temperature and humidity conditions (表4-8-2 室内条件) with columns for season and condition.

<p><b>編</b>項目</p> <p><b>第</b>1章 一般事項</p> <p><b>第</b>1節 総則</p> <p>● 1.1.2 【置換】用語の定義</p> <p>「監理者」とは、この契約とは別に発注者・監理者間で締結された監理業務に関する委託契約書に記載された監理者又はその委任を受けて監理者の業務を代理して行うものをいう。標準仕様書及び改修工事標準仕様書に記載のある「監督職員」は「監理者」に読み替える。ただし、監理者が、この工事の管理業務を行う場合には、公共工事における監督職員の業務範囲としての会計法、地方自治法、各種条例等に定める義務をすべて負うものではない。</p> <p>【追記】</p> <p>「監理者に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事に書関わる書面又はその他の資料に日付を明記し、受注者押印(電磁的記録を含む)のうえ説明し、差し出すことをいう。(1.1.2.(ケ)一部【置換】)</p> <p>なお、現場管理組織の監理者による「竣工検査」と監理者の本社などの検査員による「完成検査」からなる。(1.1.2.(テ)【追記】)</p> <p>「機器及び材料(以下「機材」という)」とは、工事に使用する機器・材料・製品を総称している。</p> <p>「受注者の検査」とは、工事の各段階で、材料または施工などについて受注者等自身が設計図書等との適合を判断することを行う。</p> <p>「事業者」とは、受注者と工事請負契約を締結した発注者をいう。</p> <p>「書面」とは、記録(電磁的記録を含む)の残る文書を総称している。</p> <p>● 1.1.3 官公署その他への届出手続等</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 工事の各段階に必要な官公署その他への各種申請または届出の種別・手続き・時期などをあらかじめ調査したうえで、一覧表を作成して監理者に提出する。</p> <p>(5) 本工事に必要な関係官庁の申請手続きは受注者が行い、その検査に関わる費用は申請費用を含み全て受注者の負担とする。</p> <p>(6) 監理者の指示により、検査に必要な書類作成に協力すること。</p> <p>(7) 検査前に検査対象工事の自主検査を事前に行い、各種法規に適合していることを確認のうえ監理者へ報告すること。</p> <p>(8) 確認申請などの変更に伴う、計算書・図面の作成支援を行うこと。</p> <p>(9) 主要な届出手続きを下記に示す。</p> <table border="1"> <tr> <th>届出先</th> <th>届出書類</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">消防</td> <td>-消防用設備等設置届出書・設備等設置届出書</td> </tr> <tr> <td>-消防用設備等特例承認・除外届出書</td> </tr> <tr> <td>-緊急難着陸場等設計届出書・設置届出書</td> </tr> <tr> <td>-消防防災システム評価申請書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防(危険物)</td> <td>-防火センター評価(東京のみ)</td> </tr> <tr> <td>-地下タンク貯蔵所設置許可申請</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">労働基準監督署(化学設備)</td> <td>-一般取扱所設置許可申請</td> </tr> <tr> <td>-機械等設置・移転・変更届(化学設備(燃料貯蔵タンクに貯蔵する軽油・重油・燈油等))</td> </tr> <tr> <td>水道局</td> <td>-各自治体水道局における工事必要申請書類</td> </tr> <tr> <td>下水道事務所</td> <td>-各自治体下水道事務所における工事必要申請書類</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">行政</td> <td>-省エネ法に基づく届出(変更)</td> </tr> <tr> <td>-特定粉じん排出等作業実施届出書</td> </tr> </table> <p>● 1.1.6 設計図書等の取扱い</p> <p>【追記】</p> <p>(3) 受注者は、発注者が本工事の見積り依頼にあたり開示した資料・情報等知り得た内容に関しては、発注者の承諾がある場合を除き、第三者に漏洩してはならない。契約終了後といえども同様の義務を負うものとする。</p> <p>(4) 工事監理用図書として、工事着後後速やかに設計図(契約図)の縮小原図(A3サイズ)を作成すると共に、A3サイズの青焼きまたは白焼き製本を(2)部提出する。</p> <p>(5) 施工図等や完成図を作成するために設計図のCAD・BIMデータを利用する場合は、監理者に申し出て、株式会社NTTファシリティーズとの貸与についての契約を別途取り交わすこと。設計図のCAD・BIMデータの著作権は株式会社NTTファシリティーズに帰属し、これを目的以外に利用してはならない。</p> <p>(6) 施工図、製作図の著作権は発注者に移譲する。</p> <p>● 1.1.7 関連工事等の調整</p> <p>【追記】</p> <p>(2) 別に定めのない限り、関連工事の受注者に対し、次のものについて供与する。これらに関する費用の負担は、工事費を含むものとする。</p> <p>(ア) 関連工事を行う場所への出入り及び安全管理等にかかわる費用</p> <p>(イ) 足場・運搬設備・揚重設備・工事用電力・工事用給排水の利用</p> <p>(ロ) 障害となる仮設物を除き、貫通孔などの設置、ボルト、インサートなどの取り付け</p> <p>(ハ) 関連工事に用いる機器、材料の取組みに必要な搬入口・通路などの設置・確保</p> <p>(3) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連工事との取り合い・納まりなどについて総合図を作成し、十分に調整を行う。テナント内装等本工事の工期内に行う別途工事は、相互間に協力し、官公署等の検査を受検できるよう建築工事受注者が運営管理の統括責任を負う。また、関係元方事業者として特定元方事業者の調整に対して協力を行うこと。ただし、建築工事受注者がいない場合は本工事受注者が統括責任を負う。</p> <p>(4) 発注者が、特定の工事業者若しくはメーカー(以下、「特定業者」という。)を下請業者として指定した場合、受注者は特定業者と下請契約を締結しなければならない。特定業者に関する責任は全て受注者が負う。ただし、受注者は特定業者の工事管理・品質確保等に課題があると判断した場合は、発注者の特定業者指定依頼を拒否することができる。その場合、拒否の理由を発注者に書面をもって説明しなければならない。</p> <p>● 1.1.8 疑義に対する協議等</p> <p>【置換】</p> <p>(1) 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で設計図書によることが困難もしくは不都合が生じた場合は、書面をもって監理者を通じて設計者に通知し、設計者の指示を受ける。ただし材料の仕様、取り付け位置、取り付け方法等の変更または取り付け数量を多少変更するなどの軽微な変更は監理者の指示による。</p> <p>(2) 前(1)号において設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、1.1.14による。</p>	届出先	届出書類	消防	-消防用設備等設置届出書・設備等設置届出書	-消防用設備等特例承認・除外届出書	-緊急難着陸場等設計届出書・設置届出書	-消防防災システム評価申請書	消防(危険物)	-防火センター評価(東京のみ)	-地下タンク貯蔵所設置許可申請	労働基準監督署(化学設備)	-一般取扱所設置許可申請	-機械等設置・移転・変更届(化学設備(燃料貯蔵タンクに貯蔵する軽油・重油・燈油等))	水道局	-各自治体水道局における工事必要申請書類	下水道事務所	-各自治体下水道事務所における工事必要申請書類	行政	-省エネ法に基づく届出(変更)	-特定粉じん排出等作業実施届出書	<p>● 1.1.11 特許の出願等</p> <p>【置換】</p> <p>(1) 本工事において、新たに特許、実用新案、意匠権等を出願する場合はあらかじめ監理者と協議を行うこと。</p> <p>【追記】</p> <p>(2) 本工事に使用する材料に関わる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利において、必要な手続きは受注者の責任において行うこと。工事中、竣工後に限らず第三者からの疑義、費用請求等があった場合は受注者の責任により対応を行うこと。</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 1.1.8 (a) ただし書きにかかわる工事は監理者の指示により行う。この場合、請負金額の増減は行わない。</p> <p>● 1.1.15 設計変更等</p> <p>(1) 1.1.8 (b) において請負代金額の変更が必要な場合は、そのつど施工に着手する前に請負代金の増減を明示した請負代金増減内訳書(以下、「増減内訳書」という。)を提出し、監理者の承諾を受ける。このときに変更内容を明記した図面を合わせて提出する。</p> <p>(2) 請負代金額を変更するときの工事単価は、原則として請負契約時の単価とする。ただし、急激な物価変動に係るものについては別途協議する。</p> <p>(3) 本工事着工後、発注者から受注者に対してコストダウン案についての要請があった場合、受注者はその旨を理解し協力すること。</p> <p>(4) 受注者都合による工法変更、設備方式の変更、見積り落とし及び突貫工事等の工事費の増額は認めない。</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 本工事を完成させるにあたり本工事に付帯して当然必要と認められる軽微な工事、機材などは、設計図書等に記載がない場合でも本工事に含む。</p> <p>(2) 本工事を完成させるために必要な次の工事及び費用は請負契約に含む。</p> <p>(ア) 施工・機材および製品検査・試験(支給材料、貸与品の検査・試験は除く)、見本品等の制作、検査に関する費用</p> <p>(イ) 敷地周辺における本工事の障害となるものの移設及び復旧</p> <p>(ロ) 工事期間中の官公署その他関係機関の手続き及びその費用</p> <p>(ハ) 工事用機材等の搬入に必要な搬入口及び通路の設置とそれに伴う補強、復旧・後片付け</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 機材・施工・工事についての施工図等・見本等に対する監理者の承諾は、次による。</p> <p>(ア) 受注者による品質管理・確認の適正さを確認するために行われる。</p> <p>(イ) 受注者から提出された施工図等・見本等に示される範囲の内容に対してなされる。</p> <p>(ロ) 施工に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品について施工図等・見本品等に対下は、その外観から提出される書面による情報に基づいてなされる。</p> <p>(2) 機材・施工・工事に対する監理者の検査又は試験は、次による。</p> <p>(ア) 工事請負契約書及び設計図書に基づいて、受注者等による品質管理・確認・自主検査の適正さを確認するために行うものである。</p> <p>(イ) 監理者の検査は、立ち合いにより、又は受注者等の自主検査記録・工事写真その他の審査等の合法的方法により行う。なお、監理者の立ち合い検査は原則として抽出により行う。</p> <p>(ロ) 施工に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品について施工図等・見本品等に対する監理者の承諾は、その外観から提出される書面による情報に基づいてなされる。</p> <p>(3) 前号(1)(2)にかかわらず、機材・施工・工事が工事請負契約書、設計図書に適合しない場合、その責は受注者にあり、それらについての施工図・工作図・製作図・見本などに対する監理者の承諾、あるいはそれらに対する監理者の検査又は試験は、受注者の責任を軽減するものではない。</p> <p>(4) 前号(1)(2)にかかわらず、施工に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品の欠陥又はこれに類する原因による品質・性能・安全上の不具合がある場合は、その修補等の責は受注者が負う。</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 監理者に提出する書類(図面を除く)のうち、監理者の指示するものは、監理者と協議のうえ指定のコンピュータソフトにより作成し、電子データにて提出する。</p> <p>● 1.1.18 書類の電子情報化</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 当該建物に関し、発注者が補助申請を行う場合、受注者は図面作成、見積内訳書作成、現地監査対応等に関し、発注者に協力すること。それに伴う費用は</p> <table border="1"> <tr> <td>補助申請対象</td> <td>○ 本工事に含む</td> <td>○ 本工事に含まない</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>申請先</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【追加】</p> <p>火災保険、建設工事保険、組立保険又は土木工事保険等のうち1以上に加する。</p> <p>● 1.1.20 火災保険等</p> <p>契約期間の始期は、材料(仮設、型枠材を除く)購入時以前とし、終期は、工事目的物(分離発注に於いては、引き渡しが最終となる工事目的物)の引き渡し翌日までとする。保険契約の締結後、その証券の写しを監理者に速やかに提出する。</p> <p>● 1.2.1 実施工程表</p> <p>【置換】</p> <p>(1) 工事の着手に先立ち、または着手後速やかに実施工程表を作成し、監理者に提出する。監理者は実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。</p> <p>実施工程表は、着手から完成に至る工事全般の手順と日程の計画を表したもので、本工事の工程のほか、次の内容を記載する。</p> <p>(ア) 主要な総合図・施工図・施工計画書等の作成・提出・承諾の日程</p> <p>(イ) 建築主事・所轄消防署による中間検査など関係法令に基づく官公署の諸検査の日程</p> <p>(ロ) 部分使用・部分引渡しの日程及び関係する検査の日程</p> <p>(ハ) 官公署への届出等手続きの日程</p>	補助申請対象	○ 本工事に含む	○ 本工事に含まない	項目	申請先								<p>(ウ) 完成時の諸検査の日程</p> <p>(エ) 出来高目標</p> <p>(オ) 関連工事の主要な日程</p> <p>(カ) その他、工事の進行に関係する重要事項(受渡し、受電、主要な材料の見本決定など)</p> <p>(3) 実施工程表に変更の必要が生じた場合は、関連工事の工程と調整のうえ、速やかに修正実施工程表を作成し、監理者に提出する。監理者は、修正実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等によるその旨を報告・通知する。</p> <p>● 1.2.2 施工計画書</p> <p>【追記】</p> <p>(6) 工事の着手に先立ち、総合施工計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。内容は次による他、監理者の指示による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事概要、施工管理体制、現場運営形態、工程計画・工程管理、品質管理計画、総合仮設計画、近隣対策、安全衛生管理計画 等</li> <li>・ 計画書、施工図の一覧表を作成し、提出スケジュールを監理者と協議する。</li> </ul> <p>(7) 総合施工計画書は工事全体を通じて受注者等が行う工事組織の構成と運営、工事環境の整備と維持、工事請負契約に基づく監理者への対応などについて、本工事の固有の条件に適合した最適な方針を定めたものとする。また、監理者が監理方針書を示した場合は、それに基づいたものとする。</p> <p>(8) 工種別の施工計画書を作成し、監理者に提出する。このうち設計図書に定めるもの、あるいは監理者に指示するものについては、監理者の承諾を受ける。</p> <p>● 1.2.3 施工図等</p> <p>【追記】</p> <p>(4) 受注者は、施工図などの作成に先立ち総合プロット図(壁床、天井)を作成し承諾を受ける。また総合プロット図を基に総合図を作成し、監理者に提出する。尚、総合図とは、建築工事施工者による各平面詳細図、展開図、天井伏図等を元図とし、建築、構造、空調衛生設備、電気設備及び関連工事等すべての納まり調整のうえ同一図面(平面図、断面図、立面図)に記載したものとする。作成にあたっては、スリーブ等構造躯体に関わる部分に影響のない時期とする。</p> <p>(5) 受注者は、施工図・工作図・製作図などは総合図に基づき作成するものとする。</p> <p>(6) 監理者の指示する原寸図・型板などは、施工に先立つ適切な時期に作成し、監理者の承諾を受ける。</p> <p>(7) 模型・モックアップ・モデルルームなどの作製、見本施工は次による。これらは、施工に先立つ適切な時期に実施し、監理者の承諾を受ける。</p> <p>(ア) 模型の作製 ● しない ○ する ( )</p> <p>(イ) 見本施工 ● しない ○ する ( )</p> <p>(ロ) 配管保温仕上げ ○ ダクト保温仕上げ</p> <p>(ハ) 制気口取付要領 ○ リモコン・スイッチ類・ボックス取付要領</p> <p>(ニ) 機器・配管・ダクト・ラックの耐震支持要領</p> <p>(ヘ) モックアップの作製 ● しない ○ する ( )</p> <p>(ホ) モデルルームの作製 ● しない ○ する ( )</p> <p>(ヘ) 機器の機能確認 ● しない ○ する ( )</p> <p>(8) 発注者よりテナントリーシングに必要な図面等の作成依頼があった場合は、受注者は作成に協力し、監理者に提出する。</p> <p>(ア) テナントリーシングに必要な白図の作成 ● しない ○ する ( )</p> <p>(イ) テナントリーシングに必要な貸方基準の作成補助 ● しない ○ する ( )</p> <p>● 1.2.4 工事の記録等</p> <p>【追記】</p> <p>(6) 検査・試験又は設計図書に定められた確認などを行った場合は、終了後速やかに記録を作成し監理者に提出する。</p> <p>(7) 施工・試験などに対し監理者の立ち会いを受けた場合は、終了後速やかに記録を作成し監理者に提出する。</p> <p>(8) 書類などの監理者による審査を受けた場合は、終了後速やかに記録を作成し監理者に提出する。</p> <p>(9) 工事写真の納品は建築編纂工事事業納品要領(令和3年改定)による。</p> <p>【追加】</p> <p>採用する機器詳細仕様、配管、ダクト等の施工図での詳細ルート、壁・床等建築仕様などの必要条件が確定次第、機械設備工事監理指針 令和4年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監理第1編 一般共通事項 第1章 一般事項 第2節 工事関係図書 1.2.3 施工図等(a)に記載されている対応および下記の内容についての対応を行うとともに、その結果を監理者に提出し報告すること。また、結果に問題点等がある場合は監理者と協議を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終決定配管ルートでの各種ポンプの水頭損失の再計算</li> <li>○ 最終決定ダクトルートでの各種送風機・排煙機の圧力損失の再計算</li> <li>○ 屋上に設置される最終決定機器による敷地境界線上下及び直下階居室に対する騒音シミュレーション</li> <li>○ 地上に設置される最終決定機器による隣接建物直近居室に対する騒音シミュレーション</li> <li>○ 屋上に設置される最終決定機器による直下階居室に対する振動シミュレーション</li> <li>○ 最終決定空調機・外調機、ダクトルート、風量、壁仕様、躯体仕様における各ACMRの左右隣室に対する騒音・振動シミュレーション</li> <li>○ 最終決定ポンプ、配管ルート、壁仕様、躯体仕様における受水槽・消火ポンプ室の上下左右隣室に対する騒音・振動シミュレーション</li> <li>○ 最終決定冷媒配管ルート・温湿度条件における採用空調機器メーカーの仕様にもとづいた機器能力補正による機器容量の再検討</li> <li>○ 最終決定配管ルートによる冷媒配管長制限・配管サイズをメーカー基準との整合を確認すること。(第一分岐から末端空調機までの距離制約等)</li> <li>○ 屋上に設置される最終決定機器、機器レイアウト、目隠し壁仕様による熱源機器、空調機器の気流シミュレーション(ショートサーキットにより屋上機器周辺温度が35℃以上となる場合は、その結果を、最終機器選定時の能力補正に反映すること。)</li> <li>○ 特殊な形状の空間(吹き抜けや大ホールなど)はシミュレーションを行い、問題ないか確認すること。</li> </ul>	<p>● 1.3.1 施工管理</p> <p>【追記】</p> <p>(3) 監理者が監理方針を示した場合、それに基づいて工事運営及び施工管理を行うものとする。</p> <p>(4) 本工事の品質・工程・予算管理については、受注者による自主管理を原則とするが、発注者が管理方法、提出書類の書式、使用するソフトウェア等について指定する場合は、これに従うものとする。</p> <p>○ 1.3.2 電気保安技術者</p> <p>【追記】</p> <p>工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。</p> <p>○ 要 ○ 不要</p> <p>● 1.3.3 施工条件</p> <p>【追加】</p> <p>(2) (1)以外の施工条件は下記による。</p> <p>(ア) 作業時間などは次による。</p> <p>i) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に対する協定(以下、「近隣協定」という。))に、作業内容、作業日・時間などについての定めがある場合はそれを遵守する。</p> <p>ii) 休日・祝日又は夜間に工事の施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって監理者に通知する。</p> <p>(イ) 次に掲げる事項は請負金額に含むものとする。</p> <p>i) 負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本設の上水引込負担金は、 ○ 本工事に含む ● 本工事に含まない</li> <li>・ 本設の下水接続負担金は、 ○ 本工事に含む ● 本工事に含まない</li> <li>・ 本設のガス引込負担金は、 ○ 本工事に含む ● 本工事に含まない</li> </ul> <p>本設引込み後、完成引渡しまでの間の電力・ガス・上下水道の基本料金及び使用料金は、各種機器の試運転に要する費用を含め、全て本工事に含むものとする。ただし、増築、建替えなどで、既設建物での電力供給契約が継続されている場合の電力基本料金は除く。</p> <p>ii) 電気主任技術者 工事期間中の電気主任技術者選任料(名義料の一切の費用)は ● 本工事に含む ○ 本工事に含まない</p> <p>iii) 工事関係者利用の進入路及びやむを得ない通行止め 進入路は、工事着事前に道路管理者の立会いを受け、その維持管理に努める。万一破損等が生じた場合には、受注者の負担において速やかに現状復旧し、復旧工事後完了後、監理者の承諾を得ること。</p> <p>iv) 工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保</p> <p>v) 仮設現場事務所・資材置場・工事車両の駐車場所</p> <p>vi) 必要箇所への仮設カーブミラーの設置</p> <p>vii) 工事中の第三者の損害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えない万全の処置</li> <li>・ 騒音、振動等については公害防止条例その他の規定に即した養生及び防止対策</li> </ul> <p>※ 第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に紛議を生じた場合は、受注者において解決し、その費用を負担する。</p> <p>viii) 公共施設等(下水道管等)に影響を及ぼした場合の復旧</p> <p>(ウ) 次に掲げる近隣対応は受注者が責任を持って行い、その費用を負担する。</p> <p>i) 工事着事前の近隣住戸写真の事前撮影及び調査</p> <p>ii) 騒音、振動、防塵</p> <p>iii) 土・日曜、祝祭日の作業の通知</p> <p>iv) 平日における夜間作業の通知</p> <p>v) 近隣住民への説明会の開催(工事着手時を含む)並びに工程表の配布及び着工前近隣住民との間でかわす工事協定締結業務</p> <p>vi) 工事に起因する電波障害対策の速やかな実施</p> <p>(エ) 別途工事の扱いは以下による。</p> <p>別途工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。</p> <p>● 1.3.9 発生材の処理等</p> <p>【追記】</p> <p>○ 現場説明書による ● 構外搬出適切処理</p> <p>(1) 発注者に引渡しを要するもの</p> <p>○ 有( ○ 機器 ○ ダクト ○ 配管 ○ その他の金物 ) ● 無</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物</p> <p>○ 有( ○ アスベスト材 ○ PCB ○ 燃え殻 ○ 廃油 ○ その他( ) ) ● 無</p> <p>(3) 再利用及び再資源化を図るもの</p> <p>○ 有( ) ● 無</p> <p>産業廃棄物処理法に基づき適切に処理すること。</p> <p>(4) 改正フロン回収破壊法に基づく冷媒用フロンの処分</p> <p>○ 有( ○ 本工事 (冷媒の種類 ○ R-22 ○ R-410A ○ ( ) ) ) ● 無</p> <p>(5) 無</p> <p>(6) 家電リサイクル法対象機器</p> <p>○ 有( ○ 家庭用エアコン ○ その他 ( ) ) ● 無</p> <p>各市町村での指定に基づき適切に処理すること。</p> <p>工事区分 ○ 本工事 ○ 別途工事</p>	<p>図面名</p> <p>特記仕様書 2</p> <p>図面番号</p> <p>M-特02</p> <p>区分</p> <p>機械</p> <p>縮尺</p> <p>年月</p> <p>A1 : NS A3 : NS 2026年 2月</p>
届出先	届出書類																																			
消防	-消防用設備等設置届出書・設備等設置届出書																																			
	-消防用設備等特例承認・除外届出書																																			
	-緊急難着陸場等設計届出書・設置届出書																																			
	-消防防災システム評価申請書																																			
消防(危険物)	-防火センター評価(東京のみ)																																			
	-地下タンク貯蔵所設置許可申請																																			
労働基準監督署(化学設備)	-一般取扱所設置許可申請																																			
	-機械等設置・移転・変更届(化学設備(燃料貯蔵タンクに貯蔵する軽油・重油・燈油等))																																			
水道局	-各自治体水道局における工事必要申請書類																																			
下水道事務所	-各自治体下水道事務所における工事必要申請書類																																			
行政	-省エネ法に基づく届出(変更)																																			
	-特定粉じん排出等作業実施届出書																																			
補助申請対象	○ 本工事に含む	○ 本工事に含まない																																		
項目	申請先																																			
	<p>株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14884号</p>	<p>一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘</p>	<p>担当</p> <p>笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也</p>	<p>特記</p> <p>管理番号</p> <p>5HM-12-0MH-1</p>	<p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>																															

<p>● 1.3.10 【追記】 養生 本工事作業を要因とする汚損部分については、速やかに原型に復旧する。</p> <p>● 1.3.11 【追記】 後片付け 工事の完成に際しては、工事検査までに次に示す部位について、十分に清掃を行うとともに現状どおりに復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に伴い汚損が生じた既存の施設・工作物・樹木など</li> <li>・ 工事目的物の施設又は設備の一部を工事に使用した部分（設計図書に定める条件のとおりに復旧する）。</li> </ul> <p>【追加】 ● 1.3.12 指示・承諾・協議の手続き (1) 監理者の指示は、監理者の押印のある書面でこれを受け、控えに受注者等が押印（電磁的記録を含む）のうえ監理者に提出する。監理者の指示が口頭による場合は、その内容を記録して監理者に提出し、控えに監理者の押印（電磁的記録を含む）を受ける。 (2) 監理者の承諾を受ける必要のある書類・図面・見本等は、監理者に提出し受領印を受ける。受領印を受けたのち、1週間以内に訂正または保留に関する監理者の指示がない場合は、提出された書類・図面・見本等は監理者の承諾を受けたものとする。 (3) 監理者と協議した事項は、協議の経緯及び結果を記録して監理者に提出し、控えに監理者の押印（電磁的記録を含む）を受ける。</p> <p>【追加】 ● 1.3.13 識別 (1) 機材の誤用・混用を防止するための識別管理を行う。また、検査・試験の実施状況、不適合製品についても識別管理を行う。 (2) 識別管理が必要な対象と管理の方法について、あらかじめ監理者に報告する。</p> <p>【追加】 ● 1.3.14 トレーサビリティ (1) 工事目的物に組み込まれた機器・材料・施工などについて、その履歴、使用又は所在を辿ることのできるトレーサビリティ管理を行い、記録を監理者に提出する。 (2) トレーサビリティ管理は設計図書に定めのあるもののほか、次の条件に同時に該当する機器・材料・施工について行う。その対象と管理方法については、事前に監理者と協議のうえ定める。 (3) 識別記載がなければ、履歴や使用部位が辿れないもの (4) 不具合が発生した場合、工事目的物の品質に重大かつ広範囲の影響を及ぼす恐れのあるもので、修補、取替えが困難なもの。</p>	<p>10) 設計図書等に定められた材料の見本を提出し、材質、仕上げの程度、色合い等についてあらかじめ発注者及び設計者に確認を受け、監理者の承諾を受ける。</p> <p>● 1.4.5 【置換】 機材の検査等 (3) 現場に搬入した材料のうち、変質等により工事に使用することが適当でないものはこの工事に使用しない。 【追加】 (4) 機材は現場に搬入した時点あるいは必要に応じて製作工場における製造又は組立が完了した時点で、各種ごとに受注者等の検査を行い、検査記録を監理者に提出する。 (5) 量産品あるいは標準品で実測値などが整備されているものは、性能表又は能力計算書などの性能の証明となる書類確認をもって前(1)号の検査とすることができる。 (6) 監理者が指示する機材において、材質・呼称寸法などを梱包などに表示している機材は、梱包の状態を確認して監理者の検査を受ける。 (7) 設計図書に監理者の検査の定めがある場合、前(1)号の検査に合格後、検査記録を提出し、監理者の承諾を受ける。監理者の検査は、前(1)号の受注者等による検査の適正さを確認するために行い、受注者は検査に必要な資機材・労務などを提供する。 (8) 検査、測定、試験等に使用する測定用機器は、適正な校正を施したものをを用いる。 (9) 監理者の検査は、立会いにより又は受注者等による検査の記録・写真などの審査により行う。なお、監理者の立会い検査は、原則として抜き取り検査とする。 (10) 前(1)号の検査の結果に疑義が生じた場合は、監理者と協議する。</p>	<p><b>第5節 施工</b></p> <p>● 1.5.2 技能士 適用する技能検定の職種及び作業の種別は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>技能検定の職種</th> </tr> <tr> <td>● 配管工事</td> <td>● 配管施工</td> </tr> <tr> <td>● 保温工事</td> <td>● 熱絶縁施工</td> </tr> <tr> <td>○ 冷凍空調機器の据付</td> <td>○ 冷凍空調機器施工</td> </tr> <tr> <td>○ タウト製作及び取付け</td> <td>○ 建築板金施工</td> </tr> <tr> <td>○ 厨房設備</td> <td>○ 厨房設備据付</td> </tr> </table> <p>● 1.5.3 【追記】 一工程の施工の確認及び報告 (2) 工種ごとに施工が完了した時は、設計図書に定めがある場合又は監理者の指示がある場合は、その施工についての報告書を作成し監理者に提出する。</p> <p>● 1.5.4 施工の検査等 (4) 施工に対する監理者の検査は、受注者等による検査の検査合格後、検査記録が監理者に提出された後行うものとする。監理者の検査は、受注者等による施工の検査の適正さを確認するために行う。なお、受注者は検査に必要な機資材及び労務などを提供する。 (5) 監理者の検査は、立会いにより、また受注者等による検査の記録・工事写真などの書類の審査により行う。なお、監理者の立会い検査は原則として抜き取り検査とする。 (6) 監理者の検査の結果、修補、改造、その他の必要な処置が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに是正を行い、監理者の再検査を受ける。 (7) 前号(e)の監理者の検査の結果に疑義が生じた場合は監理者と協議する。</p> <p>○ 1.5.5 【追加】 施工の検査に伴う試験 ○ 騒音振動測定 ○ 迷走電流測定 ○ 接地抵抗測定 ○ 電磁波測定 ○ 高調波測定</p> <p>● 1.5.6 【追記】 施工の立会い等 (4) 工程写真などの記録により監理者の立ち合いに代える旨、監理者から指示があった場合は、速やかに必要な記録を整理し、監理者に提出する。</p> <p>○ 1.5.8 化学物質の濃度測定 (1) 化学物質の濃度測定の要否は下記による。 ○ 要（工事区分 ○ 本工事 ○ 建築工事） ○ 否 (2) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、対象室および測定箇所数は下記による。 測定時期： ○ 内装仕上げ完了後、家具什器搬入前 ○ その他（ ） 対象物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン 測定方法：パッシュ型採取機器により行う 測定箇所・回数：各階 1箇所/各1回</p> <p>その他、指定がある場合は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定化学物質</th> <th>測定方法</th> <th>対象室</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【追加】 ● 1.5.9 施工調査 (a) 事前調査項目 ○ 上下水道管 ○ 下水道管 ○ ガス管 ○ 消火配管 ● 既設（工事関連設備一式） ○ 公設ます ○ 既設（ ） (b) 当該設備調査方法 ● 現地実測（ ） ○ その他（行政協議） (c) 地中管路の掘削にあたっては、電気はもとより機械設備の配管についても確認を行い実施すること。存在が指定される場合は手掘りなどにより既設配管を傷めないよう配慮すること。</p> <p>【追加】 ● 1.5.10 はつり 改修標準仕様書第2編4.1.1から4.1.6によるほか、下記による。 (1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、設計図に特記のない限り、ダイヤモンドカッターによるものとする。 (2) 穴あけ個所の非破壊検査による埋設物の事前調査（ ○ 要 ○ 否 ） 非破壊検査実施後、埋設物と穴あけ箇所との位置関係を明記した「埋設物探査報告書」（任意様式）を取り纏め、監理者へ報告を行う。 支障のある埋設物に対する対応については監理者及び関係者と協議を行い、貫通箇所の変更等が必要な場合は、変更案を書面によって監理者に提出し、承諾を得た後工事に着手するものとする。</p> <p>【追加】 ● 1.5.11 撤去工事 改修標準仕様書第2編2.8.1から2.8.3によるほか、下記による。 (1) 撤去工事の実施にあたっては下記事項に留意する。 (a) 設計図に表示してある撤去配管・配線については、撤去着手前に使用/未使用の確認のうえ、その旨の表示を行い監理者に報告する。なお、不要配管の撤去到施工上問題がある場合、隠蔽部分で状況確認が出来ない場合は速やかに監理者に報告を行い、監理者の指示を仰ぐ。 (2) 撤去指示の有無によらず、工事中に残置配管、配線類及び地中埋設物（配管、配線含む）を発見した場合は作業を中止し、速やかに監理者に報告を行い、対処方法等について監理者の指示を仰ぐ。</p>	適用工事種別	技能検定の職種	● 配管工事	● 配管施工	● 保温工事	● 熱絶縁施工	○ 冷凍空調機器の据付	○ 冷凍空調機器施工	○ タウト製作及び取付け	○ 建築板金施工	○ 厨房設備	○ 厨房設備据付	測定時期	測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数						<p><b>第6節 工事検査及び技術検査</b></p> <p>● 1.6.1 工事検査 【追記】 (5) 工事完成に当たって、受注者の本社等の検査員（現場関係者を除く）による自主検査を行い、関係法令または設計図書に適合しない箇所がある場合には、速やかに補正を行ったうえで、監理者に報告する。なお、事前に自主検査計画書を監理者に提出する。 (6) 前号(f)の報告ののち、監理者の検査を受ける。 (7) 自主検査及び監理者検査の結果、全ての工事が完了していること及び設計図書と契約条件並びに関係法令などの規定に適合していることが確認されたのち、監理者の本社などの検査要員（現場関係者を除く）による完成検査を受ける。 (8) 関係官公署その他関係機関の検査については、監理者の本社などの検査要員（現場関係者を除く）による完成検査前にこれを受ける。 (9) 前号(h)(i)の検査の結果、修補、改造、その他の必要な処置が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに是正を行い、監理者の再検査を受けると共に、関係官公署その他関係機関にて必要な手続きを行う。 (10) 前号(j)の報告ののち、発注者の検査を受ける。 (11) 完成時の諸検査の日程・方法については、関連工事との調整を行い、必要により関連工事の受注者等関係のうえ共同して検査を受ける。 (12) 機能条件の違いなどにより、工事完成までに確認できない機器能力及び室内環境などについては、完成竣工後1年以内の夏季及び冬季で気象条件などが設計条件に近い日を選び測定し、設計図書に定める性能・機能・室内環境との適合性を確認する。なお、検査に先立ち検査計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。</p> <p>【追加】 ● 1.6.3 自主検査及び総合運動試験等 (1) 工事の完成に際し、すべての機器・装置・システムについて、原則として試運転調整を完了した状態で、受注者等による次の検査・試験を行う。また、検査結果について報告書を作成し監理者に提出する。 (2) 外観検査（出来形検査）：目視・聴音又は手で触るなどにより、各設備が設計図書に示す構造・材料・安全・耐久・保守・衛生などに合致することを確認する。 (3) 個別性能機能検査：機器及び装置の個別の性能・機能を設計図書と照合し、その適合性を確認する。 i. 機能検査：運転・作動状態での試験に先立ち、通水・通気・通電などの試験を ii. 性能検査：各装置の機器単体の性能が、設計図書に定められた電圧・電流・流量・圧力・温度などと合致することを確認する。 (4) 総合性能機能検査：複数の工種にまたがって性能・機能を発揮する機器・装置・システムについて、関連工事の受注者と協議して総合的な性能機能検査（以下総合運動試験）を行い、その適合性を確認する。なお、試験に先立ち、検査、試験方法、日程、人員、安全対策を含む総合運動試験実施要領書を監理者に提出し、承諾を受ける。総合試験に使用する機器は適正に校正し、その記録を監理者に提出する。総合試験の項目は以下によるものとする。ただし、該当項目については監理者と協議のうえ、必要の有無を確認し実施する。 i. 全停電・復電総合検査 ii. 防災総合検査 iii. 槽類関連総合検査 iv. 中央監視盤総合検査 v. 総合運転による騒音値・振動 vi. 完成時の室内環境測定 vii. セキュリティシステムと他設備との運動 viii. ヒートロードテスト ・ヒートロードテストに関わる全ての費用を（○含む ○含まない） ・模擬負荷装置を（○含む（容量： MW） ○含まない） ・模擬負荷装置への電源配線工事を（○含む ○含まない） ・耐熱ビニルシートによるアイル分離を（○含む ○含まない） ・対象室（○データホール ○ ） 模擬負荷装置の配置は、監理者と協議のうえ決定する。 ix. その他、監理者の指示する検査 (5) 総合運動試験は監理者立会いの下に実施するものとする。 【追加】 ● 1.6.4 引渡し前後の注意 (1) 試運転・建物管理者への引継ぎ・開設準備への協力 (2) 竣工後の現場対応 受注者は、竣工・引渡し後最低6か月間は建物及び諸設備に関する技術員の常駐もしくは駆け付け体制を整備し、発注者（建物管理者）が円滑に建物管理を行うことができるように協力する。 (3) カードキー初期情報登録 ICカードキーへの入居者情報等の初期登録作業及び費用は ○ 本工事に含む（登録枚数は設計図による）。 ○ 本工事に含まない。 (4) メーター検針確認 (5) 課金計量を行う回路には、誤結線等による請求間違いが生じないよう、全数検査を行う。配線の確認には、施工図や回路図を用い、竣工後にも履歴が確認できるよう、チェックを行った記録を保管すること。保管方法は監理者との協議による。 (6) 各種検針メータの確認は、計量値が変化十分な時間をあけて全数3回以上確認する。負荷がなく計量値が変化しない場合は、疑似負荷等を設置し確認する。中央監視装置や集中検針装置で管理する場合は、各種検針メータと中央監視装置等との計量値の整合を3回以上確認する。完成引渡時、取扱い説明時に、建物維持管理担当への引継ぎを行う。 (7) 新築時は、課金用・管理用メータがある場合、メータツリー、メータ供給範囲平面図、メータ台帳を作成し、監理者に提出する。メータツリーについては竣工図に追加すること。また、BEMSがある場合は、メータ演算表も提出すること。 (8) メーター設置の誤りに起因する発注者及び竣工後の建物管理者の損害については、全て受注者の責とする。</p>
適用工事種別	技能検定の職種																								
● 配管工事	● 配管施工																								
● 保温工事	● 熱絶縁施工																								
○ 冷凍空調機器の据付	○ 冷凍空調機器施工																								
○ タウト製作及び取付け	○ 建築板金施工																								
○ 厨房設備	○ 厨房設備据付																								
測定時期	測定化学物質	測定方法	対象室	測定箇所数																					
<p>【追加】 ● 1.4.1 環境への配慮 (3) 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放出しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを放出しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可逆材を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放出しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放出しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放出しないか、放散が極めて少ないものとする。また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。</p> <p>規制対象外 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着材使用 b. 接着材等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放出しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放出しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放出しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放出しない塗料等使用</p> <p>第三種 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧JISのEo規格品 ④ 旧JASのF0o規格品 本工事の全ての内装の仕上げ、居室と空気の入出力のある部分の仕上げ（表面材）は、上に規定される規制対象外のみ使用する。また、以下の室についても同様の扱いとする。</p>	<p>● 1.4.6 【追記】 機材の検査に伴う試験 (5) 機材の検査に伴う試験及び施工検査に伴う試験は次の場合による。なお、試験結果に疑義が生じた場合は監理者と協議する。 (7) 設計図書に定められた場合 (8) 試験によらなければ設計図書の定めによる品質又は性能・機能に適合することが証明できない場合 (9) 供試体の製作要領は設計図書の定めによる。ただし、定めがない場合は監理者の承諾を受けた方法による。 (10) 試験は公的試験所又はこれに準ずる試験所で行う場合を除き、試験には監理者の立会いを受ける。ただし、あらかじめ監理者の指示を受けた場合は、この限りではない。なお、受注者は検査に必要な資機材・労務などを提供する。 (11) 下記に示す仕様は、設計図書に定める品質及び性能を有することを証明するため、製造工場にて製品検査を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備工事</th> <th>機材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 熱源設備</td> <td>○ 冷凍機 ○ 直焚き冷温水発生機 ○ ボイラー</td> </tr> <tr> <td>○ 空気調和設備</td> <td>○ 冷凍機 ○ HPチラー ○ コージェネレーション</td> </tr> <tr> <td>○ 送風機・ポンプ</td> <td>○ ユニート型空調和機 ○ コンパクト形空調和機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ ファンコイルユニット ○ 直燃AHU</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 送風機 ○ 排煙機 ○ 空調用ポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 揚水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 材料および工場製作物は、種別ごとに自主検査を行い、監理者の検査に先立ち、その結果を監理者に報告する。</p> <p>【追加】 ● 1.4.8 支給材料・貨与品 (1) 支給材料・貨与品 ●なし ○あり（ ） (2) 支給材料・貨与品の受注者等による受け入れ検査 ●なし ○あり（次による） 支給材料・貨与品の引き渡しに際しては、受注者の責任において、その種別・数量・品質・性能を確認のうえ、受け入れる。 (3) 支給材料・貨与品の受注者等による試験 ●なし ○あり（ ） (4) 当該工事の施工後、支給材料の使用箇所・数量・残量を監理者に報告し、残材の処置方法について監理者の指示を受ける。 (5) 支給材料・貨与品の支給時期・品質または設計図書に示された条件への適合性に疑義がある場合は、速やかに監理者に報告し、処置方法について指示を受ける。</p> <p>【追加】 ● 1.4.9 材料の検査に伴う不具合の管理・是正処理 (1) 検査・試験などにより不合格となった機器・材料などについては、その処置の手続きをあらかじめ定め、それにより管理する。 (2) 不適合製品の処置において、規定の品質に合致しないが、特定の逸脱範囲内にあるものを限られた部位・数量において、使用する場合（特別採用という）は監理者の承諾を受ける。 (3) 発生した不適合製品について、同一場所又は同様の場所における再発防止をするため、不適合の原因を除去する是正処理を講ずる。品質に重大な影響を及ぼす可能性があるもの又は監理者の指示するものは是正処置の方法については、あらかじめ監理者に報告する。</p>	設備工事	機材名	○ 熱源設備	○ 冷凍機 ○ 直焚き冷温水発生機 ○ ボイラー	○ 空気調和設備	○ 冷凍機 ○ HPチラー ○ コージェネレーション	○ 送風機・ポンプ	○ ユニート型空調和機 ○ コンパクト形空調和機		○ ファンコイルユニット ○ 直燃AHU		○ 送風機 ○ 排煙機 ○ 空調用ポンプ		○ 揚水ポンプ	<p>【追加】 ● 1.4.2 機材の品質等 (5) 材料の色、柄等については、発注者及び設計者の指示を受ける。 (9) 設計図書に定められた規格等、官公署及び電力・ガス・水道などの供給会社の各種規格などは最新のものを適用する。 【追記】 100 設計図書において機材の品質が明示されていない場合は、適切な品質の機材とし、監理者と協議のうえ決定する。 110 設計図書において機器・材料に関する記載に「同等」、「程度」等とある場合は、選定された機材が所定の品質及び性能を有することの証明となる資料を監理者に提出し、監理者の承諾を受ける。 120 設計図書において指定された機材が入手困難な場合は前(f)号により監理者の承諾を受けたうえで、それと同等以上の品質・性能を有する代替品を使用することができる。 130 標仕1.4.2(2)及び前(g)号において、建築材料・設備機材等品質性能評価事業及び公共住宅用資機材品質性能評価事業の確認を受けた機材については、当該評価の写しを「品質及び性能を有することの証明となる資料」とみなす。</p>	<p>【追加】 ● 1.6.3 自主検査及び総合運動試験等 (1) 工事の完成に際し、すべての機器・装置・システムについて、原則として試運転調整を完了した状態で、受注者等による次の検査・試験を行う。また、検査結果について報告書を作成し監理者に提出する。 (2) 外観検査（出来形検査）：目視・聴音又は手で触るなどにより、各設備が設計図書に示す構造・材料・安全・耐久・保守・衛生などに合致することを確認する。 (3) 個別性能機能検査：機器及び装置の個別の性能・機能を設計図書と照合し、その適合性を確認する。 i. 機能検査：運転・作動状態での試験に先立ち、通水・通気・通電などの試験を ii. 性能検査：各装置の機器単体の性能が、設計図書に定められた電圧・電流・流量・圧力・温度などと合致することを確認する。 (4) 総合性能機能検査：複数の工種にまたがって性能・機能を発揮する機器・装置・システムについて、関連工事の受注者と協議して総合的な性能機能検査（以下総合運動試験）を行い、その適合性を確認する。なお、試験に先立ち、検査、試験方法、日程、人員、安全対策を含む総合運動試験実施要領書を監理者に提出し、承諾を受ける。総合試験に使用する機器は適正に校正し、その記録を監理者に提出する。総合試験の項目は以下によるものとする。ただし、該当項目については監理者と協議のうえ、必要の有無を確認し実施する。 i. 全停電・復電総合検査 ii. 防災総合検査 iii. 槽類関連総合検査 iv. 中央監視盤総合検査 v. 総合運転による騒音値・振動 vi. 完成時の室内環境測定 vii. セキュリティシステムと他設備との運動 viii. ヒートロードテスト ・ヒートロードテストに関わる全ての費用を（○含む ○含まない） ・模擬負荷装置を（○含む（容量： MW） ○含まない） ・模擬負荷装置への電源配線工事を（○含む ○含まない） ・耐熱ビニルシートによるアイル分離を（○含む ○含まない） ・対象室（○データホール ○ ） 模擬負荷装置の配置は、監理者と協議のうえ決定する。 ix. その他、監理者の指示する検査 (5) 総合運動試験は監理者立会いの下に実施するものとする。 【追加】 ● 1.6.4 引渡し前後の注意 (1) 試運転・建物管理者への引継ぎ・開設準備への協力 (2) 竣工後の現場対応 受注者は、竣工・引渡し後最低6か月間は建物及び諸設備に関する技術員の常駐もしくは駆け付け体制を整備し、発注者（建物管理者）が円滑に建物管理を行うことができるように協力する。 (3) カードキー初期情報登録 ICカードキーへの入居者情報等の初期登録作業及び費用は ○ 本工事に含む（登録枚数は設計図による）。 ○ 本工事に含まない。 (4) メーター検針確認 (5) 課金計量を行う回路には、誤結線等による請求間違いが生じないよう、全数検査を行う。配線の確認には、施工図や回路図を用い、竣工後にも履歴が確認できるよう、チェックを行った記録を保管すること。保管方法は監理者との協議による。 (6) 各種検針メータの確認は、計量値が変化十分な時間をあけて全数3回以上確認する。負荷がなく計量値が変化しない場合は、疑似負荷等を設置し確認する。中央監視装置や集中検針装置で管理する場合は、各種検針メータと中央監視装置等との計量値の整合を3回以上確認する。完成引渡時、取扱い説明時に、建物維持管理担当への引継ぎを行う。 (7) 新築時は、課金用・管理用メータがある場合、メータツリー、メータ供給範囲平面図、メータ台帳を作成し、監理者に提出する。メータツリーについては竣工図に追加すること。また、BEMSがある場合は、メータ演算表も提出すること。 (8) メーター設置の誤りに起因する発注者及び竣工後の建物管理者の損害については、全て受注者の責とする。</p>								
設備工事	機材名																								
○ 熱源設備	○ 冷凍機 ○ 直焚き冷温水発生機 ○ ボイラー																								
○ 空気調和設備	○ 冷凍機 ○ HPチラー ○ コージェネレーション																								
○ 送風機・ポンプ	○ ユニート型空調和機 ○ コンパクト形空調和機																								
	○ ファンコイルユニット ○ 直燃AHU																								
	○ 送風機 ○ 排煙機 ○ 空調用ポンプ																								
	○ 揚水ポンプ																								
<p>NTT ファシリティーズ 株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14884号 一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘</p>	<p>担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也</p>	<p>特記 管理番号 5HM-12-0MH-1</p>	<p>図面名 特記仕様書 3 図面番号 M-特03 区分 機械 縮尺 A1 : NS A3 : NS 年月 2026年 2月</p>																						
<p>工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>		<p>図面名 特記仕様書 3 図面番号 M-特03 区分 機械 縮尺 A1 : NS A3 : NS 年月 2026年 2月</p>																							

<p><b>第7節 完成図等</b></p> <p>● 1.7.1 完成時の提出図書</p> <table border="1"> <tr> <td>分類・規格</td> <td>部数</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>● 施工計画書、製作要領書</td> <td>( 2 )部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 施工図・製作図</td> <td>( 2 )部</td> <td></td> </tr> </table> <p>● 前述他、各資料はPDF等のデータに整理し、電子データにて提出する。 最終的な部数、提出形式は監理者との協議による。</p> <p>● 1.7.2 完成図</p> <p>(1) 完成図の種類及び記入内容は標仕1.7.2(ア) (a)～(g)に加え監理者の指示によるものとし、設計図を基に完成時の状態を表現したものである。</p> <p>(2) 完成図は設計図データを基にCAD・BIMで作成し、原図サイズは監理者の指示による。</p> <p>(3) 提出部数は、下表による。</p> <table border="1"> <tr> <td>分類・規格</td> <td>部数</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>● 完成図</td> <td>( 2 )部</td> <td>A3判2つ折り4部</td> </tr> </table> <p>(4) 完成図は電子データにて竣工時に提出する。データ内訳は ● CADデータ(AutoCAD ○ BIMデータ(Revit) ● CAD・BIMデータのPDF版(A1サイズ)とする。 最終的な部数、提出形式は監理者との協議による。</p> <p>(5) 完成図は、別途発注工事の完了後の状態を含む完成姿を示す。また、それに加えて、白図(別途発注工事を含まない本工事の完成姿)も作成すること。</p>	分類・規格	部数	備考	● 施工計画書、製作要領書	( 2 )部		● 施工図・製作図	( 2 )部		分類・規格	部数	備考	● 完成図	( 2 )部	A3判2つ折り4部	<p><b>第1章 一般事項</b></p> <p><b>第1節 規格等</b></p> <p><b>第2節 電動機及び制御盤</b></p> <p>○ 1.2.1 電動機</p> <p>○ 換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.2.2 制御及び操作盤</p> <p>○ 制御盤及び操作盤は原則下記による。 ○ 受注製作品 ○ 製造者規格品 ○ その他 ) ○ 規格品</p> <p>○ 屋外に設置する制御盤(動力制御盤含む)は、○ SUS製 ○ 指定色塗装 ○ 塩害仕様 )とする。 ○ ビット内に設置する制御盤(動力制御盤含む)は、○ SUS製 ○ 指定色塗装 ○ 塩害仕様 )とする。 ○ パルコニーに設置する制御盤(動力制御盤含む)はSUS製の指定色塗装とする。</p> <p>○ 1.2.2.2 インバーター用制御及び操作盤</p> <p>高調波対策</p> <p>○ 講ずる( ○ 図示による ○ 別途電気工事 ○ その他( DCリアクトル ) ) ○ 講じない</p> <p>バイパス回路</p> <p>○ インバーター保護のため、バイパス回路を設ける。インバーター故障時には自動でバイパス回路へ切り替わる機構とする。 ○ 一次側の漏電遮断器容量はインバーター指定によるほか、バイパス回路での電動機の直入起動に対応した容量とする。</p> <p>構成等、接点及び端子</p> <p>○ 表示等 ○ 運転時間計 ○ 遠方発停 ○ 故障出力 ○ 調節器用入力</p> <p>【追加】</p> <p>○ 1.2.2.3 インバーター用制御及び操作盤</p> <p>屋外に設ける制御及び操作盤の一次側電源の受電部、一次側及び二次側信号線、及び対象機器の受電部と信号線接続部には、誘導雷対策のためSPDを設ける。また、当該屋外壁と屋内監視装置等をつなぐ信号線の屋内導入部に、SPDを設ける。ただし、光ケーブルの部分は除く。 SPDの適用は、次による。 ○ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 低圧SPD、通信用SPD ○ 電気設備工事特記仕様書</p>	<p><b>第2章 配管工事</b></p> <p><b>第1節 配管材料</b></p> <p>● 2.1.2 管及び継手</p> <p>● 管材及び継手の種類は、別紙「凡例材料表」による。</p> <p><b>第2節 配管付属品</b></p> <p>【追加】</p> <p>○ 2.2.1 一般用弁及び栓</p> <p>○ 65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 JIS又はJV ○ 水道直結部分( ○ 10K ○ ) ○ その他の部分( ○ 5K ○ 10K ) ○ 逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。 ○ 冷水、冷温水系統に使用するバタフライ弁は、ギアボックスまで保温されたものとする。 ● 冷水、冷温水、給水等、結露のおそれがある弁類は、ロングネック仕様もしくは結露防止タイプとする。 ○ 油配管系統の弁類は、鋳鉄製もしくはダクタイル鋳鉄製とする。 ○ ゴムシートの材質は、高温系統はFKM(フッ素ゴム)、油系統はNBR(ニトリルゴム)とする。</p> <p>○ 2.2.7 伸縮管継手</p> <p>○ 鋼管用伸縮管継手の種類は( ○ ペローズ形 ○ スリブ形)とする。 ○ 取付位置は図示による。 ○ 種類および取付位置については、施工図に基づき再検討を行う事。 ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。</p> <p>○ 2.2.9 フレキシブルジョイント</p> <p>【追加】</p> <p>( ○ 合成ゴム ○ テフロン ) 波形 但し、消火・オイル系統はSUS304製に限る。</p> <p>○ 2.2.12 絶縁継手</p> <p>【追加】</p> <p>○ 埋設配管に用いる鋼管のうち、建物導入部の屋内側に絶縁継手を設ける。</p> <p>○ 2.2.13 ストレーナー</p> <p>【追加】</p> <p>○ ストレーナーは引渡し前に十分に洗浄する。</p> <p>○ 2.2.13.1 水及び蒸気用</p> <p>【追加】</p> <p>○ 呼び径65以上のY形ストレーナーは、水抜き用の弁又はコックを設ける。</p> <p>○ 2.2.14 蒸気トラップ</p> <p>【追加】</p> <p>(ア) ペローズ式はステンレス製と ○ する ○ しない (イ) フロート式はステンレス製と ○ する ○ しない (ウ) バケット式はステンレス製と ○ する ○ しない (エ) フック式はステンレス製と ○ する ○ しない (オ) サーモダイナミック式はステンレス製と ○ する ○ しない (カ) サーモスタチック式はステンレス製と ○ する ○ しない</p> <p>○ 2.2.16 量水器</p> <p>○ 親メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り) ○ 現地表示式(直読式) ○ 遠隔表示式( ○ パルス式 ○ 電文式) ○ 図示による) ○ 子メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り) ○ 現地表示式(直読式) ○ 遠隔表示式( ○ パルス式 ○ 電文式) ○ 図示による) ○ 電気式 ○ 機械式 ○ 図示による</p> <p>○ 2.2.22 緊急遮断弁装置</p> <p>○ 2.2.23 水栓柱</p> <p>○ 合成樹脂製 ○ アルミニウム合金製 ○ 人造石とぎ出し製 ○ ステンレス製 寸法は ○ 器具表による ○ 製作図による</p> <p>○ 2.2.24 不凍水栓柱</p> <p>○ 合成樹脂製 ○ アルミニウム合金製 ○ 人造石とぎ出し製 ○ ステンレス製 寸法は ○ 器具表による ○ 製作図による</p> <p>○ 2.2.27 スリブ</p> <p>【追加】</p> <p>○ スリブ使用箇所と材料は次による。 地上外壁部 : ○ 標仕 ○ つば付きステンレス鋼管 ○ 図示 地中外壁部(水密を要する部分) : ○ 標仕 ○ つば付きステンレス鋼管 ○ 図示 地中外壁部(水密を要しない部分) : ○ 標仕 ○ つば付きステンレス鋼管 ○ 図示 屋内一般部 : ○ 標仕 ○ つば付きステンレス鋼管 ○ 図示 屋内一般部(柱・梁以外の箇所) : ○ 標仕 ○ つば付きステンレス鋼管 ○ 図示 躯体水槽部 : ○ 標仕 ○ つば付き溶融亜鉛めっき鋼管 ○ 図示 ○ 蓄熱水槽の躯体貫通スリブには、当該スリブからの熱橋による躯体表面結露の防止や熱損失を低減するよう、躯体等への断熱措置を講じる。</p> <p>○ 2.2.29 シーリング材</p> <p>【追加】</p> <p>○ 水密性を要する部分で樹脂被覆鋼管の場合の防水処理は、○ シーリング材によるシーリング ○ リンクシール )で行う。</p> <p>【追加】</p> <p>○ 図示の箇所に取付ける。 ○ 各階に取り付ける。</p> <p>○ 2.2.32 満水試験継手</p> <p>【追加】</p> <p>○ 配管(給湯配管含む)が交差する場合は、台座により交差部分の配管保護を行なうと。</p> <p>○ 2.2.33 さや管ヘッダー</p> <p>【追加】</p> <p>○ 給湯設備には、温度調整機構や断熱など、やけど防止のために必要な措置を講じる。</p> <p>○ 2.2.34 やけど防止</p>	<p><b>第3節 計器その他</b></p> <p>○ 2.3.1 圧力計、連成計及び水高計</p> <p>【追加】</p> <p>下記の管に取付ける。 ○ 冷凍機、冷温水機の冷水管、温水管、冷温水管及び冷却水管(送り、返り) ○ 空調機の水配管、温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 熱交換器の一次側高温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 熱交換器の二次側温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 冷温水ヘッダー(往)及び冷温水ヘッダーへの各返り管</p> <p>○ 2.3.2 温度計</p> <p>【追加】</p> <p>下記の配管に工業用バイメタル式温度計(目盛板外形100φ)を取付ける。 ○ 冷凍機、冷温水機の冷水管、温水管、冷温水管及び冷却水管(送り、返り) ○ ボイラー及び温水発生機の温水管(返り) ○ 空調機の水配管、温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 熱交換器の一次側高温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 熱交換器の二次側温水管及び冷水管(送り、返り) ○ 冷温水ヘッダー(往)及び冷温水ヘッダーの各返り管</p> <p>○ 2.3.5 油面制御装置</p> <p>【追加】</p> <p>制御盤には( ○ 給油ポンプ制御 ○ 満油警報 ○ 過隔警報 ○ 電磁弁制御 ○ 返油 ○ ポンプ制御 ○ 減油警報 ○ )の端子を設ける。 なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>○ 2.3.6 遠隔油量指示計</p> <p>【追加】</p> <p>○ 適用する ○ 適用しない</p> <p>○ 2.3.8 瞬間流量計</p> <p>【追加】</p> <p>瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、形式及び取付部は下記による。 ○ 冷凍機の水配管及び冷却水管(送り又は返り) ○ 固定形 ○ 着脱形)。 ○ 直置き吸収冷温水機の水配管、温水管、冷温水管及び冷却水管(送り又は返り) ( ○ 固定形 ○ 着脱形 )。 ○ 空調機の水配管、温水管又は冷温水管(送り又は返り) ( ○ 固定形 ○ 着脱形 )。 ○ 熱交換器の水配管、温水管(送り又は返り) ○ 固定形 ○ 着脱形)。 ○ 冷温水ヘッダーの( ○ 各送り管 ○ 各返り管 ) ( ○ 固定形 ○ 着脱形)。 なお、着脱形の支持部は附属品とする。着脱形の個数はサイズ毎2個とする。</p> <p><b>第4節 配管施工の一般事項</b></p> <p>● 2.4.1 一般事項</p> <p>○ 建物導入部配管 標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)の、○ (a)フレキシブルジョイントを使用 ○ (b)ボールジョイントを使用 ○ (c)スリークッション )による。 ○ 絶縁継手の使用 ( ○ 鋼とステンレス ○ 鋼と鋼 )は絶縁継手を使用し絶縁を行う。 設置箇所: 仕様: 【追加】 ● クロスコネクションとなる配管をしてはならない。 ○ 洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 ○ 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管(RF-VP)でもよい。 ○ 循環系配管は、配管工事完了後十分にフラッシングを行い、 皮膜形成防錆剤を添加する。 ○ 原則として排水立て管にオフセットを設けてはならない。 ○ ウォーターハンマー防止対策として、蒸気配管の減圧弁は直動式減圧弁とする。 ○ 給水管に設ける減圧弁は、故障時対策として、同口径の減圧弁を2台並列とする。</p> <p>○ 2.4.8 排水及び通気配管</p> <p>【追加】</p> <p>○ 排水パンの材質は、○ 図示による ○ 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板 とする。 ○ 2.4.11 浸水防止措置</p> <p>○ 排水パンの板厚は、○ 1.2mm ○ 1.6mm ○ 図示による とする。 ○ 排水パンの深さは、○ 50mm ○ 100mm ○ 図示による とする。 ○ 排水パンには、排水管を接続し、排水先は ○ 図示による ○ 排水槽 とする。 ○ 排水パンには、漏水検知帯を ○ 設ける ○ 設けない ○ 浸水防止を要する室の上階スラブには、防水措置を講じ、漏水検知帯を設ける。 ○ 浸水防止を要する室( ○ 電気室 ○ ) ○ 漏水検知帯の設置方法( ○ 図示による ○ )</p>
分類・規格	部数	備考																
● 施工計画書、製作要領書	( 2 )部																	
● 施工図・製作図	( 2 )部																	
分類・規格	部数	備考																
● 完成図	( 2 )部	A3判2つ折り4部																
<p>NTTファシリティーズ</p> <p>株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14884号</p> <p>一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘</p>	<p>担当</p> <p>笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也</p> <p>特記</p> <p>管理番号</p> <p>5HM-12-0MH-1</p>	<p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名</p> <p>特記仕様書 4</p> <p>図面番号</p> <p>M-特04</p> <p>区分</p> <p>機械</p> <p>縮尺</p> <p>A1 : N.S A3 : N.S</p> <p>年月</p> <p>2026年 2月</p>															

<p>第5節 管の接合</p> <p>○ 2.5.1 一般事項</p> <p>○ 嵩上げコンクリート等に配管を埋設する場合、接合はコンクリート埋設部では行わないこと。</p>	<p>第3章 保温、塗装及び防錆工事</p> <p>第1節 保温工事</p> <p>● 3.1.2 材料</p> <p>● 保温材のグラスウール、ロックウールは、原則F☆☆☆☆品とし、その他の保温材は、ホルムアルデヒド、VOCの発生しない製品を使用する。</p> <p>○ 3.1.4 【追記】</p> <p>空調設備工事の保温</p> <p>○ 保温の種類、材料、施工順序は、別紙「保温仕様一覧表」による。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。)</p> <p>○ 浴室(ユニットは除く) ○ シャワー室 ○ 脱衣室 ○ 厨房 ○ プール ○ ビット)</p>	<p>第4章 関連工事</p> <p>第1節 仮設工事</p> <p>【追加】</p> <p>構内既存施設の工事用水・工事電力の使用の可否は下記による。</p> <p>● 4.1.2 工事用水・電力</p> <p>(a) 工事用水</p> <p>○ 利用不可 ● 利用可(○有償 ●無償)</p> <p>(b) 工事電力</p> <p>○ 利用不可 ● 利用可(○有償 ●無償)</p> <p>【追加】</p> <p>交通整理員は下記による。</p> <p>○ 4.1.3 交通整理員</p> <p>○ _____</p> <p>【追加】</p> <p>工事用仮設物は構内に作ることが</p> <p>○ 4.1.4 工事用仮設物</p> <p>○ できる ○ できない</p>	<p>【追加】</p> <p>試掘の要否と試掘深さは下記による。なお、範囲は掘削箇所全域とする。</p> <p>○ 4.2.2 試掘</p> <p>○ する 深さ_____mm</p> <p>○ しらない</p> <p>【追加】</p> <p>構内の掘削による残土処分は以下によるものとし、その費用は請負費に含む。</p> <p>○ 4.2.3 発生土処分</p> <p>○ 現場説明書による。</p> <p>○ 構内の監理者指示場所に敷き均しとする。</p> <p>○ 構内の監理者指示場所に堆積する。</p> <p>○ 構外搬出適切処理。(約 _____ km)</p>																																																																										
<p>○ 2.5.10 ポリエチレン管</p> <p>建物導入部での異種管接合部における点検用樹設置の適用</p> <p>○ 設ける(図示による)</p> <p>○ 設けない</p> <p>○ ( )</p>	<p>● 3.1.5 【追記】</p> <p>給排水衛生設備工事の保温</p> <p>● 保温の種類、材料、施工順序は、別紙「保温仕様一覧表」による。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 多湿箇所は、3.1.4空調設備工事の保温の項と同様とする。</p> <p>○ 屋内露出の保温外装は、3.1.4空調設備工事の保温の項と同様とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.5 監理者事務所</p> <p>○ 設置する ● 設置しない</p> <p>(a) 規模等</p> <p>○ 10㎡(1号程度) ○ 20㎡(2号程度) ○ 35㎡3号(程度)</p> <p>○ 65㎡(4号程度) ○ 100㎡(5号程度)</p> <p>上記規模の他に</p> <p>○ 会議室(受注者と共用で可、20㎡程度)</p> <p>○ 更衣室(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>○ WC(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>監理者事務所等の維持保全及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(b) 監理者事務所の備品等の種類及び数量は下記による。( )内は数量を示す。</p>	<p>第3節 地震工事</p> <p>第4節 コンクリート工事</p> <p>第5節 左官工事</p> <p>第6節 舗装工事</p> <p>● 4.6.2 材料</p> <p>● 溶融亜鉛めっき (● 2種35 ○ 2種50 ○ 2種55)</p> <p>第7節 電気設備工事</p> <p>【追加】</p> <p>電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2.4.1表4.2.12による。</p> <p>● 4.7.2 電線類</p>																																																																										
<p>○ 2.5.14 耐火二層管</p> <p>○ 伸縮継手の設置箇所</p> <p>○ 堅配管</p> <p>(○各階1ヶ所 ○4m毎に1ヶ所 ○オフセットの頂部 ○分岐継手の直上)</p> <p>○ 横引管</p> <p>(○ 堅管接続部近傍 ○ 固定端間において4m毎に1ヶ所)</p>	<p>○ 3.1.6 保温材の厚さ</p> <p>○ 屋外露出部 (○給水管(屋外ポンプ室内を含む) ○ 消火管 ○ 膨脹管 ○ 加温給水管 ○ ドレン管 ○ 弁類を含む)</p> <p>は防凍保温を行う。</p> <p>○ 防凍保温の仕様は標準仕様書第2編3.1.5及び3.1.6とする。厚さは配管の呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは40mmとする。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 凍結防止ヒーターを取付ける配管は以下の範囲とし、保温材はロックウール保温材とする。</p> <p>○ 屋外露出配管 ○ 屋外冷却水管 ○ 雨水管 ○ その他( )</p> <p>【追記】</p> <p>○ プラインおよび過冷却水管の保温は下記の保温とする。</p> <p>○ ポリスチレンフォーム保温筒 150Aまでは50mm、200A以上は60mmとする。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 高圧(0.1MPa(1kg/cm<sup>2</sup>)以上)の蒸気管及び蒸気ヘッダーの保温厚は80A以下が40mm、100A以上は50mmとする。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 断熱材被覆鋼管の断熱厚さは、液管を(○8mm(呼び径が9.52mm以下) ○10mm以上)、ガス管を(○10mm以上 ○20mm以上)とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.5 監理者事務所</p> <p>○ 設置する ● 設置しない</p> <p>(a) 規模等</p> <p>○ 10㎡(1号程度) ○ 20㎡(2号程度) ○ 35㎡3号(程度)</p> <p>○ 65㎡(4号程度) ○ 100㎡(5号程度)</p> <p>上記規模の他に</p> <p>○ 会議室(受注者と共用で可、20㎡程度)</p> <p>○ 更衣室(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>○ WC(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>監理者事務所等の維持保全及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(b) 監理者事務所の備品等の種類及び数量は下記による。( )内は数量を示す。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.3 漏電遮断器</p> <p>○ 1) ELCBの選定は、内線規定によるものとする。</p> <p>○ 2) ELCBの選定にあたり、納入機器の推奨感度電流値もしくは漏れ電流値を製造者に確認し、設計者及び監理者に書面にて報告の上、その仕様を決定すること。当該機器類の納入仕様書等には推奨感度電流値または漏れ電流値を記載すること。漏れ電流値によりELCBを選定する場合、感度電流値は漏れ電流値の2倍以上とすること。</p> <p>○ 3) サーバールームなど重要室の空調機用ELCBの感度電流値は、原則100mA以上の中感度形とし、空調機には必ず接地を施すこと。また、機器メーカー変更にも対応できるよう感度電流値可変タイプとすること。</p>																																																																										
<p>○ 2.5.15 溶接接合</p> <p>溶接部の非破壊検査</p> <p>○ 要(○放射線透過検査 ○浸透探傷検査 ○磁粉探傷検査)</p> <p>非破壊検査の抜取率</p> <p>○ 共通仕様書による ○ 下記による</p> <p>○ 2.5.16 異種管の接合</p> <p>異種管の接合部</p> <p>(○鋼管と鋼管 ○鋼管とステンレス鋼管 ○鋼管と銅管)</p> <p>に設ける他、図示による。</p> <p>接合要領は、標準図(施工3)による。</p>	<p>○ 3.2.1 塗装</p> <p>○ 屋内で使用する塗料は原則F☆☆☆☆品とする。</p> <p>○ 下記の金属電線管は塗装を行なう。</p> <p>○ 屋外露出 ○ 屋内露出(○機械室 ○ 倉庫 ○ 電気室 ○ 発電機室 ○ EV機械室)</p> <p>○ 下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。(○機械室 ○ 倉庫 ○ 電気室 ○ 自家発電室 ○ EV機械室 ○ 駐車場 ○ その他( ))</p> <p>【追記】</p> <p>○ 指定色塗装</p> <p>○ ファンコイルユニット ○ コンベクタ ○ タンク・ヘッダー類</p> <p>○ 吹出口 ○ 吸込口 ○ 消火栓類(化粧扉) ○ ベントキャップ</p> <p>【追記】</p> <p>○ 下記の室内に設置される機器、器具、配管、ダクト及び電線管は指定色塗装す。</p> <table border="1" data-bbox="890 1239 1424 1365"> <tr> <th>室名</th> <th>指定色</th> </tr> <tr> <td></td> <td>監理者の指示による</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	室名	指定色		監理者の指示による							<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.5 監理者事務所</p> <p>○ 設置する ● 設置しない</p> <p>(a) 規模等</p> <p>○ 10㎡(1号程度) ○ 20㎡(2号程度) ○ 35㎡3号(程度)</p> <p>○ 65㎡(4号程度) ○ 100㎡(5号程度)</p> <p>上記規模の他に</p> <p>○ 会議室(受注者と共用で可、20㎡程度)</p> <p>○ 更衣室(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>○ WC(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>監理者事務所等の維持保全及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(b) 監理者事務所の備品等の種類及び数量は下記による。( )内は数量を示す。</p> <table border="1" data-bbox="1573 693 2136 945"> <tr> <th>○ 什器</th> <td>○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )</td> </tr> <tr> <th>○ 電気製品</th> <td>○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )</td> </tr> <tr> <th>○ 工事用</th> <td>○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )</td> </tr> <tr> <th>○ 事務用品</th> <td>○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)</td> </tr> <tr> <th>○ その他</th> <td>○ 時計( ) ○ _____</td> </tr> </table> <p>(c) 監理者事務所には、次のO環境を整備する。( )内は数量を示す。</p> <p>上記に要する費用は、維持運営費を含め一切受注者の負担とする。</p> <table border="1" data-bbox="1573 966 2136 1596"> <tr> <th>○ パソコン( )</th> <th>機種</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>OS</th> <td>○ Windows10 ○ 監理者の指示による</td> </tr> <tr> <td></td> <th>ソフト</th> <td>○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>※各種最新版とする</td> </tr> <tr> <th>○ インターネット</th> <th>回線種類</th> <td>○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線</td> </tr> <tr> <td></td> <th>回線( )</th> <td>※プロバイダー契約は受注者負担</td> </tr> <tr> <th>○ レーザー</th> <th>機種</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>印刷</th> <td>○ カラー ○ 白黒</td> </tr> <tr> <th>○ コピー機( )</th> <th>機能</th> <td>○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>印刷</th> <td>○ カラー ○ 白黒</td> </tr> <tr> <td></td> <th>給紙</th> <td>○ A3・A4対応 ○ A4対応</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ 電話( )</th> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ FAX( )</th> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ 複合機( )</th> <th>機能</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>機能</th> <td>○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>給紙</th> <td>○ A3・A4対応 ○ A4対応</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> </table>	○ 什器	○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )	○ 電気製品	○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )	○ 工事用	○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )	○ 事務用品	○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)	○ その他	○ 時計( ) ○ _____	○ パソコン( )	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )		OS	○ Windows10 ○ 監理者の指示による		ソフト	○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )		共用	※各種最新版とする	○ インターネット	回線種類	○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線		回線( )	※プロバイダー契約は受注者負担	○ レーザー	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )		印刷	○ カラー ○ 白黒	○ コピー機( )	機能	○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )		印刷	○ カラー ○ 白黒		給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応		共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ 電話( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ FAX( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ 複合機( )	機能	○ 監理者の指示による ○ その他( )		機能	○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )		給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応		共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>
室名	指定色																																																																												
	監理者の指示による																																																																												
○ 什器	○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )																																																																												
○ 電気製品	○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )																																																																												
○ 工事用	○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )																																																																												
○ 事務用品	○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)																																																																												
○ その他	○ 時計( ) ○ _____																																																																												
○ パソコン( )	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	OS	○ Windows10 ○ 監理者の指示による																																																																											
	ソフト	○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )																																																																											
	共用	※各種最新版とする																																																																											
○ インターネット	回線種類	○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線																																																																											
	回線( )	※プロバイダー契約は受注者負担																																																																											
○ レーザー	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	印刷	○ カラー ○ 白黒																																																																											
○ コピー機( )	機能	○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )																																																																											
	印刷	○ カラー ○ 白黒																																																																											
	給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応																																																																											
	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ 電話( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ FAX( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ 複合機( )	機能	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	機能	○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )																																																																											
	給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応																																																																											
	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
<p>○ 2.6.3 吊り及び支持</p> <p>○ 40A以下の鋼管以外の配管、及び20A以下の鋼管は、階数によらずB種耐震支持とする。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 立て管の支持間隔、固定および振れ止め箇所は、表2.2.21 立て管の固定及び振れ止め箇所による他、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(社)日本建築センター)6.3 立て管の耐震対策に準ずること。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(社)日本建築センター)に準ずること。</p> <p>【追記】</p> <p>○ 特定天井に設置する設備機器においては、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準(2013年9月)・同解説」に準ずること。</p> <p>【追記】</p> <p>(○ 槽内 ○ ビット内 ○ 屋外 ○ 排水処理機械室内)の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製(SUS304)とする。</p> <p>(○ 槽内 ○ ビット内 ○ 屋外 ○ 排水処理機械室内)の吊り金物・支持金物類は溶融亜鉛めっき製(○ 2種35 ○ 2種40 ○ 2種45 ○ 2種50 ○ 2種55)とする。</p>	<p>第2節 塗装及び防錆工事</p> <p>○ 3.2.1 塗装</p> <p>○ 屋内で使用する塗料は原則F☆☆☆☆品とする。</p> <p>○ 下記の金属電線管は塗装を行なう。</p> <p>○ 屋外露出 ○ 屋内露出(○機械室 ○ 倉庫 ○ 電気室 ○ 発電機室 ○ EV機械室)</p> <p>○ 下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。(○機械室 ○ 倉庫 ○ 電気室 ○ 自家発電室 ○ EV機械室 ○ 駐車場 ○ その他( ))</p> <p>【追記】</p> <p>○ 指定色塗装</p> <p>○ ファンコイルユニット ○ コンベクタ ○ タンク・ヘッダー類</p> <p>○ 吹出口 ○ 吸込口 ○ 消火栓類(化粧扉) ○ ベントキャップ</p> <p>【追記】</p> <p>○ 下記の室内に設置される機器、器具、配管、ダクト及び電線管は指定色塗装す。</p> <table border="1" data-bbox="890 1239 1424 1365"> <tr> <th>室名</th> <th>指定色</th> </tr> <tr> <td></td> <td>監理者の指示による</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	室名	指定色		監理者の指示による							<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.5 監理者事務所</p> <p>○ 設置する ● 設置しない</p> <p>(a) 規模等</p> <p>○ 10㎡(1号程度) ○ 20㎡(2号程度) ○ 35㎡3号(程度)</p> <p>○ 65㎡(4号程度) ○ 100㎡(5号程度)</p> <p>上記規模の他に</p> <p>○ 会議室(受注者と共用で可、20㎡程度)</p> <p>○ 更衣室(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>○ WC(○男女兼用 ○男女別)</p> <p>監理者事務所等の維持保全及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(b) 監理者事務所の備品等の種類及び数量は下記による。( )内は数量を示す。</p> <table border="1" data-bbox="1573 693 2136 945"> <tr> <th>○ 什器</th> <td>○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )</td> </tr> <tr> <th>○ 電気製品</th> <td>○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )</td> </tr> <tr> <th>○ 工事用</th> <td>○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )</td> </tr> <tr> <th>○ 事務用品</th> <td>○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)</td> </tr> <tr> <th>○ その他</th> <td>○ 時計( ) ○ _____</td> </tr> </table> <p>(c) 監理者事務所には、次のO環境を整備する。( )内は数量を示す。</p> <p>上記に要する費用は、維持運営費を含め一切受注者の負担とする。</p> <table border="1" data-bbox="1573 966 2136 1596"> <tr> <th>○ パソコン( )</th> <th>機種</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>OS</th> <td>○ Windows10 ○ 監理者の指示による</td> </tr> <tr> <td></td> <th>ソフト</th> <td>○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>※各種最新版とする</td> </tr> <tr> <th>○ インターネット</th> <th>回線種類</th> <td>○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線</td> </tr> <tr> <td></td> <th>回線( )</th> <td>※プロバイダー契約は受注者負担</td> </tr> <tr> <th>○ レーザー</th> <th>機種</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>印刷</th> <td>○ カラー ○ 白黒</td> </tr> <tr> <th>○ コピー機( )</th> <th>機能</th> <td>○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>印刷</th> <td>○ カラー ○ 白黒</td> </tr> <tr> <td></td> <th>給紙</th> <td>○ A3・A4対応 ○ A4対応</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ 電話( )</th> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ FAX( )</th> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> <tr> <th>○ 複合機( )</th> <th>機能</th> <td>○ 監理者の指示による ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>機能</th> <td>○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <th>給紙</th> <td>○ A3・A4対応 ○ A4対応</td> </tr> <tr> <td></td> <th>共用</th> <td>○ 監理者専用 ○ 受注者と共用</td> </tr> </table>	○ 什器	○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )	○ 電気製品	○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )	○ 工事用	○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )	○ 事務用品	○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)	○ その他	○ 時計( ) ○ _____	○ パソコン( )	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )		OS	○ Windows10 ○ 監理者の指示による		ソフト	○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )		共用	※各種最新版とする	○ インターネット	回線種類	○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線		回線( )	※プロバイダー契約は受注者負担	○ レーザー	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )		印刷	○ カラー ○ 白黒	○ コピー機( )	機能	○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )		印刷	○ カラー ○ 白黒		給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応		共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ 電話( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ FAX( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	○ 複合機( )	機能	○ 監理者の指示による ○ その他( )		機能	○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )		給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応		共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>
室名	指定色																																																																												
	監理者の指示による																																																																												
○ 什器	○ 机( ) ○ 椅子( ) ○ 会議テーブル( )																																																																												
○ 電気製品	○ 冷蔵庫( ) ○ 電子レンジ( ) ○ 湯沸器( )																																																																												
○ 工事用	○ ゴム長靴( ) ○ 雨カッパ( ) ○ 安全帯( )																																																																												
○ 事務用品	○ 筆記用具 ○ OA用紙(適宜補充) ○ ファイル(適宜補充)																																																																												
○ その他	○ 時計( ) ○ _____																																																																												
○ パソコン( )	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	OS	○ Windows10 ○ 監理者の指示による																																																																											
	ソフト	○ Word ○ Excel ○ PowerPoint ○ AutoCAD ○ その他( )																																																																											
	共用	※各種最新版とする																																																																											
○ インターネット	回線種類	○ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線																																																																											
	回線( )	※プロバイダー契約は受注者負担																																																																											
○ レーザー	機種	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	印刷	○ カラー ○ 白黒																																																																											
○ コピー機( )	機能	○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )																																																																											
	印刷	○ カラー ○ 白黒																																																																											
	給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応																																																																											
	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ 電話( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ FAX( )	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
○ 複合機( )	機能	○ 監理者の指示による ○ その他( )																																																																											
	機能	○ FAX ○ コピー ○ スキャナー ○ 自動原稿送り ○ 自動給紙 ○ 自動仕分け ○ 両面コピー ○ その他( )																																																																											
	給紙	○ A3・A4対応 ○ A4対応																																																																											
	共用	○ 監理者専用 ○ 受注者と共用																																																																											
<p>○ 2.7.1 地中埋設標</p> <p>(1) 地中埋設標 ○ 要(分岐及び曲り部及び直線部20m毎) ○ 不要</p> <p>(2) 埋設表示用テープ ○ 要(排水管を除く) ○ 不要</p> <p>(7) 衝撃防護措置 ○ 要(埋設給水管の分岐、曲り部)その他( )</p> <p>○ 地中埋設標は、裸地・緑地等の舗装されていない部分においてはアルミキャップ付のコンクリート杭もしくは樹脂製杭とし、舗装されている部分においては鋼製ピンとする。</p>	<p>○ 3.2.2 防錆</p> <p>【追記】</p> <p>○ 塩害地域</p> <p>○ 指定有り 機器仕様 ○ 耐塩害仕様 ○ 耐重塩害機器)</p> <p>○ 屋外露出配管等は、防錆・塩害塗装を○行う ○行わない)</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.6 保護設備</p> <p>本工事の施工にあたり、付近住民・隣接建物・工作物・通行人等に対して損害を与えぬように、必要な保護設備を計画し、監理者及び各関係者に承諾を得て実施すること。万一損害を与えた時は、速やかに応急処置や復旧工事等を行い、これに要した費用は受注者の負担とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>																																																																										
<p>○ 2.7.2 埋設深さ</p> <p>【追記】</p> <p>管の地中埋設深さは、車両道路では管の上端より600mm以上、それ以外では300mm以上とする。</p> <p>ただし、凍結深度(○規定あり(GL- _____ mm) ○規定なし)</p> <p>以上とし建築基準法令に適合する工法とする。</p>	<p>○ 3.2.2.3 脂ライニング</p> <p>【追記】</p> <p>○ 仕上げの色合いは、必要に応じて見本帳または見本塗り板にて工事監理者の確認を取る。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.6 保護設備</p> <p>本工事の施工にあたり、付近住民・隣接建物・工作物・通行人等に対して損害を与えぬように、必要な保護設備を計画し、監理者及び各関係者に承諾を得て実施すること。万一損害を与えた時は、速やかに応急処置や復旧工事等を行い、これに要した費用は受注者の負担とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>																																																																										
<p>○ 2.8.1 貫通部の処理</p> <p>【追記】</p> <p>(1) 建築基準法令に適合する工法とする。</p> <p>(2) 屋外から直接屋内に貫通させる場合、水害の恐れのない地域で、特に設計水位の指定がない場合は、原則として全面道路から600mm以上、及び敷地内地表から300mm以上のレベルで貫通を行う。</p> <p>○ 水位の指定なし ○ 設計水位: GL + ( ) mm</p> <p>(3) 寒冷地においては積雪を考慮し、次の高さ以上の貫通を行う。</p> <p>○ 設計水位: GL + ( ) mm</p>	<p>○ 3.2.2.3 脂ライニング</p> <p>【追記】</p> <p>○ 仕上げの色合いは、必要に応じて見本帳または見本塗り板にて工事監理者の確認を取る。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.6 保護設備</p> <p>本工事の施工にあたり、付近住民・隣接建物・工作物・通行人等に対して損害を与えぬように、必要な保護設備を計画し、監理者及び各関係者に承諾を得て実施すること。万一損害を与えた時は、速やかに応急処置や復旧工事等を行い、これに要した費用は受注者の負担とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>																																																																										
<p>○ 2.9.1 試験</p> <p>【追記】</p> <p>(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。</p> <p>(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。</p>	<p>○ 3.2.2.3 脂ライニング</p> <p>【追記】</p> <p>○ 仕上げの色合いは、必要に応じて見本帳または見本塗り板にて工事監理者の確認を取る。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.1.6 保護設備</p> <p>本工事の施工にあたり、付近住民・隣接建物・工作物・通行人等に対して損害を与えぬように、必要な保護設備を計画し、監理者及び各関係者に承諾を得て実施すること。万一損害を与えた時は、速やかに応急処置や復旧工事等を行い、これに要した費用は受注者の負担とする。</p>	<p>【追加】</p> <p>○ 4.7.4 ウィスカ対策</p> <p>ウィスカ対策</p> <p>○ なし ○ _____</p> <p>対象室: O MDF室 ○ サーバ室 ○ 電気室 ○ その他( )</p> <p>① ウィスカ対策対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材は電気亜鉛メッキ品を使用しないこと。</p> <p>② 電気亜鉛メッキを塗装した製品についても使用不可とする。</p> <p>③ 対象室内に設置する機器及び、配管類、吊り材等については、使用部材一覧表(建築工事、電気工事、機械工事等のすべての工事)を作成し監理者の確認を受けること。</p>																																																																										
<p>NTTファシリティーズ</p> <p>株式会社NTTファシリティーズ</p> <p>一級建築士事務所 西日本事業本部</p> <p>大阪府知事登録 (ト)第14884号</p>	<p>一級建築士登録</p> <p>第358779号 三浦 貴弘</p>	<p>担当</p> <p>笠原 民和</p> <p>三浦 貴弘</p> <p>藤田 拓也</p> <p>特記</p> <p>管理番号</p> <p>5HM-12-0MH-1</p> <p>工事名</p> <p>大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事</p>	<p>図面名</p> <p>特記仕様書 5</p> <p>縮尺</p> <p>A1 : N.S A3 : N.S</p> <p>図面番号</p> <p>M-特05</p> <p>区分</p> <p>機械</p> <p>年月</p> <p>2026年 2月</p>																																																																										

第3編 空調調設備工事	<b>第1章 機材</b>		<b>第2章 施工</b>		第4編 自動制御設備工事	<b>第1章 機材</b>		第5編 給排水衛生設備工事	<b>第1章 機材</b>		
	<b>第1節 ボイラー及び温風暖房器</b>		<b>第1節 機器の据付け及び取付け</b>			<b>第1節 鉄則</b>			<b>第1節 衛生器具</b>		
	○ 1.1.2	【追記】 銅板製煙道 ○ 別途 ○ 本工事 _____m ○ 板厚は、下記による。 ○ 3.2mm以上 ○ その他( ) 【追記】 ○ 伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 【追記】 ○ 材質は下記による。 材質 ○ 鋼板(一般構造用圧縮鋼材) ○ ステンレス鋼板(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)	● 2.1.1 一般事項 ● 機器の設計用震度は、( ● 図示による ○ ) ● 基礎の大きさは、図示( ○ 建築図面 ● 機械図面 ) による。	○ 2.1.1 一般事項 ○ 1.2.1 ○ 2.2.1 ○ 2.2.2 ○ 2.2.5 ○ 2.2.5.5		○ 1.1.1 一般事項 ○ 1.2.3.1 ○ 1.2.3.2 ○ 1.3.3 ○ 1.4.1 一般事項 ○ 1.4.2.1 構成 ○ 1.4.3 周辺装置 ○ 1.4.4 端末装置	○ 1.1.1 一般事項 ○ 1.1.2 衛生陶器及び付属品 ○ 1.1.3 衛生器具ユニット ○ 1.1.6 水栓 ○ 1.5.1 一般事項 ○ 1.5.2.1 屋内消火栓開閉弁 ○ 1.5.4.1 屋外消火栓開閉弁				
	○ 1.1.3	【追記】 ばい煙濃度計 ○ ばい煙濃度計の投光器及び受光器は下記による。 ○ 送風機付 ○ 図示による	○ 2.2.1 ○ 2.2.2 ○ 2.2.5 ○ 2.2.5.5	○ 1.2.3.1 ○ 1.2.3.2 ○ 1.3.3 ○ 1.4.1 一般事項 ○ 1.4.2.1 構成 ○ 1.4.3 周辺装置 ○ 1.4.4 端末装置		○ 1.1.2 衛生陶器及び付属品 ○ 1.1.3 衛生器具ユニット ○ 1.1.6 水栓 ○ 1.5.1 一般事項 ○ 1.5.2.1 屋内消火栓開閉弁 ○ 1.5.4.1 屋外消火栓開閉弁					
	<b>第2節 温水発生機</b>		<b>第2節 ダクトの製作及び取付け</b>			<b>第2節 自動制御機器</b>			<b>第2節 衛生器具</b>		
	<b>第3節 冷凍機</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第3節 自動制御盤</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第4節 コージェネレーション装置</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第5節 氷蓄熱ユニット</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第6節 冷却機</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第7節 空気調和機</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第8節 空気清浄装置</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第9節 全熱交換器</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第10節 放熱器等</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	<b>第11節 送風機</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
	○ 1.11.1	【追記】 遠心送風機 ○ 屋外設置、厨房排気用若しくは多湿箇所設置の場合、下部に水抜き口(プラグ共)を設ける。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>			<b>第4節 中央監視制御装置</b>			<b>第2節 配管</b>		
<b>第12節 ポンプ</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
<b>第13節 タンク及びヘッド</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
<b>第14節 ダクト及びダクト付属品</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.2	【追記】 ダクト用材料 ○ ダクトの種類および材質は、別紙「凡例材料表」による。 ○ 1.14.3.2 コーナーボルト工法ダクト 【追記】 ダクトのシールは(2.2.3.4ダクトの接続)によるほか下記による。 ○ シャワー室(脱衣室を含む)系統 ( ○ Nシール ○ Aシール、○ Bシール、○ Cシール ) ○ チャンバーの消音内貼の施工場所と仕様は、 ○ 図示による。 【追記】 (1) 内貼りを実施するチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けけるチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.6	【追記】 チャンパー (1) 内貼りを実施するチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けけるチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.8	【追記】 排気フード ○ フード囲いに、ダンパー類の点検口を設ける。 ○ フードの内側周囲には、( ○ ステンレス製コック ○ 黄銅製コック又はプラグ ) を取り付けける。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.14	【追記】 温度計 下記のダクトに工業用バイメタル式温度計(目盛板外形100φ)を取付ける。 ○ 空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、外気ダクト及びレタンチャンパー	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
【追加】	○ SUS A ダクト	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.13	1.13.4(ステンレス鋼板製ダクト)の材料を全てステンレス製とし、他の材料は	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
ステンレス鋼板製ダクト	○ SUS B ダクト	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
	1.13.4(ステンレス鋼板製ダクト)の材料で、ダクトの内側で内部空気に接する鋼板、リベット等をステンレス製とし、他の材料は1.13.2(亜鉛鉄板製ダクト)による。 ○ 長方形ダクトの板厚は、下記による。 _____ (mm)	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
【追加】	ダクト板厚、継手、接合用材料、補強は亜鉛鉄板製ダクトの当該項目による。被覆面の仕様は特記による。 ○ 塩ビコーティング ○ エポキシコーティング ○ テフロンコーティング	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.14.14	樹脂被覆亜鉛鉄板ダクト	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
<b>第15節 創気口及びダンパー</b>		<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.15.5	【追記】 排煙口 制御・操作・復帰方法は下記による。 制御方法 ( ○ 電気式 ○ 機械式 ) 操作方法 ( ○ 遠方 ○ 手元遠隔(建築基準法の手動開放装置) ○ 連動(感知器) ) 復帰方法 ( ○ 遠方 ○ 手元遠隔(建築基準法の手動開放装置) ○ 本体 ) 排煙口手動開放装置の開放及び復帰方法は( ○ ワイヤ式 ○ 電気式 )とする。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.15.6	【追記】 風量調節ダンパー 気密製ダンパーの使用箇所 ○ 外気取入用 ○ 避圧用 【追記】 防食形の使用箇所 ○ 外気取入用 ○ 浴室、プール用 ○ 屋外露出部 ○ その他( )	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.15.7	【追記】 防火ダンパー 厨房系統のFDは120℃の作動温度とする。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.15.8	【追記】 防煙ダンパー (1) 防煙ダンパー復帰方式( ○ 遠隔 ○ 手動 ) 定格入力DC24V、0.7A以下とする。	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
○ 1.15.10	【追記】 ピストンダンパー (2) ピストンダンパー復旧弁操作方式( ○ 遠隔 ○ 手動 )	<b>第3節 創気口及びダンパー</b>		<b>第4節 中央監視制御装置</b>		<b>第2節 配管</b>					
株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14884号		一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘		担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也		特記 管理番号 5HM-12-0MH-1		工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事		図面番号 M-特06 年月 2026年 2月	
NTTファシリティーズ		一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘		担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也		特記 管理番号 5HM-12-0MH-1		工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事		図面番号 M-特06 年月 2026年 2月	

第6編 ガス設備工事	第1章 一般事項	第8編 浄化槽設備工事	第1章 一般事項	第9編 昇降機設備工事	その他	○			
	第1節 総則		第1節 総則						
	○ 1.1.1 [追記] ○ ガス種別 ( ○ 都市ガス ○ 液化石油ガス ) ○ 供給者名 : ガス種 : 13A 発熱量 : 45 MJ/Nm <sup>3</sup> ○ 引込圧力 : 低圧		[追記] ○ 原水 ( ○ 汚水 ○ 生活排水 ○ 厨房排水 ○ 雨水 ○ その他 ) ○ 設備方式 ○ 浄化槽処理設備(処理種別、処理方式、型式区分は図示による。) ○ 中水排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 厨房排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 雨水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ ボイラー排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 透析排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ RI排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 感染排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 実験排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。) ○ 動物排水処理設備(処理方式、仕様等は図示による。)						
	第2章 都市ガス設備		第2章 現場施工型浄化槽						
	第1節 機材		第1節 機材						
	○ 2.1.3 外部出力端子 ○ 設ける ○ 設けない [追記] ○ 本工事 ○ 本体は本工事、外部出力配線は別途電気設備工事 ○ 別途工事(電気設備工事) ○ 本体は電気工事、外部出力配線は自動制御工事		第2節 施工						
	○ 2.1.5 [追記] 緊急ガス遮断装置 ○ 設置する ○ 設置しない		第3章 ユニット型浄化槽						
	○ 2.1.6 [追記] 自動ガス遮断装置 ○ 設置する ○ 設置しない		第1節 機材						
	○ 2.1.7 [追記] ガスメーター ○ 親メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り )( ○ 直読式 ○ パルス式 ) ○ 子メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り )( ○ 直読式 ○ パルス式 )		第2節 施工						
	第2節 施工		第1章 一般事項						
○ 2.2.3 地中埋設票 ○ 要(分岐及び曲り部) ○ 不要 地中埋設テープ ○ 要 ○ 不要 [追記] ○ 建物導入部配管 標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)の ○ (a) ○ (b) ○ (c) による。	第1節 総則								
○ 2.2.5 [追記] 防食 ○ 地中埋設管に電気防食を ( ○ 施す ○ 施さない )	第2章 普及型エレベーター								
第3章 液化石油ガス設備	第1節 一般事項								
第1節 機材	第2節 機材及び施工								
○ 3.1.3.1 [追記] 充てん容器 ○ 工事区分 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 種別 ( ○ ガスボンベ方式 ○ ガスバルク方式 ) ○ 容量および本数 ( ○ 図示による ○ <u> </u> kg × 本 )	第3章 一般エレベーター								
○ 3.1.3.3 [追記] ガスメーター ○ 親メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り )( ○ 直読式 ○ パルス式 ) ○ 子メーター( ○ 貸与品 ○ 買い取り )( ○ 直読式 ○ パルス式 )	第1節 一般事項								
○ 3.1.3.4 [追記] ガス漏れ警報遮断装置 ○ 設置する ○ 設置しない	第2節 機材及び施工								
○ 3.1.3.5 [追記] ガス漏れ警報器 ○ 設置する ○ 設置しない	第4章 非常用エレベーター								
○ 3.1.3.6 [追記] 漏洩検知装置 ○ 設置する ○ 設置しない	第1節 一般事項								
[追加] ○ 3.1.5 標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による — 本組。	第2節 非常用エレベーター付加仕様								
第2節 施工	第5章 小荷物専用昇降機								
○ 3.2.1.4 [追記] その他の設備の取付け 標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)の ○ (a) ○ (b) ○ (c) による。	第1節 一般事項								
第1章 一般事項	第2節 機材及び施工								
第1節 総則	第1章 一般事項								
第2節 事前調査	第1節 総則								
第2章 掘水井設備	○ 1.1.1 [追記] ○ 供給種別 ○ 酸素 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 笑気 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 治療用空気 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 非治療用空気 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 窒素(駆動用) ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 二酸化炭素 ( ○ 本工事 ○ 別途工事 ) ○ 吸引 ( ○ 本工事 ○ )								
第1節 機材及び施工	第2章 医療ガス設備工事								
第2節 試験及び報告書	第1節 機材								
第3章 地中熱交換井設備	第2節 施工								
第1節 機材及び施工	第3節 既存配管設備の変更								
第2節 試験及び報告書	○ 2.3.1 仮設供給の方法 ○ 既設配管設備の変更 ( ○ 有り ○ なし ) ○ 医療ガスの仮設供給 ( ○ 有り(種別、量、位置は図示による) ○ なし )								
	第4節 検査・試験								
第7編 さく井設備工事									
株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14884号		一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘		担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也	特記 管理番号 5HM-12-0MH-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 特記仕様書 7 縮尺 A1 : N.S A3 : N.S	図面番号 M-特07 年月 2026年 2月	区分 機械





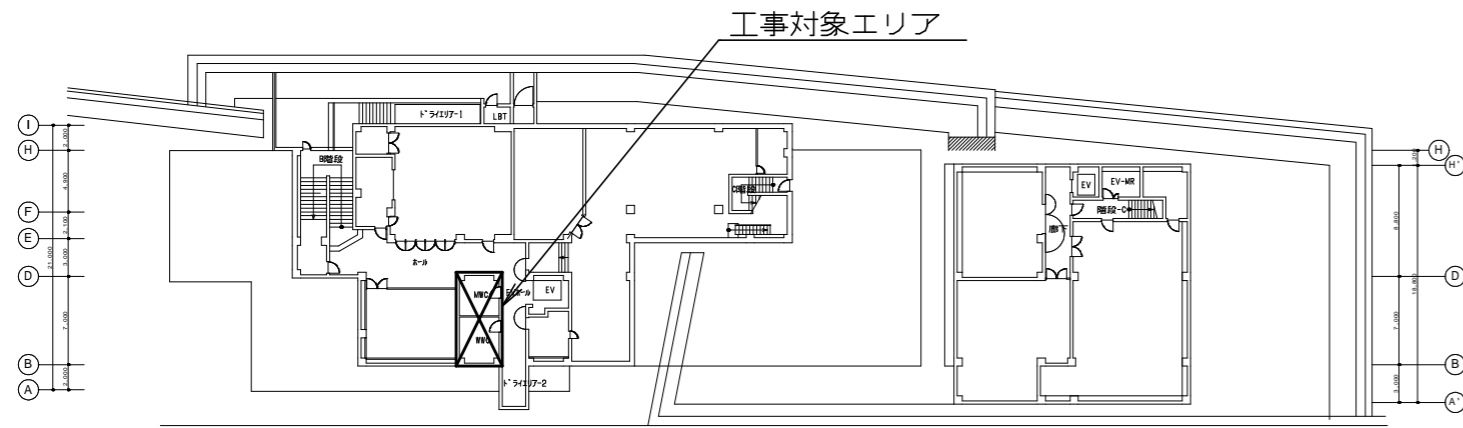
衛生器具表

器具名称	参考型番	主要付属品参考型番	個数計	設置場所・個数											備考	
				B1F		1F					2F					
				MWC	WWC	MWC	WWC	HCWC	MWC	WWC	MWC	WWC	MWC	WWC		
小便器	U-37	((U37(壁掛小便器))) ((TEA98(フラッシュバルブ) AC100V))	3	((1))	-	((1))	-	-	-	-	-	((1))	-	-	-	
		((U37(壁掛小便器))) TEA98S(フラッシュバルブ) AC100V	3	1※	-	1※	-	-	-	-	-	1※	-	-	-	※フラッシュバルブ取替(便器再用)
	U-307	((U307(床置小便器))) ((TEA98(フラッシュバルブ) AC100V))	1	-	-	-	-	-	-	-	-	((1))※	-	-	-	※便器脱着
		((U307(床置小便器))) TEA98S(フラッシュバルブ) AC100V	2	((1))※	-	((1))※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※フラッシュバルブ取替、便器脱着(便器再用)
	U508C	U508C(床置小便器) TEA62ADS(フラッシュバルブ) 乾電池式 HP500M(壁排水, リモデル用)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
大便器	CFS498BM	CFS498B(床置床排水大便器) SP498BAY(密結タンク) TCF5524AU(温水洗浄便座) YH191R/L(紙巻器) HP498M(床排水アジャスター)	15	2	2	2	2	((1))※	1	1	2	2	-	1※2	※1 大便器脱着 ※2 紙巻器は既設再利用	
	CFS494NRNA	CS494(床置床排水大便器) TEVN30E(フラッシュバルブ) TCF5524AD(温水洗浄便座) YH191R/L(紙巻器) TH343R(接続金具) HP430-7(床排水フランジ)	3	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-		

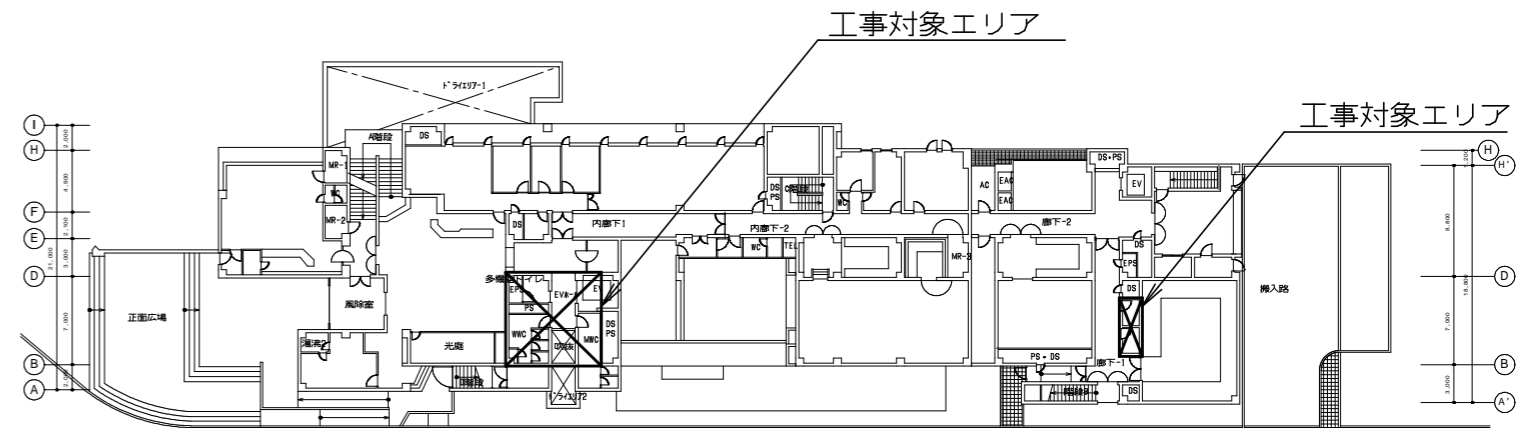
※器具撤去・新設に伴う、壁・床補修は建築工事とする  
 ※その他器具取付に必要な付属品を見込むこと

注記

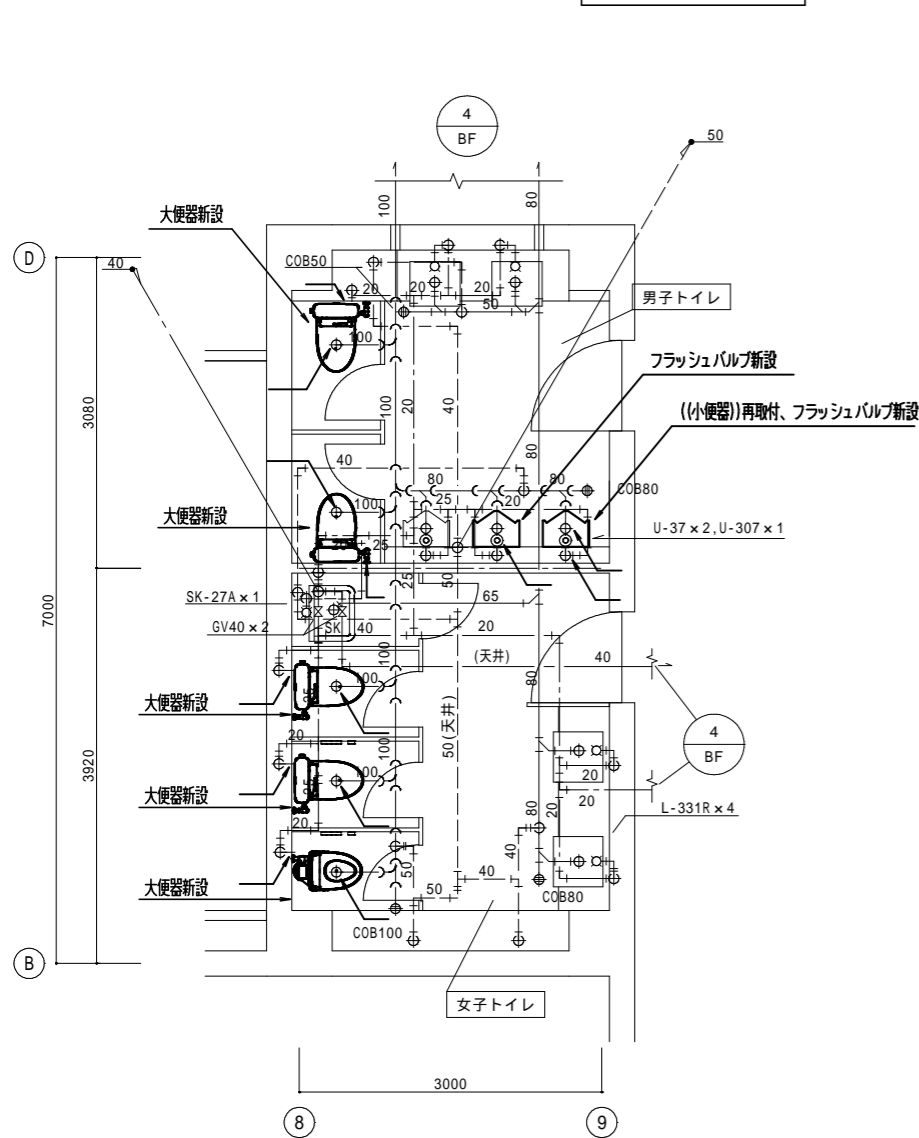
- 図中細線 —、(( ))は既設を示す
- 図中太線 —は新設を示す
- 図中 ★ で示す部分は既設接続を示す



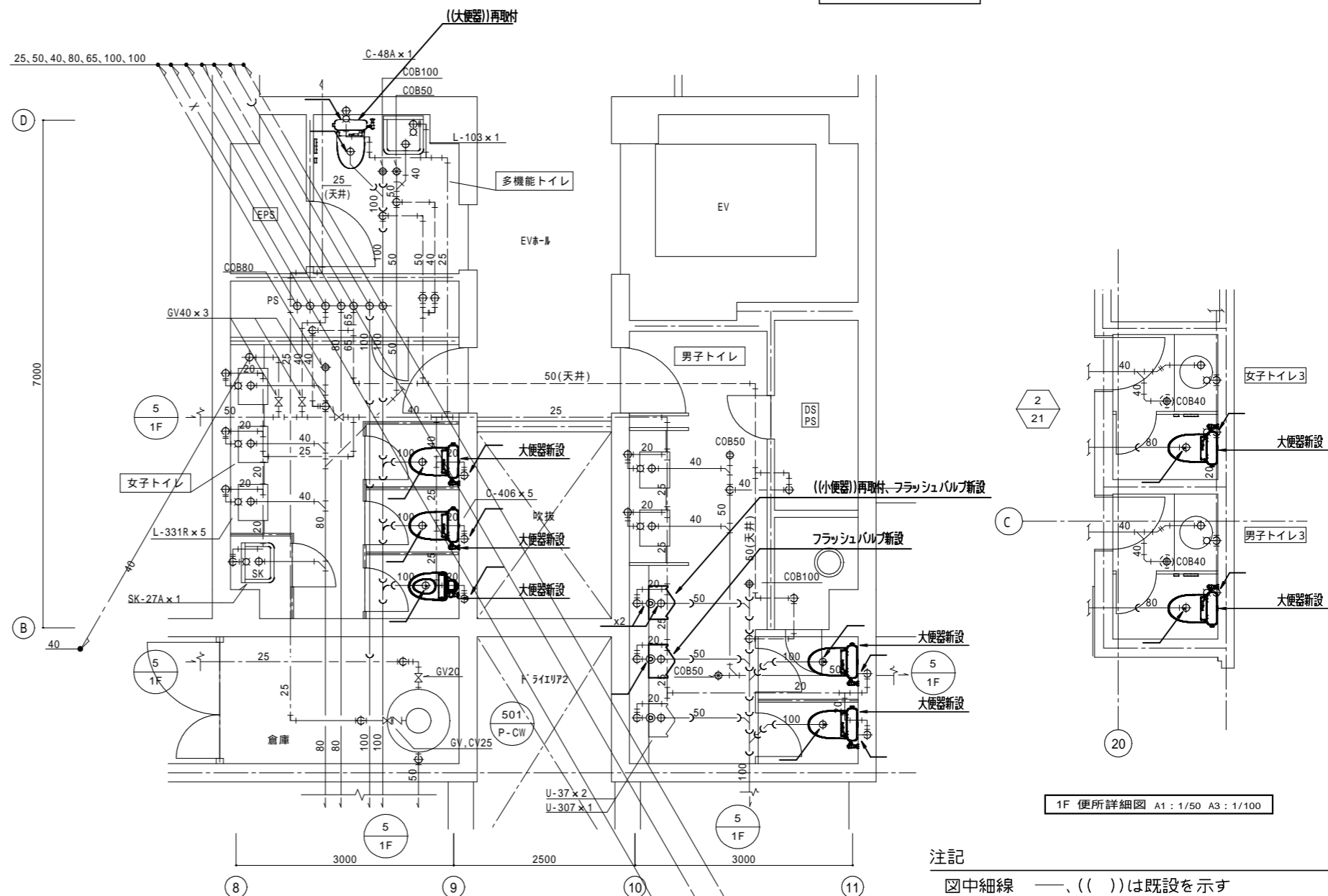
B1F平面図



1F平面図



B1F 便所詳細図 A1: 1/150 A3: 1/75

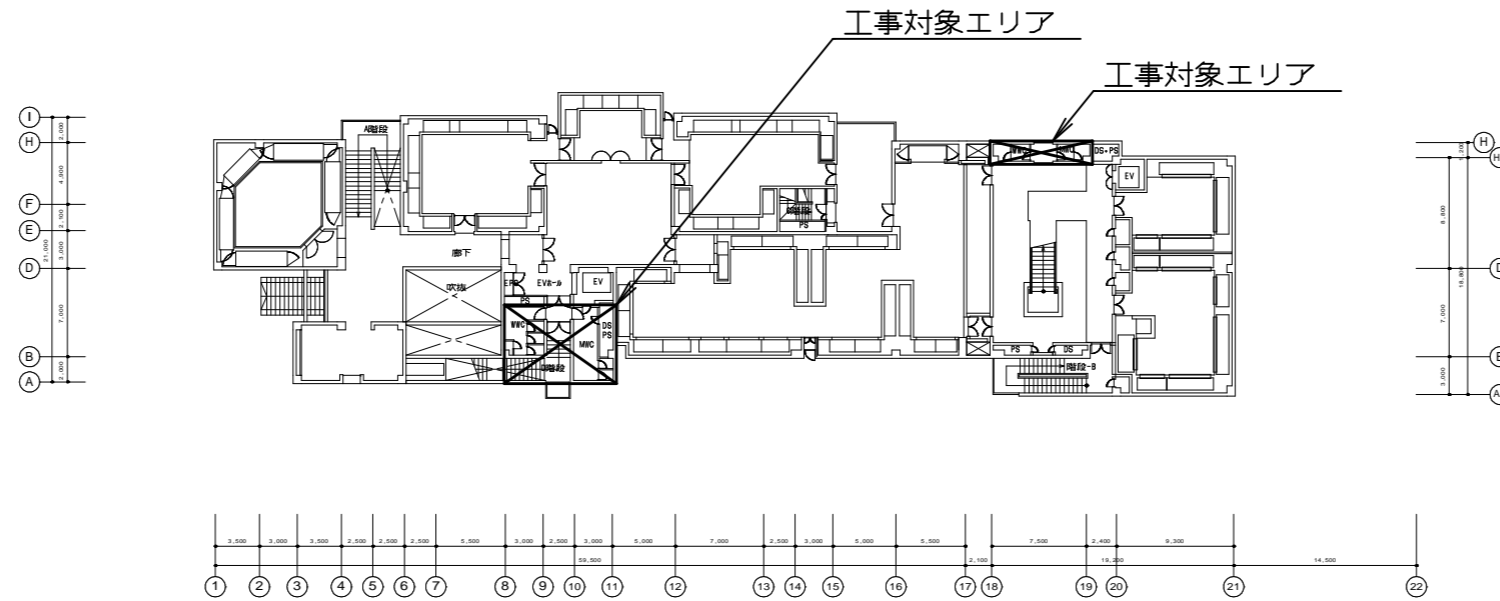


1F 便所詳細図 A1: 1/150 A3: 1/75

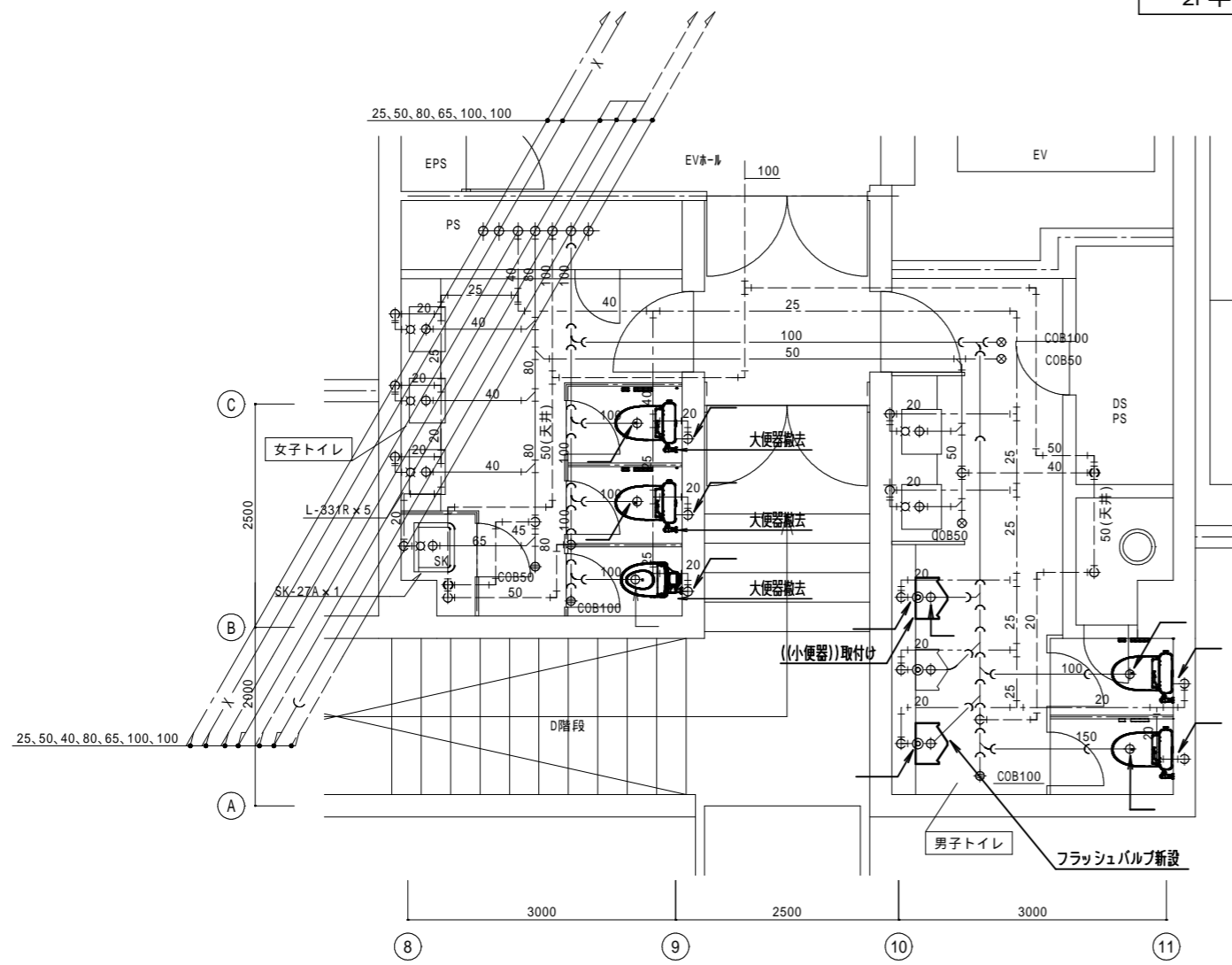
1F 便所詳細図 A1: 1/50 A3: 1/100

- 注記
- 図中細線 —、(( ))は既設を示す
  - 図中大線 —は新設を示す
  - 図中★で示す部分は既設給水管・排水管の接続を示す

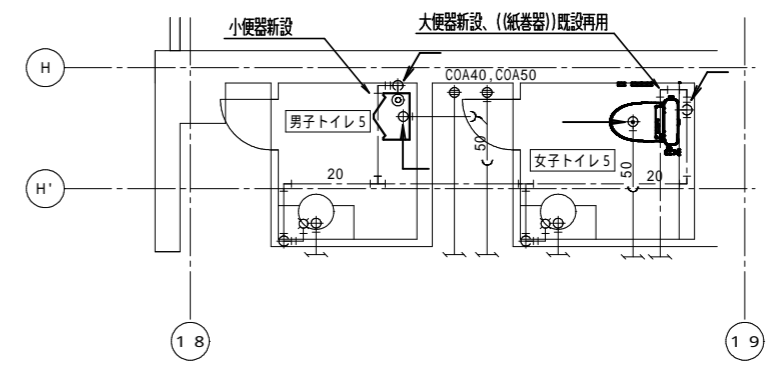
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘	担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也	特記 管理番号 SHM-12-0MH-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 本館 衛生器具表 (新設)	図面番号 M-02	区分 機械
	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/75						年月日 2026年 2月	



2F平面図



2F 便所詳細図 A1: 1/50 A3: 1/75



2F 便所詳細図 A1: 1/50 A3: 1/75

注記  
 図中細線 —、(( ))は既設を示す  
 図中太線 —は新設を示す  
 図中 ★ 以示す部分は既設給水管・排水管の接続を示す

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘	担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也	特記 管理番号 5HM-12-0MH-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 本館 衛生器具表 (新設)	図面番号 M-03	区分 機械
	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/75		年月日 2026年 2月					

衛生器具表

器具名称	参考型番	主要付属品参考型番	個数計	設置場所・個数										備考		
				B1F		1F					2F					
				MWC	WWC	MWC	WWC	HCWC	MWC	WWC	MWC	WWC	MWC		WWC	
小便器	U-37	U37(壁掛小便器) TEA98(フラッシュバルブ) AC100V	3	((1))	-	((1))	-	-	-	-	-	((1))	-	-	-	
		U37(壁掛小便器) TEA98S(フラッシュバルブ) AC100V	3	1※	-	1※	-	-	-	-	-	1※	-	-	-	※フラッシュバルブのみ取替
	U-307	U307(床置小便器) TEA98(フラッシュバルブ) AC100V	1	-	-	-	-	-	-	-	-	((1))※	-	-	-	便器脱着
		U307(床置小便器) TEA98S(フラッシュバルブ) AC100V	2	1※	-	1※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※フラッシュバルブのみ取替、便器脱着
	U8620C	U8620C(一体型床置小便器) AC100V	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
大便器	C406	C406(床置床排水大便器) SP498BAY(密結タンク) TCF5524AU(温水洗浄便座) 40565(紙巻器)	16	2	2	2	2	((1))※1	1	1	2	2	-	1※2	※1 大便器脱着 ※2 紙巻器は既設再利用	
		CFS464MWNS	3	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-		

※器具撤去・新設に伴う、壁・床補修は建築工事とする

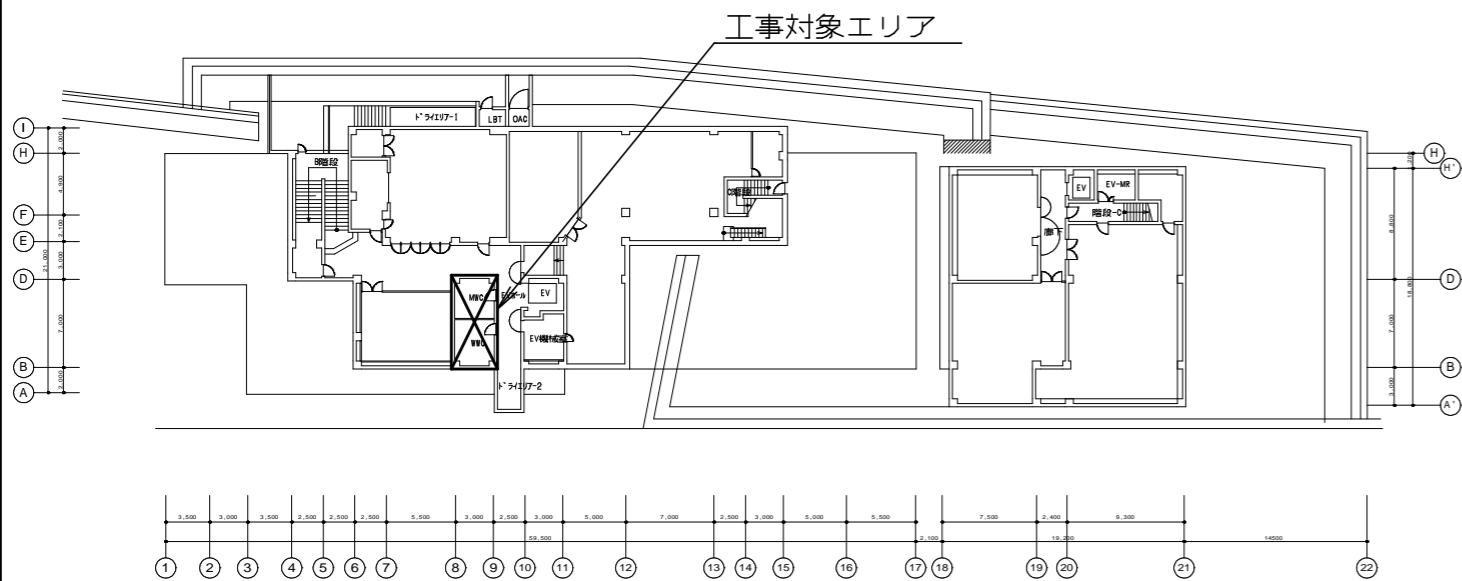
注記

図中細線 —、(( ))は既設を示す

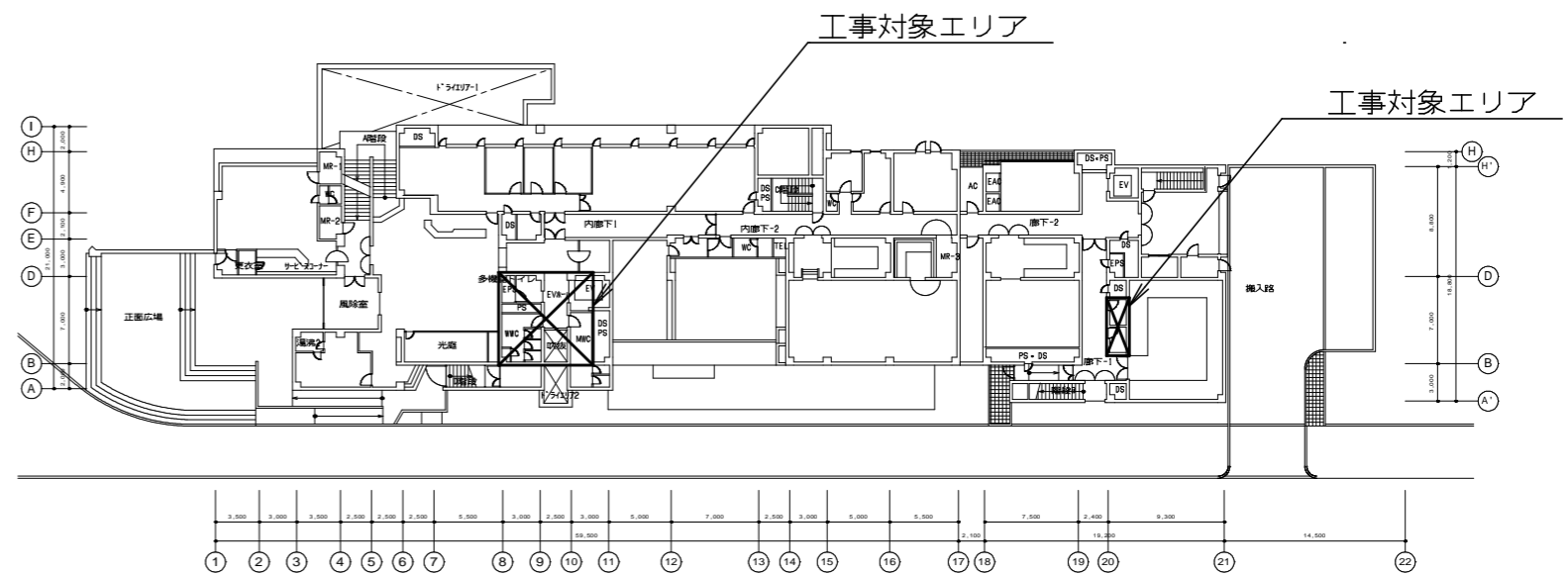
図中太線 — は新設を示す

図中 ★ で示す部分は既設接続を示す

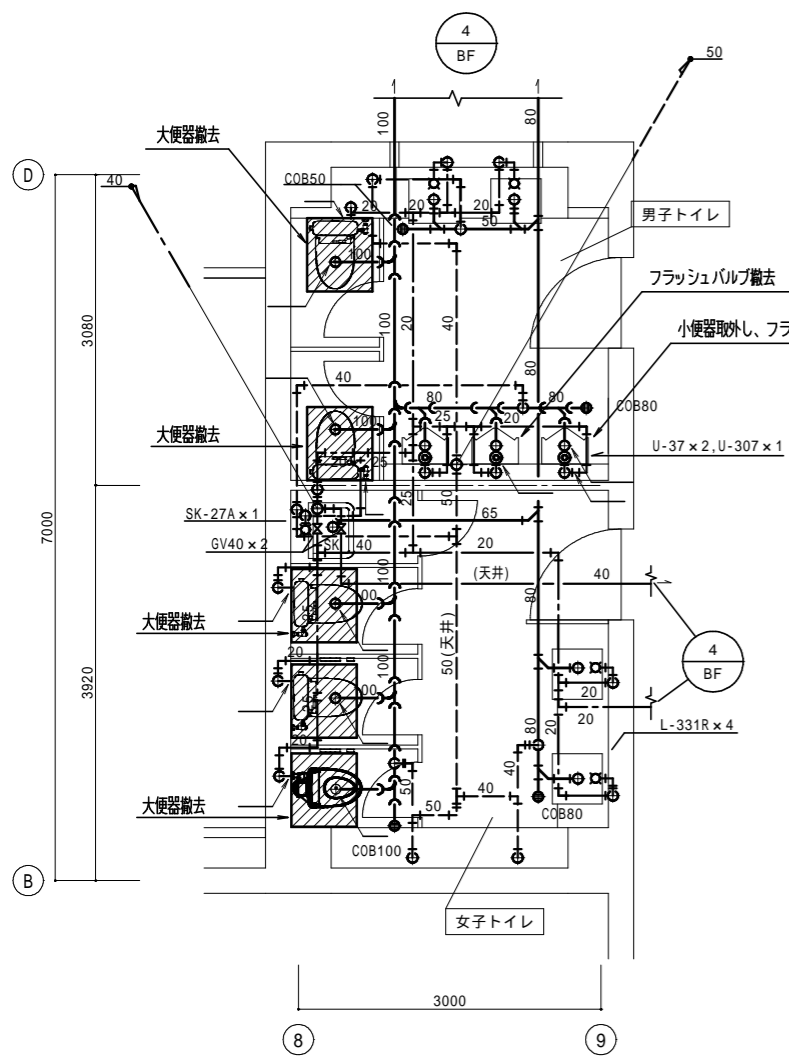
図中 〇 で示す部分は撤去を示す



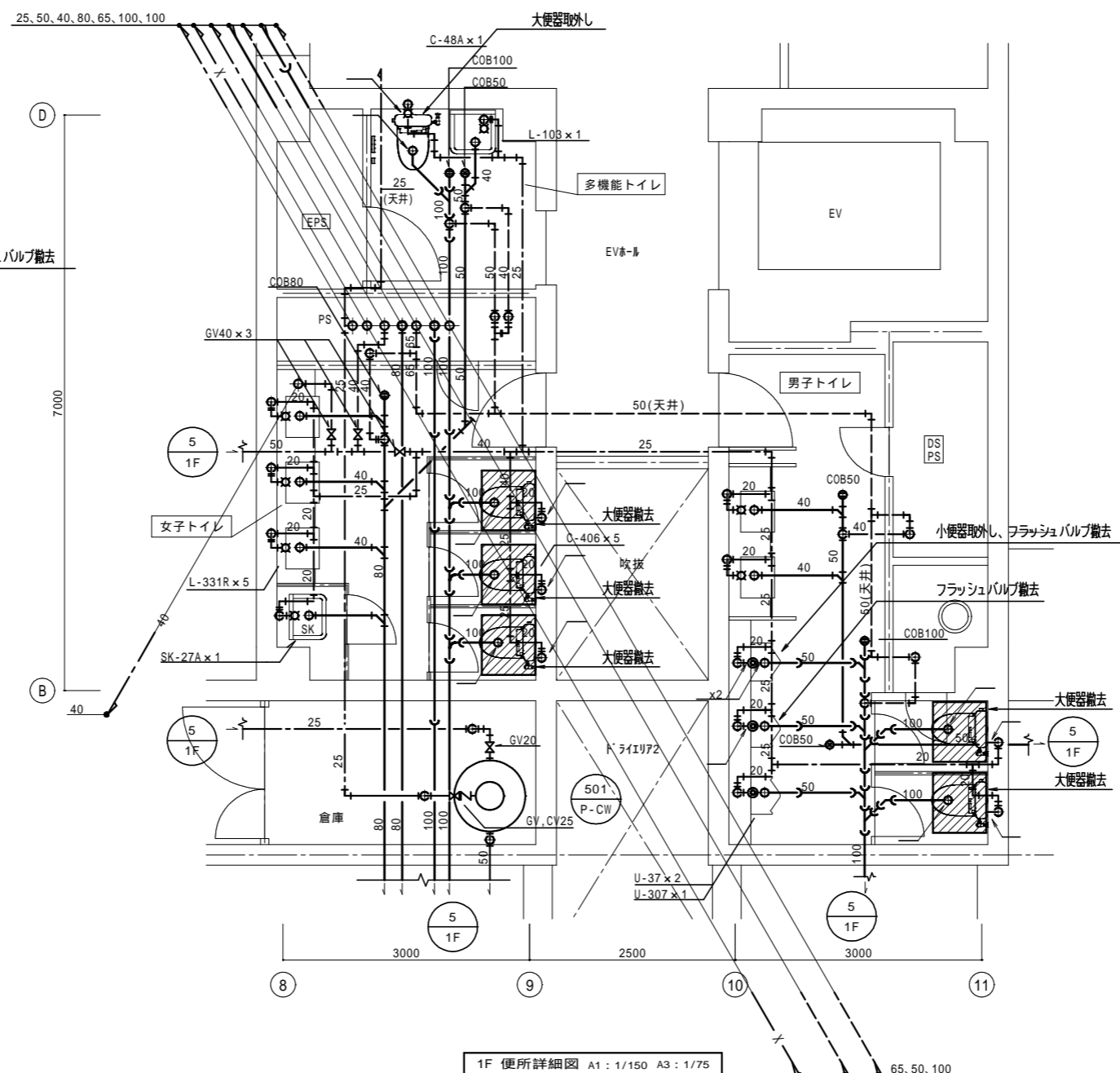
B1F平面図



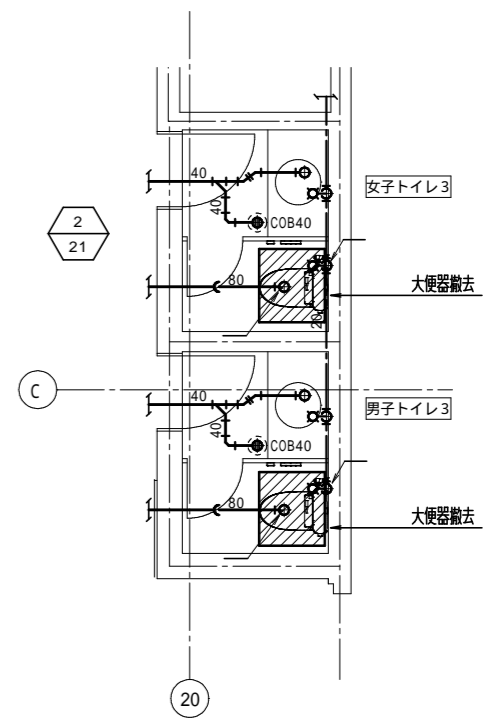
1F平面図



B1F 便所詳細図 A1: 1/150 A3: 1/75



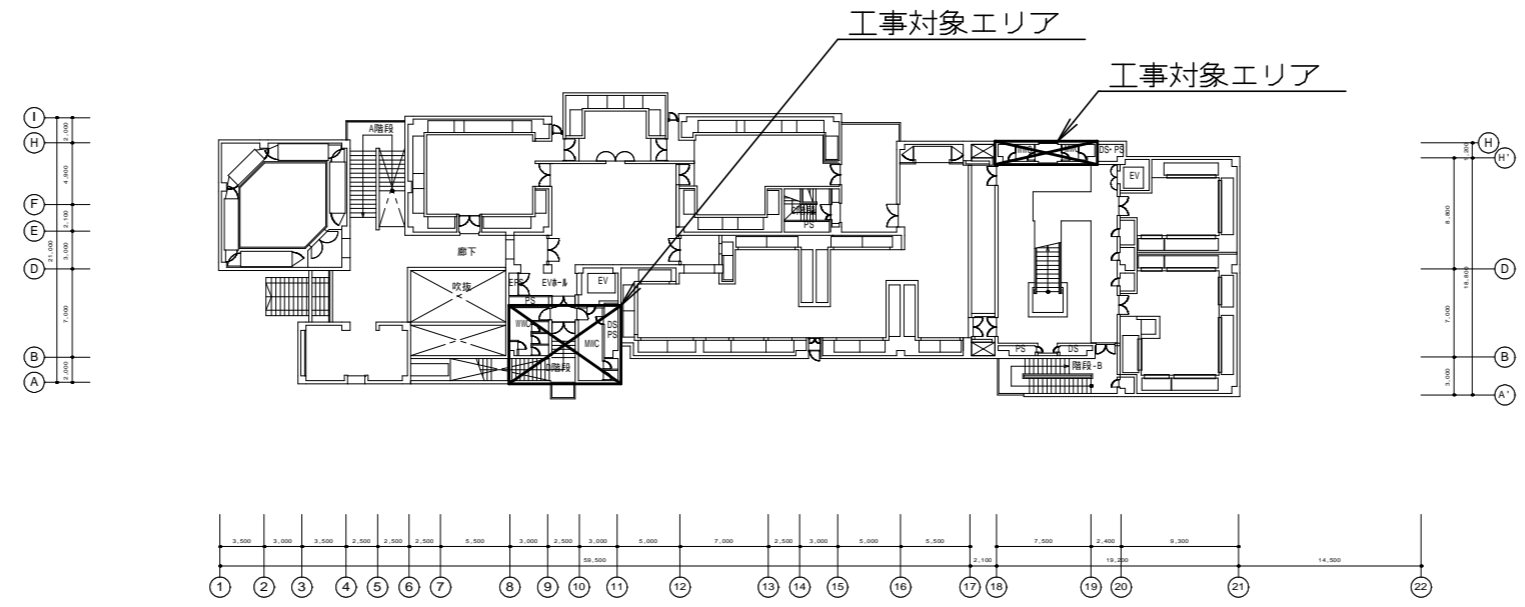
1F 便所詳細図 A1: 1/150 A3: 1/75



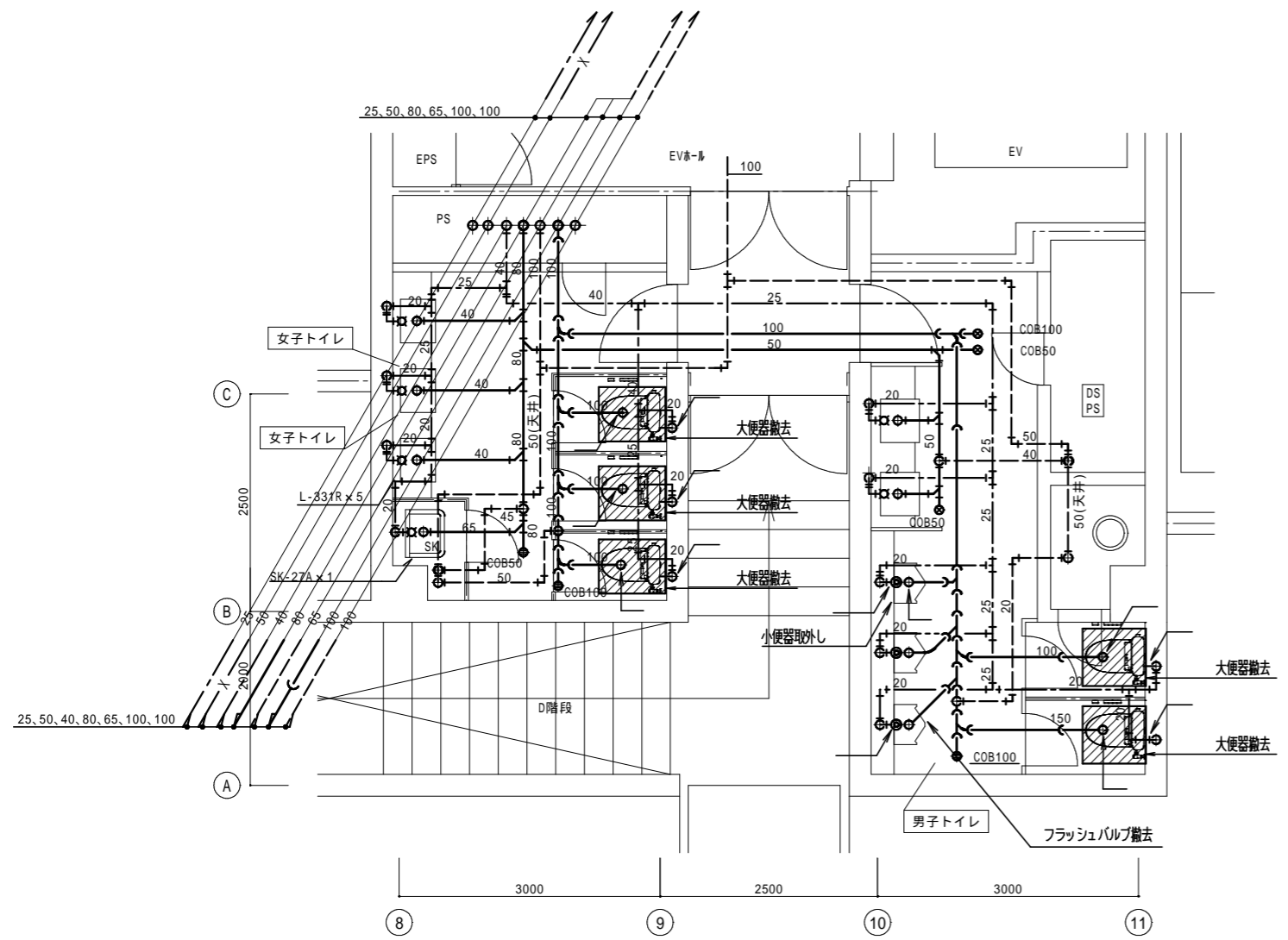
1F 便所詳細図 A1: 1/150 A3: 1/100

- 注記
- 図中細線 —、(( ))は既設を示す
  - 図中太線 —は新設を示す
  - 図中 ★ で示す部分は既設給水管・排水管の取外しを示す
  - 図中 // で示す部分は撤去を示す

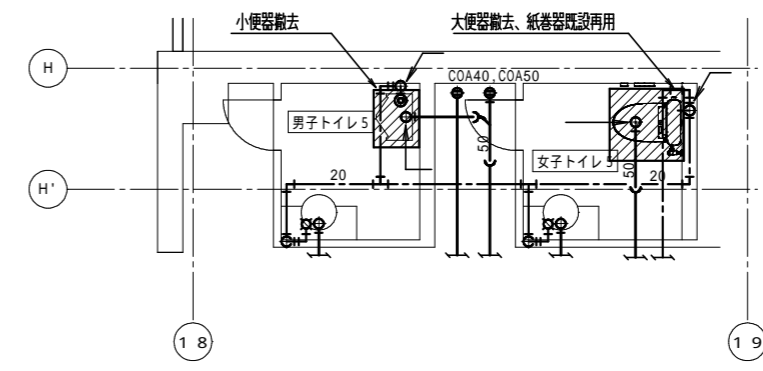
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘	担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也	特記 管理番号 SHM-12-0MH-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 本館 各階便所詳細図1 (撤去)	図面番号 M-05	区分 機械
	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/75		年月日 2026年 2月					



2F平面図



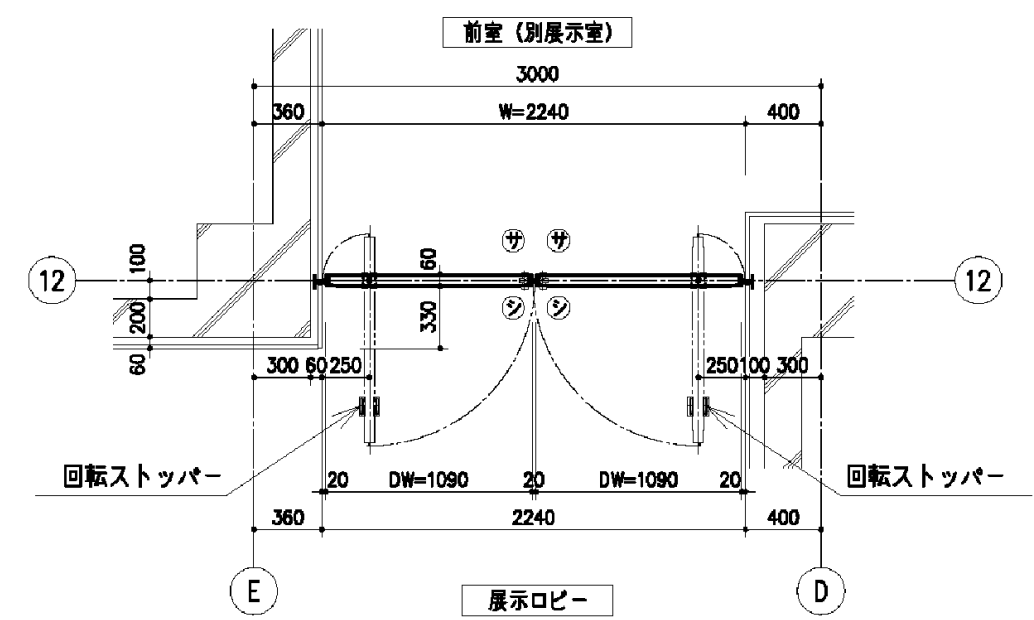
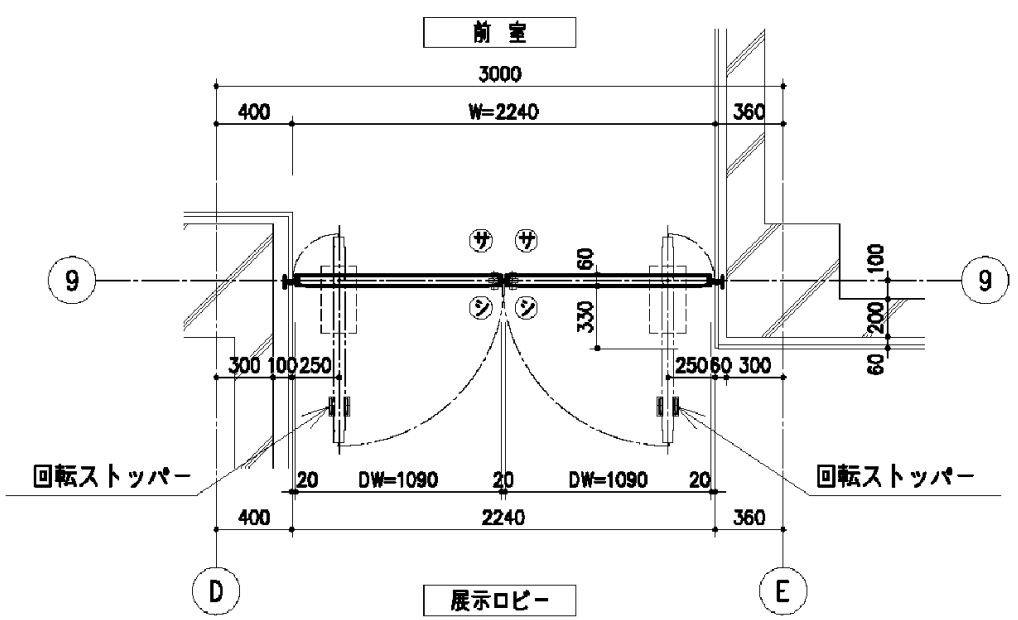
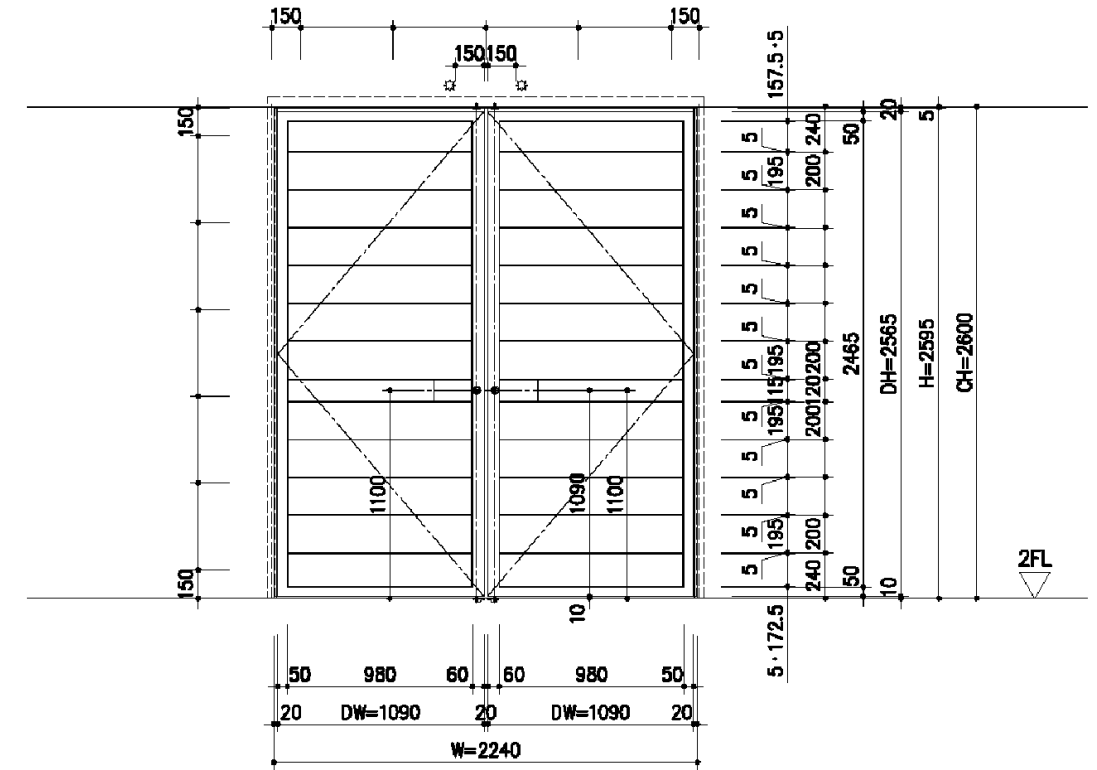
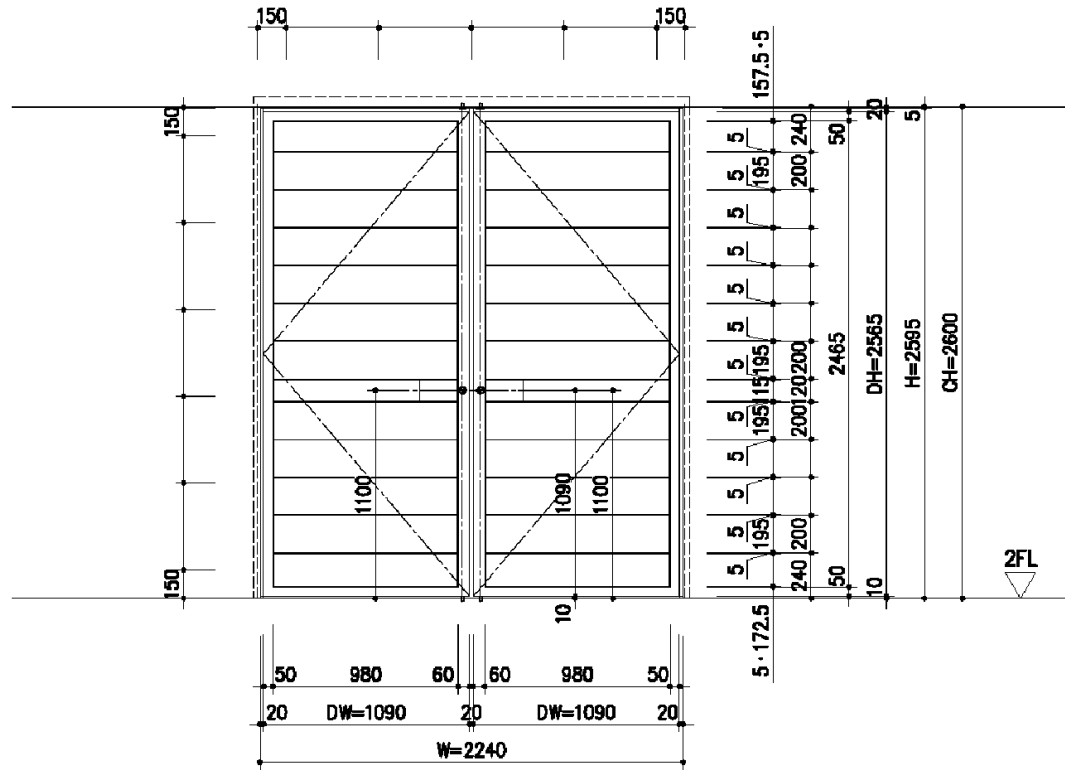
2F 便所詳細図 A1: 1/50 A3: 1/75



2F 便所詳細図 A1: 1/50 A3: 1/75

注記  
 図中細線 —、(( ))は既設を示す  
 図中大線 —は新設を示す  
 図中 ★ で示す部分は既設給水管・排水管の取外しを示す  
 図中 // で示す部分は撤去を示す

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第358779号 三浦 貴弘	担当 笠原 民和 三浦 貴弘 藤田 拓也	特記 管理番号 SHM-12-0MH-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 本館 各階便所詳細図2 (撤去)	図面番号 M - 06	区分 機械
	縮尺 A1: 1/50 A3: 1/75		年月日 2026年 2月					



附属品リスト						
符号	所数	名称 及 記号	仕上・特記事項	左	右	数量
SD 26	1	錠前：堀商店 1331-38 DT=54,BS=38	シリンダー鍵上Tロット錠			2
	2	707アベック：大島機工 ST-8500 電磁レリーズ：日東機械 N-64	化粧プレート真鍮いぶし仕上 プレート真鍮			2
充填材	有	引手：真鍮鑄物 (特)				4
裏打材	有	回転ストッパー：NS RS-0	真鍮→SUS			4
扉重量	D1	191 kg				
	D2	191 kg				

1番ビス40mm軸伸ばし

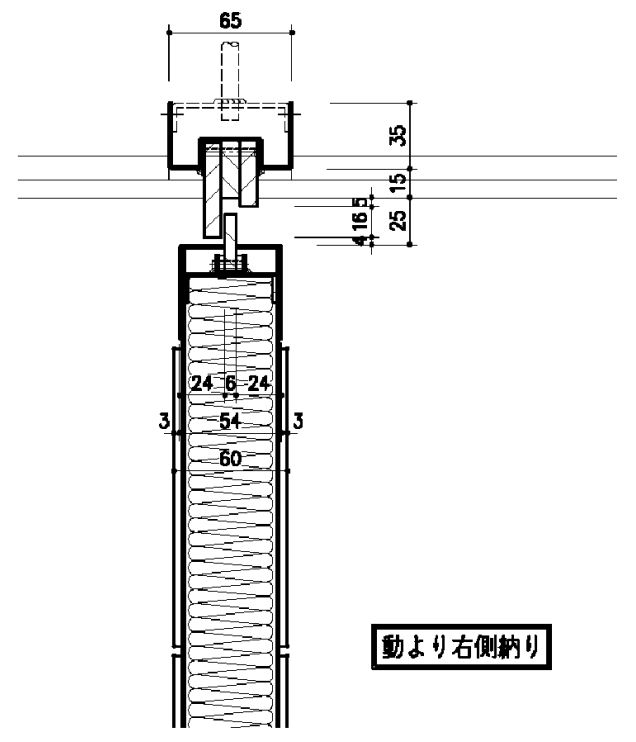
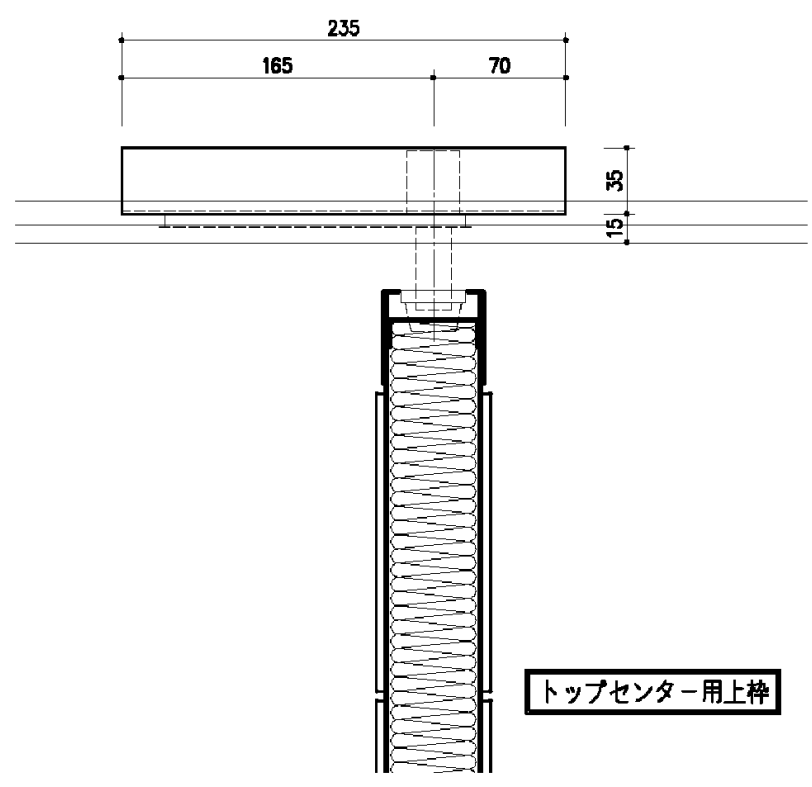
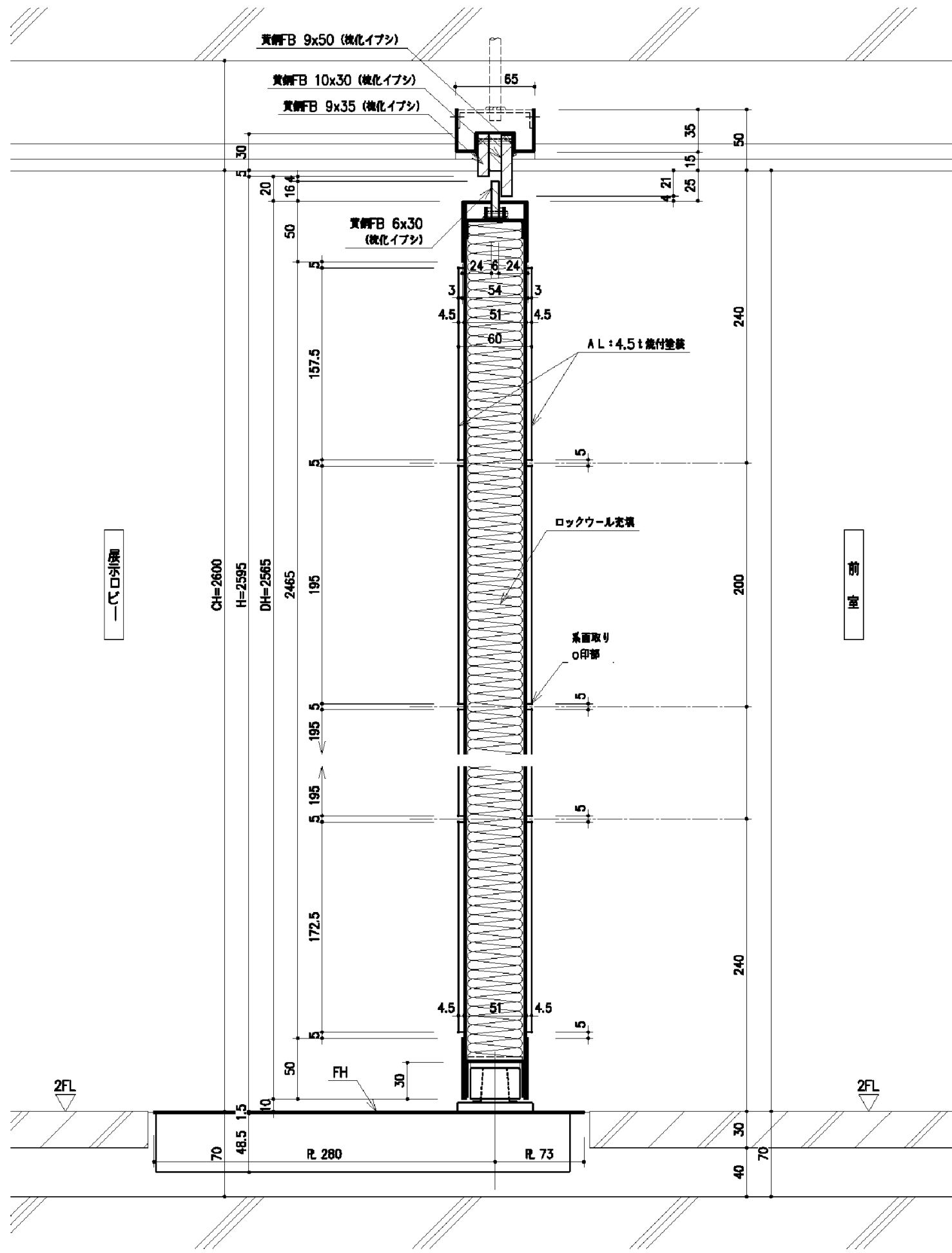
・330kg/扉から191kg/扉まで重量軽減  
・フラッシュ扉面に付いている、  
St4.5 (比重5)をAL4.5 (比重2.7)に変更  
扉重量を139kg/扉軽減

注：各付属品ノ数量ハ各建具、1ヶ所分ヲ示ス

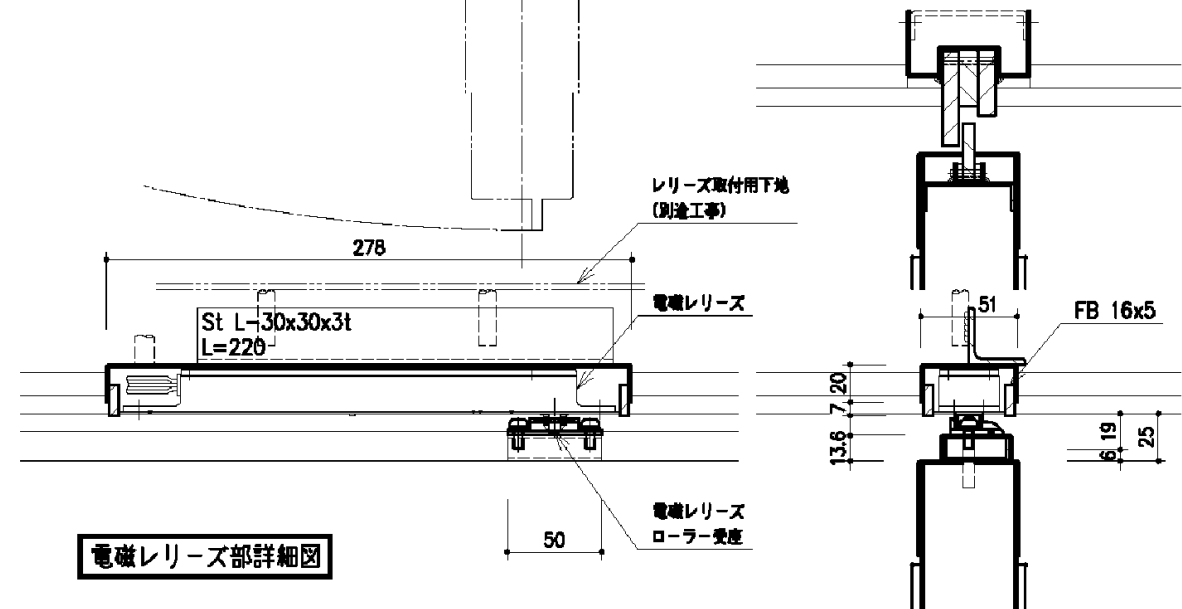
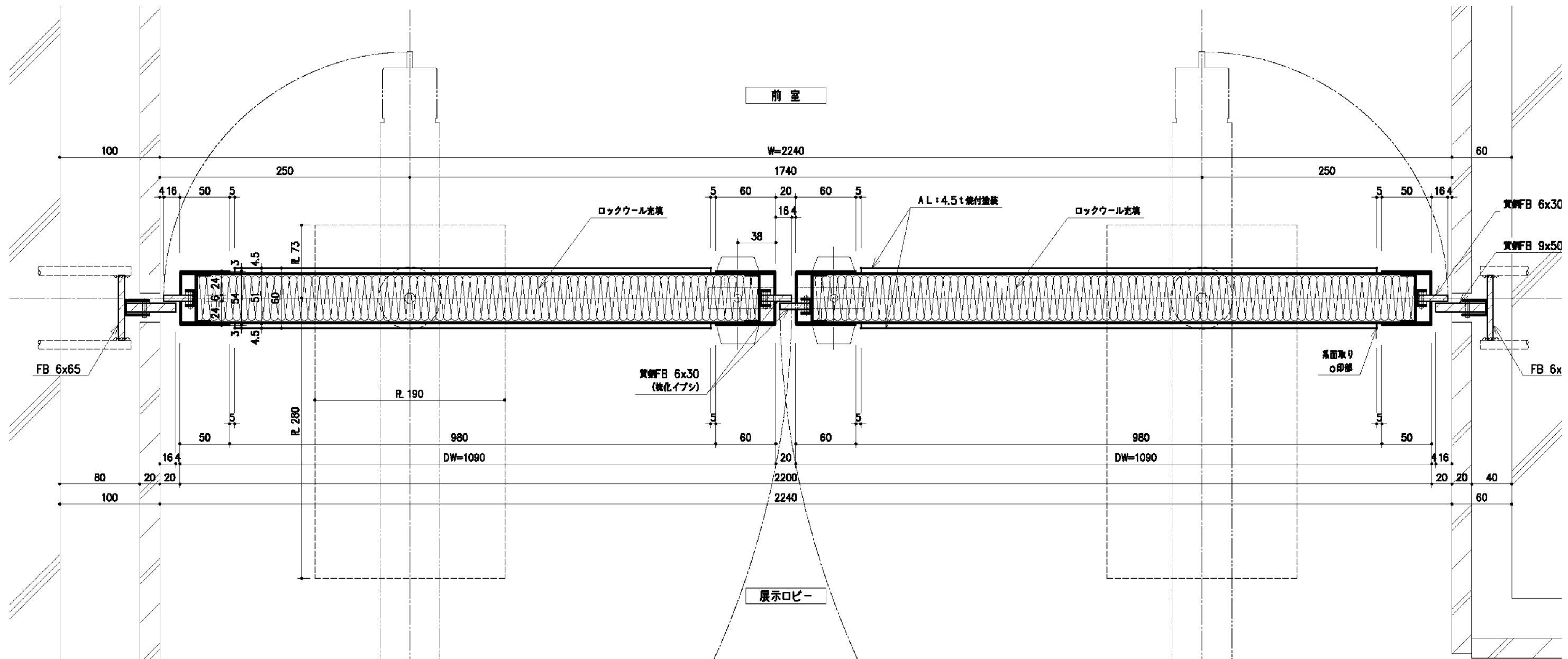
附属品リスト						
符号	所数	名称 及 記号	仕上・特記事項	左	右	数量
SD 27	1	錠前：堀商店 1331-38 DT=54,BS=38	シリンダー鍵上Tロット錠			2
	2	PH：大島機工 S-3A	化粧プレート真鍮いぶし仕上			2
充填材	有	引手：真鍮鑄物 (特)				4
裏打材	有	回転ストッパー：NS RS-0	真鍮→SUS			4
扉重量	D1	191 kg				
	D2	191 kg				

・330kg/扉から191kg/扉まで重量軽減  
・フラッシュ扉面に付いている、  
St4.5 (比重5)をAL4.5 (比重2.7)に変更  
扉重量を139kg/扉軽減

注：各付属品ノ数量ハ各建具、1ヶ所分ヲ示ス

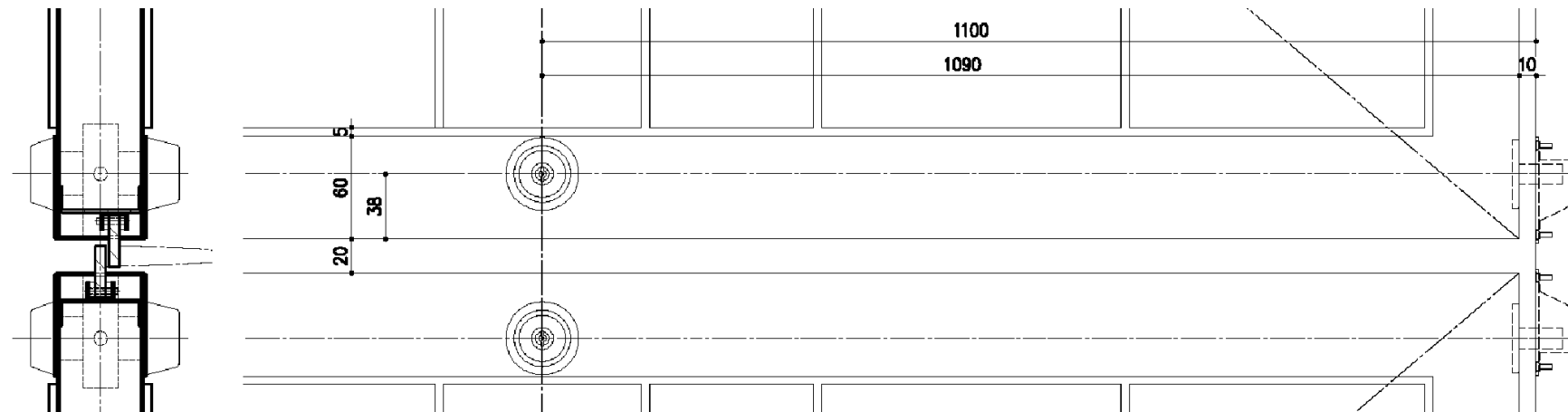
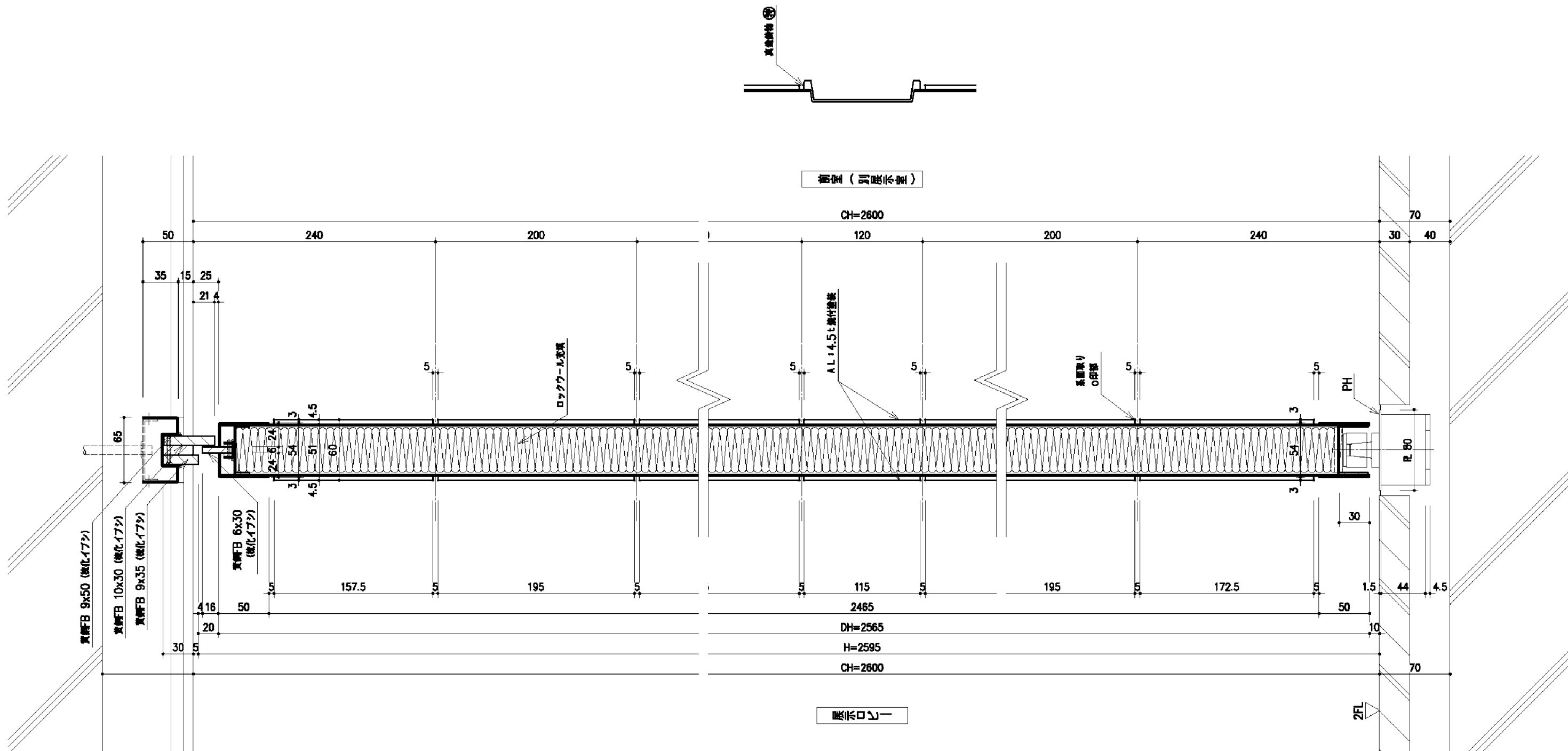


	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 暲太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-26, 27-2	図面番号 参 - 02	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/		年月 2026年02月		株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025. 11			

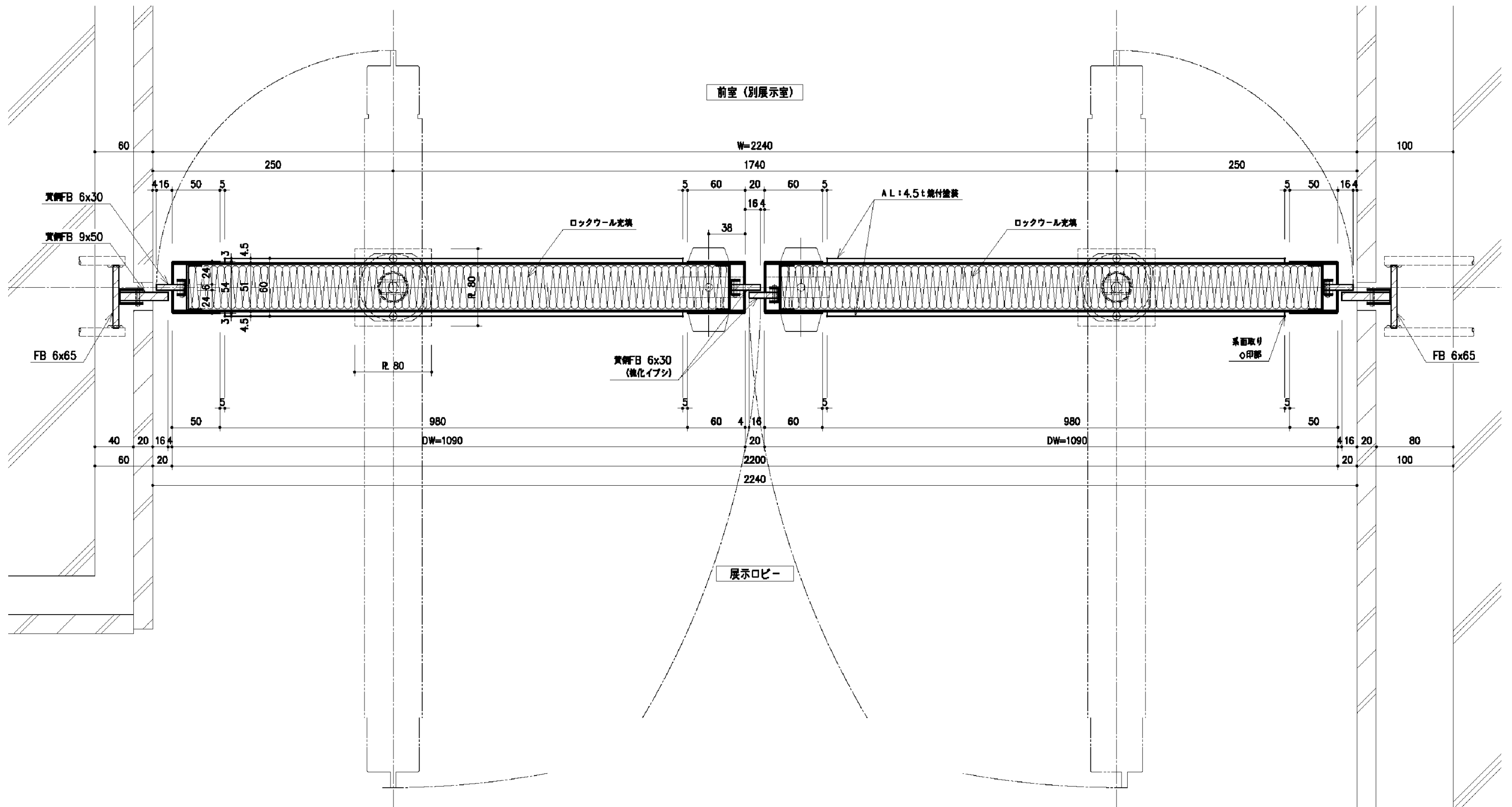


電磁リリース部詳細図

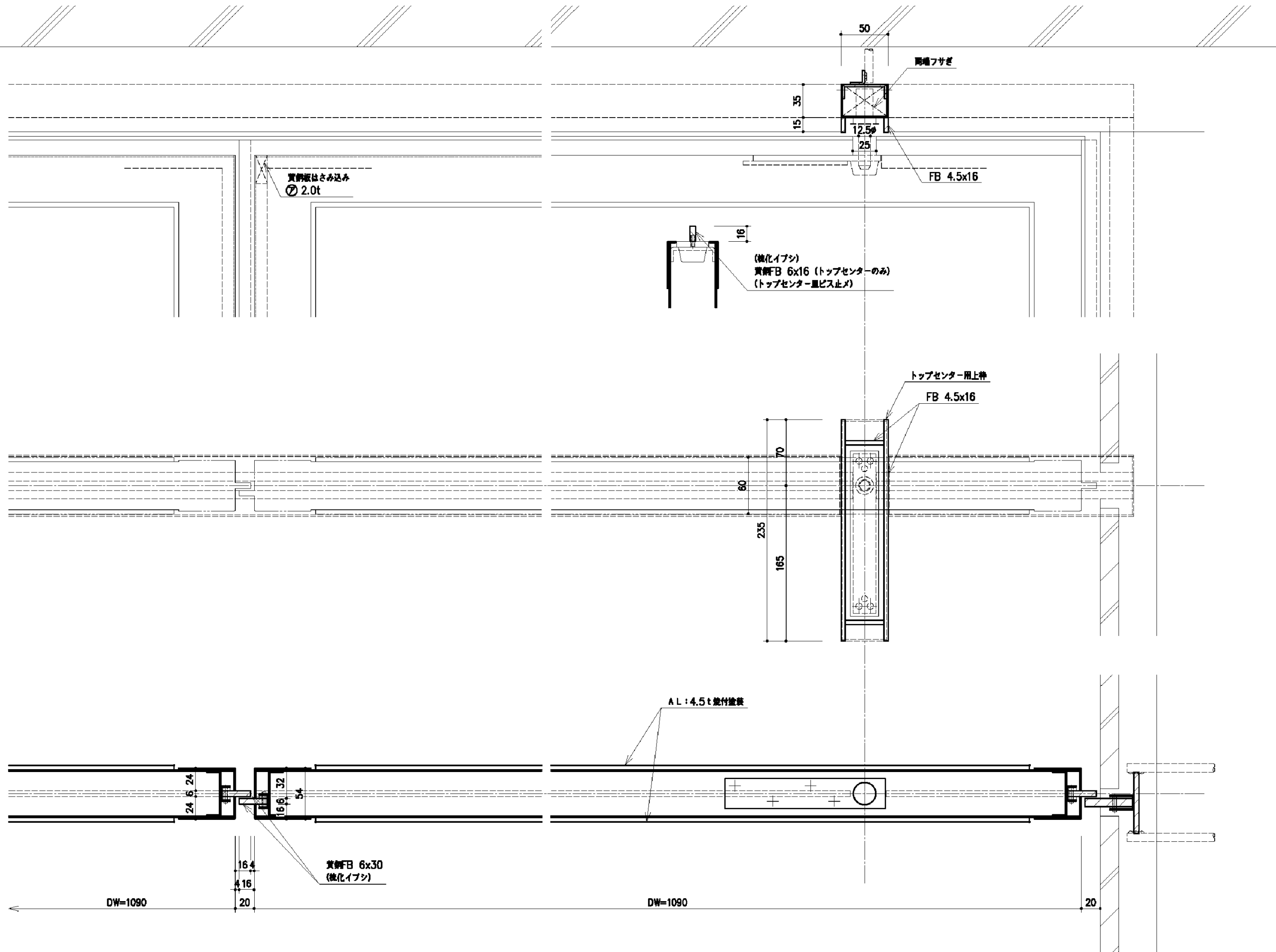
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-26 縮尺 A1: 1/ A3: 1/	図面番号 参-03 年月 2026年02月	区分 建築
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11							



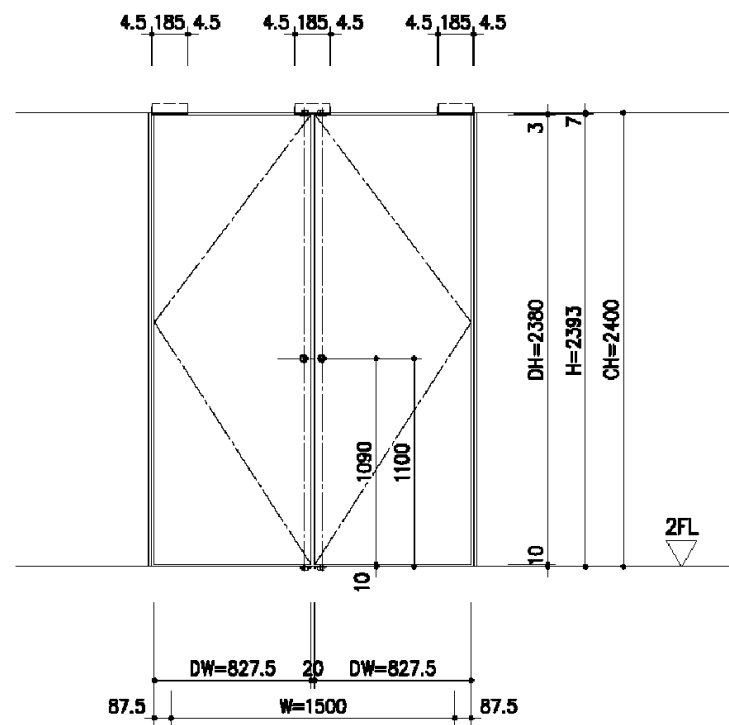
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-27	図面番号 参 - 04	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/		年月 2026年02月					



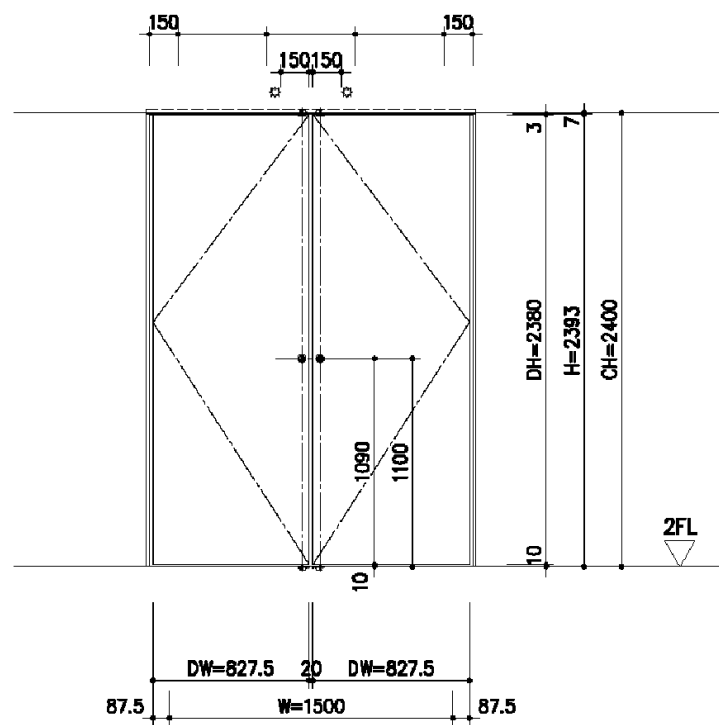
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 暲太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-26, 27-3	図面番号 参 - 05	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/		年月 2026年02月					



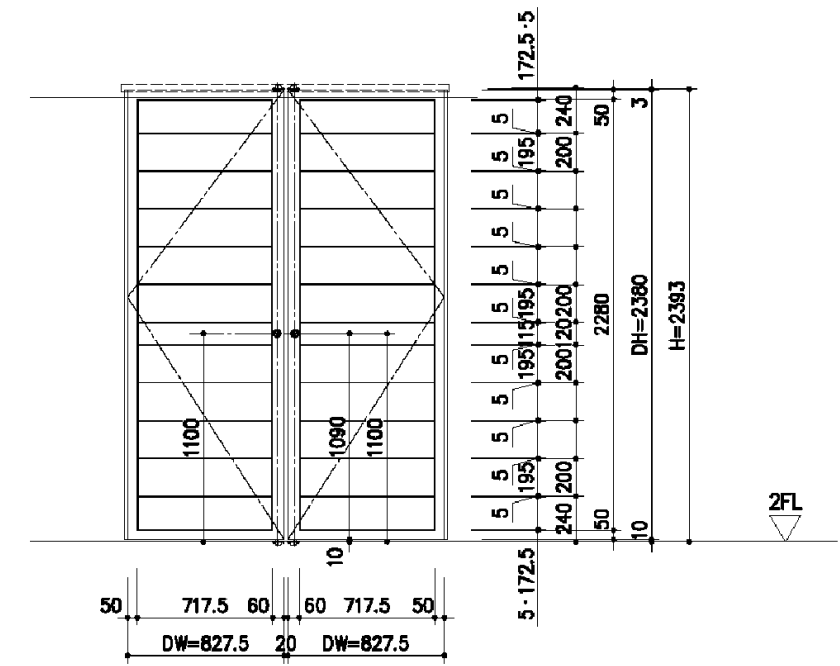
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-26.27-4 縮尺 A1: 1/ A3: 1/	図面番号 参 - 06 年月 2026年02月	区分 建築
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11							



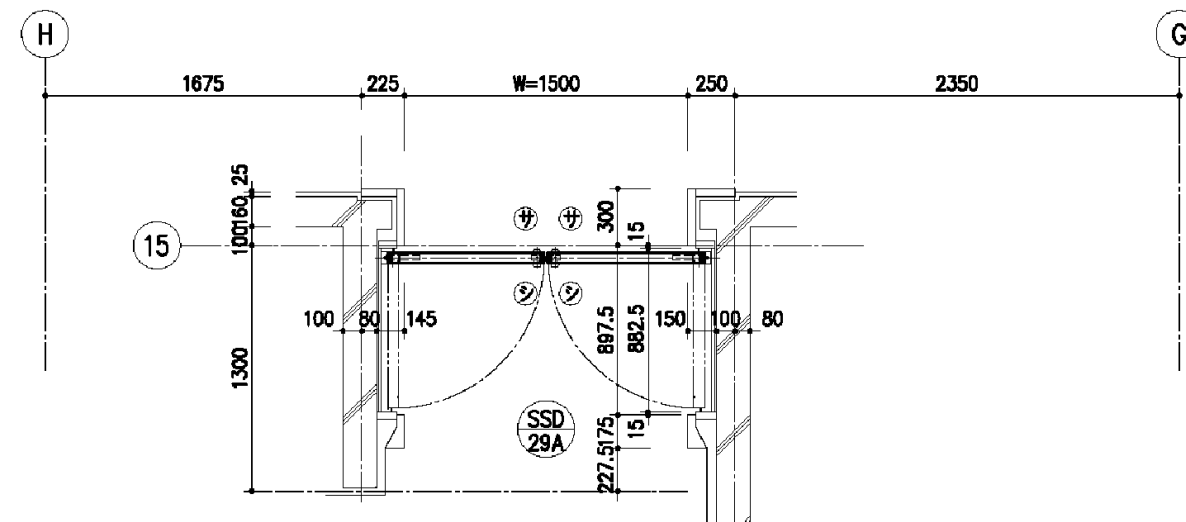
SSD  
29A



SSD  
29



ラウンジ2



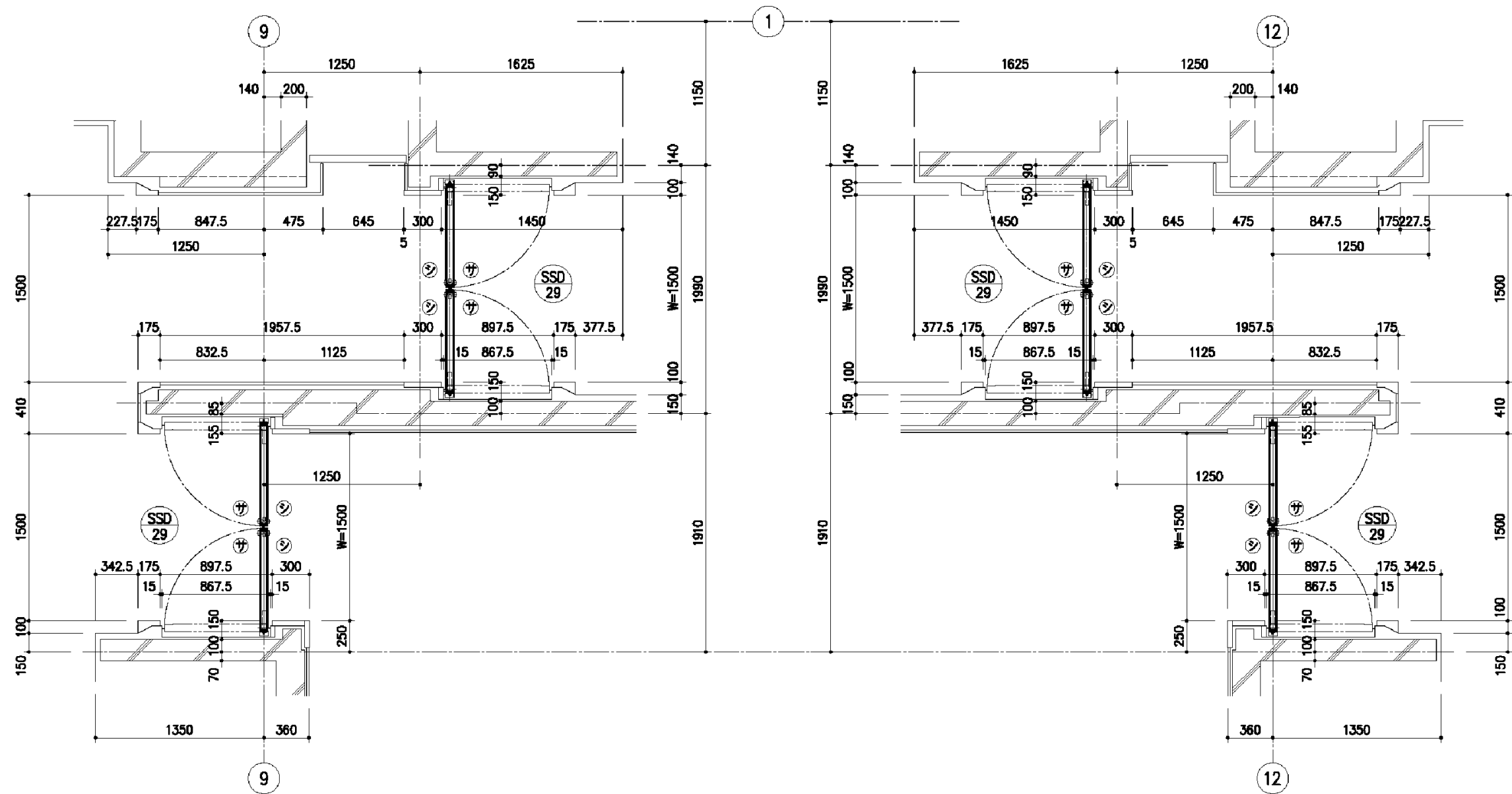
展示室

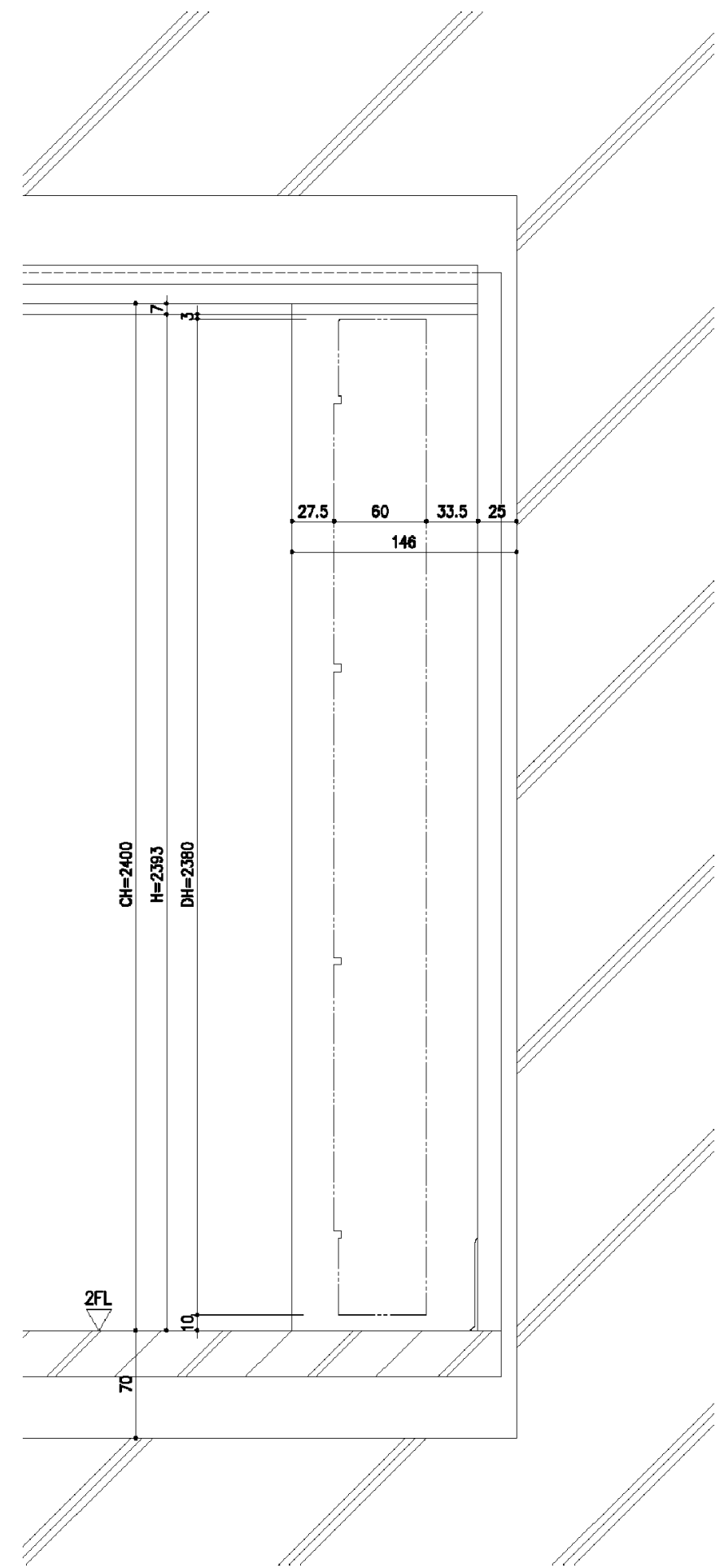
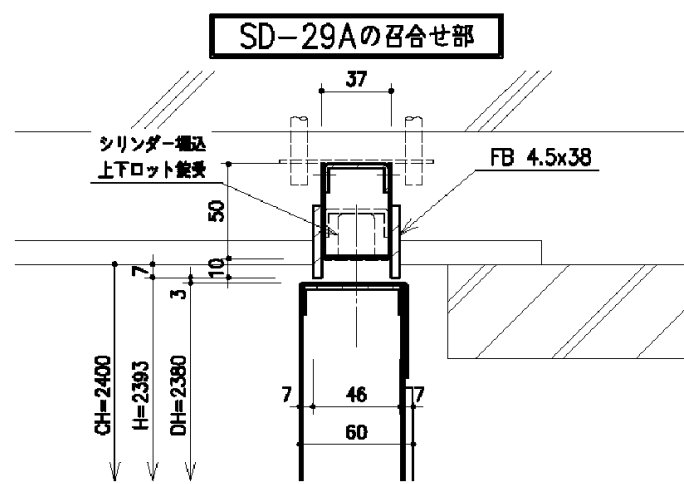
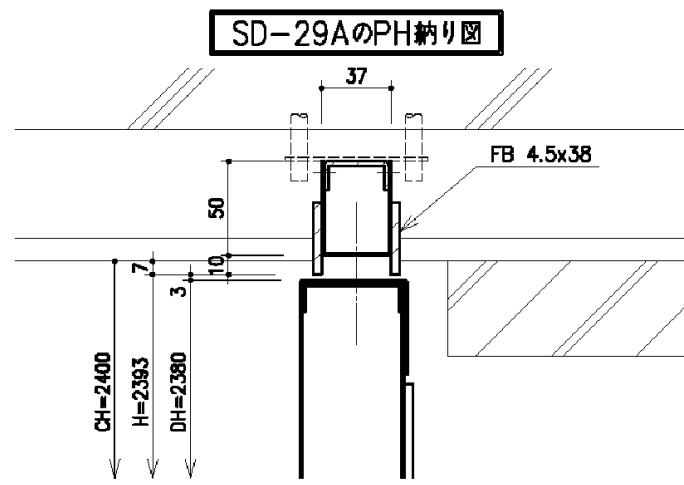
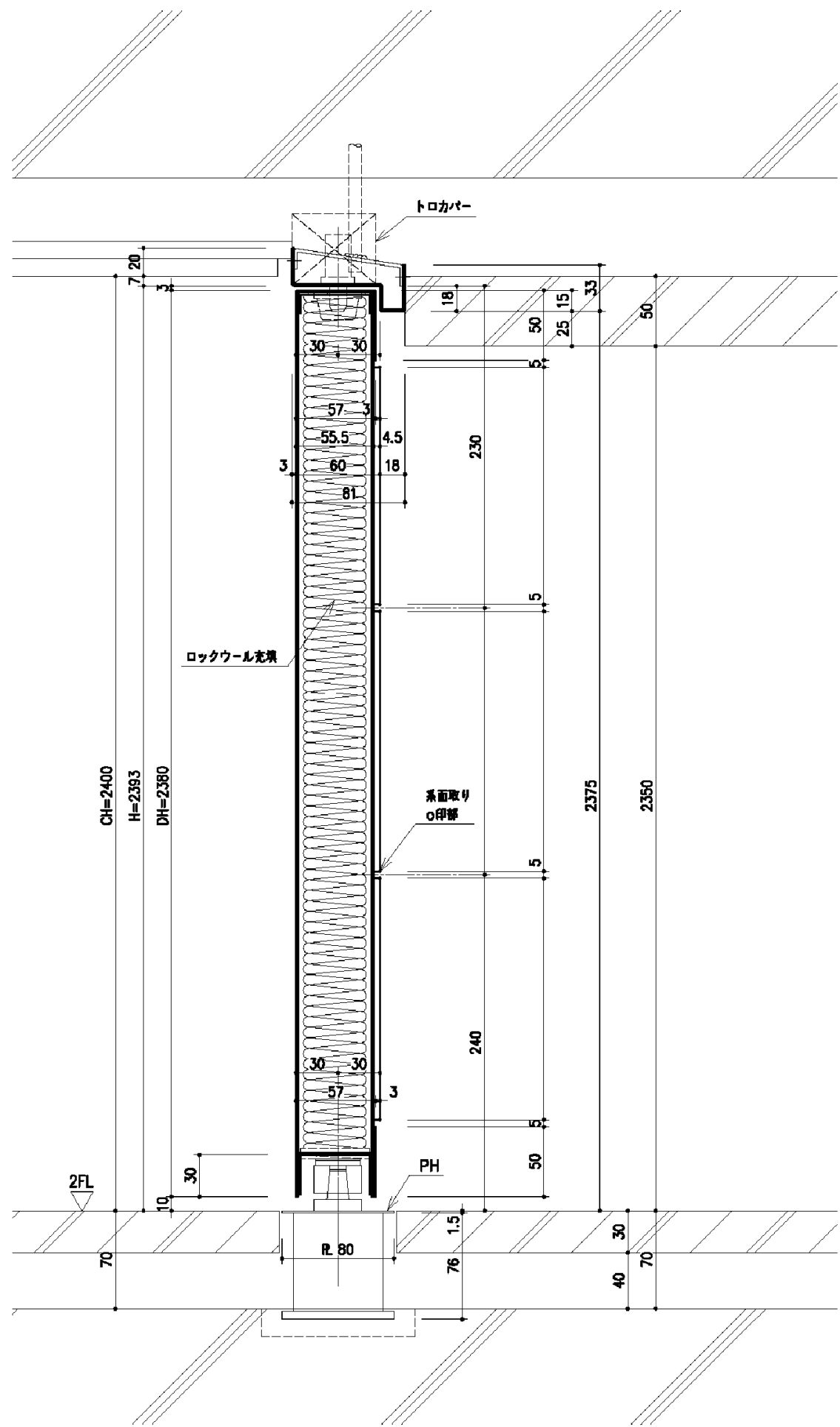
符号		品数		附属品リスト				
符号	品数	名称	及	記号	仕上・特記事項	左	右	数量
SD 29A	1	錠前: 堀商店 1331-38		DT=54, BS=38	シリンダー-鍵上Tロット錠			2
		PH: 大島機工 S-3A						2
	2	戸当り						2
		引手: 真鍮鍍物 (特)						4
充填材								
裏打材								
扉重量	D1	119	kg					
	D2	119	kg					

注: 各付属品ノ数量ハ各建具、1ヶ所分ヲ示ス

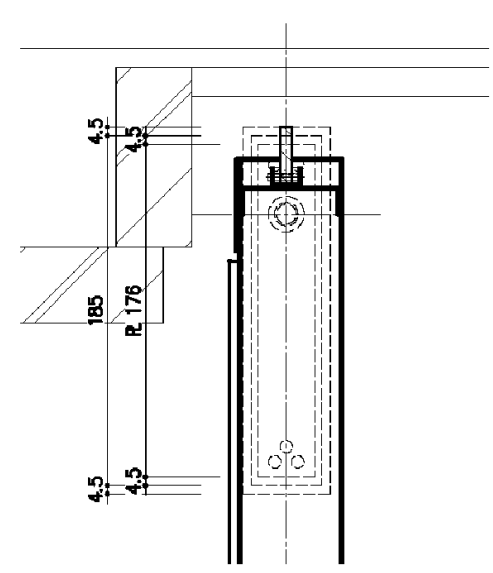
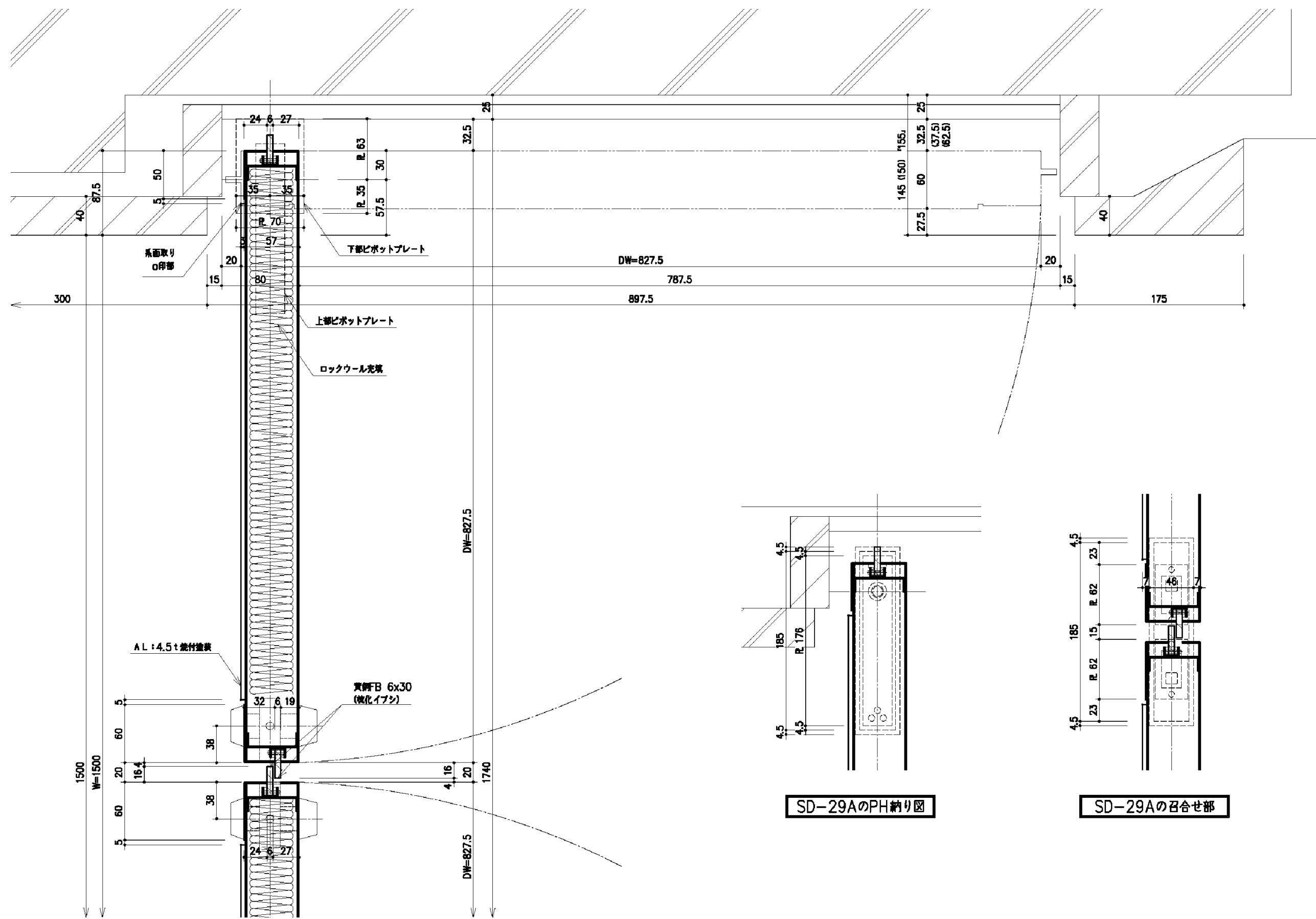
符号		品数		附属品リスト				
符号	品数	名称	及	記号	仕上・特記事項	左	右	数量
SD 29	5	錠前: 堀商店 1331-38		DT=54, BS=38	シリンダー-鍵上Tロット錠			2
		PH: 大島機工 S-3A						2
	2	戸当り						2
		引手: 真鍮鍍物 (特)						4
充填材								
裏打材								
扉重量	D1	119	kg					
	D2	119	kg					

注: 各付属品ノ数量ハ各建具、1ヶ所分ヲ示ス

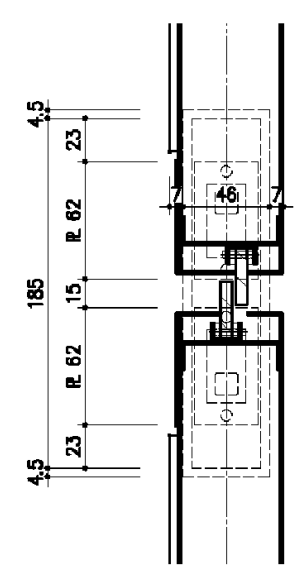




	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-29, 29A-2	図面番号 参 - 09	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/		年月 2026年02月		株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11			

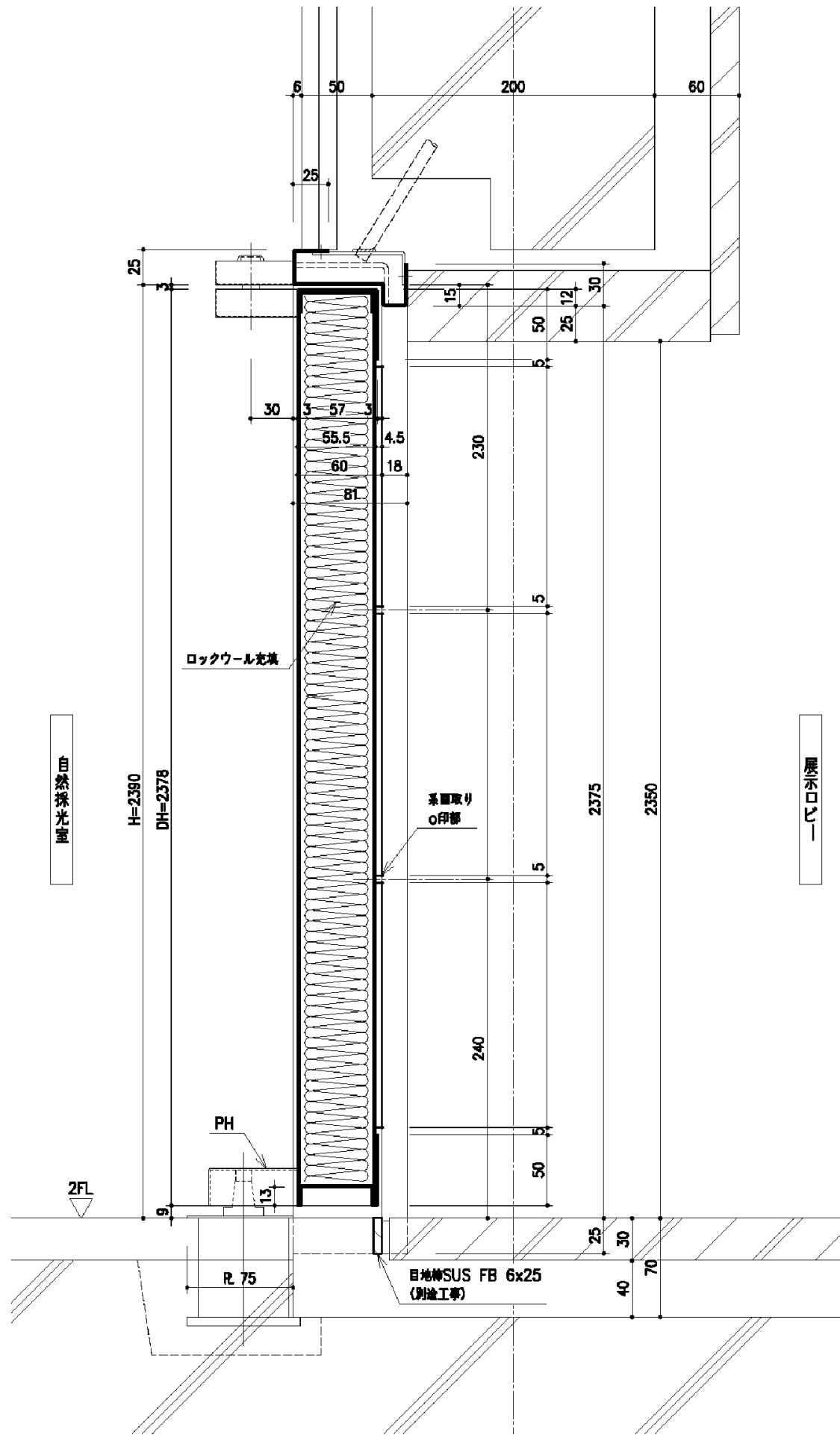


SD-29AのPH納り図

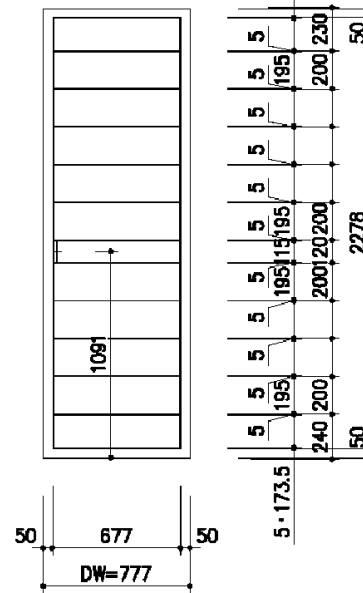


SD-29Aの召合せ部

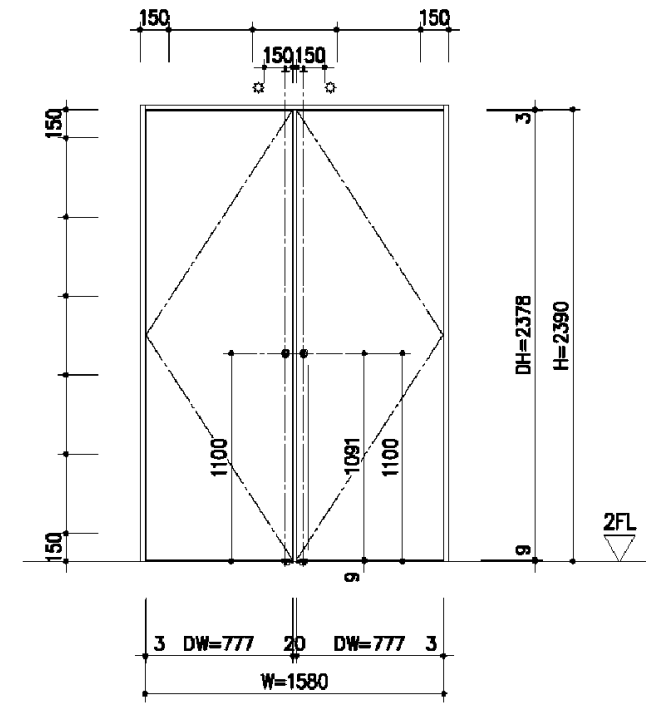
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-新設SD-29, 29A-3	図面番号 参 - 10	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月 2026年02月	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025. 11					



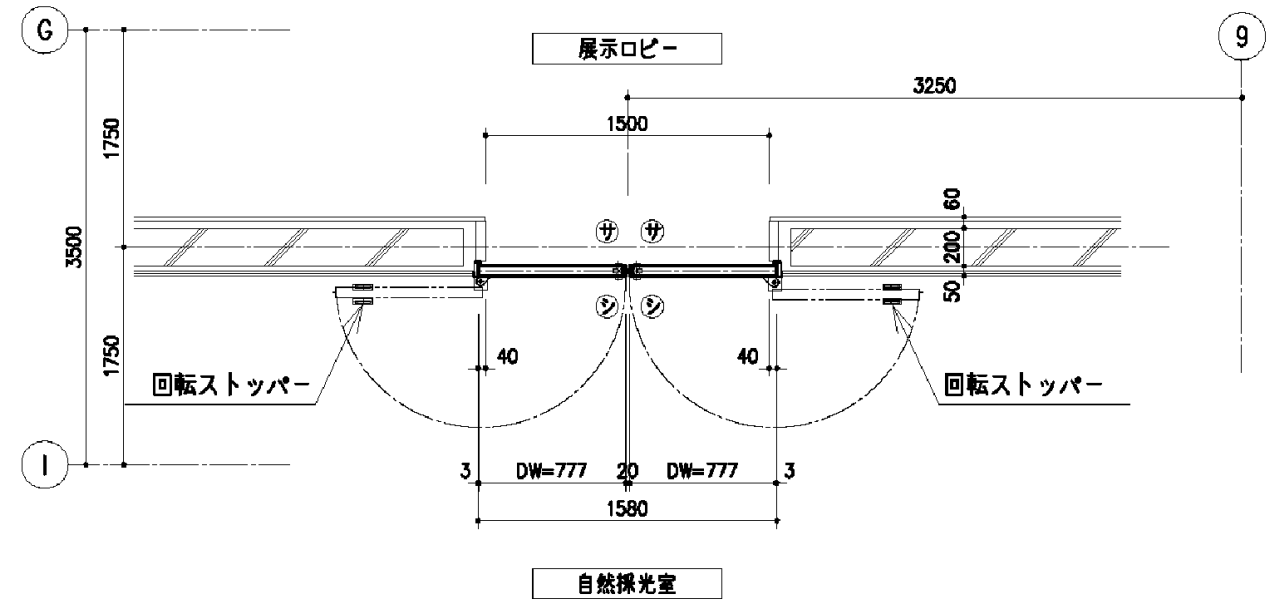
展示ロビー側姿図  
(扉左右両方共)



扉左右両方共



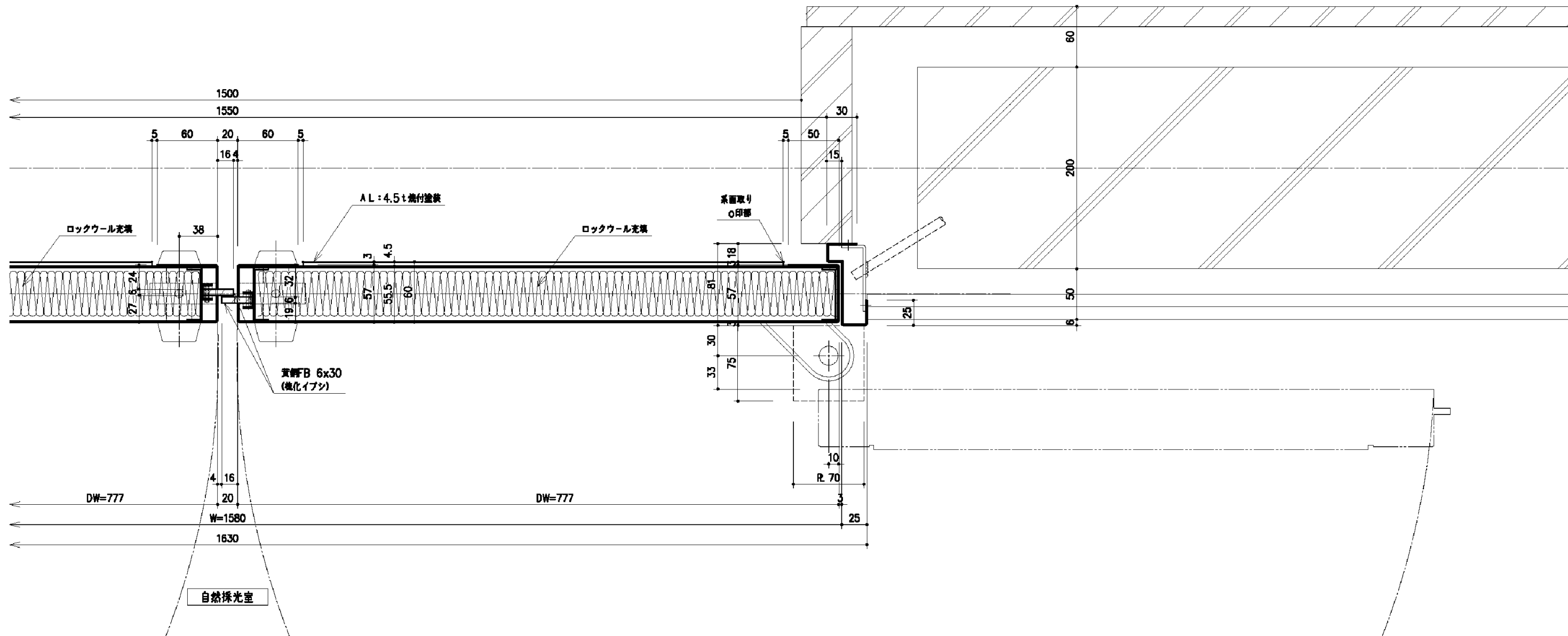
自然採光室側姿図



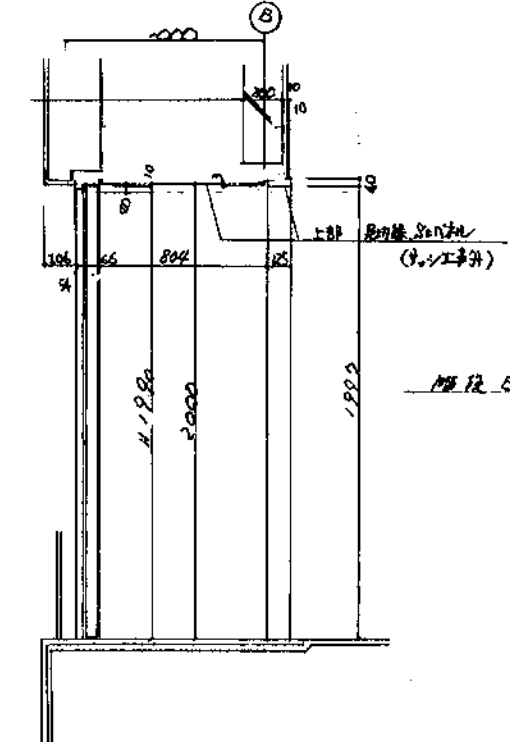
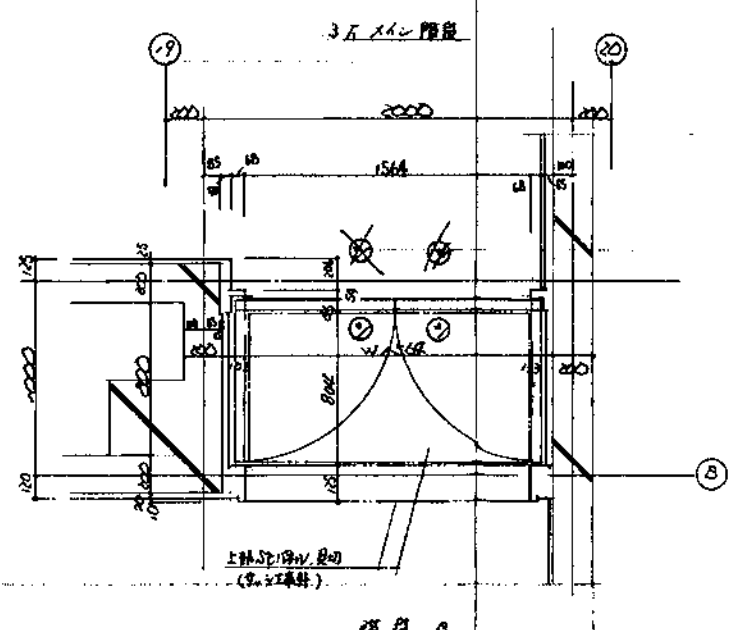
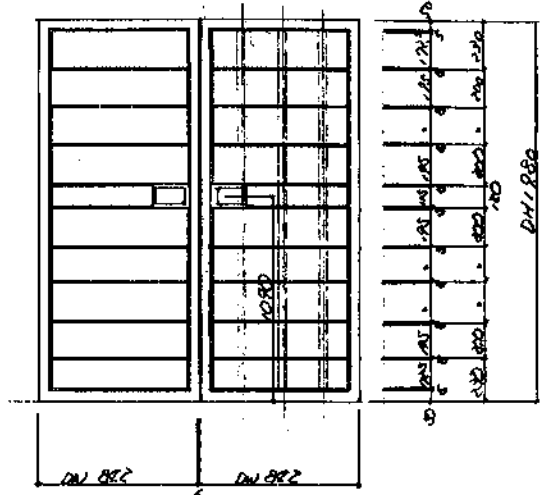
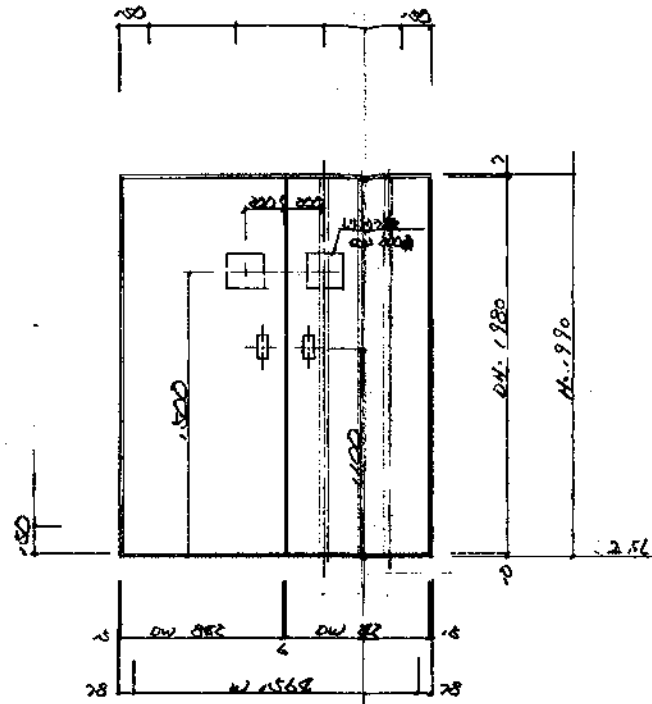
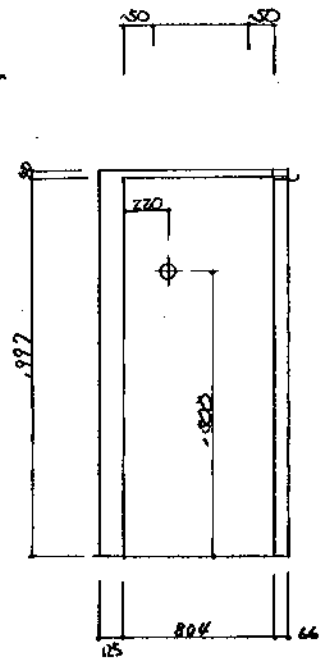
符号		数量		附属品リスト			
符号	数量	名称	記号	仕上・特記事項	左	右	数量
SD 30	1	錠前	稲商店 1331-38	シリンダ・鍵込上ロット錠			2
			DT=54, BS=38				
		PH	大島機工 3B				2
		戸当り					2
		引手	真鍮鎖物 (特)				4
		充填材					
		裏打材	回転ストッパー: NS RS-0	真鍮→SUS			4
扉重量	D1	114	kg				
	D2	114	kg				

注: 各付属品/数量ハ各建具、1ヶ所分ヲ示ス

展示ロビー



自然採光室



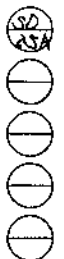
LE 警備センター付 甲

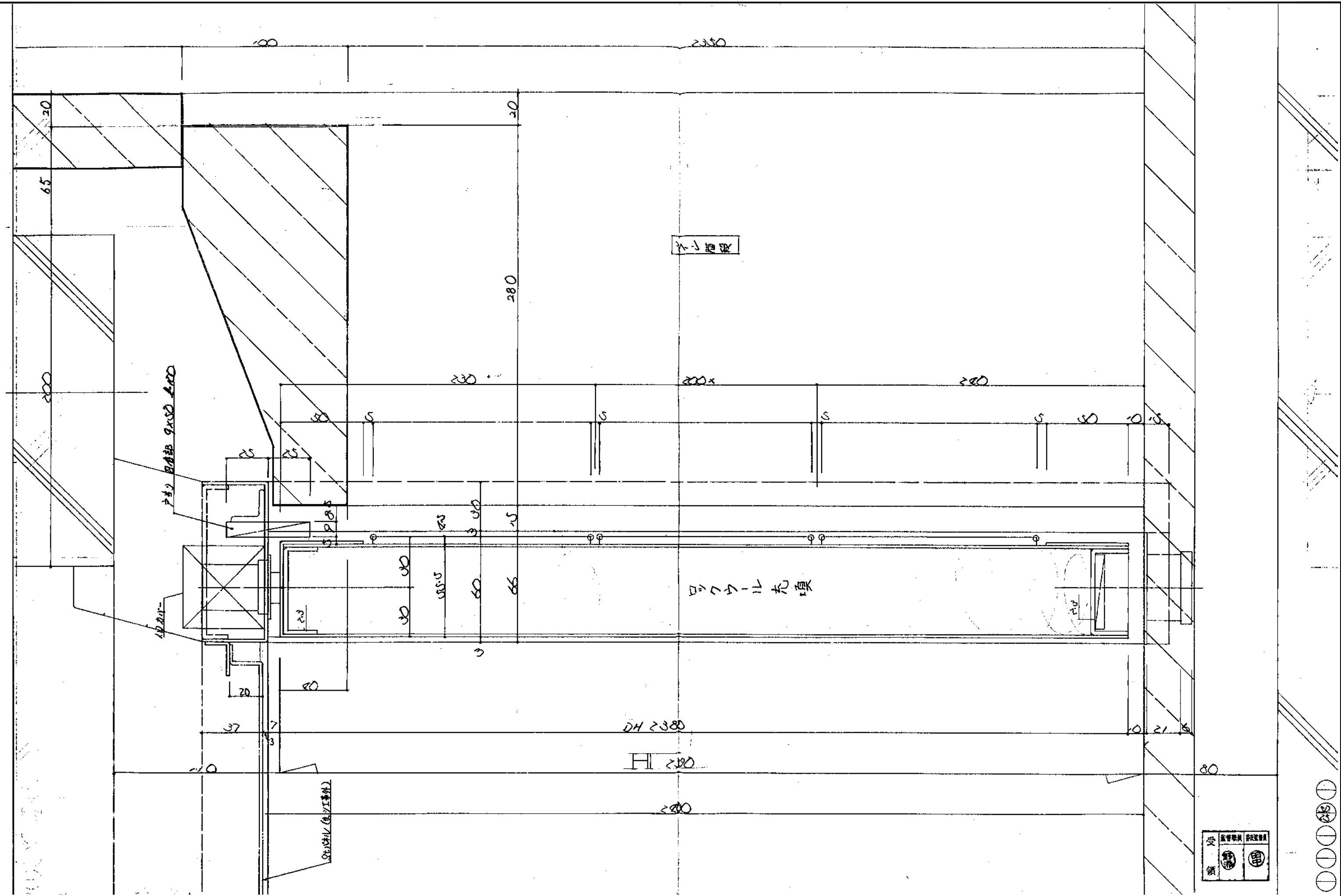
型式	W 1564	H 1990
目次	SD	25A
階層	3F	階段B
本館アングル	方角	二階水室
断面図番	号図参照	
記号	名	数量
	固定部品一式	
	取手	1
AH-14A	A. H	1
	リニア	1
YBI-W	ガラス	2
	取手	2

両面脱着式ハンドル

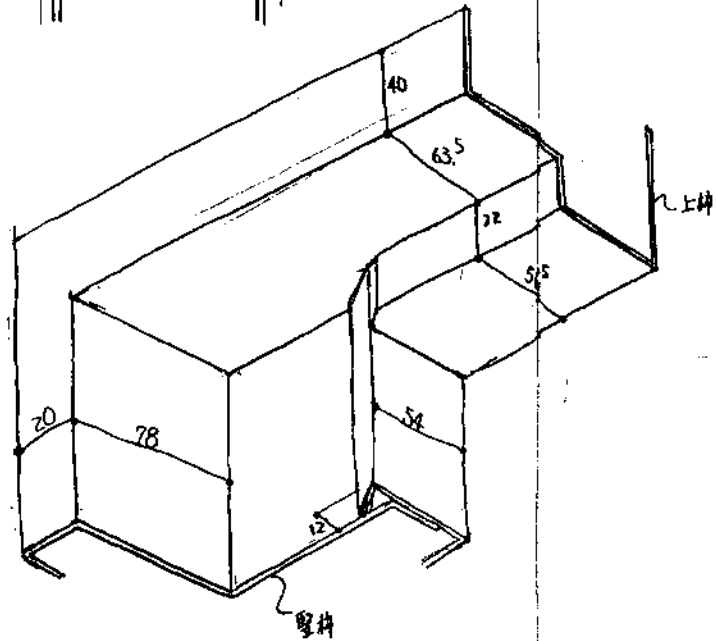
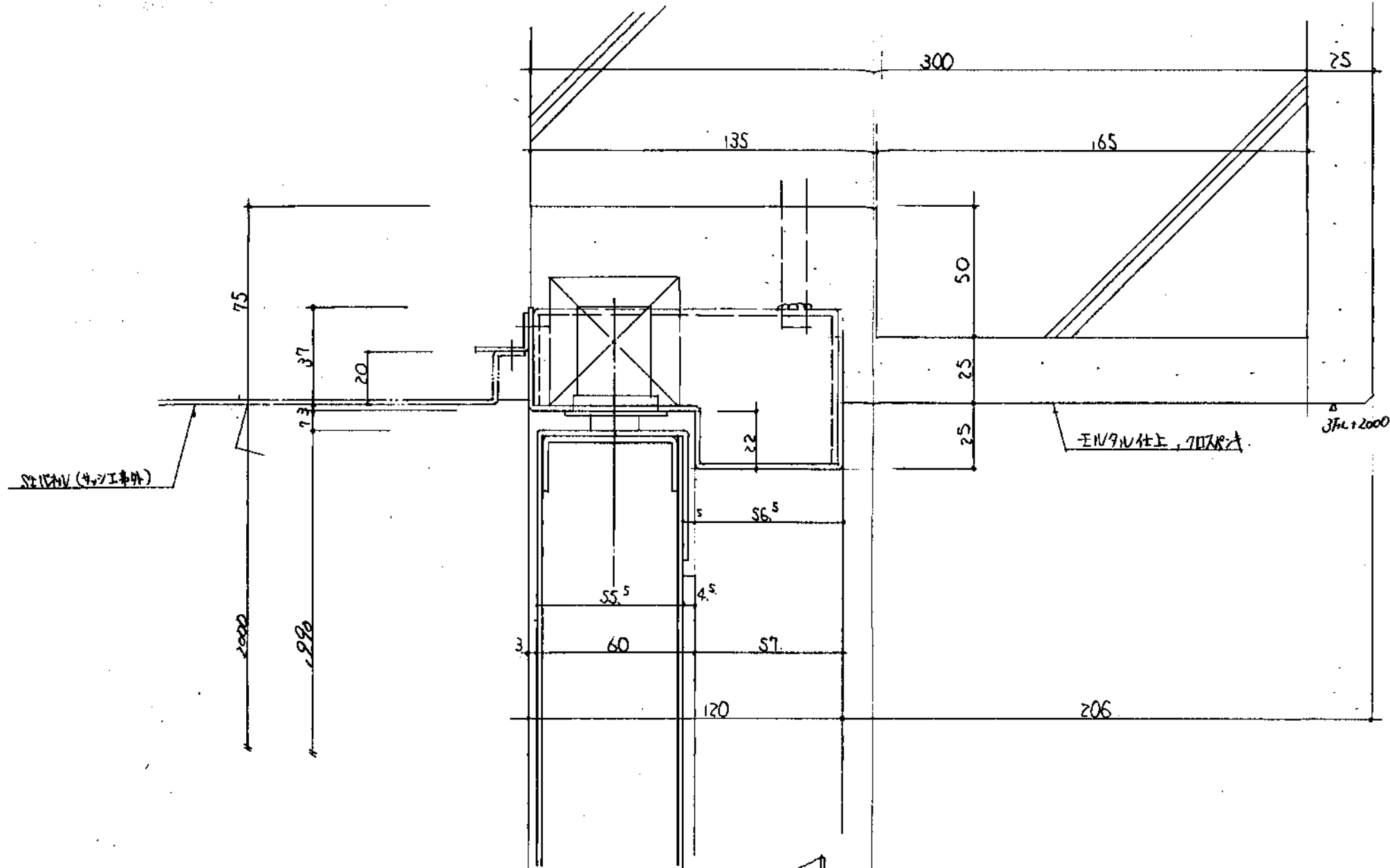


ガラス	シール

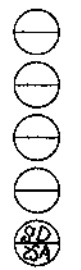




	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 昭太	担当 杉原 圭哉	特記  管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD-25A-2	図面番号 参 - 14	区分 建築
	縮尺 A1: 1/ A3: 1/		年月 2026年02月					

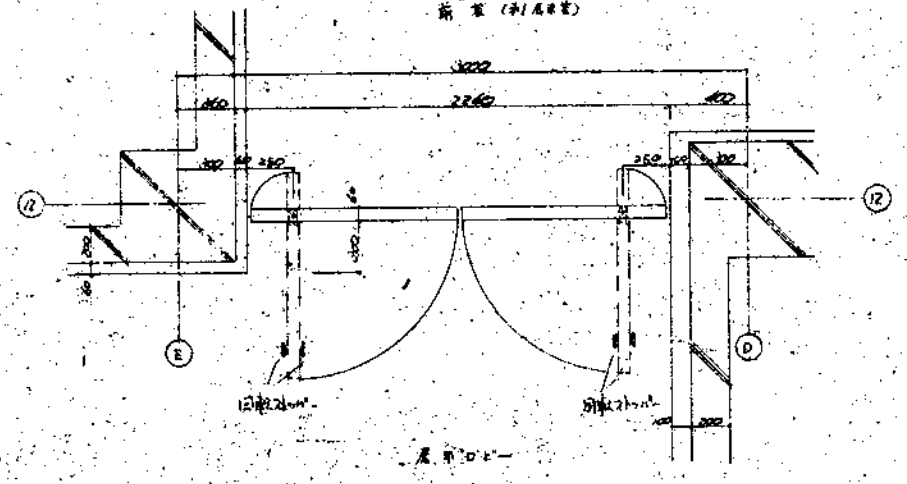
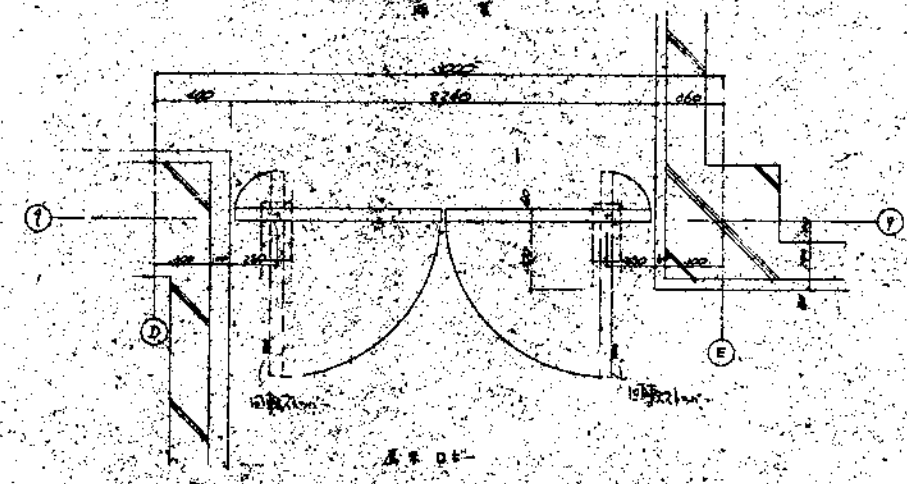
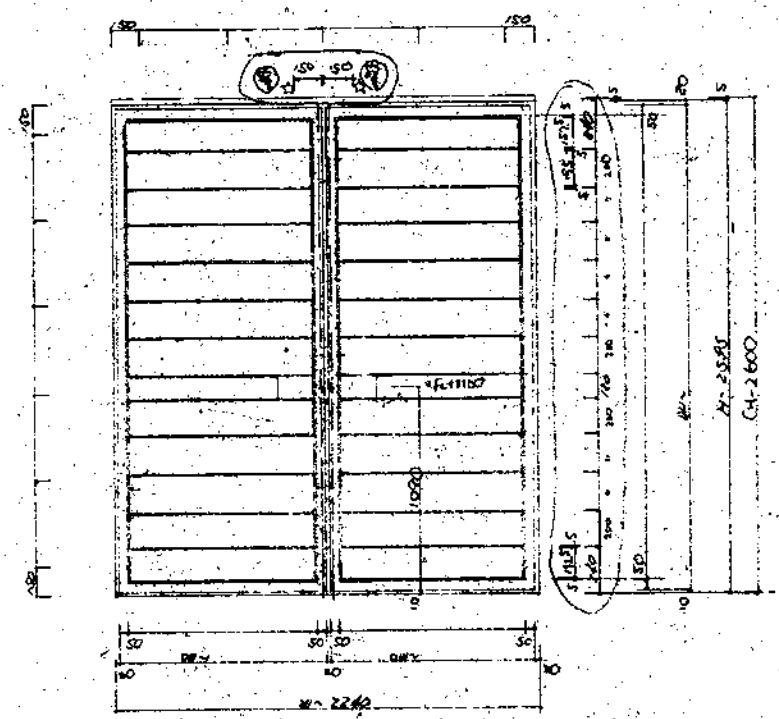
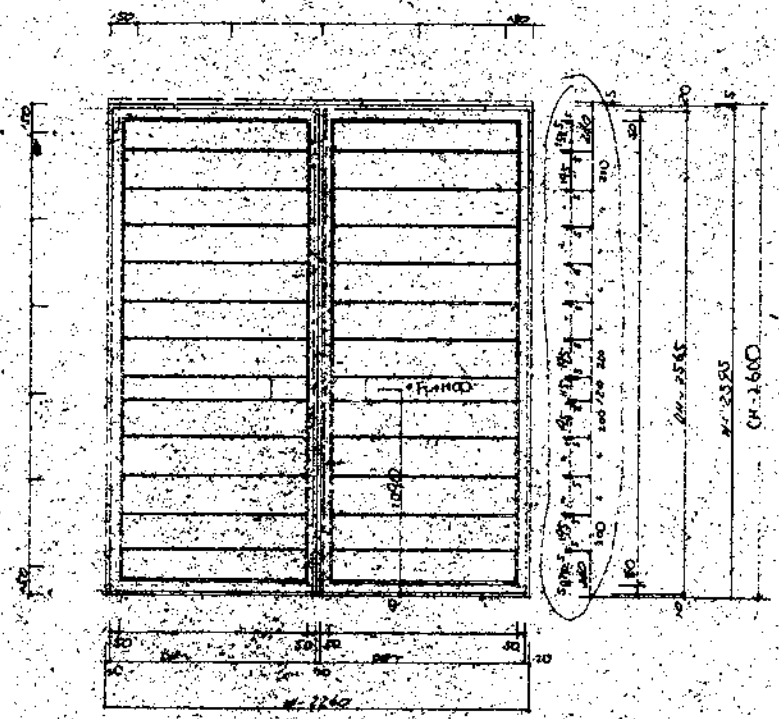


\*下部納りは SD-25 参照  
(号図)



	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114 号 新地 暲太		管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	参考図-既存SD-25A-3	参 - 15	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月 2026年02月	

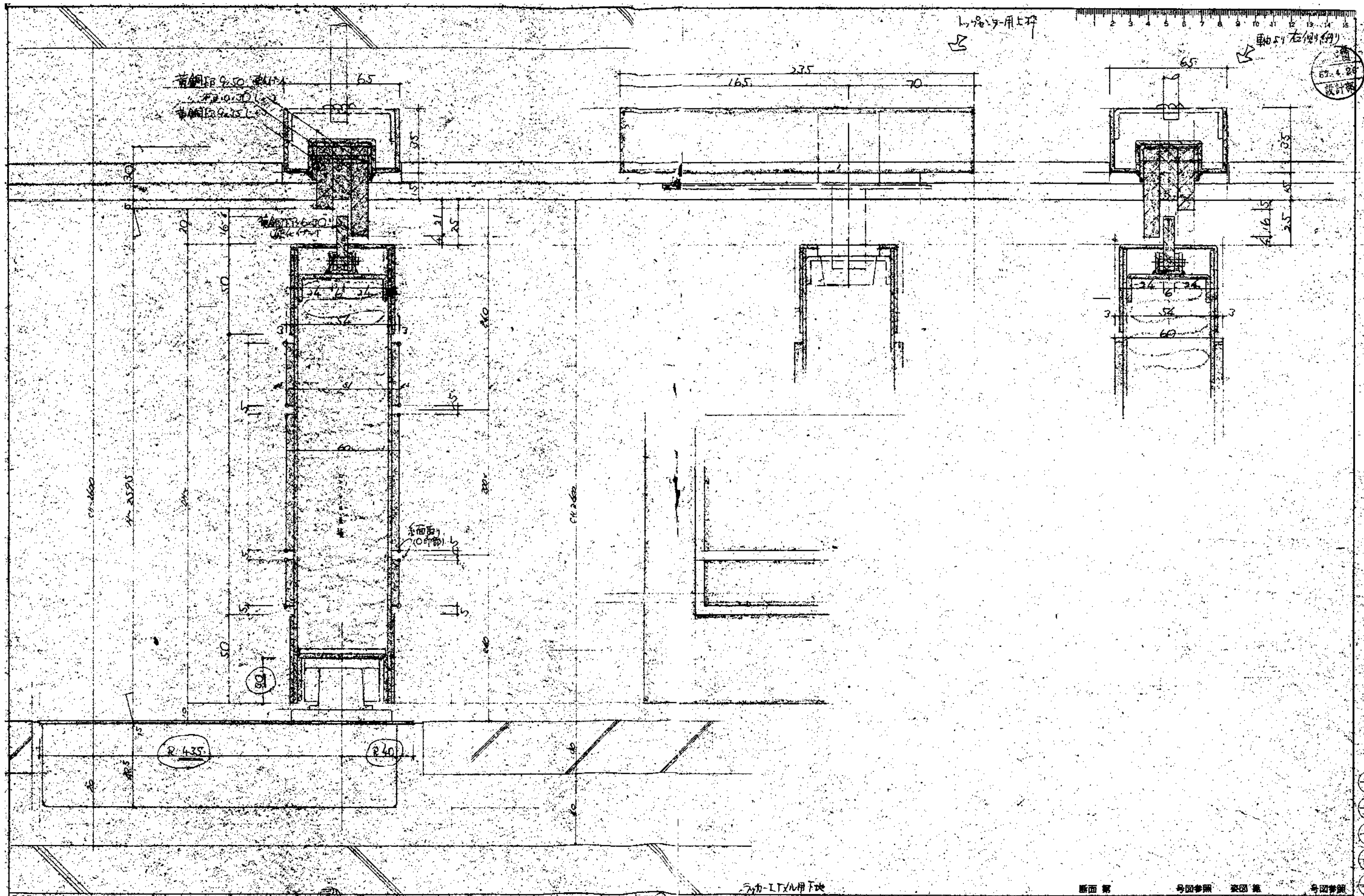
57.4.26  
設計部



型式	W 2240 mm (H) 2593 mm
材料	アルミ樹脂複合断熱材
ガラス	2P 10mm
断熱性能	U値 0.40
その他	防音性能 20dB

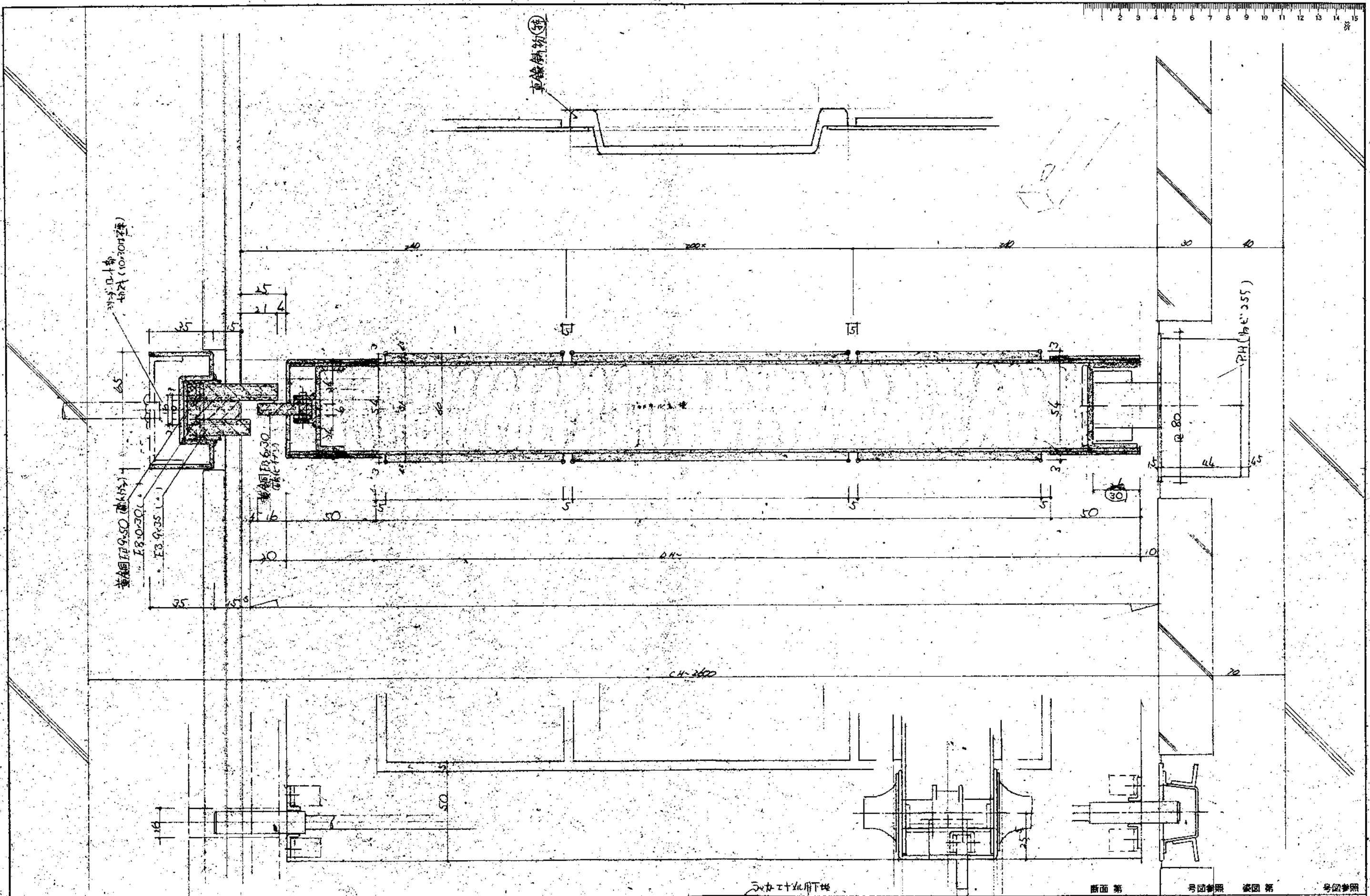
型式	W 2240 mm (H) 2593 mm
材料	アルミ樹脂複合断熱材
ガラス	2P 10mm
断熱性能	U値 0.40
その他	防音性能 20dB

工事名	大阪市立東洋陶磁美術館	図面番号	参-16	区分	建築
発注者	住友商事(株)	図面名	参考図-既存SD-26.27	年月	2026年02月
設計者	住友商事(株)	縮尺	A1: 1/10 A3: 1/10	図面番号	参-16
施工者	住友商事(株)	管理番号	5HM-12-OMH-1-HM-1	図面番号	S 64



	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 393114号 新地 聡太		管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	参考図-既存SD-26-1	参 - 17	建築
						縮尺 A1: 1/     A3: 1/	年月 2026年02月	





工事名 大阪市立美術館分館	種別 美術館	所在地 大阪府大阪市東区	設計 NTTファシリティーズ	施工 住友ウォールズアール株式会社	図面番号 SD-27-1	縮尺 A1: 1/100, A3: 1/200	年月 2026年02月	区分 建築
------------------	-----------	-----------------	-------------------	----------------------	-----------------	----------------------------	----------------	----------



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (ト) 第14884号

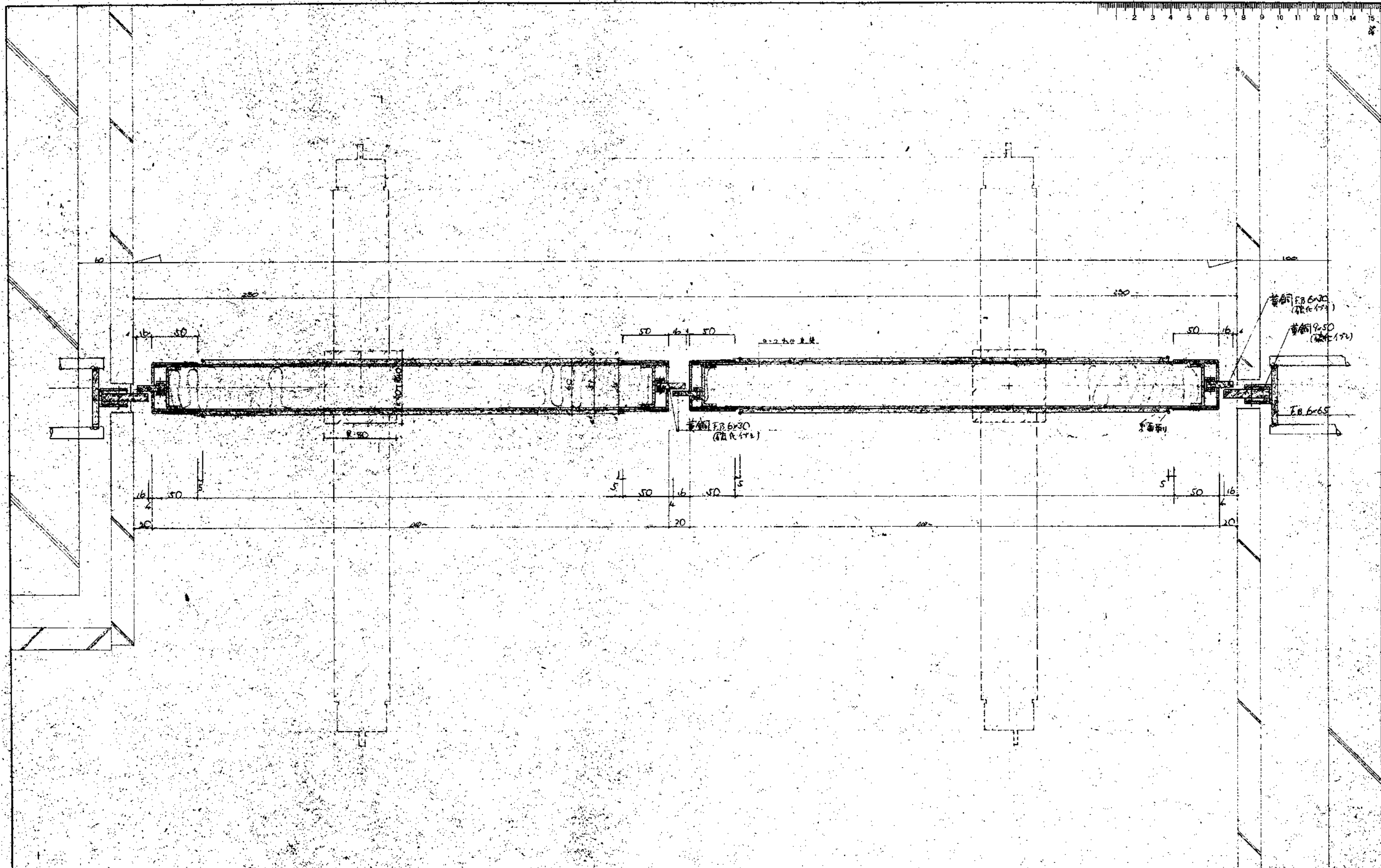
一級建築士登録 第 332141号 森 良太  
一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太

担当  
杉原 圭哉

特記  
管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1

工事名  
大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事

図面名  
参考図-既存SD-27-1



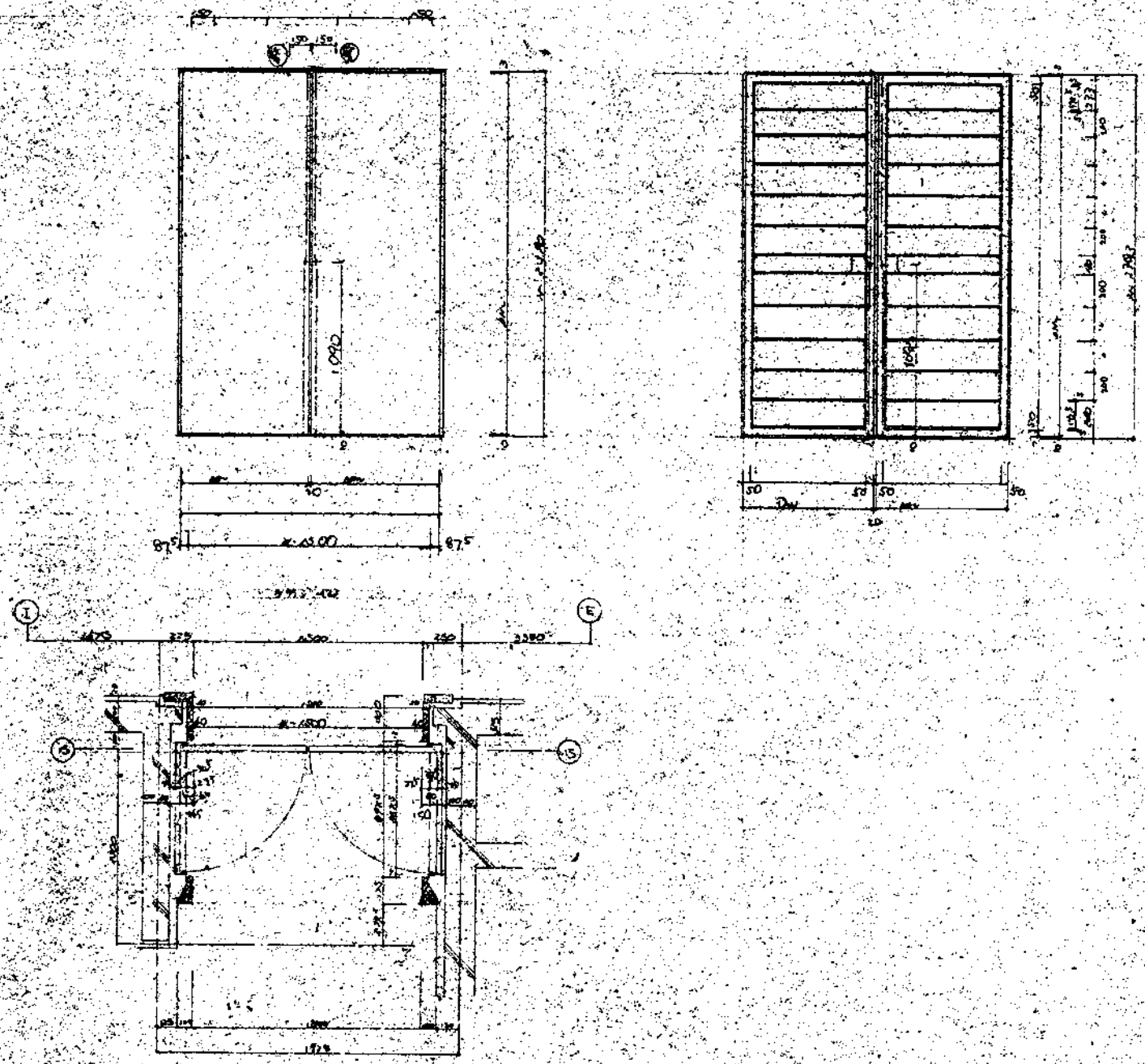
工事名 <b>大阪市立美術館分館</b>	種別 住友ビル(株)	図面番号 71-0673	材料 アクリル系、石膏、珪藻土、珪藻土・珪藻土・珪藻土、スチール、その他	スチール 鋼材、鋼管(φ50)、鋼材、その他	住友ウールシステム株式会社	断面第 号図参照	表図第 号図参照	号図参照 68
-------------------------	---------------	-----------------	---	---------------------------	---------------	-------------	-------------	------------

<b>NTTファシリティーズ</b>	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録(ト)第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 聡太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD-27-2	図面番号 参-20	区分 建築
--------------------	--	---	-------------	------------------------------	-----------------------------	----------------------	--------------	----------









57.4.26  
設計第  
57.5.10  
設計第

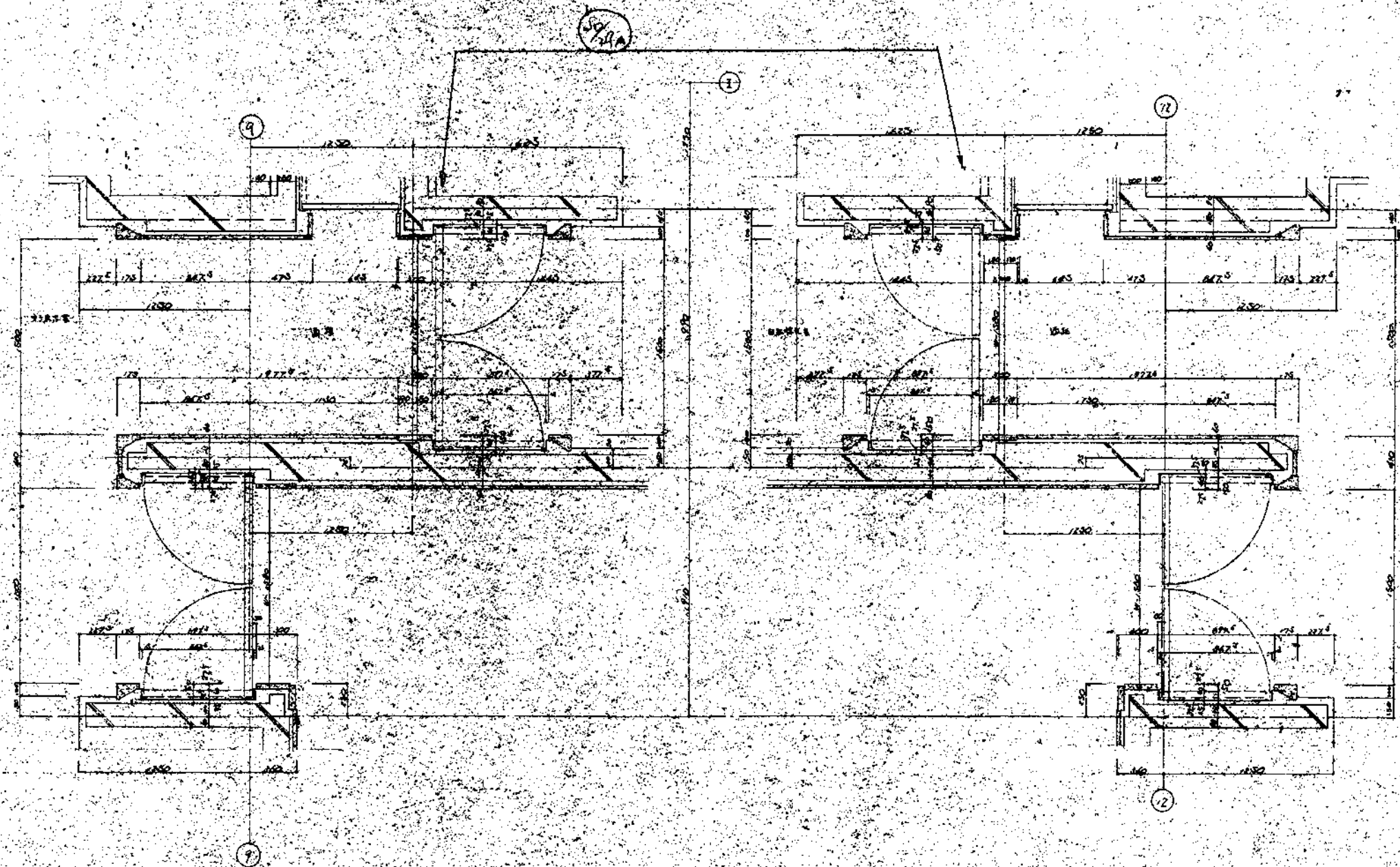
型式	
W 1500	H 2393
材料	
30	27
断面図番	
1707	285
317	

X-510  
5/24.5mm厚 2mm  
5/24 (L2mm) 2mm  
全周の面材の取付

大1車輪 南下初.4  
スカイリフト

工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 住友建設(株)	図面番号 71-0673	設計者 NTTファミリーーズ	施工者 住友建設(株)	図面名 断面第	図面番号 参-24	区分 建築
----------------------------	-----------------	-------------------	----------------	------------	--------------	----------

訂正図  
67:5.10  
設計部

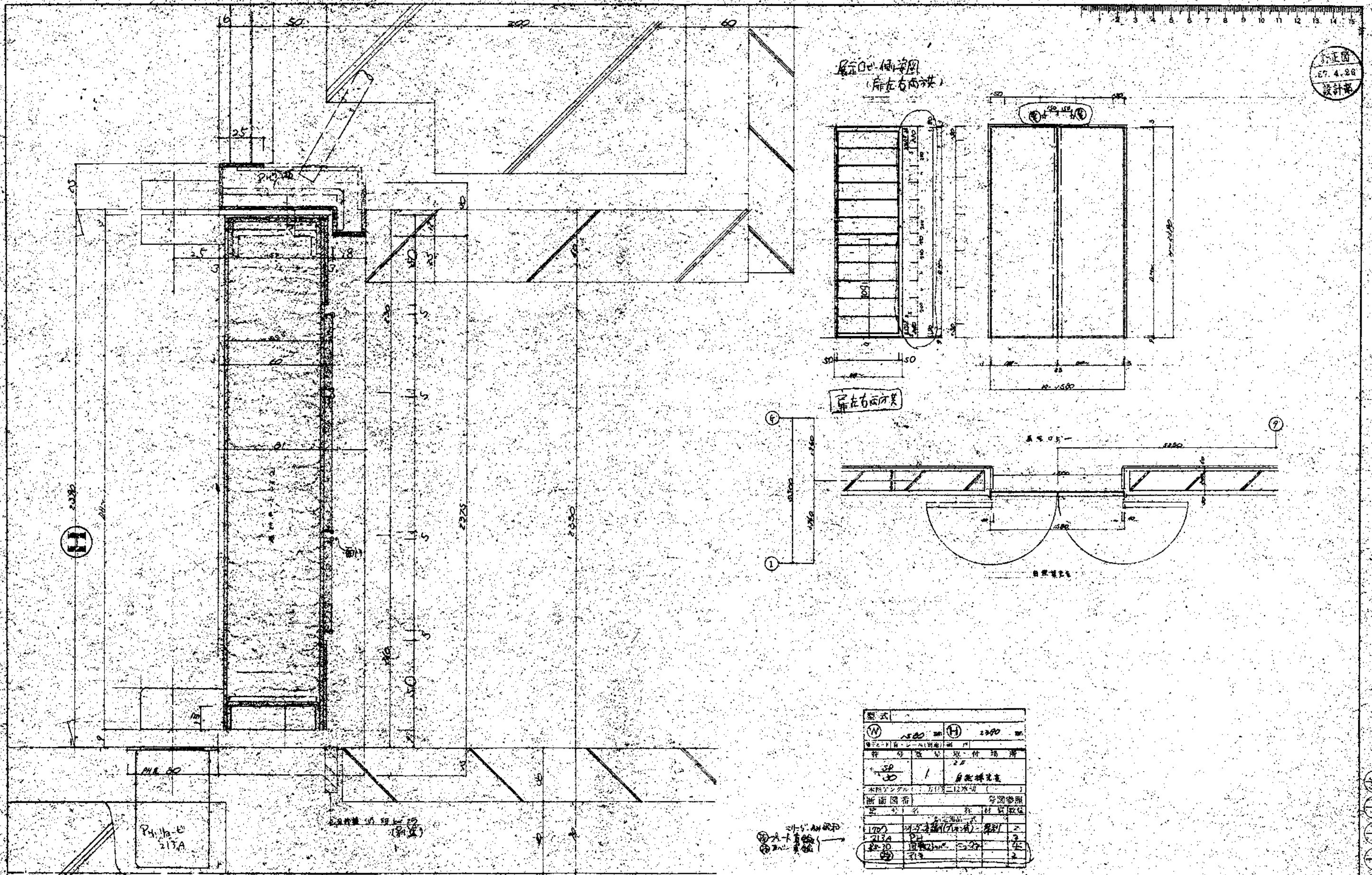


工名 大阪市立美術館分館	種別 住友建設(株)	図番 71-0873	材料 鉄骨・在来部、鉄筋コンクリート、彩色珐瑯スチール板、その他特殊材料 鉄骨フレーム、鉄骨パネル、 3次元印刷機 SUS-304(1800*940)、SUS-430(1800)	仕様 鉄骨・在来部、鉄筋コンクリート、彩色珐瑯スチール板、その他特殊材料 鉄骨フレーム、鉄骨パネル、 3次元印刷機 SUS-304(1800*940)、SUS-430(1800)	工法 鉄骨・在来部、鉄筋コンクリート、彩色珐瑯スチール板、その他特殊材料 鉄骨フレーム、鉄骨パネル、 3次元印刷機 SUS-304(1800*940)、SUS-430(1800)	住友ウォールシステム株式会社	断面第	号図参照	要図第	号図参照
-----------------	---------------	---------------	--	--	--	----------------	-----	------	-----	------

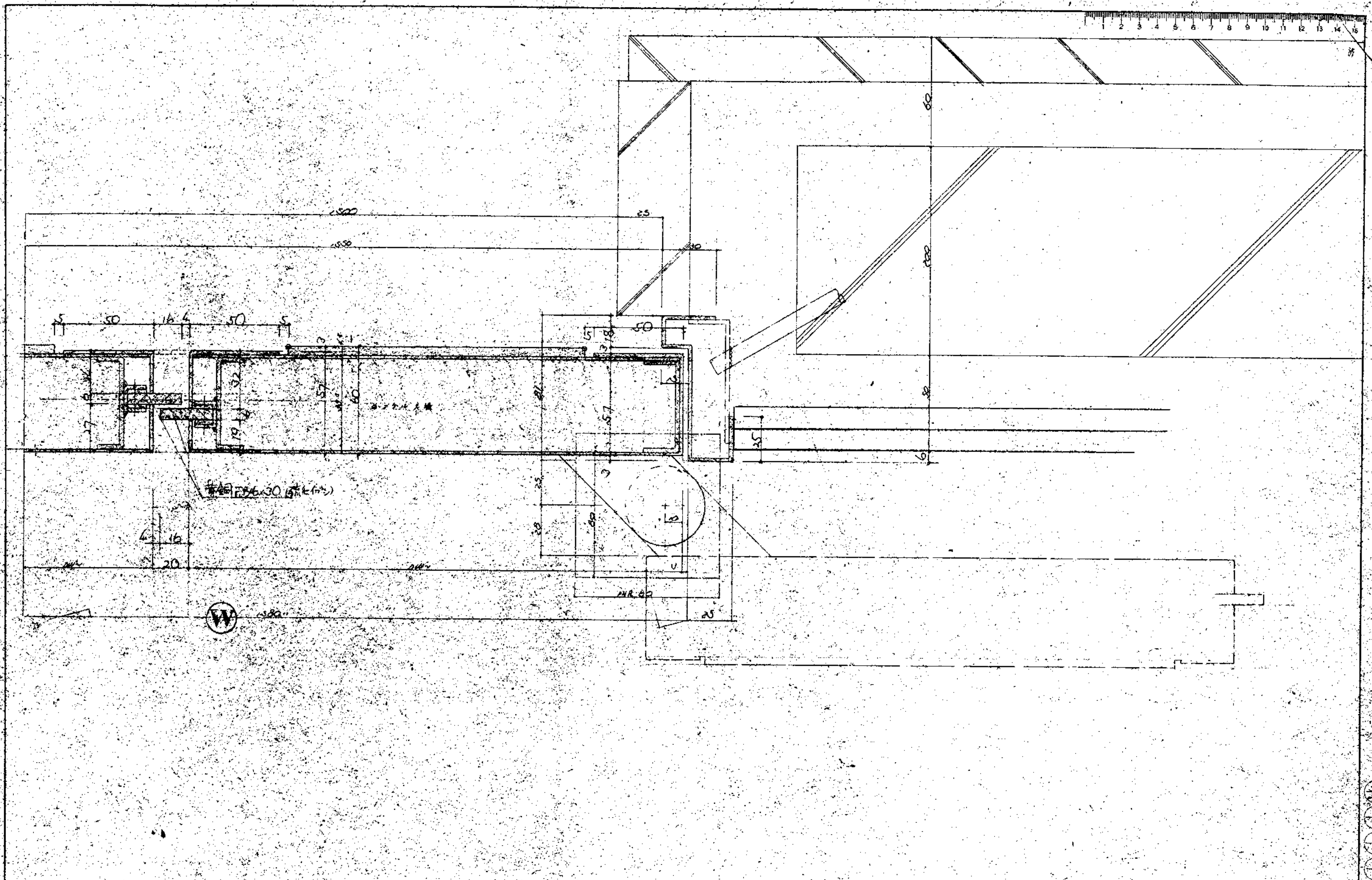
NTTファミリィーズ	株式会社NTTファミリィーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 昭太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD-29-2	図面番号 参-25	区分 建築
	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	年月 2026年02月	縮尺 A1: 1/ A3: 1/	図面番号 S 748	年月 2026年02月	縮尺 A1: 1/ A3: 1/	図面番号 参-25	区分 建築





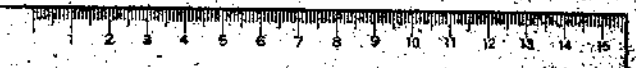


工事名	大阪市立美術館分館	種別	改修工事	所在地	大阪府大阪市東区	担当	杉原 圭哉	特記	5H-12-OMH-1-HM-1	工事名	大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名	参考図-既存SD-30-1	図面番号	参-28	区分	建築
発注者	住友建設(株)	発注者	71-0073	設計者	住友ファシリティーズ株式会社	縮尺	1/50	年月	2026年02月	図面番号	S-79	縮尺	A1: 1/ A3: 1/	年月	2026年02月	区分	建築



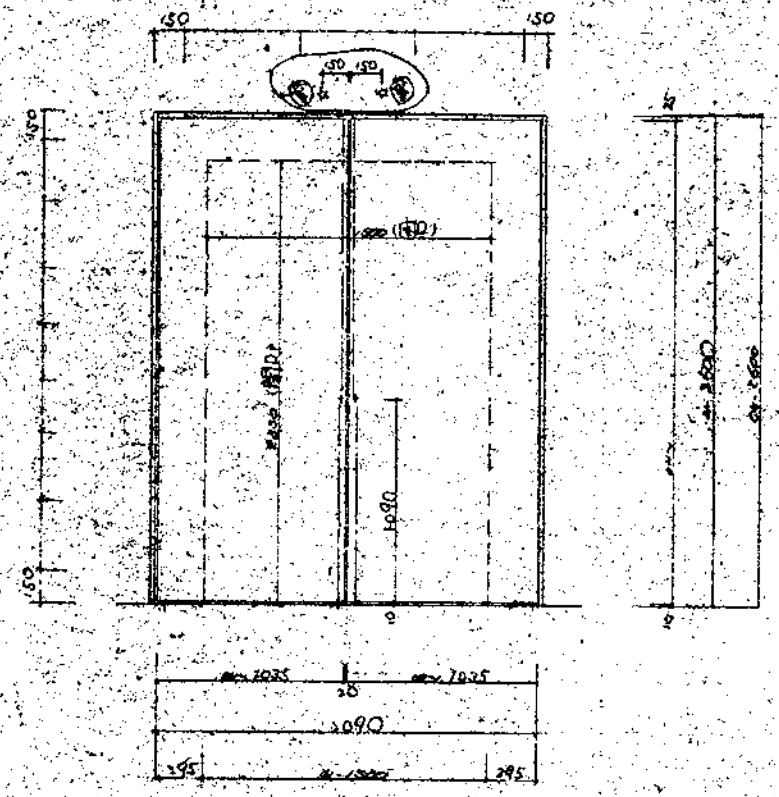
工事名 大阪・市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 断面第	図面番号 参-29	区分 建築
縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	号図参照 S-78	参図番号	号図参照
住友ウォレシスアール株式会社			

株式会社NTTファミリーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 昭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面番号 参-29 年月 2026年02月
--	---	-------------	------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

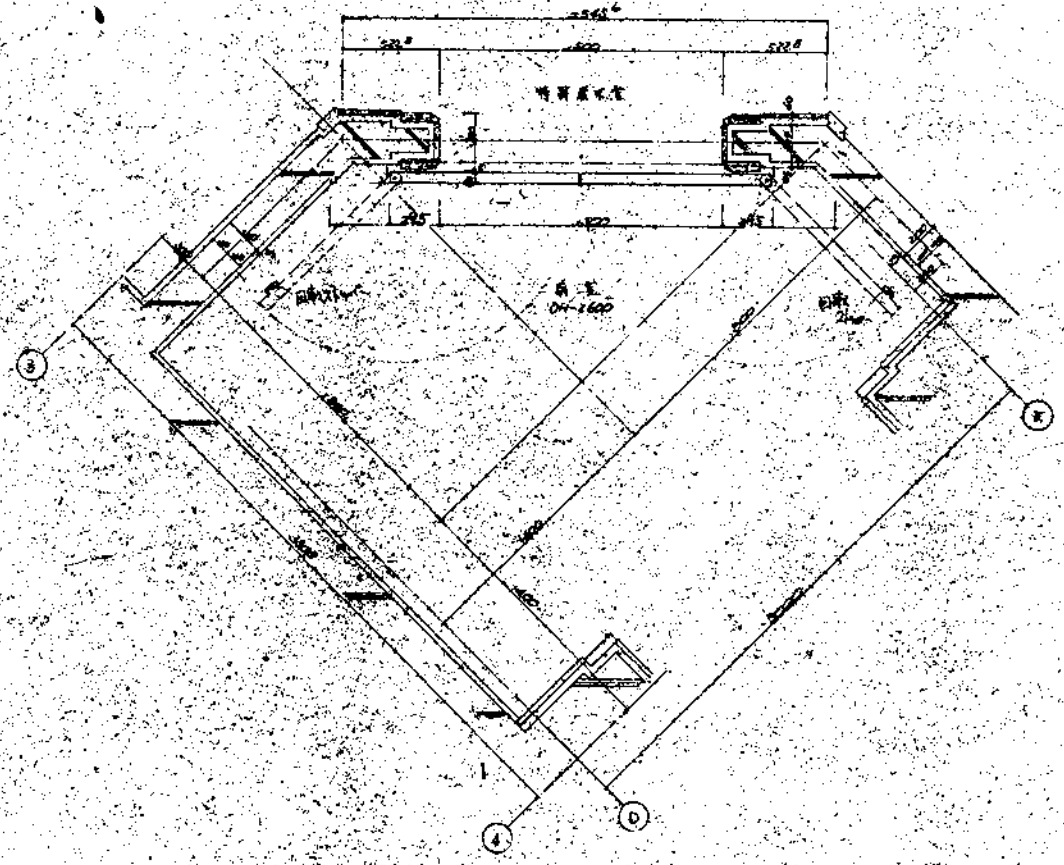
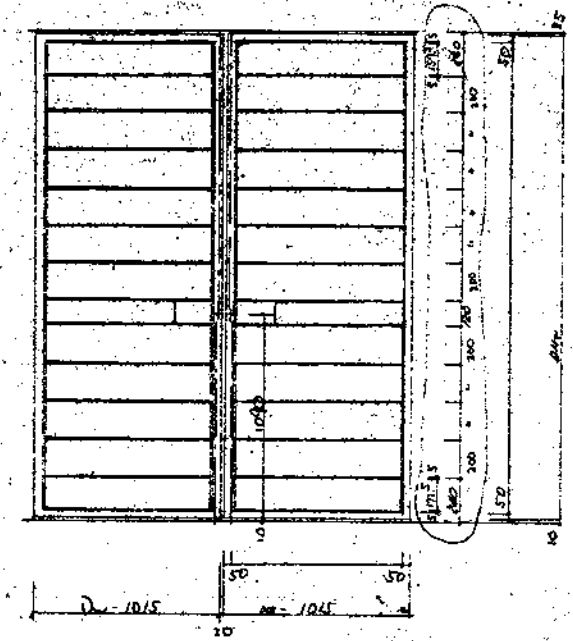


4-26  
設計部

正面側面図



背面側面側面図



型式	
(W) 1500	(H) 2600
引違い窓・シャッター付	
引違い窓	
SP-31	引違い窓
木製アルミ 引き出し	
断面図	
1707	アルミ樹脂複層ガラス
N-66	樹脂サッシ
R-70	樹脂サッシ

1750mm  
1750mm

下付取付 245

引違い窓の納付はSP-31で行う

工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD-31-1	図面番号 参-30	区分 建築
設計者 住友ホールディングス株式会社	縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月 2026年02月	図面番号 599



株式会社NTTファミリーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (ト) 第14884号

一級建築士登録 第 332141号 森 良太  
一級建築士登録 第 393114号 新地 聡太

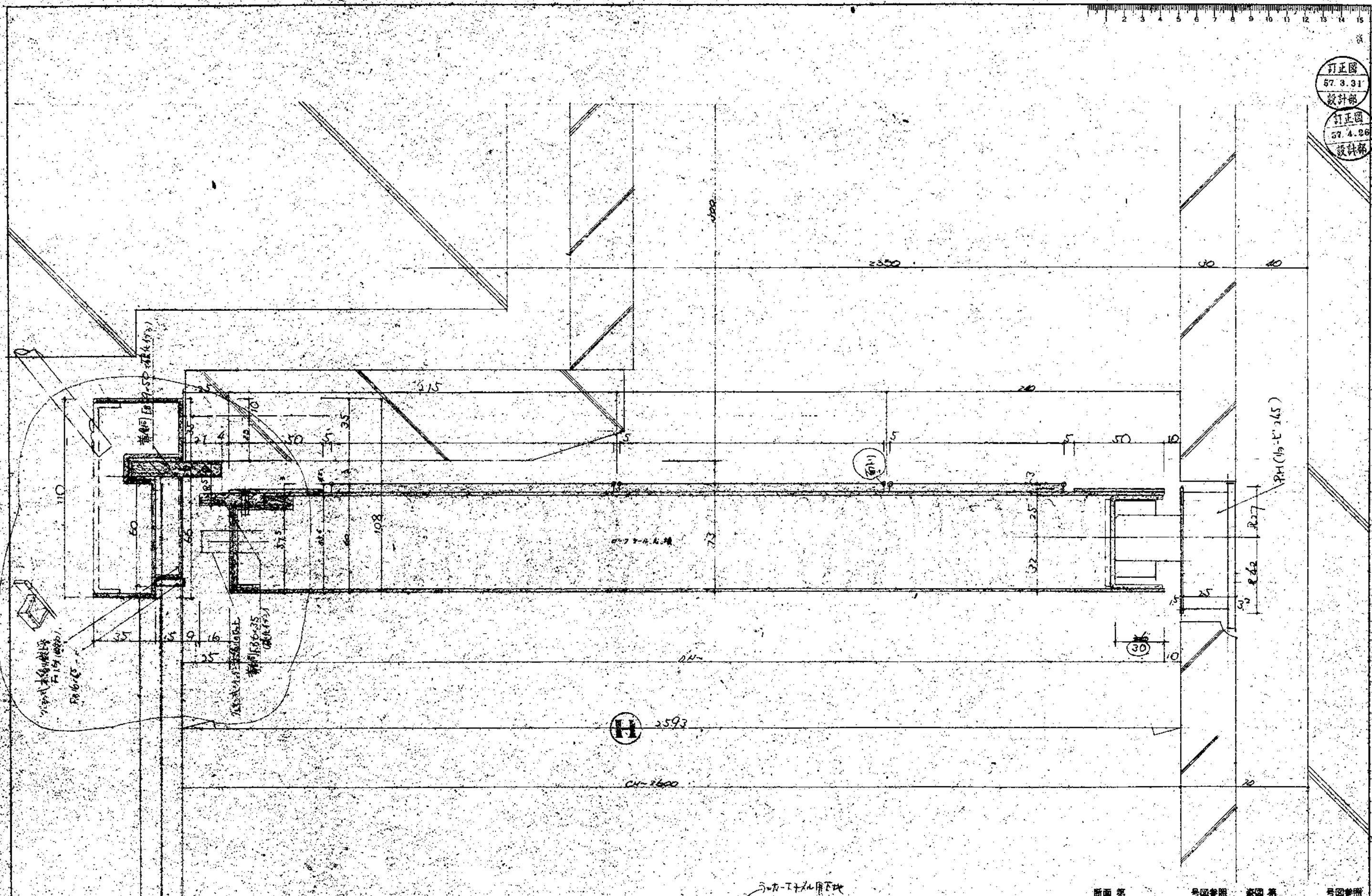
担当  
杉原 圭哉

特記  
管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1

工事名  
大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事

図面名  
参考図-既存SD-31-1  
図面番号  
参-30  
区分  
建築  
年月  
2026年02月

訂正図  
57.3.31  
設計部  
訂正図  
57.4.26  
設計部

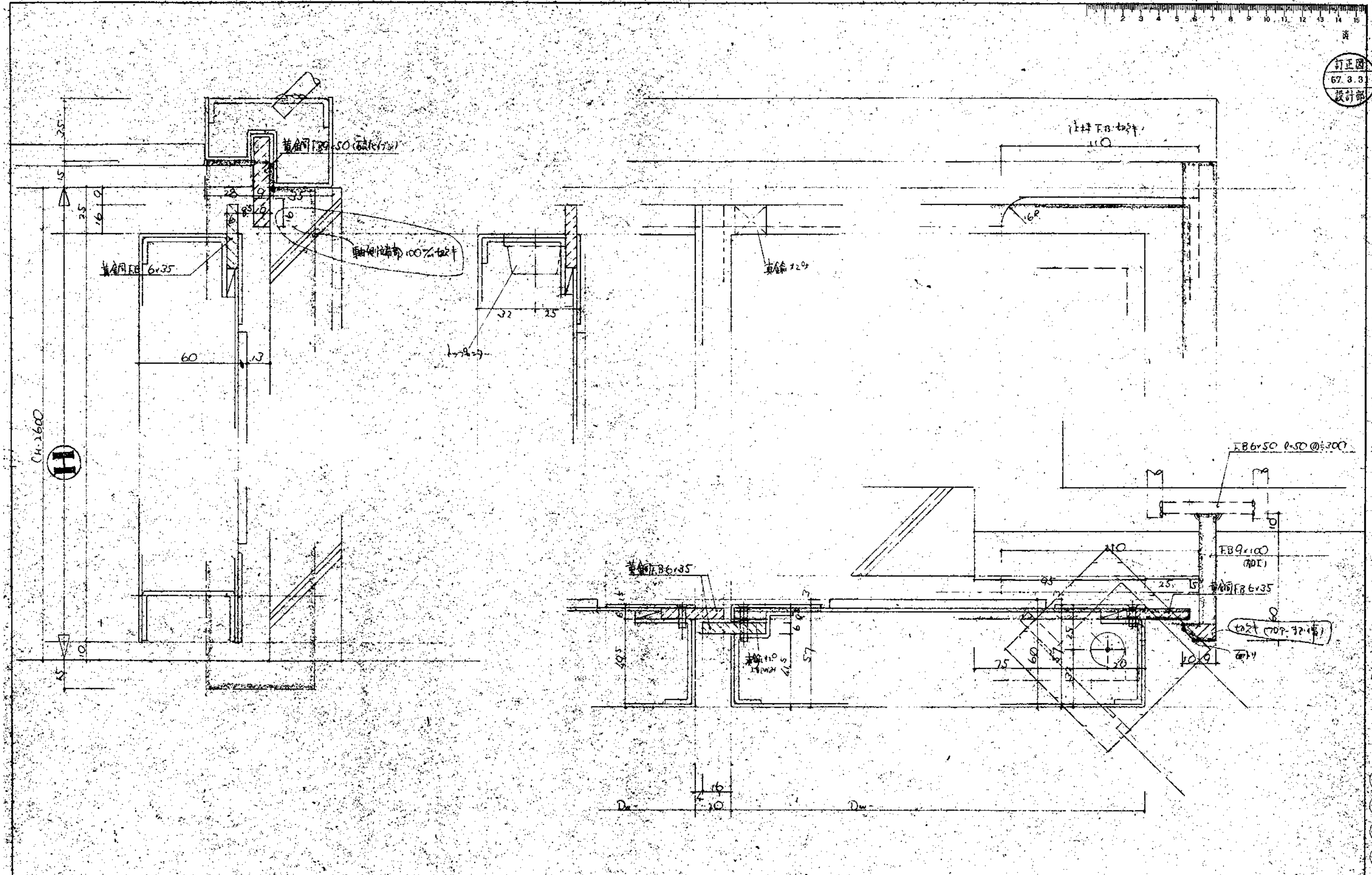


工事名 大阪市立美術館分館	場所 住友ビル(株)	図番 71-0673	材料 アルミ材: 成形・溶接部: 溶接加工・異種材: 板金・スチール材・その他 鋼骨材: 鋼骨材(100x100)・鋼骨材(100x150)・鋼骨材(150x150) スチール材: 鋼骨材(100x100)・鋼骨材(100x150)・鋼骨材(150x150) ステンレス材: SUS304(180x180)・SUS304(180x180)	仕様 鋼骨材(100x100)・鋼骨材(100x150)・鋼骨材(150x150) 鋼骨材(100x100)・鋼骨材(100x150)・鋼骨材(150x150) 鋼骨材(100x100)・鋼骨材(100x150)・鋼骨材(150x150)	仕上 ペーパー仕上げ・ペーパー仕上げ・ペーパー仕上げ・角出し・角出し	住友ウォールシステム株式会社	断面第 号図参照 図番第 号図参照	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	号図参照 S 80
------------------	---------------	---------------	---	--	---------------------------------------	----------------	----------------------------	------------------------------	--------------

NTTファシリティーズ	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 聡太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD31-2	図面番号 参-31	区分 建築
	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1				年月 2026年02月			



訂正図  
67.3.3  
設計部



工事名 大阪市立東洋陶磁美術館分館	図面番号 参-33	図面区分 建築	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	年月 2026年02月
設計者 住友ワールレス株式会社	図面参照 参-33	表図番号 S-82	号図参照	号図参照

株式会社NTTファミリーーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 昭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 SHM-12-OMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 参考図-既存SD-31-4	図面番号 参-33	区分 建築
	株式会社NTTファミリーーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2025.11						





共通特記事項

・本仮設計画図は入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、工事請負契約上の拘束力を生じるものではない。  
 受注者は施工条件、敷地状況を十分に考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

【全般】

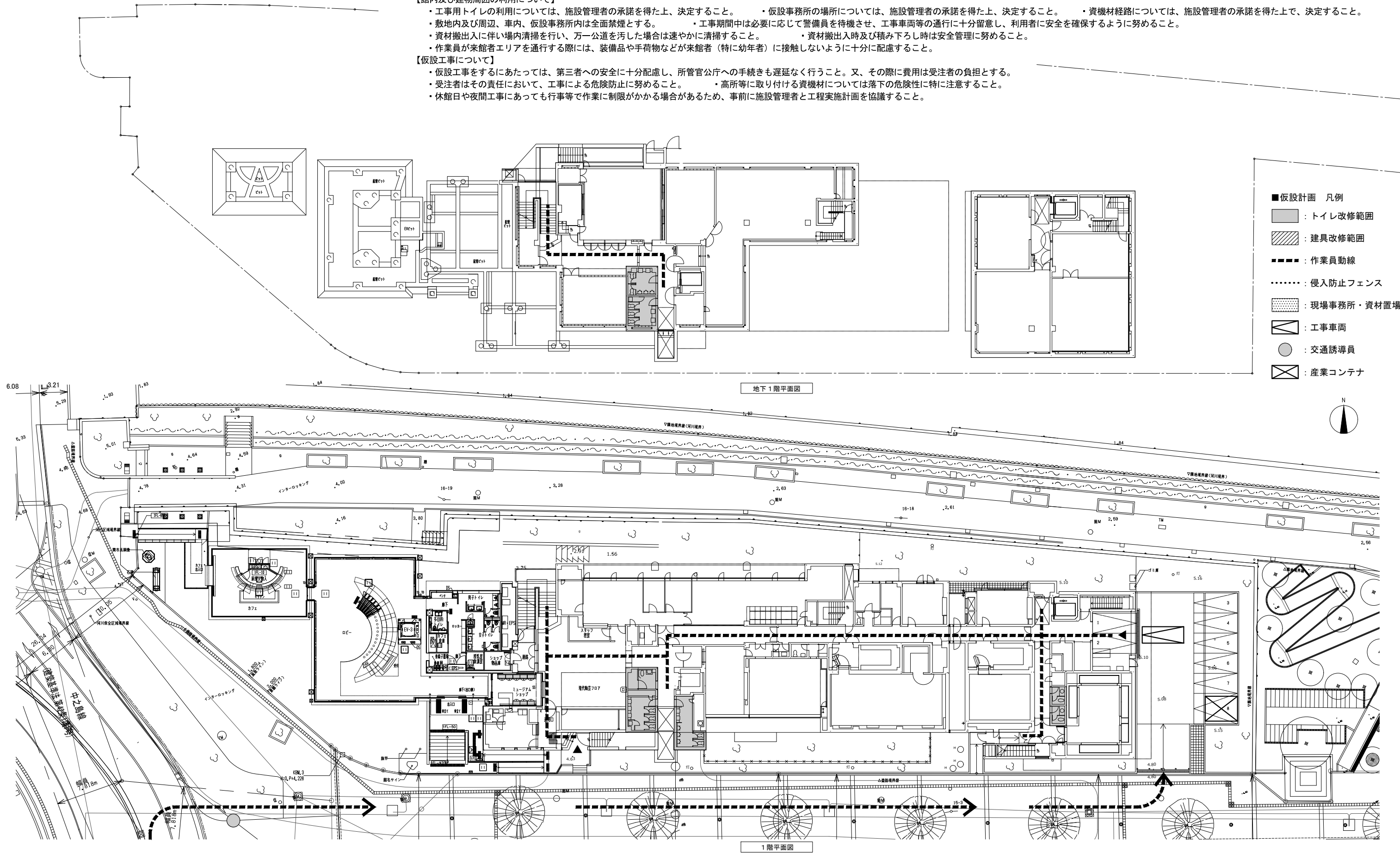
- ・工事施工に使用した進入経路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
- ・本工事により破損が生じた箇所は、在来に倣い補修すること。
- ・施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
- ・施設の日常活動等運営上、支障なき様十分配慮のこと工程表を作成し、施設管理者及び、工事監理者と協議の上施工を行うこと。
- ・廃棄物は関係法令を遵守し適切に処理すること。又、敷地内では一切廃棄処分を処理してはならない。
- ・警察、消防、労働基準監督署等関係各所との綿密に事前協議を実施し、必要な手続き完了後に工事を行うこと。
- ・文化財害虫を発生させないよう配慮すること。

【館内及び建物周囲の利用について】

- ・工所用トイレの利用については、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
- ・仮設事務所の場所については、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
- ・資機材経路については、施設管理者の承諾を得た上で、決定すること。
- ・敷地内及び周辺、車内、仮設事務所内は全面禁煙とする。
- ・工事期間中は必要に応じて警備員を待機させ、工事車両等の通行に十分留意し、利用者に安全を確保するように努めること。
- ・資材搬出入に伴い場内清掃を行い、万一公道を汚した場合は速やかに清掃すること。
- ・資材搬出入時及び積み下ろし時は安全管理に努めること。
- ・作業員が来館者エリアを通行する際には、装備品や手荷物などが来館者（特に幼年者）に接触しないように十分に配慮すること。

【仮設工事について】

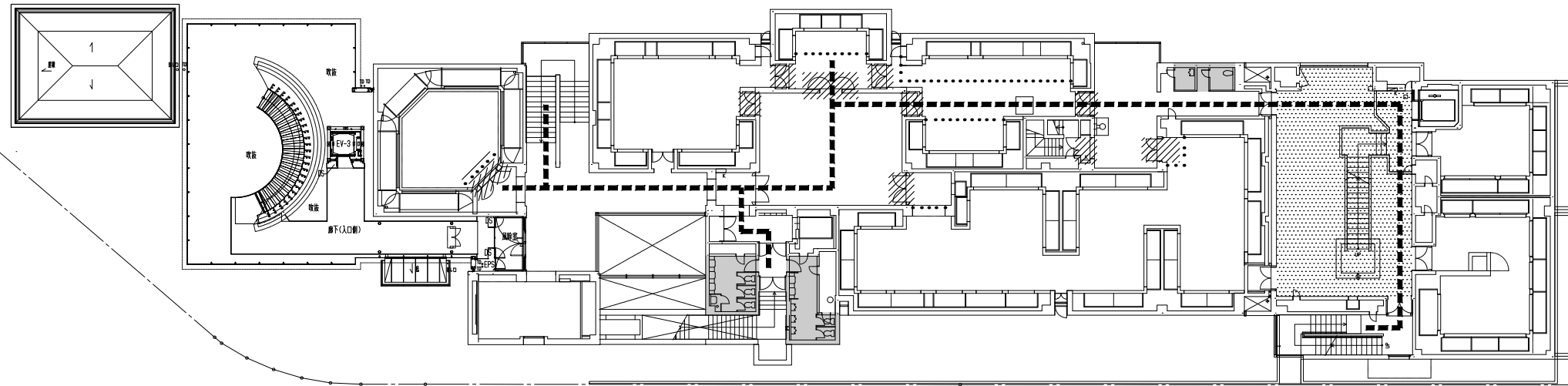
- ・仮設工事をするにあたっては、第三者への安全に十分配慮し、所管官公庁への手続きも遅延なく行うこと。又、その際に費用は受注者の負担とする。
- ・受注者はその責任において、工事による危険防止に努めること。
- ・高所等に取り付ける資機材については落下の危険性に特に注意すること。
- ・休館日や夜間工事にあっても行事等で作業に制限がかかる場合があるため、事前に施設管理者と工程実施計画を協議すること。



■仮設計画 凡例

- : トイレ改修範囲
- ▨ : 建具改修範囲
- : 作業員動線
- ⋯ : 侵入防止フェンス
- : 現場事務所・資材置場
- ◀▶ : 工事車両
- : 交通誘導員
- ⊠ : 産業コンテナ

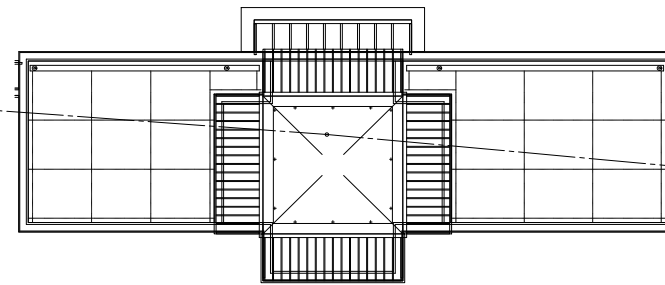
株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太 一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	担当 杉原 圭哉	特記 管理番号 5HM-12-QMH-1-HM-1	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 仮設計画図 1	図面番号 参 - 36	区分 建築
		縮尺 A1: 1/ A3: 1/400	年月 2026年02月				



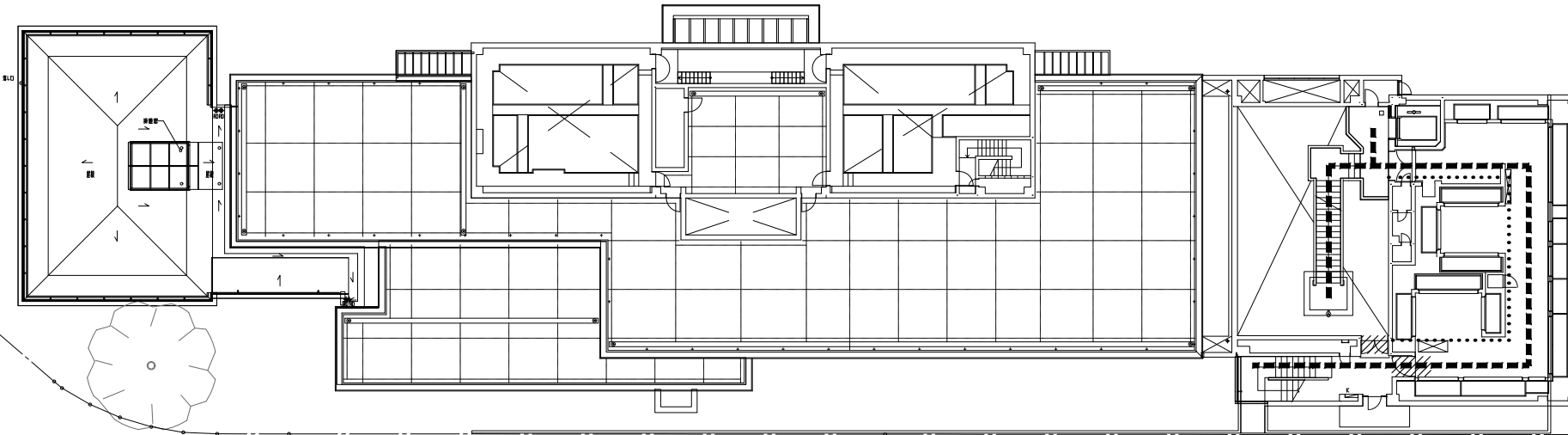
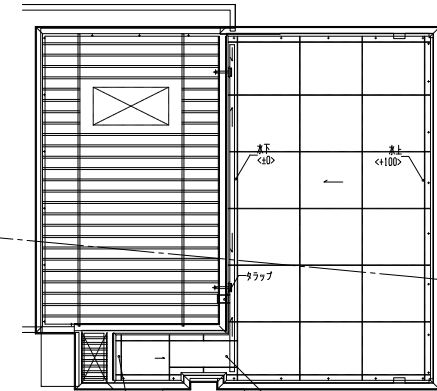
2階平面図

- 仮設計画 凡例
- : トイレ改修範囲
  - ▨ : 建具改修範囲
  - : 作業員動線
  - ..... : 侵入防止フェンス
  - ▤ : 現場事務所・資材置場
  - ▽ : 工事車両
  - : 交通誘導員
  - ⊠ : 産業コンテナ

屋根伏図

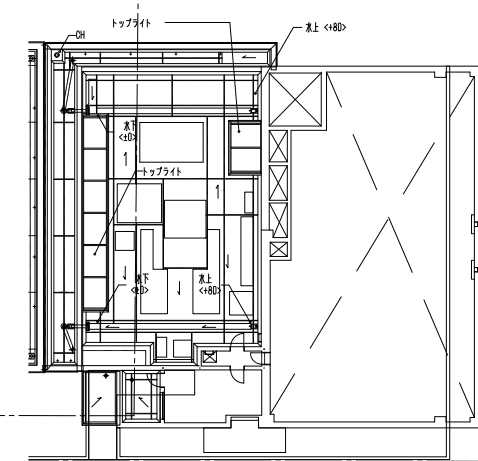


屋根伏図



3階平面図

塔屋階平面図



株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	担当 杉原 圭哉	特記	工事名 大阪市立東洋陶磁美術館 扉改修その他工事	図面名 仮設計画図2	図面番号 参 - 37	区分 建築
	一級建築士登録 第 393114号 新地 瞭太	管理番号 5HM-12-OMH-1-HM-1	縮尺 A1: 1/      A3: 1/400	年月 2026年02月			